三手（庄内幼稚園）遺跡発掘調査報告

1981年3月

岡山市教育委員会

発　刊　に　際　し　て

近年の著しい都市開発は、地域の近代化と都市化を促進する一方におきまして、伝統ある文化や生活様式の喪失・自然環境の破壊・公害等の社会問題をも派生させています。なかでも、開発に伴う埋蔵文化財の保護は、わが国の古代社会において中心地の一つでありました吉備国の中枢地を占めています岡山市にとりましては、宿命的な大きな課題であり、文化財の保護保存行政の中心施策の一つであります。

岡山市教育委員会は、この数年来、埋蔵文化財の保護・保存と地域開発の調和を図るために、分布調査と各種の遺跡の発掘調査を実施してまいりましたが、つぎからつぎに押し寄せる開発の波に、その保存施策のむつかしさとやりがいを痛感しながら、鋭意取り組んでいる次第であります。

このたび報告します三手（庄内幼稚園）遺跡は、当初においては周知の遺跡の範囲内ではありませんでしたとはいえ、岡山市西部の沖積地の散布地として関心のもたれていました三手遺跡の一部を占めるものでありました。しかし、市立幼稚園建設用地の取得が諸々の条件に基づきまして、この地への決定をみましたために、幼稚園の建設とともに文化財の保護保存をも責務といたします教育委員会といたしましては、両者の板挟みになりまして、その対応に苦慮いたしたところであります。岡山市教育委員会内部で協議を重ねました結果、その解決は、記録保存以外に取るべき道がなく、事前の発掘調査をもって対処した次第であります。

発掘調査にあたりましては、諸般の情勢から岡山市教育委員会の主管する調査団を編制して、実施しました。調査の結果、弥生時代から古墳・奈良時代さらには鎌倉時代に至るまでの遺物と遺構を検出しまして、三手遺跡の一端を明らかにすることのできましたことは、関係各位のご指導・ご助勢によるところであります。特に、調査団長としてご尽力いただきました岡山市文化財保護審議会委員の水内昌康先生をはじめ、調査担当者各位及び従事者諸氏に対しまして、心から謝意を表する次第であります。

この報告書にまとめられました調査成果につきましては、ご検討・ご批判をいただき、少しでも岡山地方の古代史の研究に寄与できますならば幸いに存じます。

昭和56年３月31日

岡　山　市　教　育　委　員　会
教育長　水　谷　　靖

序

岡山市域は、古墳時代に一つの政治勢力の核を形成していた吉備国の中核地の一郭を占め、全国第４位の規模にある造山古墳を含めて約2000基に及ぶ古墳を始めとして、縄文時代から平安時代に至る古代の各時期の種々の遺跡が、数多く所在しています。近年の急激な地域開発は、吉備地方の各地で遺跡の保存問題を発生させ、往々にして開発か文化財かの軋轢をおこし、その問題解決が大きな社会的課題になっています。

このたびの岡山市立庄内幼稚園建設に伴う発掘調査は、用地が三手遺跡の近接地に決定されたために、事前の確認調査を実施した結果、遺跡所在地であることが判明したことに基づく、建設工事の事前調査つまり記録保存の措置でありました。三手遺跡は、岡山市の西部における沖積地の散布地として近時注目されだした遺跡ですが、その実態と内容が充分に把握されていないことも相俟って、用地選定に際して遺跡保存の見地からの検討が的確に対応しえない状況にありました。その建設にあたって、岡山市教育委員会内部で遺跡保存施策の協議が重ねられましたが、幼稚園としての用地の決定要因や土地の利用状態から設計変更等による保存措置が困難であり、万やむを得ず、記録保存の方策が取られることになったものであります。

発掘調査の実施にあたっては、諸般の都合で岡山市遺跡調査団が編制され、岡山市教育委員会の指導・監督の下に調査団が発掘調査と報告書作成の実務を担当することになりました。２ケ年度にわたった発掘と報告書作成の作業は、岡山市教育委員会文化課の全面的な指導と支援に基づいて実施されました。発掘の結果、調査団は、弥生式土器・土師器・須恵器・中世陶器や住居址等の遺物・遺構を検出し、三手遺跡の一端を解明する成果を挙げることができましたが、これは偏に関係者各位のご指導・ご助勢の賜物と存じます。特に、調査活動の主力になられた岡山市教育委員会文化課の担当職員をはじめ、調査団員各位及び従事者諸氏に対し、心から深謝の意を表する次第です。

この報告書にまとめました調査成果について、各方面からのご検討とご批判を賜わり、少しでも岡山地方、ひいては吉備地方の考古学及び古代史の研究に資することのできますならば、誠に幸甚に存じます。

1981年３月31日

岡山市遺跡調査団
団長　水内昌康

例　　言

1、この報告書は、岡山市教育委員会文化課と岡山市遺跡調査団が、昭和54年５月から10月にかけて実施した、岡山市三手・岡山市立庄内幼稚園園舎建設用地の発掘調査に関するものである。

2、この報告書の作成は、岡山市教育委員会文化課と岡山市遺跡調査団が実施し、その執筆は、第１章・第２章を出宮徳尚が、第３章を神谷正義・根木修・出宮が、第４章を岡崎順子・神谷・根木が、第５章を神谷・出宮が担った。

3、遺構実測図の浄写は出宮が、遺物の整理と実測は田代建二・岡崎・神谷・根木が、遺物実測図の浄写は近藤真佐子・岡崎・神谷が行い、遺物の写真撮影には神谷が、編集には出宮があたった。

4、この報告書に用いている高度値は、標準海抜高度である。

5、この報告書に用いている方位は、磁北である（真北から６度30分西偏）。

6、この報告書に用いている時代観は、古墳時代が２期区分法、白鳳時代が645年から709年までであり、奈良時代以降が一般的に用例に拠る。また、時代・時期・世紀等を３分する場合には前葉・中葉・後葉とし、２分する場合には前半・後半とした。

目　　次

第1章　歴史的環境 …… 1頁
第2章　調査経過 …… 10頁
第3章　遺構 …… 19頁
　Ⅰ、各区の発掘状況……21頁　　Ⅱ、住居址……41頁
第4章　遺物 …… 52頁
　1、弥生式土器……52頁　　2、土師器……54頁
　3、須恵器……63頁　　4、土師質土器……71頁
　5、その他遺物……75頁　　出土土器類観察表……82頁
第5章　結語 …… 106頁
　1、遺跡形成の時期…… 106頁　　2、遺跡の性格…… 109頁
　3、高台付埦に関する二・三の整理…… 113頁

挿　　図

第1図　備中南東部の平野遺跡地図　2頁
第2図　発掘調査地位置図　13頁
第3図　発掘区域図　15頁
第4図　発掘状態　18頁
第5図　O区遺構平面実測図　挿頁1
第6図　O区遺構断面及び壁面実測図　挿頁1
第7図　Ⅰ区遺構平面実測図　挿頁2
第8図　Ⅰ区壁面実測図　挿頁2
第9図　Ⅱ区遺構平面実測図　挿頁3
第10図　Ⅱ区遺構断面及び壁面実測図　挿頁3
第11図　Ⅲ区遺構平面実測図　挿頁4
第12図　Ⅲ区遺構断面及び壁面実測図　挿頁4
第13図　Ⅳ区遺構平面実測図　挿頁5
第14図　Ⅳ区遺構断面及び壁面実測図　挿頁5
第15図　Ⅴ区遺構平面実測図　挿頁6
第16図　Ⅴ区遺構断面及び壁面実測図　挿頁6
第17図　Ⅵ区遺構平面実測図　挿頁7
第18図　Ⅵ区遺構断面及び壁面実測図　挿頁7
第19図　Ⅶ区遺構(住居址3)平面実測図　挿頁10
第20図　Ⅶ区遺構断面及び壁面実測図　挿頁10
第21図　Ⅷ区遺構平面実測図　挿頁8
第22図　Ⅷ区遺構断面及び壁面実測図　挿頁8
第23図　Ⅸ区遺構平面実測図　挿頁9
第24図　Ⅸ区遺構断面及び壁面実測図　挿頁9
第25図　住居址1実測図　42頁
第26図　住居址2実測図　45頁
第27図　弥生式土器実測図　53頁
第28図　土師器実測図　55頁
第29図　土師器実測図　59頁
第30図　土師器及び製塩土器実測図　62頁
第31図　須恵器実測図　66頁
第32図　須恵器実測図　68頁

第33図　須恵器実測図　70頁
第34図　土師質土器実測図　73頁
第35図　その他遺物実測図　77頁
第36図　三手遺跡出土高台付埦編年図　122頁

図　版

図版第１　全景・０区
図版第２　０区遺構
図版第３　０区遺構
図版第４　０区遺構
図版第５　Ⅰ区遺構
図版第６　Ⅰ区遺構
図版第７　Ⅰ区遺構
図版第８　Ⅰ区遺構
図版第９　Ⅰ・Ⅱ区遺構
図版第10　Ⅱ区遺構
図版第11　Ⅲ区遺構
図版第12　Ⅲ区遺構
図版第13　Ⅲ・Ⅳ区遺構
図版第14　Ⅳ区遺構
図版第15　Ⅴ区遺構
図版第16　Ⅴ区遺構
図版第17　Ⅴ区遺構
図版第18　Ⅵ区遺構
図版第19　Ⅵ区遺構
図版第20　Ⅵ区遺構
図版第21　Ⅵ区遺構
図版第22　Ⅵ区遺構
図版第23　Ⅷ区遺構
図版第24　Ⅷ・Ⅸ区遺構
図版第25　Ⅸ区遺構
図版第26　Ⅸ区遺構
図版第27　住居址１
図版第28　住居址１
図版第29　住居址１
図版第30　住居址１
図版第31　住居址１
図版第32　住居址２
図版第33　住居址２
図版第34　住居址２
図版第35　Ⅶ区（住居址３）
図版第36　住居址３
図版第37　住居址３
図版第38　住居址３
図版第39　遺物・弥生式土器
図版第40　遺物・土師器
図版第41　遺物・土師器
図版第42　遺物・土師器
図版第43　遺物・土師器
図版第44　遺物・土師器、製塩土器
図版第45　須恵器
図版第46　遺物・須恵器
図版第47　遺物・須恵器
図版第48　遺物・須恵器
図版第49　遺物・須恵器
図版第50　遺物・土師質土器
図版第51　遺物・土師質土器
図版第52　遺物・その他

第 1 章　歴 史 的 環 境

三手遺跡は、岡山市街地の西方に約10km離れた岡山市三手に所在し、田圃中に土師器や須恵器の破片を中心にした遺物の散在の認められる散布地である。遺跡の所在地は、1971年の広域合併によって岡山市域となっているが、従来は岡山県吉備郡高松町大字三手であり、遺跡形成の下限推定時期である古代から中世中頃の行政区画、つまり律令体制でいえば、備中国賀夜郡郡生石郷に含まれる。遺跡の形成地は、現在の地勢で見れば、旧高松町の単位的小平野の一郭を占め、岡山市域の西部を北から南に流れる中小河川である足守川の中流の左岸に位置する沖積平野にあり、現在の三手の集落が営まれている微高地一帯を占地している。

三手遺跡の所在する旧高松町の沖積平野は、北から南東側及び南西側を丘陵で隔てられており、中央西寄りを現在の足守川が北北西から南南東に縦断して流れているが、現在は埋没して河田となっているものの古代においては主要河川であった高梁川分流が、平野の中央部やや北東寄りを北西から南東に流れて南東部の「吉備の津」に注いでいた。従って足守川以東の旧高松町と南に続く旧吉備郡北部及び旧庄村東部の一連の平野、律令体制の行政区画でいえば賀夜郡南東部から都宇郡東部にかけての平野（本報告では備中南東部の平野と仮称）は、地形的に一つの単位平野をなし、高梁川分流（以下分流とする）によって形成された河口と背後の連綿とした沖積平野である。平野及び周辺丘陵部分には縄文時代後期以降現在に至るまで、人類による生活と生産の場が不断に形成されており、歴史の展開が示されている。この備中南東部の平野の内、古代の部分は、南端部が吉備地方の主要港であった「吉備の津」をなし、現在の山陽新幹線から少し南に下ったあたりに汀線があったと推定されている。この平野は、分流の左岸（北東）側が、律令制の賀夜郡域であり、右岸（南西）側が律令制の都宇郡であり、古代の行政区画では平野の中央で二分されていた。この平野部及び周辺丘陵の賀夜郡域には、川入遺跡・東山遺跡・大平山遺跡・生石神社遺跡・浦尾墳墓群・佐古田堂山古墳・妙義山古墳・吉備中山茶臼山古墳・矢藤治山古墳・大崎古墳群・平山古墳群・大平山古墳群・大崎廃寺・廃高麗寺・伝賀陽氏館跡等の著名な遺跡を始めとして、弥生式土器散布地・祭祀址・弥生時代末の墳墓・古墳群・寺院址など、古代以前の各時代の多岐にわたる種々の遺跡が遺在している。一方、この平野部及び周辺丘陵の都宇郡域には、矢部貝塚・西尾貝塚・岩倉遺跡・新邸貝塚・高田遺跡・上東遺跡・日差山遺跡・津寺遺跡・男女岩遺跡・庚申山遺跡・楯築遺跡・甫崎墳墓群・造山古墳・矢部古墳群・王墓山古墳群・日畑廃寺・矢部廃寺・惣爪廃寺等の著名な遺跡を始めに、縄文時代の貝塚・弥生式土器散布地・祭祀址・弥生時代末期の墳丘墓・古墳群・寺院址など古代以前の各時代における各種の遺跡が形成されている。

しかし、この平野部を全般的に眺めると、高梁川分流河口付近つまり南部一帯は、上東遺跡

第1図 備中南東部の平野遺跡地

や新邸遺跡等古くから著名であった遺跡を包含していたこともあって、比較的早くから遺跡に対する関心が寄せられていた上に、山陽新幹線建設に伴う発掘調査や、その側道建設に伴う発掘調査、王墓山一帯の団地造成に伴う発掘調査、さらには近年の岡山大学考古学研究室による楯築遺跡の発掘調査等々の考古学的契機が、この10年来集中したことも相俟って、遺跡の内容及び分布状況が精密に把握されている。これに対し、北半部は、周辺丘陵上の古墳等については、南半部のそれに劣らない精度で分布調査されて、一定の成果を挙げているが、平野部における分布調査が著るしく遅れており、僅かに高松沼田遺跡・高田遺跡・津寺遺跡等が知られているに過ぎず、大半の沖積地が未調査のままにあった。しかし、最近の岡山市教育委員会の埋蔵文化財分布調査で、三手地区や高松原古才から津寺地区にかけての散布地が確認され、北半部も南半部に劣らない遺跡の形成状況にあると推定されるに至っている。

此度、発掘調査を実施した三手遺跡の歴史的性格、内容を考える前提として、上記の備中南東部の単位的小平野の内でも北半部（旧高松町域が対応）就中賀夜郡域に焦点を置き、弥生時代から平安時代に至る遺跡の形成状態を概括的に展望しておきたい。南半部（旧吉備町北部＝現岡山市から旧庄村東部＝現倉敷市）については、『山陽新幹線に伴う調査Ⅱ』①・『王墓山遺跡群』②・『川入・上東』③等の発掘調査報告書における歴史的環境等の章や節で遺跡の形成状態が詳述されているので割愛しておきたい。

1．弥生時代

旧高松町域の分流左岸（賀夜郡域）における縄文時代の遺跡は、現在まで1ケ所も確認されておらず、分流右岸においても未確認である。縄文時代の遺跡は、旧町域から少し離れた分流右岸背後の丘陵山麓部（律令の都宇郡北東部＝現倉敷市矢部）で早期の遺跡が最近発見され④、また同地区内には後期を中心期とする矢部貝塚が知られており、さらに南に少し離れた王墓山南東山麓部でやはり後期を中心期とする西尾貝塚が確認されている程度である。備中南東部の平野に伴う縄文時代の遺跡は、絶対的に稀少であって、しかも小規模な形成と見ることができるであろう。

弥生時代になると、備中南東部の平野及び周辺丘陵上に多くの遺跡が確認されているが、沖積地において確認されている遺跡は、大半が当時の河口付近にあたる南半部であり、北半部の旧高松町域では、僅かに高田遺跡と新邸遺跡と高松沼田遺跡が知られている程度である。北半部では、弥生時代の各時期を通しての遺跡形成の動向が展望できるだけの分布調査や発掘調査の成果の資料的集積に欠けているのが現状であり、分流を中心にして両岸平野における集団の動勢の歴史的検討を試みることの困難な実状にある。とはいえ、遺跡が全く形成されていなかったとは上記の3遺跡や分流河口付近での大遺跡の所在状態からみて、未確認ながらこの地区に

も所在していると推測される。その一端を示すのが、高田遺跡で、この遺跡は、鎌木義昌・近藤義郎両氏が1957年に発掘調査を実施し、弥生時代中期前葉の単純包含層を検出し、出土土器が高田式土器として山陽地方東部の土器編年の標準型式にされている。⑤また、高田遺跡の南1.5kmの新邸貝塚は、近藤義郎氏が1950年に発掘調査を実施し、貝塚と２型式の弥生式土器を検出し、主体をなす中期中葉の土器型式が新邸式⑥としてやはり編年の標準型式にされた。この遺跡は、所在位置が、旧高松町の南端に位置するが、周辺の遺跡との関連や微高地の広がりからは、むしろ南半部の北端を占めると推定される。これらの２遺跡は、古地形からみれば、分流右岸の微高地上に所在し、律令の区画の都宇郡東部に位置するものである。北半部の分流左岸の遺跡は、備中高松城跡の南数100mの所で弥生時代後期の高松沼田遺跡が知られているが⑦、この遺跡は、水田中から所謂上東式の壺形土器が数点採集されて、遺跡の所在が判明している程度で、遺構等の内容が不明のままにある。また、この地区の東部に弥生時代後期の宮内貝塚が所在しているが⑧、現状では遺跡の内容及び遺物が未確定にある。一方、北半部の分流左岸の背後にあり、山頂が備前国と備中国の国境をなしている大平山山頂一帯から太型蛤刃石斧や弥生時代後期の土器片の出土が知られており、この大平山遺跡は、出土物からみて、所謂高地性集落の可能性が極めて強いが、現状では判断しがたい。

一方、弥生時代後期後半になると、備中国南東部の平野の北半部では、周辺丘陵上で墳丘墓や祭祀址などの特別機能の遺跡が、南半部との一環性をもって形成されている。分流左岸（律令の賀夜郡域）の背後の丘陵上に所在する生石神社遺跡・浦尾墳墓・八幡山遺跡等は、吉備地方特有の特殊器台形土器を出土しており、この時代末期の墳丘墓として注目されている。一方北半部の分流右岸（都宇郡域）の平野背後の丘陵上でも、甫崎（宮山）墳墓群・鯉喰神社遺跡⑨等の特殊器台形土器を伴う墳丘墓が確認されている一方、庚申山遺跡・日差山北山腹遺跡等の磐座祭祀遺跡が点々と確認されている。庚申山遺跡は、岩座に共伴する状態ではないが、周辺部からやはり特殊器台形土器が出土している。これらの周辺丘陵部における祭祀や特別な埋葬遺構（墳丘墓）の汎地域的な形成状況からみて、平野では日常生活が当然営なまれていたと推測されるが、その遺跡の大部分が未確認のままにある。あるいは、前述の高松沼田遺跡が、その片鱗を示すものであろう。南半部の分流右岸である律令の都宇郡域東部では、楯築遺跡⑩や女男岩遺跡等⑪が発掘調査を実施され、その内容が明らかにされている。

２．古墳時代

古墳時代の平地の遺跡は、備中南東部の平野の北半部の沖積地では、これまでほとんど知られていなかったが、近年の岡山市教育委員会の分布調査などで三手遺跡・津寺北遺跡等が漸次確認されていった。しかし、大半が、土師器・須恵器の散布地の確認であり、その内容と詳細

時期の比定が判然としたものでなく、また、極めて部分的な確認と推定されている。

一方、周辺丘陵部では、大型前方後円墳を始めにして多数の古墳が確認されており、古墳の形成状態の概要を、古墳時代の2期区分法に拠って展望しておきたい。

〔前期古墳〕

平野部の可視性という単純な識別観で、備中南東部の分流左岸の平野部分に伴うと判断される背後の丘陵上にの古墳は、107基であり、北西の足守川流域の平野との共合性にあるものを含めると115基となるが、未確認や過去の破壊消滅を考慮するとその実数が120～130基と推定される。これらの内には、特殊器台形土器を伴い、明らかに弥生時代末の墳丘墓に識別できるものもあるが、同一尾根稜線上に古墳が近接して縦列状に列ぶ系列的群成内の一員である場合には一応古墳として把握している。これらの古墳は、占地状態から東半と西半の2群に大別でき、前者が53基・後者が62基と若干の数量的差異があるが、前者の地区に破損箇所のあることを考慮するとほぼ同数と見ることができる。また、これらの古墳を墳形からみると前方後円墳が8基・前方後方墳が1基で、他が円墳と方墳である。また、これらの内には、全長約150mの大型前方後円墳の佐古田堂山古墳や、径約60mを計り吉備地方最大級の大型円墳の小丸山古墳も含まれているが、これら2基の大型墳以外は、全長50m未満の前方後円墳・前方後方墳や、径（辺）20m未満の円墳や方墳と、大多数が小型墳である。前方後円墳・前方後方墳の分布状況は、前記の東群に3基・西群に6基と、後者に偏った形成状況を示しているが、前記の大型墳2基は、東のグループに含まれている。いずれにしても、この地域での古墳の築造状況は、前方後円墳及び前方後方墳で単独に所在するのが僅か1基（小型）であり、前述の大型前方後円墳を含めて、その大多数が小型の円墳・方墳と一体になって縦列的な展開状況を示している。従って、一定の政治性を体現するとされる前方後円墳及び前方後方墳の形成も、基本的には在地的な小型古墳の系列的群成の構成の紐帯に埋没しているもので、峻別的に隔絶した「高塚」の形成には程遠い実状にある。この地域の古墳は、小型墳が幾つかの支群による系列的群成をもって汎地域的に形成されているもので、築造の第一義要因があくまで小型の等質的で在地的な墳墓を作ることにあったと見立てることができる。

一方、北半部の分流右岸の背後の丘陵上にも多くの古墳が確認されているが、南半部とも一体となって、律令の都宇郡東部の汎地域的な古墳群を展開しており、分流左岸の様に明確に南半・北半と群に大別することが困難であり、本稿では古墳の実数を揚げることを差控えておきたい。北半部に対応する丘陵上には、弥生時代末期の墳丘墓や小型前方後方墳を含み、小型方墳を中心にして少数の小型円墳をも伴う甫崎古墳群（現状16基）が所在し、この古墳群は、弥生時代末期の墳丘墓の系譜に繋がる在地的な系列的群成と判断される。また、北半部の西辺にあたり、律令の津宇・窪屋の郡境をなす庚申山背後（南西）の尾根続きの丘陵上には、全長120m

の大型前方後円墳を始め、中型や小型の円墳・方墳が点々と築造されており、古墳の形成状態は、個別的単成を示している。甫崎古墳群と小造山古墳を中心とした個別的単成のグループの中間、両者の占地する分流へ向かって延びた二つの舌状丘陵に挟まれた谷奥状の地形に、全長約350mで吉備地方第1位の規模にある大型前方後円墳の造山古墳が所在し、造山古墳の立地する小尾根続きには小型前方後円墳の千足古墳や所謂陪塚とされている小型・中型の5基の円墳を始めとし、他の円墳をも含む造山古墳群が形成されている。律令の都宇郡東部の北半における以上の3古墳群だけをもって、王墓山等の南半を見通さず、その東部の古墳築造状況にまで言及するのは即断の謗を受けるものであるが、少なくとも北半においては、小型で在地的な系列的群成と、大型前方後円墳を中心にした中・小型古墳の個別的単成に大別でき、二つの古墳築造状況を見取ることができよう。

いずれにしても、備中南東部の平野北半の周辺丘陵に形成されている上記の古墳は、律令の賀夜郡域においては、恐らくは弥生時代末期の墳丘墓を初源にした系列的群成が、一元的な築造状況を占めるに対し、律令の都宇郡域においては在地的な系列的群成と、大型前方後円墳を中心にしたゆるやかなグループを形成している個別的単成の二元的築造状況を示しているともいえよう。そこには、所謂吉備政権の政治的構造の多様性の一側面を物語っていると見ることができるのではないであろうか。

以上の周辺丘陵部における巨大古墳や、単位的小地域とすれば圧倒的高密度と解される在地型小古墳の汎地域的な形成から見て、それらに直結した平野部には有数の集落が営なまれており、その遺跡が所在している筈であるが、現状ではほとんど確認されていない。

〔後期古墳〕

備中南東部の平野に伴う後期古墳は、前Ⅳ期から後Ⅰ期の古式な古墳が、前記の造山古墳群の一員をなし前Ⅳ期の横穴式石室を内部主体にした千足古墳を除くと、1基も確認されておらず、ほとんどが後Ⅱ期以降の一般化した横穴式石室墳である。地形的繋がりからこの平野の北半部の分流左岸に伴うと判別される古墳は、現在までに127基が確認されており、未確認や過去の破壊消滅を考慮すると実数が150基弱と推定される。これらの古墳は、前期古墳と同様に大局的には東西の2群に大別でき、数量的には東群56基・西群71基と、後者の方がやや多く、若干の差異を呈している。その構築状態は、山頂部や谷奥に数基の単位的な小群を形成するものが大半であるが、内には平野近くに単独所在するものや、小型石室墳約20基が一ケ所に集中した群集墳も存在している。これらの内には、1・2基の亜巨石墳の石室規模も認められるが、家形石棺を伴うものが1基もなく、また陶棺を伴うものも未確認であり、大多数が普遍的な古墳である。後期古墳と前期古墳の築造状況を対比させると、前期古墳の汎地域的所在に対し、後期古墳は、上記東西二群に集約的な墓域の形成を示し、例外的な1・2基を除くと両者が共合して占地した

状態になく、両者の間に微妙な断絶（間隙）性が窺える。

これらの古墳の内で、特に注目されるのは大崎古墳群であり、この古墳群は、平野から奥まった大崎の谷奥部に位置し、一つの尾根上に亜巨石墳や大型石室墳が累々と縦列的に列び、隣りの尾根に小型石室墳20基が密集して群集墳をなし、谷部に点々と中型石室墳が所在するもので、まさに後期古墳の全バリエーションがこの谷に凝縮した形態を呈している。この古墳群は、谷口に所在する白鳳寺院の大崎廃寺と相俟って、まさに「豪族の墓所」を想起させる古墳群の形成状況にあるといえよう。

一方、北半部の分流右岸に地形的に伴うと判断される古墳は、前期の造山古墳の背後の大山・江田古墳群から南に矢部古墳群・王墓山古墳群と、律令の都宇郡東部一帯に汎地域性をもって古墳が連綿と展開しているため、「北半」の一線を画しがたい。強いて北半を旧高松町域と限ってみると、前期の造山古墳を取り囲む丘陵上に多数の古墳が確認されているが、巨石墳や家形石棺を伴い、造山古墳被葬首長の後裔の姿を偲ばせるものに欠ける。この地域の古墳は、大型石室墳の個別的存在や中型石室墳の数基による小群、中型・小型石室墳が数基比較的近接集合した半群集墳状の群成等に大別できるが、総体的には散漫な古墳群をもって汎地域的な古墳群を形成していると見立てることができ、分流左岸の大崎古墳群の様な「特異」な集中状況には欠けている。そして、この古墳群は、構成する小群の内に玄室長の著しく長い構造的な特徴を示すものが多く含まれており、一定の地域性を物語っている。

北半部の分流両岸部とも古墳の形成は、大局的にみて地域として順調な形成状態にあるといえ、当然平地に日常生活を営んだ集落の所在が想定されるが、その遺構を確認するまでには至っていない。前期古墳に引き続いた順調な後期古墳の形成と展開状況からみて、この地域は、当時の所謂吉備国を構成する主要部の一郭を占め続けていたものと推測される。

3．白鳳・奈良時代

古墳時代の後の遺跡は、それ以前に比較すると遺跡の確認が急激に劣る考古学上の一般的現象の例にもれず、他の地方と同様に、寺院址等の特別な遺跡を除くと、ほとんど知見されていないのが実状で、三手遺跡等の 比較的新しい様相を呈す須恵器や土師器の散布地が僅かに知られている程度である。

備中南東部平野の北半部の律令の賀夜郡域では、大崎の谷口に平地伽藍の氏寺跡の大崎廃寺が所在し、この寺院址は、出土瓦から、白鳳時代に創建されて鎌倉時代まで存続していたと考えられるが、現在寺域一帯が水田となっており、僅かに基壇の２次的転用と推定される小社の境内地の高まりが２ケ所遺存しているだけである。従って、未発掘の現状では寺域や伽藍配置等寺院の規模や内容、動向などが全く不明であるが、前述の大崎古墳群との位置的関連性からみて、

吉備氏一族であって律令の賀夜郡を掌握しており、国造から郡司層に転化した有力古代豪族の加夜氏（賀陽氏）の一族が氏寺として建立したものと推測される。この寺院の白鳳時代の軒丸瓦は、瓦当下端を三角形に突出させた「水切り瓦」であり、この特異な型の瓦は、備後国北部（三次盆地）を中心にして備中国南東部・出雲国西部・安芸国東部に分布し、この地方の古代豪族間の交流と連帯性を示すものと考えられている。なお、律令の賀夜郡内には、この地域の西に、やはり加夜氏の氏寺で白鳳時代初期に建立させた加夜廃寺（柏寺）があり、最近の発掘成果で「水切り瓦」を使用していた可能性が指摘されており、両寺院の有機的関連性を考えさせられる状況にある。⑫

一方、律令の都宇郡北半には、白鳳時代と天平時代の寺院址が確認されていないが、同郡東部の南北中間位置には惣爪廃寺・矢部廃寺が東西に並び、少し南に下って日畑廃寺が所在し、同郡の西部には古代寺院が確認されていないので、同郡の氏寺は、東部の平野背後地に集中して形成されていると見ることができる。

しかし、3ケ寺の内の矢部廃寺は、旧山陽道に接し、塔心礎の未確認なこともあって「郡衙」か「官衙」とする向きもある。

備中南東部の平野として見ると、古代の氏寺が4ケ寺（3ケ寺＋官衙の可能性あり）もあり、単位的小平野としては、備中国内では最も集中した地域の一つである。奈良時代までは分流の両岸、つまり律令の賀夜郡南東部と都宇郡東部とでは、大局的に、同様で等質的な遺跡の形成・展開状況にあるといっても過言ないであろう。そして、その状況は、吉備国でも濃密な単位地域の一つであり、所謂吉備政権を構成した南部中枢地の一郭を占めるものと考えることができる。従って、三手遺跡一帯も、その中枢地の一部の一端を占めるものと見立てることができ、所謂吉備政権の歴史的動向に深く関わり合う地域に位置していたといえるであろう。

いずれにしても三手遺跡は、最近の分布調査によって、土師器・須恵器の散布地として把握されたもので、必ずしもその範囲が的確に踏査されてて確定されたものではなく、三手集落付近の微高地一帯が、極めて漠然と遺跡推定範囲とされていたものであり、精査の必要とする状況にある。

なお、三手遺跡一帯は、奈良時代には備中国賀夜郡葦森(足守)郷の一郭に含まれていたようであるが、平安時代には現在の高松地区共々に生石郷を構成していたと推定される。生石郡は、北西に隣接する足守郷が平安時代後葉以降に荘園となり、嘉応元年（1169）に製作されて現在する備中国足守庄図に生石御庄堺との記入があることや、「後宇多院御領目録」に生石荘が記載されていることからみて、平安時代の後葉には荘園化されていたと推定される。あるいは、北隣り

の足守庄の荘園化と同様に、在地豪族＝多分に加夜一族＝によって押領され、荘園化された可能性もあろう。この荘園は、現在の所、史料が前記の外に知られておらず、その研究が空白に近い実状にある。

（出宮徳尚）

註① 伊藤晃他「上東遺跡の調査」『山陽新幹線建設に伴う調査Ⅱ』　岡山県教育委員会　1974年

② 間壁忠彦他『王墓山遺跡群』　倉敷市教育委員会　1974年

③ 柳瀬昭彦他「上東遺跡」『上東・川入』　岡山県教育委員会　1977年

④ 圃場整備事業の事前調査として、1980年度に倉敷市教育委員会の実施した発掘調査の成果。

⑤ 鎌木義昌・近藤義郎「岡山県高田遺跡」『日本農耕文化の生成』　東京堂出版　1961年

⑥ 平田英文「三備地方具塚集成概説」『吉備考古』第84号　吉備考古会　1953年

⑦ 永山卯三郎『岡山県農地史』　岡山県　1952年

⑧ 註⑥２頁

⑨ 近藤義郎「矢喰・鯉喰・楯築」『鬼ノ城』　鬼ノ城学術調査委員会　1980年

⑩ 近藤義郎『楯築遺跡』　山陽新聞社　1980年

⑪ 註②

⑫ 岡本寛久「第５章まとめにかえて・栢寺廃寺出土の瓦」『栢寺廃寺緊急発掘調査報告書』　岡山県教育委員会　1979年

第 2 章　調　査　経　過

三手遺跡は、土師器と須恵器の破片を主体にした土器散布地であり、最近の岡山市教育委員会の埋蔵文化財分布調査によって確認されたものであるが、範囲の追求や表面採集遺物の検討等の精査が未実施のままにあった。遺跡の範囲は、分布調査の時点では一応現在の三手集落の形成されている微高地を想定していたが、周辺の水田中にも散漫な遺物の散布も認められ、もっと広範囲に及ぶと推測されていた。

当時の遺跡把握状況では、三手遺跡の近隣地ではあるが一応範囲外とされていた三手地区の東端に、岡山市立庄内幼稚園の移転新築用地が、岡山市教育委員会当局によって設定された。用地が三手遺跡の周辺近くに位置しているため、この決定に伴って岡山市教育委員会施設課長から同文化課長宛に昭和53年６月８日付けで、当該地の埋蔵文化財等の存在状況確認調査依頼がなされた。この依頼を受けた文化課は、担当職員が直ちに踏査を実施して土師器や磁器等の土器片の散布を確認し、この地が三手遺跡の一郭に含まれると判断するに至った。踏査結果に基づき、文化課長から施設課長宛に同年６月12日付けをもって、当該地が埋蔵文化財包蔵地にあり、公共事業を施工する場合には包蔵地の内容を把握したうえで、設計変更による遺跡保存の可否を含めて対処する必要があるので事前の試掘調査の必要な旨の、現状確認調査の結果と以後の対応措置に関する回答がなされた。また、文化課は、文化財保存行政の見地から教育委員会の主管事業でもあるので遺跡の現状保存をまず要望したが、幼稚園ということで用地の選定が限られており、すでに取得済みでもあり、当初には周知の遺跡外でもあったこともあって移転による現状保存の困難な情勢にあった。この結果、同年８月11日に文化課担当職員の立会指示に基づいて、当該地内において３ケ所の試掘が行われた。試掘の結果、地表下70～80cmの所に土師器及び所謂早島式土器等の土器片を含み、ピットを伴う厚さ60cm程の包含層（黒褐色有機質土層）が確認され、用地内における遺構の疎密に基づく設計変更による遺跡の保存を図ることの不可能さが判明した。このため文化課は、同年８月12日付けで、当該地が埋蔵文化財包蔵地にあり、文化財保護法の適用を受け、園舎建設用地の所謂記録保存による事前の行政的措置の必要な旨の、試掘調査の結果に関する回答を施設課に通知するとともに、その実施に対する両者の連絡・協議を要請した。その後、両課でこの件に関して協議が重ねられ、昭和53年度が用地取得だけであり、建設事業が昭和55年度事業であるので、記録保存を昭和54年度中に実施することで合意に達した。

岡山市立庄内幼稚園建設予定地の発掘調査を岡山市教育委員会施設課から委託された文化課

は、昭和54年度冬期に別の発掘調査の実施を確定していたので、この発掘を同年度の前半に約5ケ月の予定で実施することにし、昭和54年度早々に調査体制を組織することにした。岡山市教育委員会は、発掘調査の実施にあたって、専門研究者に発掘調査対策委員を委嘱して万全を期するとともに、岡山市遺跡調査団（団長　水内昌康）に文化課とともに発掘を担当することを要請し、その参画を得て調査体制を発足させた。発掘調査の着手に先だち、昭和54年4月13日付けで、岡山市教育委員会教育長から文化庁長官宛に、文化財保護法第98条の2第1項の規定に基づく「埋蔵文化財発掘通知」が提出された。

発掘の実施に伴う経費的措置は、岡山市教育委員会と岡山市遺跡調査団との間に発掘調査に係る委託契約を締結し、その委託料をもって運営することとなり、契約が昭和54年5月11日付けで、岡山市教育委員会教育委員長と岡山市遺跡調査団団長との間で締結された。

以上の経緯の基に、岡山市立庄内幼稚園建設予定地の発掘調査は、昭和54年5月12日から同年10月27日にかけて実施された。

なお、報告書の作成は、次年度に実施することにし、発掘調査体制を踏襲して昭和55年度に別途契約を締結して行うことになった。

発掘調査組織

発掘調査主体者	岡山市教育委員会教育長　橋本　進
発掘調査顧問	西原礼之助（岡山市文化財保護審議会会長）
発掘調査対策委員	巌津政右衛門（岡山市文化財保護審議会委員）
	鎌木義昌（岡山理科大学教授）
	葛原克人（岡山県史編纂室主任）
	近藤義郎（岡山大学法文学部教授）
	西川　宏（山陽学園教諭）
	春成秀爾（岡山大学法文学部講師）
	藤井　駿（岡山市文化財保護審議会委員）
	間壁忠彦（倉敷考古館館長）
	水内昌康（岡山市文化財保護審議会委員）
	横山浩一（九州大学文学部教授）

発掘調査担当者	植田心壮（岡山市教育委員会文化課長）
	井上甫之（岡山市教育委員会文化課長補佐）
	出宮徳尚（岡山市教育委員会文化課主事）
	根木　修（岡山市教育委員会文化課主事）
	熊代智恵子（岡山市教育委員会文化課主事）
	神谷正義（岡山市立オリエント美術館学芸員補）
	水内昌康（岡山市遺跡調査団団長）
	岡崎　真（岡山市遺跡調査団団員）
	富田承弘（岡山市遺跡調査団団員）
	河本ひとみ（岡山市遺跡調査団団員）
発掘調査現地作業員	荒木泰一
	中西豊光
	難波俊一
	西岡　馨
	畑中三郎
	日笠金太郎
	渡辺　昇
	杉本幸子
	関野二三子
	高塚鶴子
	難波　操
	難波美子
	渡辺しげ子
	坪井和之
発掘調査補助員	近藤真佐子
	丸尾七重

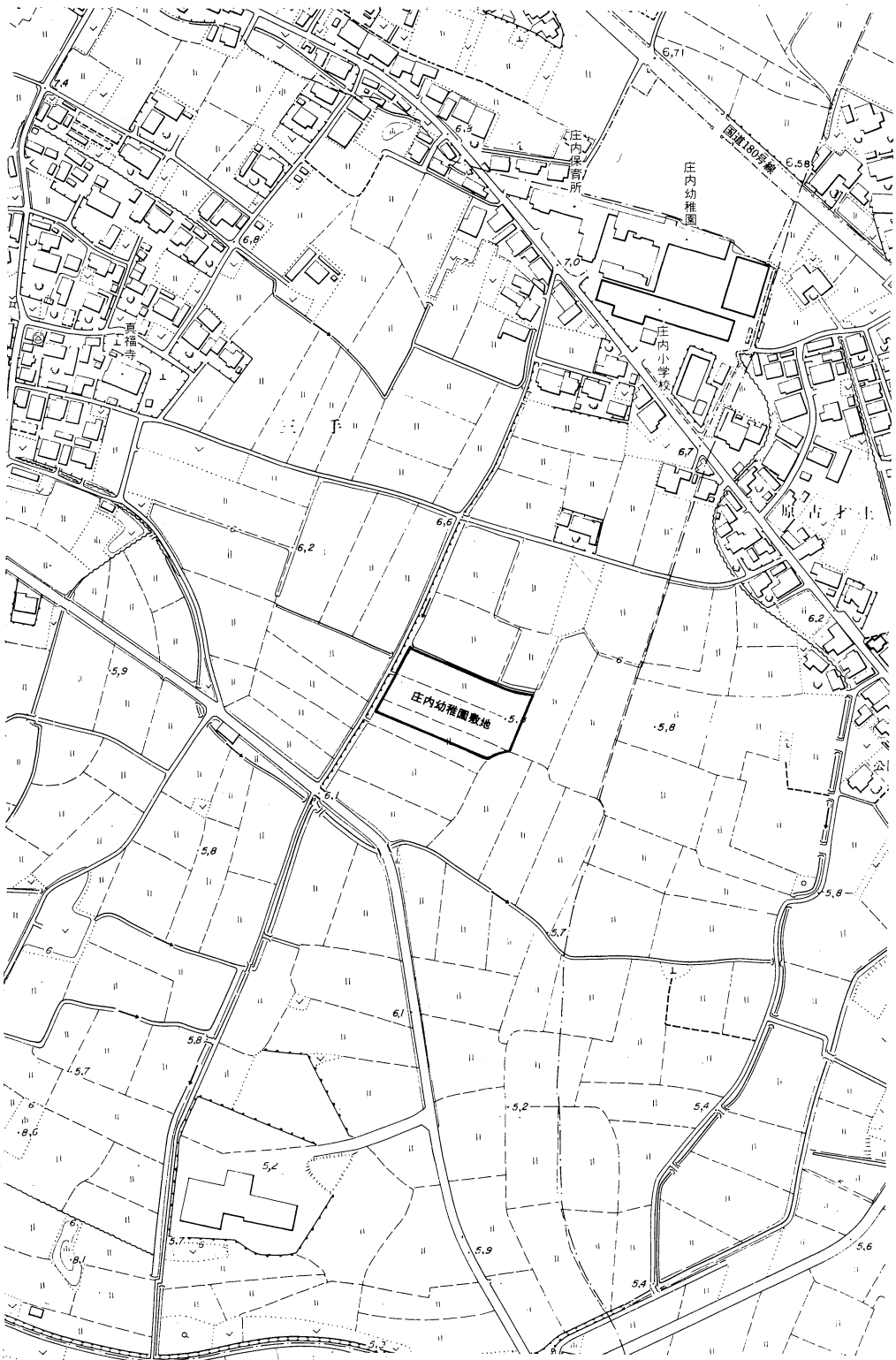

第２図　発掘調査地位置図

調査にあたり、岡山県教育委員会文化課文化財二係長河本　清氏を始め、同課文化財二係の専門職員等の現地視察によるご教示・ご助言を得た。また、地元考古学研究者等諸氏の現地視察とご教示を頂いた。

発掘の実施に際しては、岡山市立庄内小学校と岡山市立庄内幼稚園には、用地が近くということで諸般の便宜に預った。また、造成土削除・管理施設の設営・排水用具の借用等の土木作業に関しては株式会社田之村組の多大な助力を得た。

諸々にご助勢下さった方々に深謝する次第である。

調査経過

今回の発掘調査は、岡山市立庄内幼稚園園舎建設用地の記録保存が目的であるため、発掘区域を岡山市教育委員会施設課の設定した建築用地に限って実施した。園舎のプランは、東西に長い長方形の敷地の北半に、東西56m・幅10mの細長い主棟を設け、その東端が南へ16m鉤形に曲り、西端も南へ21m鉤形に曲った鎹形を呈している。このため、発掘区域は、園舎のプランに沿う状態でグリッドを設定し、北東角を原点（Ｇｒ,0.0）にして、西へ延びるグリッド東西基準線と、これに直交して南へ延びるグリッド南北基準線を設置した。東西基準線は、10m間隔で西へ60m（Ｇｒ，W60mライン）まで区切り、南北基準線は、10m間隔で南へ30m（Ｇｒ，Ｓ30mライン）まで区切って、各々による座標を構成した。従って、使用しているグリッドラインは、Ｇｒ，ＷラインとＧｒ，Ｓラインだけである。グリッド方位は、北方向が磁北から28度50分東偏である。発掘区は、上記の座標を基に、10m×10mの桝を基本的な１区の範囲とし、０からⅨ区までの10区を設けたが、０・Ⅶ・Ⅷの３区が園舎の形態上から狭くなったり、鉤形を呈している。また一部の区は、遺構の追求のために一部分を拡張している。

発掘日誌（抄）

昭和54年５月10日　発掘調査対策委員会開催
12日　グリッド設定　盛土排除
17日　Ⅰ区の発掘開始
25日　Ⅰ区で大溝を検出、Ⅱ区掘り下げ
６月４日　Ⅰ区大溝完掘・底面に人間足跡を検出
６日　入梅
８日　Ⅰ区写真撮影・実測
９日　農繁休業（17日まで）
18日　Ⅱ区遺構検出

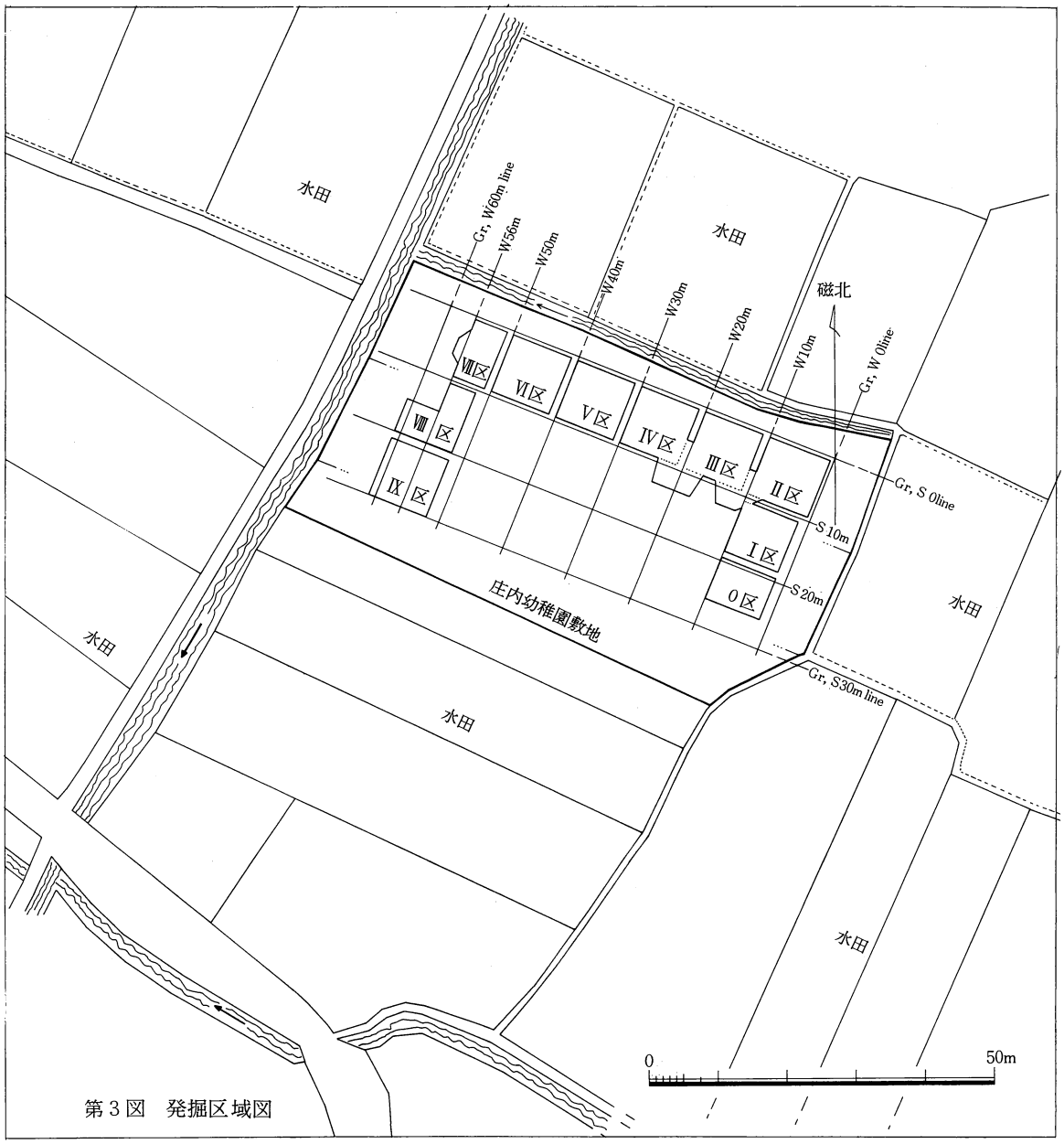
水田
水田
水田
水田
水田
水田
Gr, W60m line
W56m
W50m
W40m
W30m
W20m
W10m
Gr, W 0line
磁北
Gr, S 0line
S 10m
S 20m
Gr, S30m line
Ⅶ区
Ⅵ区
Ⅴ区
Ⅳ区
Ⅲ区
Ⅱ区
Ⅰ区
0区
Ⅷ区
Ⅸ区
庄内幼稚園敷地
0
50m

第３図　発掘区域図

23日　Ⅰ区写真撮影・実測，Ⅲ区掘り下げ
25日　Ⅱ区で住居址を検出・Ⅳ区掘り下げ
26日　対策委員会
7月6日　Ⅲ区写真撮影・実測
11日　Ⅳ区遺跡検出，Ⅴ区掘り下げ
16日　Ⅳ区実測，Ⅴ区遺跡検出
21日　Ⅴ区プラン実測・Ⅵ区掘り下げ
25日　Ⅴ区写真撮影
28日　Ⅵ区写真撮影・Ⅶ区掘り下げ
30日　Ⅶ区で住居址検出・0区掘り下げ
8月3日　Ⅵ区プラン実測
8日　Ⅶ区住居址写真撮影
11日　0区写真撮影
20日　Ⅲ区拡張して住居址の追求（2棟分）
25日　0区プラン実測
30日　対策委員会
9月1日　地元見学説明会
10日　Ⅶ区住居址実測完了　Ⅸ区掘り下げ
17日　Ⅸ区遺構追求
20日　Ⅸ区写真撮影
26日　Ⅲ区拡張の住居址実測
28日　Ⅸ区実測・Ⅷ区掘り下げ
29日　Ⅲ区拡張の住居址実測
10月3日　Ⅷ区写真撮影・実測
5日　各区の最終点検
8日　埋戻し
26日　整地
27日　撤去

ここに、延125日に及ぶ発掘調査の現地作業は終了した。

なお、期間中度々夕立や台風の降雨を蒙り、またⅠ区では大溝が伏流水脈をなしていて湧水を噴出すなど、各区が再三にわたって水没し、排水作業に予想外の時間と労力を費やした。

調査成果

発掘調査の結果、弥生時代後期のピット、古墳時代の竪穴式住居址2棟・柱穴・ピット・溝・白鳳時代の竪穴式住居址1棟・柱穴・ピット、奈良時代の掘立柱建物址・柱穴・用水路・溝・鎌倉時代の野鍛冶跡・柱穴群・ピット・溝等の遺構と、弥生式土器・土師器・須恵器・所謂早島式土器等の土器類の各器種・石釜片・スラッグ等の遺物を検出した。発掘地点の遺跡は、弥生時代後期に始まって、上記の遺構の各時期が周期をもって形成されていたことが判明した。その形成は、出土物から日常生活に伴うものと判断された。特に今回の発掘結果で注目されるのは、発掘地の西部で平安時代の須恵器を伴う包含層と、所謂早島式土器を伴うそれとが完全に分離した層序で検出され、後者に輸入磁器片の共伴の認められたこともあって、とかく判然としていなかった所謂早島式土器の上限期の時期比定と編年的位置付けに欠すことのできない資料を提示することができたことである。

報告書の作成

岡山市立庄内幼稚園建設予定地の発掘調査に伴う報告書の作成は、上記の経緯の下に発掘調査体制が踏襲されて、昭和55年7月25日付けで岡山市教育委員会と岡山市遺跡調査団との間に委託契約が締結され、その経費的措置に基づいて実施された。

報告書作成にあたり、前記の発掘調査組織の内で異動のあった人員についてのみ記すと、下記のとおりである。

発掘調査主体者	岡山市教育委員会教育長　橋本　進　退任
	岡山市教育委員会教育長　水谷　靖　新任
発掘調査担当者	植田心壮（岡山市教育委員会文化課長）　転出
	熊代久治（岡山市教育委員会文化課長）　新任
	神谷正義（岡山市教育委員会文化課学芸員）　所属移動
	熊代智恵子（岡山市教育委員会文化課主事）　退職
	安部喜恵（岡山市教育委員会文化課主事）　着任
	岡崎順子（岡山市遺跡調査団団員）　新任
	河本ひとみ（岡山市遺跡調査団団員）　転出

報告書の作成は、岡山市教育委員会文化課担当職員と岡崎順子氏を中心に進められ、同氏と補助員２名をもって遺物の洗浄・整理・接合がなされ、遺物の実測が岡崎順子氏を中心に岡山大学学生田代建二君の助勢を得て実施された。遺物実測図の浄写は、主に近藤真佐子発掘調査補助員が行った。

なお、報告書作成に際しても、水内昌康氏を始め諸氏のご支援・ご指導を頂いた。報告書の作成にご助勢・ご支援下さった方々に深謝する次第である。

（出宮徳尚）

第４図　発掘状態（現地説明会）

第３章　　遺　　構

此度の岡山市立庄内幼稚園建設予定地の発掘調査は、第２章の調査経過の項に詳述している様に所謂記録保存を目的としており、発掘区域を園舎の建築プランに沿って設け、グリッドを設定し、０区からⅨ区までの10区に分けて実施した。発掘区域は、基本的に東部で３層：西部で４層の包含層が検出されたが、各包含層とも断面層序において上面が水平線状を示し、上半部を次の包含層形成期（最上包含層は水田化の時期）に地下げ削平されていることが判明した。また、明確な層位としては検出できなかったが、最下包含層下の基盤層上面検出状態で弥生式土器を伴うピット等を散漫な状態ながら確認しており、Ｅ２層形成時に除平されてしまった弥生時代後期の包含層も形成されていたと判断された。従って、各遺構及び遺物の層序別の検出は、Ｄ２層系包含層とＥ層系包含層の識別を除いては困難であり、結果的に基盤層上面での各包含層に伴う遺構底部を一元的に検出せざるを得なかった。所謂早島式土器を伴うＤ２層系包含層と、それの下のＥ層系包含層とは、有機質の含有及び分解状況が顕著に異なり、一見して識別できた。以下、設定した発掘区ごとに検出した遺構の知見と所見を記述しておきたい。

なお、発掘区域において共通する基本的な土壌構成の層序は、下記のとおりである。

Ａ　層＝現耕作土層

Ｂ　層＝現鋤床層

Ｂ′　層＝旧鋤床層

Ｃ　層＝旧水田層（洪水堆積による水田面の上昇が識別される。）

Ｃ′　層＝Ｃ層中著しくMnO_2粒を含む

Ｄ　層＝灰黄褐色微砂・粘土層（Ｃ・E_1混層）

Ｄ２層＝淡灰褐色有機質微砂・粘土層：所謂早島式土器を伴う包含層

Ｄ２′層＝灰褐色有機質微砂・粘土層：所謂早島式土器を伴う包含層で、基本的にはＤ２層と同一土壌状況であるが、Ｄ２層よりも有機質分が濃厚であり、炭片を多く含むとともに下層のＧ層土塊が混入している。

Ｇ　層＝黄灰茶色微砂・細砂・粘土層：Ｄ２・Ｄ２′層形成時の基盤層で、MnO_2 の凝結粒を含む

Ｅ１′層＝暗黒褐(茶)色有機質・微砂・粘土層：Ｅ１層の上部に上層の水田乾田層からの影響でMnO_2（二酸化マンガン）の浸透凝結粒を多く含む（層位的に年代性を示すかど

うかは不明であるが、層序的にはＥ１層以後となる。）

Ｅ１層＝黒褐色有機質･微砂･粘土層：古墳時代中頃から奈良時代迄の遺物の混在した包含層

Ｅ２層＝黄灰褐色有機質・微砂・粘土層：古墳時代前期の包含層

Ｅ３層＝灰黄褐色有機質・微砂・粘土層：弥生時代後期の包含層か？（Ⅸ区だけで確認）

Ｆ１層＝暗灰(青)黄茶色微砂・細砂・粘土層：Ｅ２層からの有機質分の浸透による汚染と一部還元化気味を示すＥ２層形成の基盤層

Ｆ２層＝青灰黄色微砂・細砂・粘土層：半還元化した基盤層

Ｃ層は、層中間に間断ない酸化鉄(FeO_2）の水平集積面（セクションにはFeO_2 粒の水平線を示す）を二十数枚も識別でき、中世の中頃以降にこの付近一帯が居住地区から水田になって以来、現在に至るまでの数百年間に及ぶ連綿とした水田（乾田）形成層である。酸化鉄の水平集積面の平行した上積堆積状態は、乾田耕作層の上昇、つまり洪水堆積による耕作土層の上積み現象を物語るものである。Ｄ層は、散漫な遺物と有機質土塊を含むが、一帯が水田化された時に下層の包含層の混入したものであり、生きた包含層の形成状態にはなく、地点によっては直下のＥ層系とＤ２層系の混入したものとに分かれる。しかし、どちらであろうと、旧水田層（Ｃ層）と包含層との間層であることには代わりなく、統一した層位としている。

Ｄ２層とＤ2′層は、基本的には同一の層序であり、継続した時時帯内において形成されている一つの包含層を、有機質分及び生活痕跡の含有状態の濃淡をもって上下に２分したものである。Ｄ２層は、上半部であり、上部堆積層の土圧をある程度受けた「圧縮的な包含層」であるのに対し、Ｄ2′層は、Ｄ２層系包含層形成期の基盤層（Ｇ層）のピット底部や窪地底付近に有機質分や炭片等の生活廃棄物の濃厚に堆積した「生きた包含層」の状態にある。両者は、明瞭に識別できるが、土壌構成からは同一包含層にあり、遺跡形成の層序としては単一のものである。Ｄ２層は、基本的には所謂早島式土器を伴い、Ｅ層系に比較して有機質の分解状態が遅れており、灰褐色の色調を呈する「生々しさ」を感じさせ、発掘区域の西側$\frac{1}{3}$程に所在するだけであった。Ｇ層は、Ｄ２層形成時の基盤層で、Ｅ層系包含層の上の薄い有機質物非包含・無遺物の自然堆積層で、Ⅷ・Ⅸ区にのみ所在した。Ⅷ・Ⅸ区を南東の末端にして西から北西に広がり、その中心が敷地の西北に当たる現在の三手集落一帯の微高地にあると推定される。

Ｅ１層（Ｅ1′層を含む）は、上面がほぼ水平に削平されており、各区の壁面観察でもこの層を切り込む溝の肩部が削平状態にあることからみても、付近一帯の水田化に伴う地下げを著しく蒙り、下半部だけが遺存していると判断される。なお、Ⅷ・Ⅸ区においては、絶然たるＥ１層が所在せず、上部に堆積したＧ層の著しい影響・浸透を受けて変質したＥ１層となっている。Ｅ２層も、Ｅ１層形成前に若干の地下げ削平を蒙っており、各区の壁面観察で上半部をＥ１層

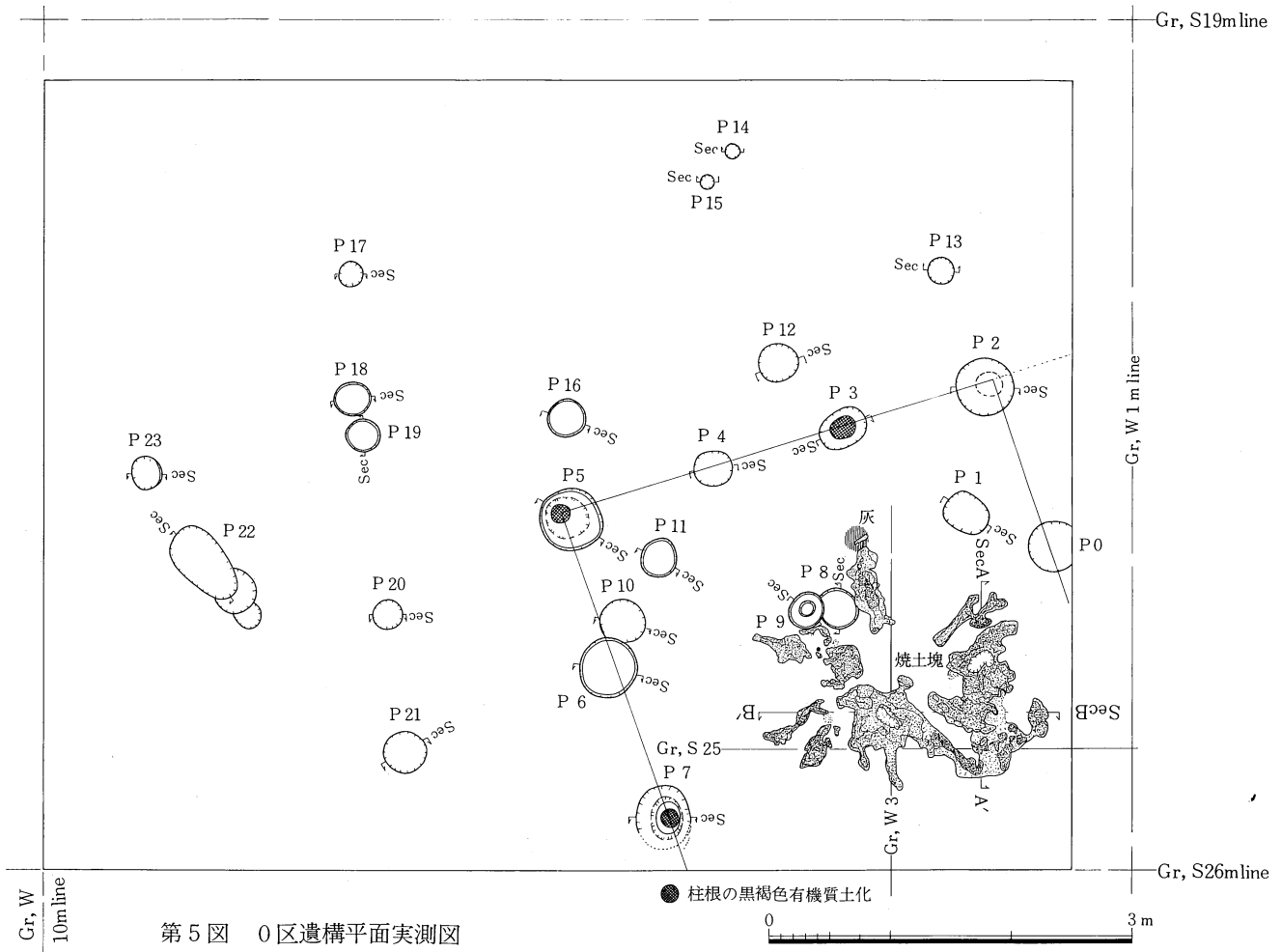

第５図　０区遺構平面実測図

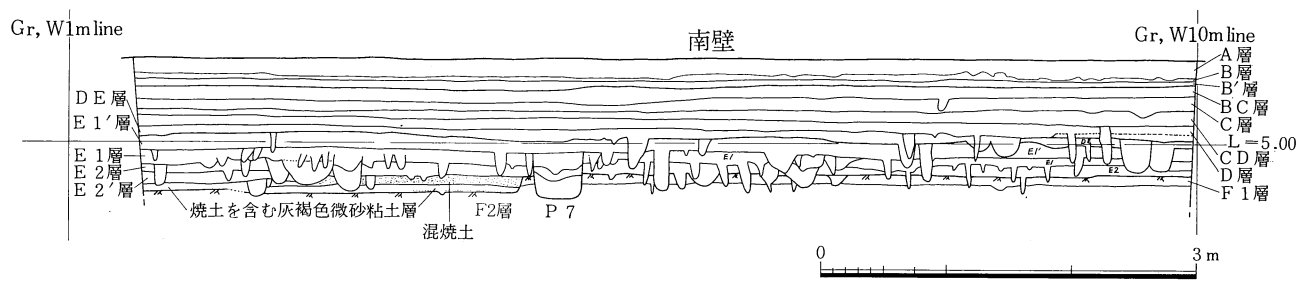

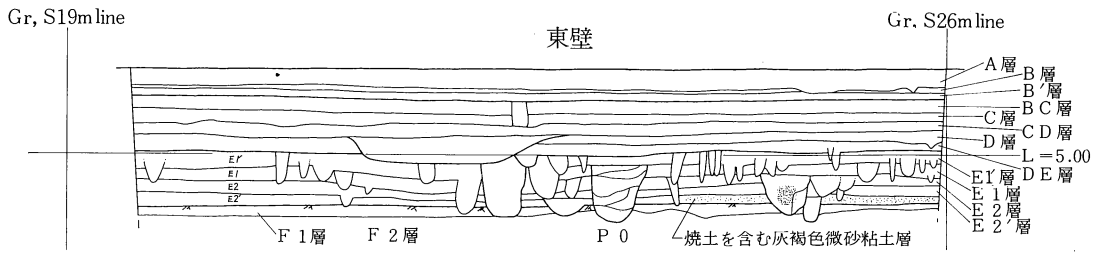

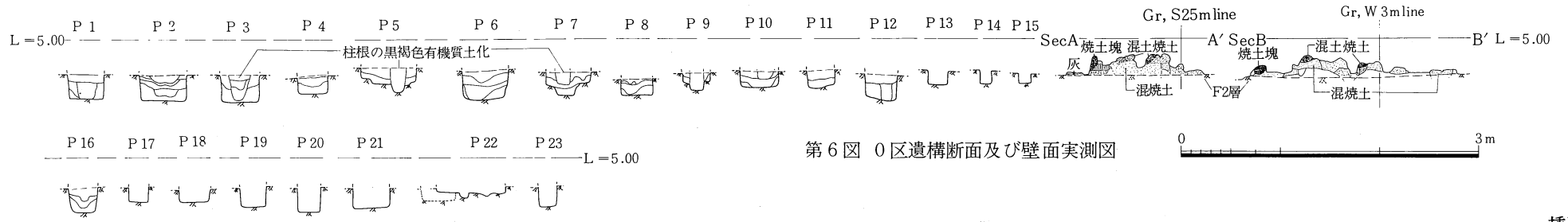

第６図　０区遺構断面及び壁面実測図

に水平切断された状態の柱穴等が幾つも検出されている。

包含層として層序的に検出できたのは、基本的には以上のＤ２層系・Ｅ１層系・Ｅ２層の３層であるが、Ｅ２層削平後、つまりＦ１層上面を露出した状態で、弥生時代後期のピットの底部を小数ながら検出している。層序的には弥生時代後期の包含層を全く検出しえておらず、また、Ｆ１層上面が全体にみれば整いすぎた平面状態にあることからみて、本来弥生時代後期の包含層も所在していたものが、Ｅ２層形成前に地下げ削平を蒙って喪失したと判断される。

なお、Ｅ２層の基盤層（Ｆ１層）上面を発掘区域全体で眺めると、両端と東端では約10cmの前者の高い高差が認められ、基盤層は、非常に緩やかではあるが南東に下った状態を示し、自然堤防としては、周辺部に位置していると推定される。基盤層のＦ２層は、試掘坑や深掘り・さらに１区の大溝側壁等の観察から、少なくとも上面から１ｍ下の間には包含層を伴っていないことが確認されており、さらにその下に包含層の所在する可能性は、まずないと判断される。

Ⅰ．各 区 の 発 掘 状 況

１．０　区（Gr, W1.5～10m ・S19～26m）

基盤層（Ｆ１層）上面を露出させた状態で、区全域にわたって柱穴（一部小土坑状ピットを含む）26と、南東部で炭・灰を伴う焼土塊群１ヶ所の遺構を検出した。柱穴の幾つかは、Ｅ１層を削平した段階で識別できたが、Ｅ１層とＥ２層の各土壌の識別が必ずしも明瞭になかったこともあって、この区の遺構の検出は、結果としてＥ１層・Ｅ２層さらにはＥ１層の後（結果的にはＤ２層に対応）をも含めた各時期のものを、一元的に確認することになった。

柱　穴

検出した26穴の内、土坑底部のＰ22を除くピットは、形状・掘り方等からみて全て柱穴と判断される。この内のＰ３・Ｐ５・Ｐ７は、埋土の包含層土壌中に柱根痕跡と識別できる純粋な黒褐色有機質土（有機質分の腐蝕・置換土壌）が芯状に遺存していた。また、Ｐ１・Ｐ９・Ｐ12も埋土中や掘り方に柱穴痕跡が窺えれた。柱穴のＰ０・Ｐ２・Ｐ３・Ｐ４・Ｐ５・Ｐ６・Ｐ７は、平均 1.2m の芯芯間の間隔で直角コ字状配列に並び、建築物の柱間の北辺とその両脇の一部と判断でき、未掘部分に東西両辺の一部と南辺が展開していると推定される。これらの柱穴は、この区の壁面観察からＥ１層に伴うことが判明し、掘り方と現状の配列からみて、柱間３間×３間か、同３間×４間程の規模にある掘立て柱建造物を想定させ、Ｐ８・Ｐ９（立替えによる移動か？）が塚柱の位置に当たる。この建物は、柱穴の掘り方の深さから逆算するとＥ１層でも既に地下げ削平を蒙って現存しない上位に伴うと判断でき、一応平安時代中頃の時期

に推定される。しかし、的確な共伴遺物に欠け、半分近くが未掘部分に残っているため、明確な時期と規模・形状が判然としない。

この他・P10・P11・P12と、P17・P18・P19・P20は、間隔に若干の広狭のあるもののほぼ直線上に並び、何らかの柱穴列の一部と判断できるが、両者とも直交・並行する柱穴列に欠け、建築物の配列を見立てることが困難である。これら以外に、四角形・直角二等辺三角形状の、通常の住居址や建築物の柱間あるいはその一部に纏めることのできる配列の抽出ができず、この区における明確な建築物の跡は、前記の掘立て柱配列の１棟だけである。

なお、柱穴は、上半部をD層に削平されているものを含めてＥ１層に伴うもの、Ｅ２層に伴うもの、Ｅ２層に上部を削平されて底部だけが残るものとの３種類に大別でき、大局的には大振りでしっかりした掘立て柱がE1層に伴い、小振りな柱穴がE2層以下に伴う傾向にあり、前者が大半を占めている。また、石材等の非有機質材の礎盤を設けた柱穴は、皆無であり、遺物を共伴した柱穴も全く無かった。０区の柱穴の形成は、層位的に３期に大別でき、大半がＥ１層に伴うものであるが、数の上からみると、各期とも極めて散漫な状態にあり、柱穴の全てが住居用と仮定しても、この地点が居住区として疎な位置に置かれていたことを物語ると判断できる。

焼　土　塊

この区の南東角付近で東西約 2.5m ・南北約 2.5m の広がりをもって、やや散漫ながらも一纏りになる焼土塊を検出した。焼土塊は、散乱的な拡散状態を示し、構成も純焼土塊が単一的にあるのではなく径20cm程の純焼土塊や混土焼土塊（焼土小塊を主にするが普通の土もかなり混じる)、さらに焼土と普通の土の半々程の混合状態や焼土粒混じりの普通の土とが混在するものである。純焼土塊の周囲の普通の土は、熱変化による漸層状を呈し、ブロック的に炭や灰を多く含み、部分的には炭・灰の薄い純層状の平面的散布を伴っている。焼土塊は、上記の状態からみて、この地点における１次的形成と判断できるが、野鍛冶や住居址の炉の様な焼土の纏った遺存状態になく、さらには住居址の火事跡の様な散乱と炭化木の共伴状態もなく、特定機能の「火所（炉）」の想定が困難である。層位的にみると、Ｆ１層を浅く掘り窪めた凹地を底面にして上部をＥ２層に削平されており、Ｅ２層形成前にこの地点での「火を扱う作業」の実施に際して、一定の意図のもとに土地の造作を行なった「火所」の跡と推定できる。また、この焼土塊は、柱穴・杭穴等の遺構や明瞭な遺物の共伴に欠けるが、焼土中に後期弥生式土器の壺形土器片（遺物番号Ｙ５）が混入しており、前述の層位関係と相俟って、弥生時代後期の「火所」と判断されるが、用途の具体的検討が困難であった。蛇足ながら記すと、焼土塊と前述の掘立て柱建築物とは平面的に一致し、前者が後者に囲まれた感を示しているが、層位上からは全

然別のものである。

なお、焼土塊の所在地点は、その凹地化の造作のため、包含層の層位が他に比べて多層化しており、若干複雑な様相を呈している。

2．Ⅰ　区（Gr, W 1.5m～10m ・S10～19m）

この区は、B層を削平した段階で幅約 2.0m の溝（溝1）と、D層の削平途中の段階で幅約5mの溝（溝2）、さらにE1′層上面を露出した段階で幅約 3.5m（溝3＝大溝）と3本の用水状の大型溝が検出された。E1層・E2層とも層序的には良好に遺存しているが、これら3本の溝による掘削と流水（埋没後も暗渠的な水脈となっている）による下層への浸透及び還元作用が相俟って、溝以外の遺構として1・2の柱穴が識別できたものの、溝以外の遺構の的確な検出の困難な状態にあった。これら3本の溝は、方向がグリッドの東西方向にほぼ沿っている。

溝1

B層下半（B′層）に伴う上幅 2.0m ・深さ約70cmのU字溝で、グリッド東西方位に対して西向きで南に少し振っている。この溝は、埋土が花崗岩バイラン土を主体にしており、意識的に埋立てられた状態にあり、断面に杭や板等の擁壁施設が認められず、層位的に極く最近の自然流路的な溝と判断される。

溝2

D層に伴う上幅約5m ・深さ約80cmの浅くて幅広い自然水路状の溝で、グリッド東西方位にほぼ沿っている。この溝は、2段掘りの状態にあり、下段の側壁に杭痕が確認でき、人為的な造作を施してあるが、シャープな掘り方になく、自然流路に手を加えた溝と判断され、底面の高差からみて流水方向が西から東である。溝の時期は、層序関係と底面に沿う状態で点々と所謂早島式土器片の認められることから、D層形成期の前半、E1層上部の地下げ削平時）後にあまり時間的間隙を置かない頃、つまり後の7・8・9区で詳述するD2層形成期と考えられる。

溝3（大溝）

E1層に伴う上幅約 3.3m ・深さ約1.80m の、断面が不整形な逆台形を示す本格的な掘削による用水路で、この区の北半分にほぼグリッド東西方位に沿って所在している。この溝は、E1層（E′層を含む）を完全に切断しており、層序的にはE1層と共に上部をD層に削平された状

態を示し、掘り方（肩部）を検出できなかった。しかし、溝埋土の上部にD層土壌が混入しておらず、E１層土壌の一括混入の認められることからみて、E１層共々に上部の削平を蒙っているものの、それは著しいものでなく、肩部位置から10cm程の僅かに削平された遺存状態と判断される。溝の北側は肩部近くが遺存しているが、南側は溝２によって中程の上位付近まで浸蝕されていて判然とせず、上記の幅員数値は復原推定である。

溝３は、埋土の断面観察から２回の浚渫が確認され、掘削時を加えると都合３回の造作が施されている。掘削時の溝の形状は、大型V字溝の底部をさらに断面凵字状に施したもので、底部直上の北側壁部分の垂直な立上りと、酸化鉄の側壁面への面的凝結付着及び壁と底部直上の埋土間の垂直な粘土間層の所在から、この部分には護岸用矢板の施してあったことが判明したが、南側にはこれらの様相が認められなかった。掘削時の溝の東半の底面において５個の人間歩行足跡を検出し、西半部分にもその続きが所在していると推定されるが、伏流水の湧水が激しく底面を露出することが困難な状態にあって検証しがたかった。

１回目の浚渫は、溝が１ｍ程埋まった時点で掘削時と同一幅をもって施されているもので、掘削時より30cm程浅くなり、底面も掘削時の様なシャープな仕上げではなく不整形なU状のままであり、まさに底浚えの状態を示している。しかし、底部直上の北側壁部分は、垂直な立上がりと壁面への酸化鉄の面的な凝結付着が認められ、掘削時と同様に護岸用矢板を施してあったと想定される。２回目の浚渫は、１回目の浚渫後 1.3m 程埋まった時点で、現状と同一幅をもって浅くU状に底浚えを施しただけのもので１回目の浚渫後の底面よりも60cm程も浅くなっており、底部や北壁部分のシャープな造成に欠けている。しかし、南壁上半部（肩部よりやや下）に30～50cmの間隔で径５～６cmの杭が、２列にわたって検出され、さらに北壁部分でも断面において杭跡が検出されており、２回目の改修も護岸施設を伴うものと推定される。２回目の浚渫後の溝は、底面直上の砂を中心とした帯水状態での埋土層の上位のシルトを多く含む埋土層（第８図⑥層）には、全体にわたって散在的ではあるが層位的平面性を示す須恵器や土師器の大型破片を伴い、その内には$\frac{1}{2}$～$\frac{4}{3}$個体分の纏りをなすものも含んでいる。これらの土器片は、特に土師器の場合に顕著であるが、流出磨滅痕に欠け、近辺からの一括的且一時的流入（洪水？）を物語っている。これらの土器の代表的なものは、遺物番号のH12～H26、S′4～S′18である。2回目の浚渫後における堆積は、ピークがE１層形成期の終末期に当たっているため埋没状態で放置され、その後の地下げに伴って窪地状の埋土層の上にE１層の削平土が埋込まれて完全に埋没したと推定される。

溝３は、２回目の浚渫が堆積土中に伴う土器類やE１層の切り込み状態からみて、白鳳時代後半と判断できるが、１回目の浚渫期及び掘削期が共伴遺物に欠け判然としない。しかし、E１層上半部からの掘削と溝の規模を踏襲した浚渫状態からみて、それぞれの間に断絶や著し

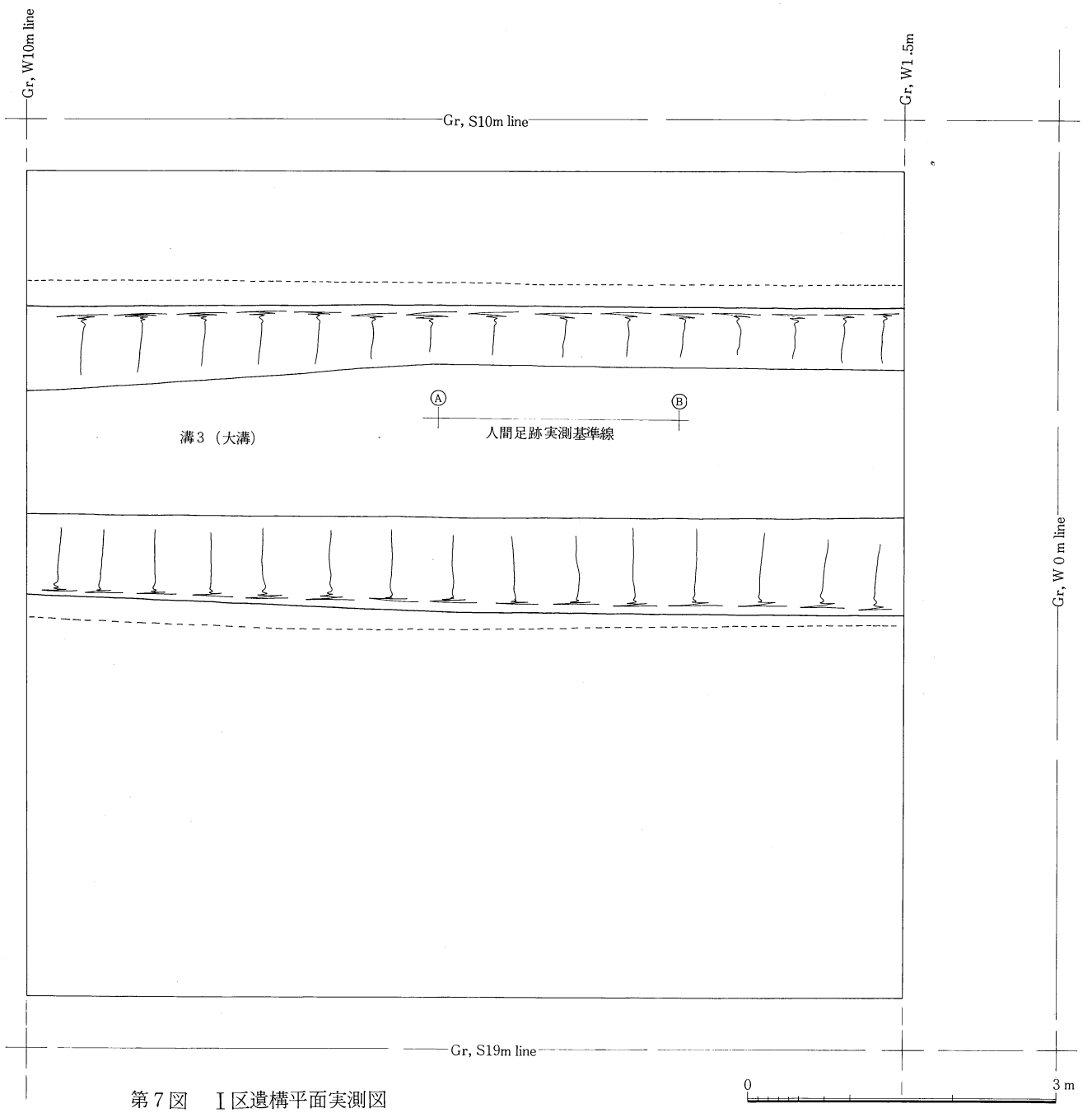

第７図　Ⅰ区遺構平面実測図

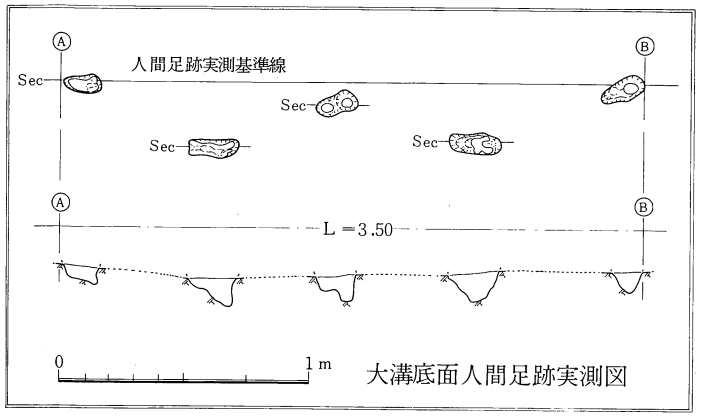

大溝底面人間足跡実測図

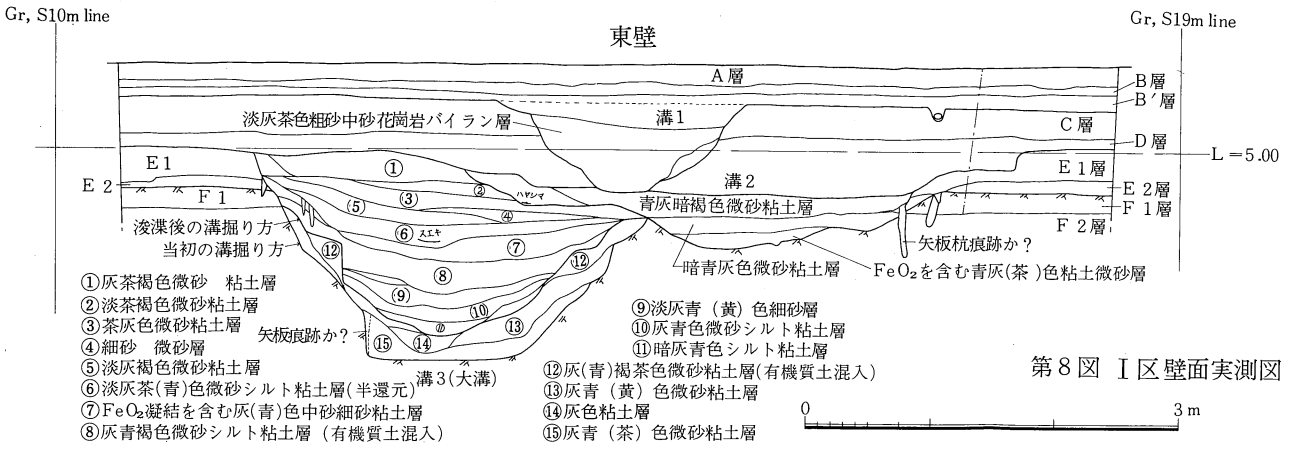

第８図 Ⅰ区壁面実測図

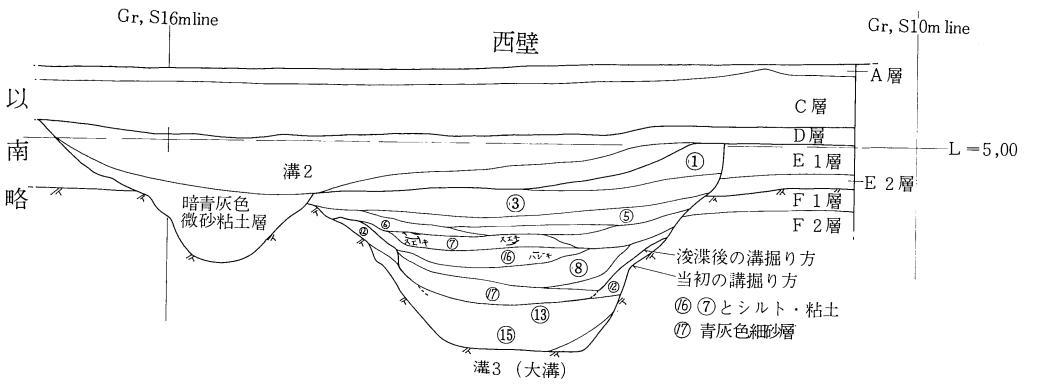

い時間的間隙がなく、白鳳時代中頃に設置されて奈良時代中頃に埋没したと推定できる。溝３は、Ⅳ区の南東拡張区でその北岸の西延長部分を検出できたが、延長線上にあたるⅧ区とⅨ区では検出できず、また他の区でもその延長部分を検出できなかったことからみてGr, W30～50m 間で南方に直角に曲接して延びていると推定できる。流水方向は、上記の延長方向に足守川（旧高梁川分流）があり、この川の流れ方向から、（南）西から東へと想定でき、この方向と相俟って、前述の溝壁北側にだけ見られた矢板状護岸施跡も、上記の溝の曲接による水圧を受ける側だけの入念な作事として納得のいくものである。

なお、溝３は、底面近くが現在も伏流水脈として生きており、発掘にあたっては中央に未掘間仕切を設けて二分して追求せざるをえなく、上流側の西半については底面まで掘り下げた段階で伏流水が噴出し、底面を露呈して観察できる状態になく、その後に東北部で検出した人間歩行跡の続きが追求できなかった。

人間歩行足跡

溝３の東半部において掘削時の溝底面の中心線上から少し北寄りで、青灰黄色微砂・粘土層の平滑な溝底面上に青灰褐色有機質の詰まった縦列状の穴跡が５ヶ所検出でき、凹み方と配列から人間の歩行足跡と判断された。これらの穴は無機質の溝底面土壌と有機質分の埋土とが明確に分離し（所謂肌別れをなす）、一様に東側がふくらみをもって深くぬめり込んでおり、溝に沿って85～95cmの間を置いて10cm間隔で２列を呈するもので、西から東に軟弱地を跣で歩行した状態が遺在したものと判断される。これらの内の２穴には、深くぬめり込んだ部分にさらに狭いのと幅広の二又に分れた、小凹みの状態が識別でき、これらは親指と他の指の跡と考えられ、跣の爪先立って踏ん張って歩いた跡の状態を良好に遺存するものであった。足跡は、左側が16～20cm、右側が20～21cmの大きさにあり、歩幅が35～45cmを側り、左足がやや外開きにあったことを示している。その遺存状態からみて、右足はこの前後にも続いていると推定される。

３．Ⅱ　区（Gr, W 0.5m ～10m ・S 0.5m ～10m）

Ｅ２層を削平してＦ１層上面を露出させた状態で、Ｕ字溝底部１・柱穴13・土坑底部１・焼土を伴う窪地１・住居址の一端等の遺構を検出したが、Ｅ１・Ｅ２層の包含層の安定して形成されている割には、遺構の存在状態が疎であった。住居址は、この区の南西角においてＥ１層を削平した段階で、方形プランの北東角の一部を検出したもので、３区から南の区域外に大部分が所在しており、後に発掘区を拡張して追求した住居址１として、別項を設けて詳述してある。

溝

Ⅱ区南壁（Gr, S10m ライン）のGr, W 7.5m 付近から，東壁（Gr, E 0.5m ライン）のGr, S 4 m 付近を結び、グリッド方位に対して約45度で斜交するほぼ直線状のU字溝で、現在上幅約60cm・同深さ約20cmを測る。この溝は、E 2 層中に留まり、上半部がE 1 層上半部共々に地下げ削平を蒙っていて判然とせず、底部だけの検出となった。この区の南壁と東壁の断面における溝底面の高度差（南壁：L＝4.82・東壁：L＝4.72）から、南西から北東への流れと判断でき、この方向は大極的にこの付近一帯の旧高梁川分流・足守川等による沖積地の流れ方向に一致する。時期は、層位的にはE 1 層の高位に伴うと推定できるが、共伴遺物に欠け、判然としない。なお、第9図におけるこの溝の実測図は、E 2 層の一部を削平した段階での実測であったため、底部のE 1 層中に止まっていた南壁近くが平面的に削平されてしまい、この段階では全くない状態となり、尻切れ状を結果として呈している。実際には幅約60cmのU字溝底部が続いているのである。

柱穴

13個の柱穴は、Ⅱ区の北西・南西角を除く全域に、極めて散漫に遺存するもので、掘立て柱建築物用と判断できる大型でしっかりしたのが5個、中規模が4個、小規模な杭状が4個と大別でき、大型のP 8 には柱根の腐蝕置換作用によって形成された黒褐色の純有機質土壌が識別できた。これらの検出できた柱穴は、規模の種別を無視して一元的に見渡しても、正方形や長方形の四穴及び直角二等辺三角形の配列に纏り、住居址の柱間配列及びその一部に見立てることのできるものに欠けている。大型の掘立て柱跡は、多分に住居址関係のものと想定できるが、検色した実際面での確証が困難な実状にある。柱穴の大部分は、E 1 層に伴うと推定できるが、この区の東・南の壁断面の観察から小規模なものの内にはE 2 層に伴っているものも幾つか含まれていたと判断できる。しかし、共伴遺物や遺構的纏りに欠け、的確な年代比定をすることの困難な状況にあった。

土坑底部

この区の北東角近くで、E 2 層に上部の大部分を削平されて底部だけがかろうじて遺存した状態の土坑を検出した。土坑は、不整形長楕円を呈する浅い凹地で、共伴遺物や特徴的埋土にも欠け、性格が判然としないが、E 2 層形成前の削平を蒙っていることから、弥生時代後期の土坑の一種と推定される。埋土中から滑石製小玉（第35図）が出土している。

また、この区の北東角から東の未掘部にかけて所在し、E 2 層形成前の削平を蒙って底部だけを遺存する土坑を検出した。この土坑は、底面に薄い焼土・炭の散布や、焼土・炭を多く含

Gr, S 0 m line

P 11

P 10

P 9

P 8

柱根の黒褐色有機質土化

P 6

P 7

P 5

P 4

P 3

溝

P 2

P 1

住居址 1（別掲）

Gr, W 0 m line

Gr, W10m line

0 3 m

Gr, S10m line

第 9 図　Ⅱ区遺構平面実測図

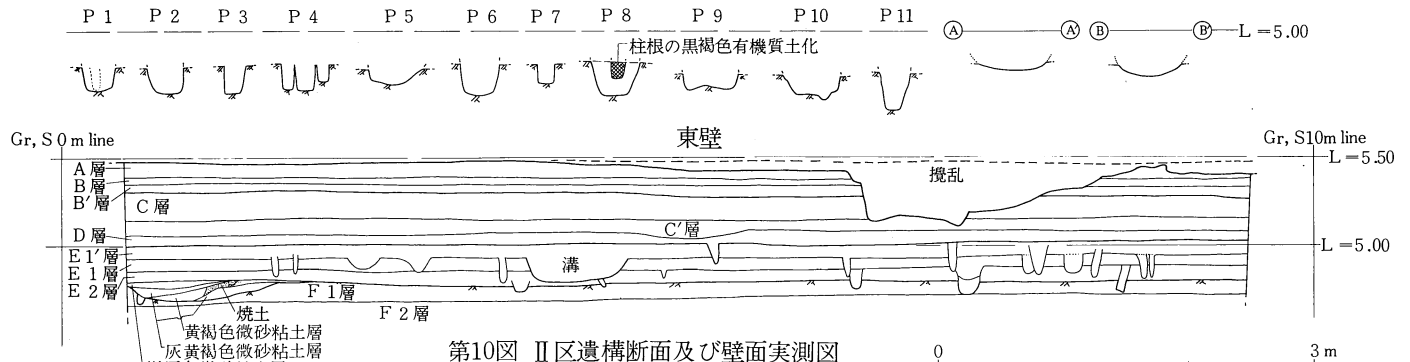

第10図　Ⅱ区遺構断面及び壁面実測図

む埋土間層が認められ、層位的にＥ２層形成前＝多分に弥生時代後期の「火所」に関係した遺構と判断できるが、内容・性格を考証できる遺存状態ではなかった。

以上の土坑底部から２区の北東角近くに、弥生時代後期の遺構の一部がかろうじて遺存していると判明したが、共伴遺物に欠ける上に遺存状態も悪く、遺構の種別・性格・内容を判定しがたい。

4、Ⅲ　区（Gr, W11～20m・S0.5～10m）

Ｅ1′層を削平した段階で、南東角に１区で検出した住居址１の北西部と、南西角に竈を伴う隅丸方形の竪穴式住居址（住居址２）の北東部を検出した。両住居址は、Ⅱ・Ⅲ・Ⅳ区の他の遺構を調査した後に、それぞれ南へ発掘区を拡張して全域の追求にあたった。Ｆ１層上面を露出した段階で、溝３、土坑２、柱穴13を一元的に検出した。これらの遺構は、各時期が複合しているが、一面的に見てもその存在状況がＥ１・Ｅ２層の包含層の安定している割には、住居址こそあれ、依然として疎にある。住居址１・２に関しては別項で詳述している。

溝１・２・３

溝１は、Ⅲ区の東⅓程に所在し、Ｅ１層を削平した段階で検出され、断面の層序がＥ１層に上部を削平された状態にあるＵ字溝の底部だけの遺存である。明確にＥ２層を切り込んでいるものの、上半部がＥ１層に削平された状態にあるため、Ｅ２層に共伴すると判断でき、現状の幅員が43～60cm・同深さ18cmを測る。溝の方向は、ほぼグリッド南北方位に沿うが、中央部で東側にゆるやかに湾曲し、発掘区内だけの底面高度からは流れ方向が判断しがたい。埋土は灰黄褐色有機質土であるが、底部だけの遺存状態であるうえに共伴遺物や、他の遺構との関連性に欠け、時期及び用途を想定しがたい。

溝２は、溝１と同様な検出状態にあり、Ｅ１層に伴う柱穴に切断されることと層序関係から、Ｅ２層に伴うと判断できるＵ字溝の底部部分で、現状で幅員平均値50cm・同深さ18cmを測る。この溝は、Ⅲ区の東西中央にあって、グリッド南北方位に対して北向いで西に少し振って北に延び、Ｆ１層の上面においてはこの区の南北中央の南寄りに末端のある検出状態となり、南の延長方向Ｅ２層上面での追求が溝１と住居址１によって切断されていて困難であった。流水方向は、Ｆ１層上面での末端状態から南から北と判断でき、この区の北半部では、溝１と 1.5m 程の間隔を置いた平行状態にある。埋土は黒褐色有機質土であるが、共伴遺物に欠けるうえに底部だけの遺存のため、時期・用途の想定が困難である。

溝３は、Ⅲ区の西⅓程に所在し、グリッド南北方位に対して北向きで少し西に振って（約1/10）南北に延び、層位的にはＥ１層を切断してＥ1′層に上部を削平されているため、Ｅ１層に伴う

と判断される。現状での幅員は45～60cm・深さ25～30cmを測り、比較的しっかりしたU字溝の下半部で、底面の高度差によって南から北への流水と推定できる。埋土は、上からE1′層の浸透層・黒褐色有機質土・黄灰褐色有機質土の3層に分けれるが、共伴遺物や関連遺構に欠け、時期・用途への想定が困難である。なお、この溝中から高坏形弥生式土器の破片（遺物番号Y10）を出土しているが、混入物である。

柱穴

検出できた13の柱穴は、E1層削平途中で幾つか識別できたが散在的であり、究極的にはF1層上面に至って各時期のものを一元的に確認する結果となった。これらの柱穴は、径30cm未満の素掘り埋込みか打込み状の単純で小型の8穴と、径50～60cmの掘り方を伴う埋設掘立て柱状のしっかりした大型の5穴とに大別でき、後者の2穴には径18cm程の円柱状の柱根痕跡に識別できる純粋な有機質腐蝕土壌塊が伴っていた。この区全体からみれば、小型柱穴が東半部に、大型柱穴が中央部北寄りに集まる傾向にあるが、両者を組合せてみても明瞭な住居址あるいは倉庫址等の柱間配列などの一部に纏めれるものに欠ける。大型柱穴は、その形状から掘立て柱建築物用と判断でき、発掘時に特に入念に柱間対応想定位置一帯の検証を行なったが、上記以外には検出できず、その建築物を想定するまでに至らなかった。

なお、小型柱穴の内、P1・2・3は、直角二等辺三角形に近い配置にあり、P3の対角位置が丁度この区の周縁に設けた排水用小溝内にあたり、あるいは柱穴を見落したとも考えられ、住居址の柱間の可能性が極めて強い。もしそうであったとしても、柱穴の規模と深さ及び検証時における焼土・炭等の平面的散布の未検出からみて、床面がかなり高位にあった竪穴式住居址で、E2層形成前の地下げ削平によって大半が破損してしまい、かろうじて柱穴底部だけの遺存したものであろう。

土坑

Ⅲ区の中央東寄り（土坑5）と中央南寄り（土坑6）とで2基の土坑を検出した。いずれも上部を溝1が切断しており、層位的にはE2層削平後に検出できたもので、E2層形成前の地下げによって上部を削平されている。

土坑5は、長径 130cm・短径57cmの小判形のプランにあり、深さ36cm（現状）の舟型土坑状の掘り方を呈する形状にあり、上半部の陥没状埋土中から弥生式土器の鉢（遺物番号Y13）・甕片・高坏片等の土器片と小角礫・小円礫（軽石）の一纏りを呈す遺物が出土した。一纏りの遺物は、土坑の中央北東寄りに位置し、包含埋土層と同様に陥没した状態にあった。この土坑は、埋土層の状態（特に上層の陥没状態）・一括性を示す土器と小礫の共伴からみて、弥生時

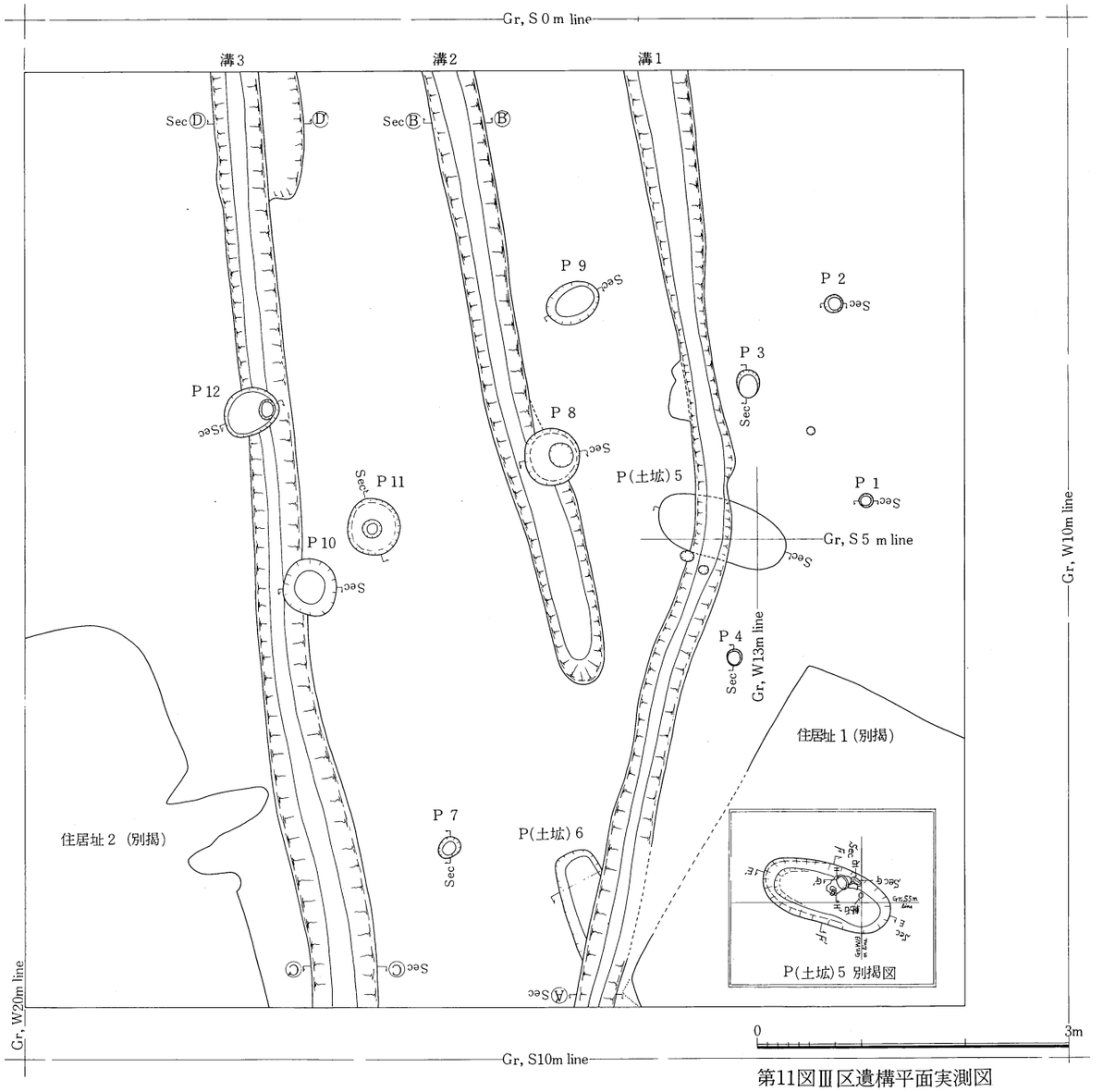

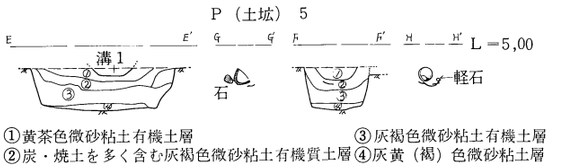

第11図Ⅲ区遺構平面実測図

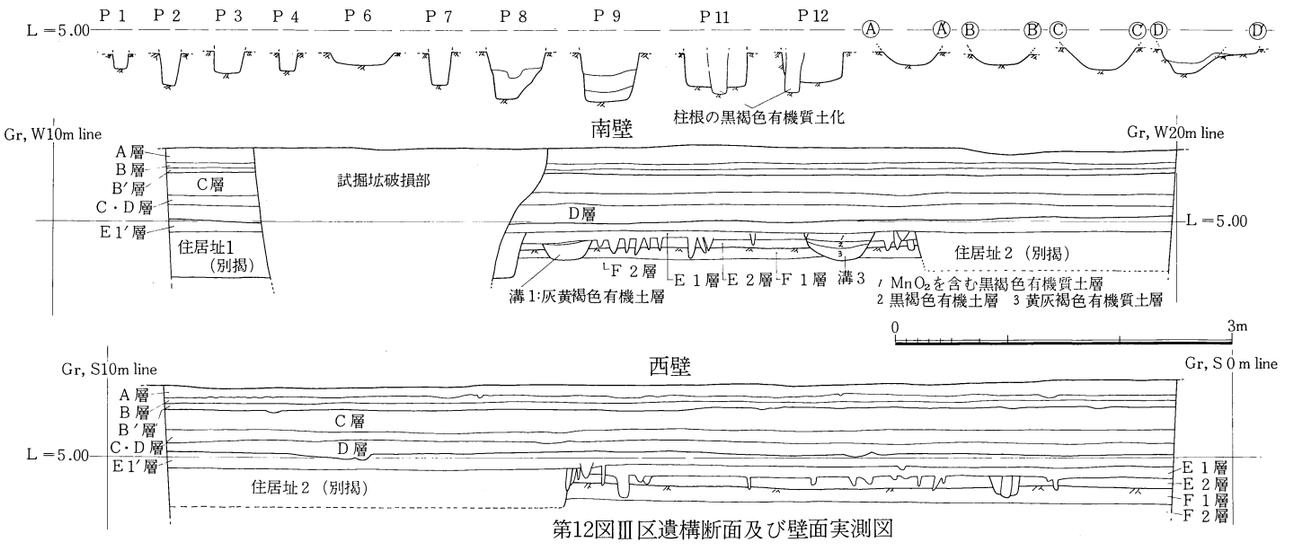

第12図Ⅲ区遺構断面及び壁面実測図

Gr, S 0 m line

P 9　P 7　P 6　P 8　土坑1　P 5　P 4　P 3　P 2　P 1　P 10　P 11　溝　住居址2（別掲）

Sec　Ⓐ　Ⓐ'　Ⓑ　Ⓑ'　Ⓒ　Ⓒ'　Ⓓ　Ⓓ'

Gr, W20m line

Gr, W30m line

●柱根の黒褐色有機質土化

0　3 m

Gr, S10m line

第13図Ⅳ区遺構平面実測図

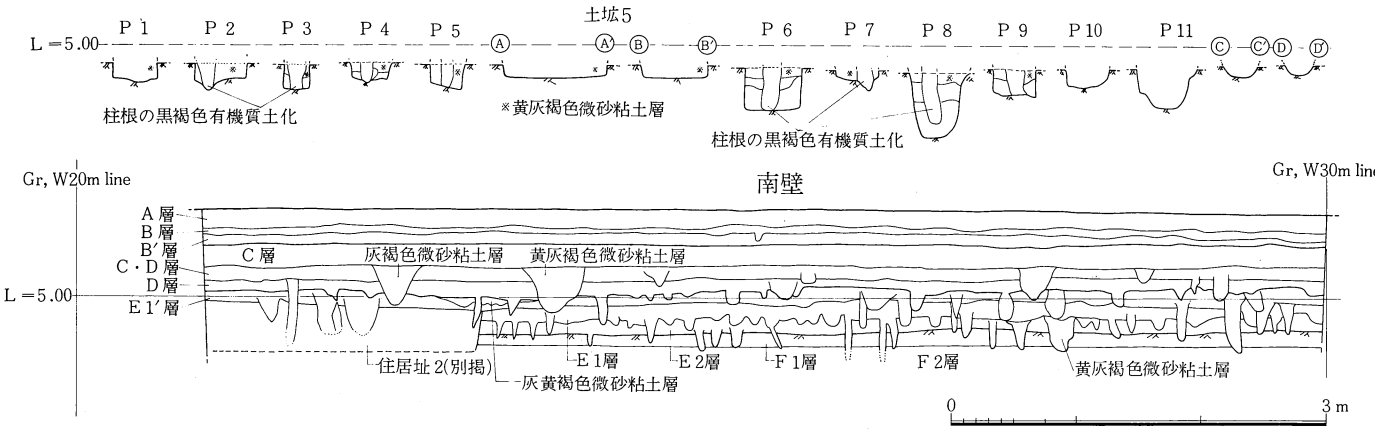

第14図Ⅳ区遺構断面及び壁面実測図

代後期（上東・鬼川市Ⅰ式）の土坑墓と判断でき、一纒りの建物が埋納後の上部への供献物及び「墓標状」設置物と考えられる。規模と単独所在から、小児あるいは未成年(未共同体成員)者の墓と推定できる。上部を削平されているが埋土層の状態からみてそれは僅少（数cm程）と判断できる。

土坑６は、小型舟形土坑であるが、大半を溝１が切断しており、また大部分の上部もＥ２層形成前の削平を蒙ており、かろうじて底部の一部分が遺存していたものである。現状で幅員約50cm・深さ11cm・（長さ不明）を測る。共伴遺物や特徴的埋土層に欠け、的確な時期と用途の判定が困難である。

5、Ⅳ　区（Gr, W21～30m・S0.5～10m）

Ｅ1′層を削平した段階で、この区の南東角に住居址２の北西部分と住居址を切断したU字溝の底部の一部を検出し、Ｅ２層上面に至った段階で幾つかの柱穴を確認できたが、全体の遺構の追求は、Ｆ１層上面で一元的に検出した。この区は、住居址と溝の他に柱穴17・土坑１等の遺構を検出できたが、これまでの他の区と同様にＥ１層・Ｅ２層の安定した形成の割には遺構の形成状況が依然として疎にある。

なお、この区も住居址を追求するために、南東部へ３m程拡張している。

溝　1

この区の東部で、グリッド南北方位にほぼ沿い、Ｅ２層上面で長さ約５m・幅30cm・深さ10cmを測るU字溝の底部の一部を検出したが、底面がＥ２層中に止まっているため、Ｆ１層上面での実測図では南北両延長部分の欠ける状態の検出となった。この溝は、Ｅ1′層削平後の段階で識別でき、Ｅ１層でも上部に伴う遺構と判断できるが、底面が高位置にあるため結果として深部分だけの検出となり、全体が不明である。時期・用途ともに判然としない。

柱穴

検出できた17の柱穴は、大型の幾つかがＥ１層削平後の段階で識別できたものの、結果として各時期のものを一元的にＦ１層上面で検出した。これらは、これまでの発掘区と同様に径30cm未満の小型柱穴と、径40～60cm程の大型柱穴に大別できるが、建築物の柱間配列に纒めれるものがなかった。両者の切り合いや、前者の住居址２及び溝１の切断からみて、規模に年代差を見立てることはできない。大型柱穴４・小型柱穴１に柱根痕跡の純粋有機腐蝕土壌を検出した。柱穴の大半は、埋土の層位比定・検出状態からＥ１層に共伴すると推定できるが、極めて散漫な形成にある。

土坑

この区の北東部のＦ１層上面で、長さ85cm・幅55cm・深さ10cmの隅丸長方形の土坑を検出したが、上部の大部分をＥ２層形成前に削平されて底部だけの遺存であった。この土坑は、層序や同様な検出状態の土坑から類推すると、弥生時代後期の土坑と推定できるが、共伴遺物や特徴的埋土状態に欠け、時期・用途の的確な判断が困難である。

6、Ｖ　区（Gr, W31～40ｍ・Ｓ0.5～10ｍ）

Ｅ１層を削平してＦ１層上面を露出させた段階で、溝３・柱穴23・土坑３、凹地１等の遺構を検出した。この区は、全体的にＦ１層が高位置にあり、Ｅ１層形成前の地下げがＥ２層を削平してＦ１層上部に至っており、Ｆ１層にＥ１層が直接に堆積する状態にあり、Ｅ２層が僅かに北西角の窪地に遺存しているに過ぎない。従って、前記の各遺構は、Ｅ１層・Ｅ２層・Ｅ２層形成前にそれぞれ伴うものを一元的に検出している。遺構の検出状態は、これまでの発掘区に比べてやや多くなってはいるが、やはり疎の感を否めない。

なお、この区のGr, W37.3ｍラインから西・Gr, Ｓ８ｍラインから南にかけて、Ｄ２層が層序的に明確な単独層として分離できる状態にある。西壁付近のGr, Ｓ５～６ｍ地点で、Ｄ２層に伴い鉄滓小塊を多く含む凹地（不整形ピットか？）も検出できた。

溝１・２・３

この区の東¼程の所で南北中央付近からグリッド南方向位に対し、弓成り状に東へ振りながら北へ延びるＵ字溝の底部をＥ１層中で検出し、溝１とした。溝１は、Ｆ１層上面で幅約40cm・深さ10cmを測り、層序的にはＥ１層を切断してＥ１′層に上部を削平された状態を呈し、Ｅ１層に伴うと判断できる。底部だけの遺存であって、共伴遺物や特徴的埋土に欠け、的確な時期・用途を判断しがたい。

溝２は、この区の中央少し西寄りで、グリッド南北方位に対し北向きで東に少し振りながら南北に延びたＵ字溝で、Ｅ１′層を削平した段階で検出できたが、区の中央付近が浅くＦ１層に達していないため、Ｆ１層上面での実測では間断を置いた状態となっている。現状で幅35cm、深さ約20cmを測り、溝の底部だけの遺存である。層序的には、Ｅ１層を切断し、Ｅ１′層に上部を削平された状態を呈し、Ｅ１層に伴うと推定できるが、共伴遺物や特徴的埋土に欠けて的確な年代及び用途の判断が困難である。なお、後述する溝３とは、約1.5ｍの間隔でほぼ平行にある。

溝３は、この区の西¼程の所で、グリッド南北方位に対し、北向いで少し振りながら南北に延びたＵ字溝で、Ｅ１′層削平後に検出できた。現状で幅約45cm・深さ15cmを測り、層序的には

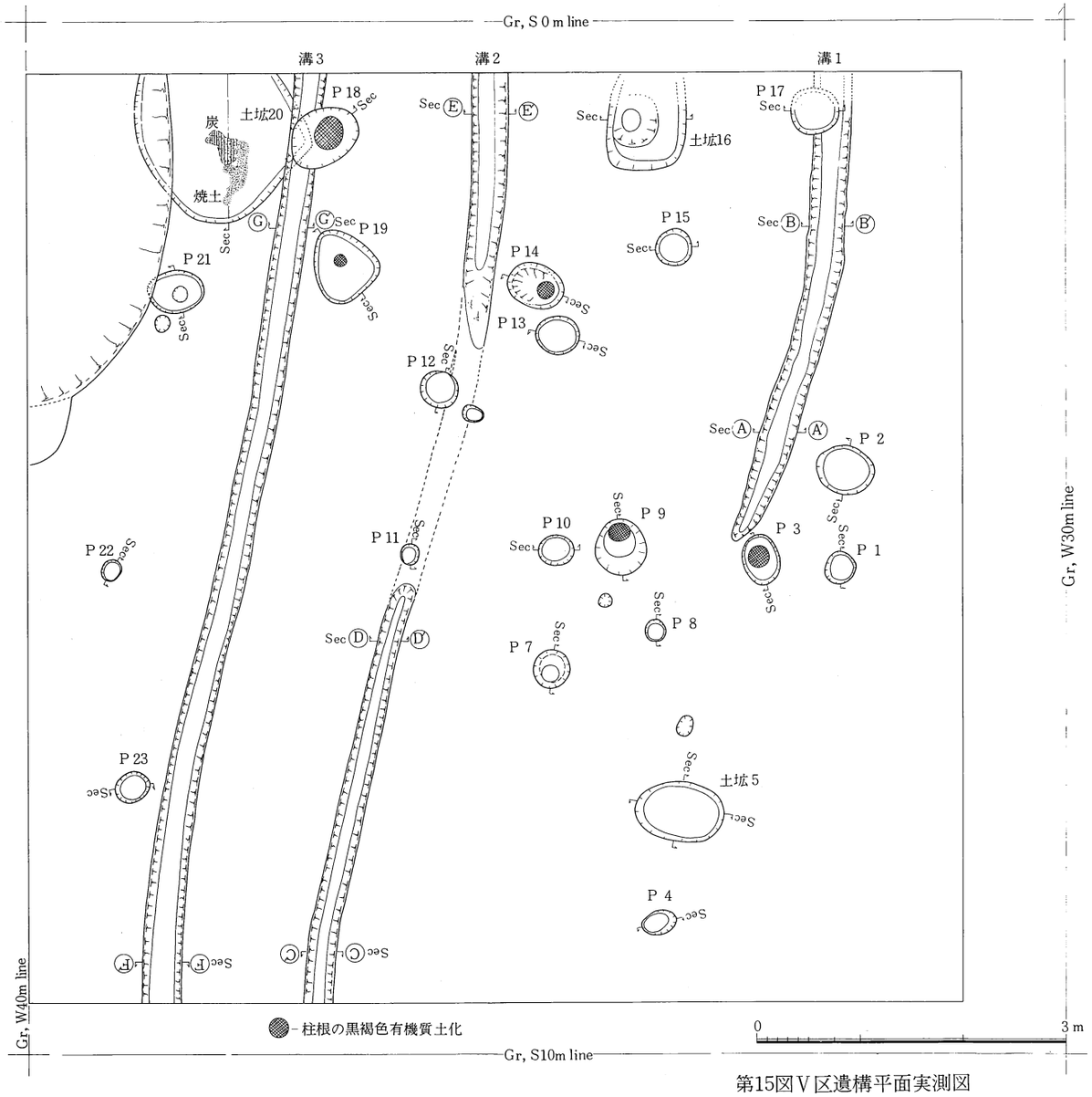

第15図Ⅴ区遺構平面実測図

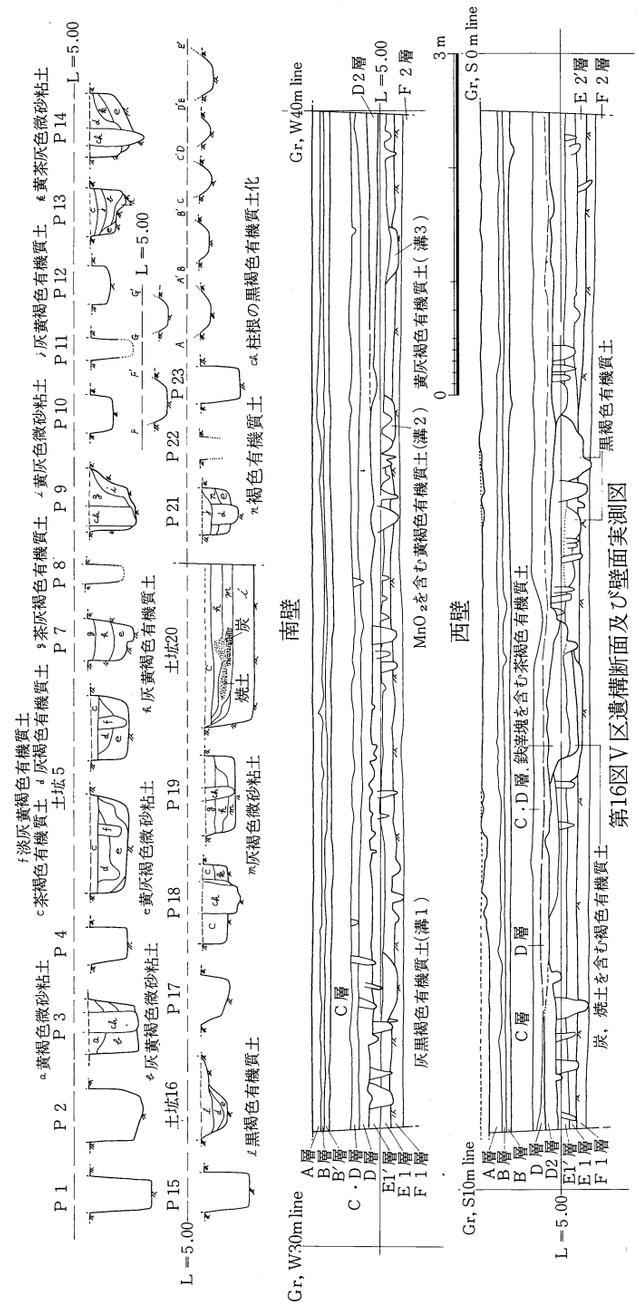

第16図Ⅴ区遺構断面及び壁面実測図

Ｅ１層を切断して、Ｅ1′層に上半部を削平された状態を呈し、Ｅ１層に伴う小型溝であるが、底部だけの遺存と判断できる。底面の南北の高度差から、南から北への流れと推定できるが、共伴遺物や特徴的埋土に欠け的確な時期と用途の想定が困難であるが、掘立て柱のＰ18に切断されているので、掘立て柱の普遍期以前である。

柱穴

検出できた23の柱穴は、この区の全域に散在するものの、北東⅔程にやや多く集まる傾向にあるが、Ｆ１層上面での一元的検証のため結果としての各時期の重複である傾向の可能性もあり、大極的には疎の状態にある。これらは、これまでの発掘区と同様に径30cm未満の小型柱穴の８穴と、径35cm以上の大型柱穴の15穴に大別でき、後者に柱根痕跡の純粋な有機質腐蝕土壌を残すものが５穴、柱根跡に想定できる２段掘り状の内、穴を伴うものが２穴含まれている。後者は、溝３の切断や埋土と柱痕腐蝕土壌及び掘立て柱穴との規模の類似等からみて、Ｅ１層系包含層でも新しい時期の感触を受ける。両者とも建物の柱間列の的確な組合せの想定に欠けるが、Ｐ２・Ｐ９・Ｐ14は芯芯間 2.3ｍの直角二等辺三角形を示し、建物の一部の可能性が強い。共伴遺物のある柱穴はなかった。

土坑

土坑５は、長径86cm、短径60cm・現状の深さ35cmを測り、ほぼ垂直に壁面と平坦な底面に掘られているもので、陥没状の埋土も認められ、一見小型土坑墓を想定できるが、共伴遺物・特徴的埋土層の考察資料に欠けて判断が困難である。

土坑16は、北側の発掘区外に北半分を残し、長径 100＋Ｘcm・短径85cm・現状の深さ28cmを測り、隅丸方形状のプランで二段掘りの掘り方を呈す。上半部がＥ１層土壌であり、同層に伴うと判断できるが、共伴遺物や特徴的埋土層に欠け、判然としない。

土坑20は、北側の発掘区外に一部を残し、長径 170＋Ｘ′cm・短径 170cm・現状の深さ45cmを測り、少し歪んだ隋円形で比較的均整に掘られており、中間の陥没状埋土層中に焼土・炭の一括的塊を含み、点々と弥生式土器細片混入が認められた。層序的には、上部をＥ１層に削平され、さらにＥ2′層を含む凹地や溝３・Ｐ18の切断を蒙っており、弥生時代後期の「火所」に関係する土坑の下半部と判断できるが、共伴遺物に欠け判然としない。

凹地

Ｆ１層を露呈した段階で、この区の北西角にＥ２層状の有機質土を伴う凹地を検出した。この凹地は、極めて緩やかで平滑な面をもって北西に下る斜面をなすもので、Ｆ１層上面での観

察ではシャープな輪郭線とP21の切断から一応人為的な造作と判断できたが、Ⅵ区でその対辺が検出できず、著顕な作事跡も認められず、共伴遺物にも欠けて判然としない。しかし、層序的にはE２層的土壌を伴う凹地がE１層に削平された状態を示し、本来この区にもE２層の形成されていたことを示すものである。

7、Ⅵ 区（Gr, W41～50m・S0.5～10m）

この区は、D２層を削平してE１′層上面を露呈した段階（E１層上部が削平されてD２層の形成され始めた時期）と、従来通りE２層を削平してF１層上面を露出した段階とに、遺構の検出が層位的に明確に分離できた。前者の遺構は、層序上からD２層に伴い、この区の南半を中心に展開しており、小（野）鍛冶遺構の共伴も相俟って鉄滓（スラッグ）塊や焼土・炭を埋土上部に伴うことや、E層系の黒褐色有機質土と一見して識別できるD２層包含土壌の灰褐色有機質土を埋土としていることなどの指標から容易に判別できた。後者は、E２層上面でE１層に伴う柱穴の幾つかは検出できたが、これまでの各区と同様にF１層上面でE１・E２層に伴う遺構を一元的に検出した。この区ではE２層の堆積していたのはGr, S８mライン以南だけであり、それ以北がF１層上面の高い状態に止まっていることもあって、E２層が検出されず、F１上層にE１層の直接堆積した層序を示している。

この区の遺構の所在状態は、D２層共伴遺構の重複もあって、全土面的にはやや多い嫌いもあるが、D２層とE層系に分けてみると、特に後者が依然として疎な状態にあり、これまでの発掘と同様にある。

(1) D２層共伴遺構

E１層上面での検出と上記の指標からD２層に共伴すると判断できた遺構は、この区の南半部に比較的纏って遺存し、未掘部の南側へさらに展開していると推定できる。これらは、小(野)鍛冶関係の遺構と、包含層に伴う普通の柱穴等に大別される。

小（野）鍛冶遺構

この区のGr, W47.5m付近において南壁外に半分離を残す状態で、長さ（南北）70＋Xcm、幅（東西）約60cmの不整形な焼土の炉跡と、炉から約１m離れて不整形な隋円状プランであって山盛状を呈する鉄滓塊置き（捨て）場を検出した。これらの周辺には上部を鉄滓小塊で埋めてある。柱穴が建物の柱間配列をなして検出でき、掘立て柱造りの覆い屋の設けてあった小鍛冶場の跡と推定できる。炉は、この区ではD２層の基盤層となっているE１′層上面を深さ20cm程窪地状に掘り下げ、その底に深さ20cm前後の杭を数本打ち込んだ上に、側辺部分にG層系の基

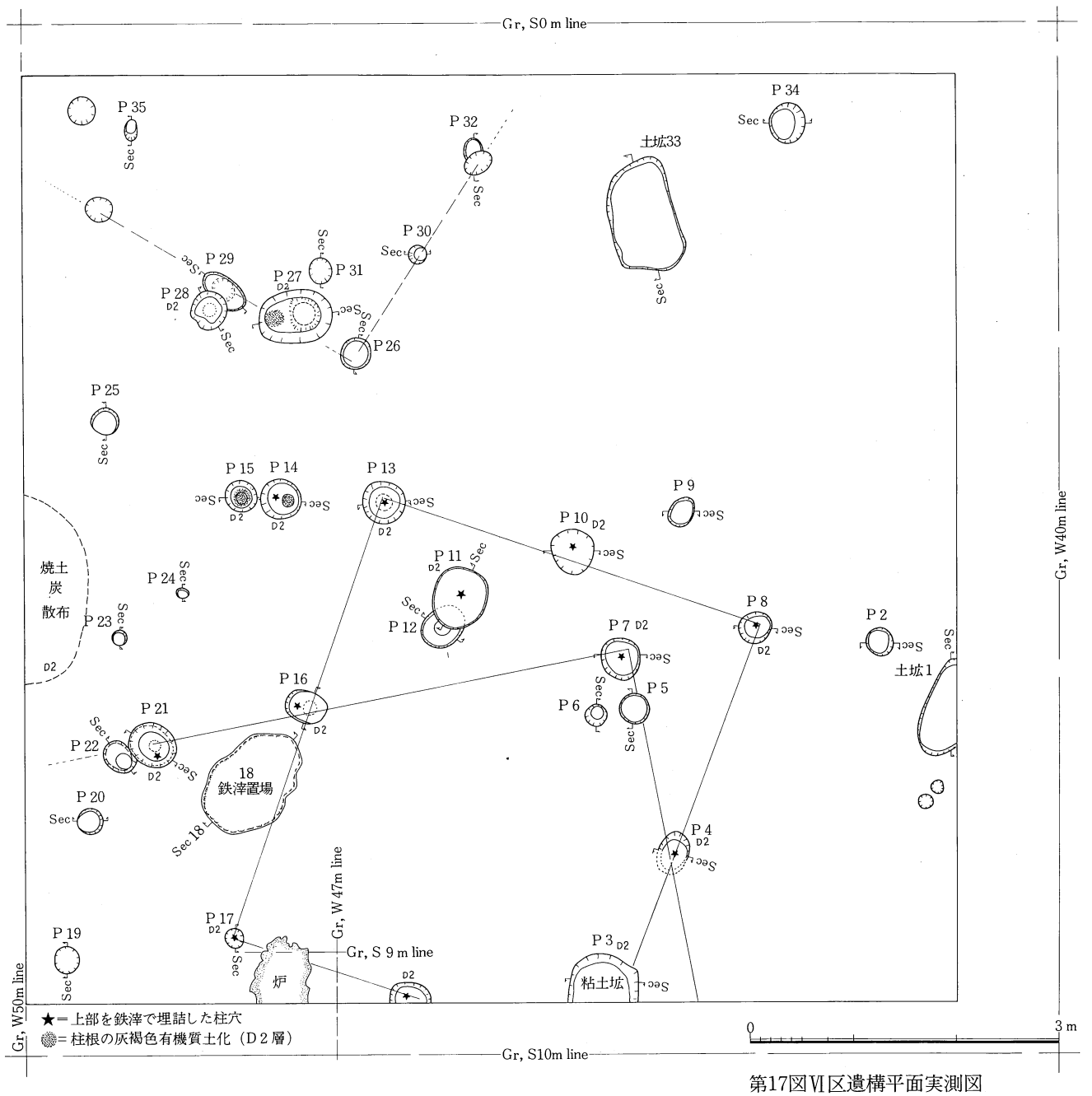

第17図Ⅵ区遺構平面実測図

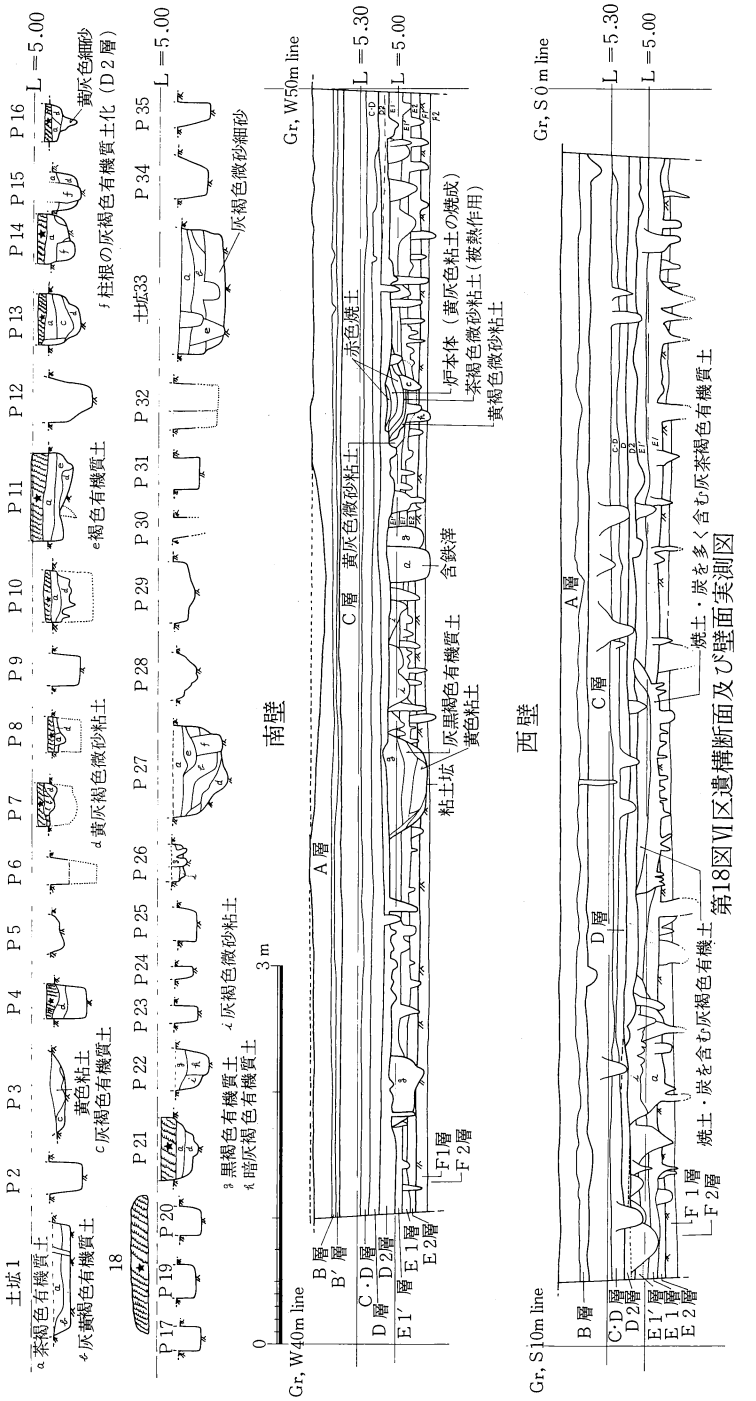

第18図Ⅵ区遺構断面及び壁面実測図

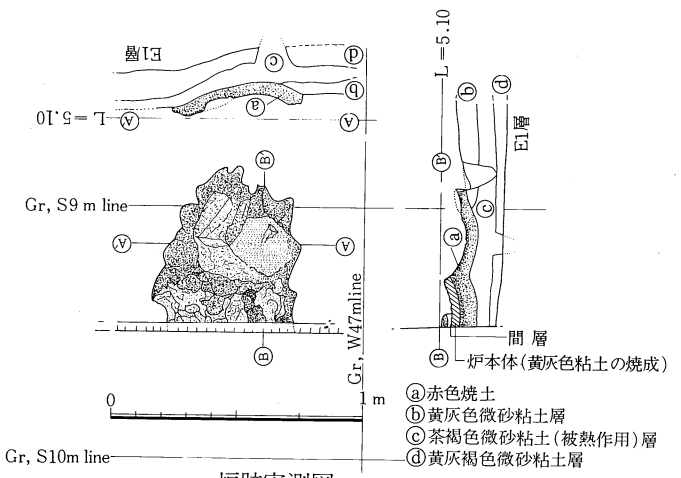

炉跡実測図

盤層上の砂を詰め、その上に薄く皿（U字）状にG層系の基盤層土壌を敷き、さらにその上にG層系基盤土壌を皿状に敷いて下部基礎地形施設としている。これらは、熱変化の波及状態から層位的な分離のできたもので、造りとしては一括造作である。基礎地形の上に炉本体の直接基礎として中央のやや窪んだ状態に粘質微砂土を厚く（15cm程）敷き詰め、この上にやはり中央をやや窪めた厚さ5cm程の粘土の炉本体が設けてあり、両方とも完全に焼けており、特に本体は堅く焼け締まっている。現状では、本体の上に薄い間層を置いて、花崗岩バイラン粒等の焼石を含む焼土が3cmの厚さで覆っている。炉本体は、その造作の形状と遺存状態さらには周辺部での灰散布地の未検出からみて、焚口及び半分近くが未掘部分の南側に遺存していると判断できる。

炉からグリッド方位の北北西に1.1mの間隔を置いて、長径115cm（グリッド方位の南西—北東に沿う）、短径80cmの歪つな長楕円形のプランを呈し、厚さ15cm程に鉄滓小塊のびっしり詰めて積まれたその捨て（置き）場が、E1′層上に遺存している。さらに、炉からグリッド方位の東2.5m隔てて、現状での径50m、深さ30cmを測り、底部に10cm程の黄色粘土を敷詰めた擂鉢状を呈する浅い土坑を検出したが、これも大半が南側の未掘部分に残っているため全体の形状は不明である。黄色粘土は、炉本体に用いられている粘土と同一物である。土坑は、D2層からの掘り込み状態にあり、埋土にD2層土壌をも含み、位置的にも炉に伴う施設と判断でき、鍛冶用の水溜（舟）の代用とも考えられるが、底部に炉本体と同一粘土を一括状態に置いていることからみて、炉の構築・補修用材の粘土を、乾燥予防のため穴を掘ってその置き場としたものと見立てるのが妥当であろう。

以上の炉を中心とした小（野）鍛冶施設の周辺の鉄滓塊で埋めてあったり、鉄滓小塚や焼土の混入した埋土を伴う柱穴の内、鍛冶施設を間配って取り囲む柱穴配列として、P4・P7・P16・P21を一つの柱間組合せと見立てることができ、この場合はP21の西に未検出ではあるが、もう1間延びていると推定される。これらの芯芯間は必ずしも一定の厳格な尺長にはない。また、P4—（3m＝10尺）—P10—（1.8m＝6尺）—P13—（3m＝10尺）—P21を柱間組合せとする南北に細長い8角形状の配列（半分近くが南側未掘部に含まれている）も想定でき、この場合は上記の様に一定の尺単位を見取ることができる。

いずれにしても、柱穴を鉄滓小塊で完全に埋めていることは、多様的な柱穴配列と相俟って、小（野）鍛冶作業の終了後に覆屋の柱を抜去した時点か、あるいは柱の立替え時の整地を示し、この地での一定期間をもった長期的な小鍛冶が、何回かの周期をもって営まれていたことを推定させる。なお、炉・鉄滓捨て場・粘土置き場及びその周辺のE1′層上面から、これらに共伴する生産物や用具、さらには生活用品等は、全く検出できなかった。従って小（野）鍛冶の時期は、層位的にD2層形成期間中の最終時点としか年代比定の仕様がない。

なお、明確な遺構ではないが、この区の西壁近くのGr, S4.5～6.5mにかけて、底部に焼土・炭・鉄滓小塊を主にした有機質（汚れた）土の埋まった不整形の浅い窪地を検出している。これは、焼土・炭・鉄滓小塊が二次的堆積な混入状態にあり小（野）鍛冶に直接伴う造作の遺構には見立てがたいが、位置的（鉄滓置き場の北西 1.5m）にも鍛冶に間接的であれ伴うと考えられ、一応、灰・焼成残滓の捨て場に類するものと推測できる。

普通の柱穴等

P15・P27・P28は、埋土からD２層に伴う掘立て柱穴と判断できたが、これだけでは散在的で柱間の想定が困難である。小（野）鍛冶周辺施設のものなのか、あるいは全く別にD２層に伴う遺構なのか判然としない。

(2)　E層系包含層共伴遺構

柱穴

F１層上面を露出した状態で、E１層・E２層及びそれ以前の生活に伴う遺構の柱穴23・土坑２等を一元的に検出した。柱穴は、従来通り大型の19穴と小型の13穴に大別できるが、大型柱穴も小振りのものが多い傾向にあり、必ずしも規模による区分が明瞭でない。また、柱根痕跡に判断できる純粋な黒褐色有機質（腐蝕）土を残すものもなかったが、P29は底部が２段状に丸く凹んでおり、柱穴掘り方と機材設置位置が遺構的に確定できた。

柱穴の内、的確に建物の柱間配列に纏められるものはないが、P32・P30・P26・P29・P35の南の番号無し柱穴は、前３者が柱間90cm（３尺）間隔、後３者が柱間 120cm（４尺）間隔で直線上に並び、P26を頂点とする直角配列を示し、前３者と後３者にもう１穴づつの配列が発掘外に延びていると仮定するならば、柱間４間×３間の尺３間四方の建物柱間の一部に見立てることが可能である。そうであれば、当然に掘立て柱の建物となり、これらの柱穴規模の小さい嫌いもあるが、一応の組合せの有力候補ではある。

以上の柱穴で、共伴遺物や関連遺構に恵まれて多少なりとも年代を絞れるものはなく、規模を反映するのか、年代性を物語るのかは判然としない。全体的に、やや多くはなっているが依然として疎な感は否めない。

土坑

土坑①は、長径 100cm・短径50cm（復原推定）・現況深10cm程の小判形のE１層に伴う土坑であるが、上半部の削平を蒙っているうえに共伴遺物・特徴的埋土に欠け、時期・用途とも判然としない。

土坑33は、長さ 110cm・幅60cm・現況深35cmを測り、大半をＥ２層形成前に削平された一般的な土坑の底部だけであり、３区の土坑５と同様な弥生時代後期の未成人用土坑墓の可能性が極めて強い。しかし、共伴遺物や特徴的埋土に欠け、土坑墓と判断できるまでの遺存状態にはない。

8、Ⅶ　区（Gr, W51～56m・S0.5～10m）（第19・20図）

この区は、Ｄ２層を削平してＥ1′層上面を露呈した段階では１・２の柱穴が検出できただけで、６区南半の小（野）鍛冶遺構に関連するものや、鉄滓小塊で埋めてあったり、埋土に焼土や鉄滓小塊を含む柱穴、さらには焼土・炭・鉄滓細片の散布等が及んでいなかった。Ｅ1′層を削平した段階において（長）方形竪穴式住居址が、グリッド北方位に対して少し東に振ってこの区の大半の納った状態で検出された。このためこの区の両側を 1.3m程拡張し、住居址全体の追求を行ない完掘した。この住居址は、住居址３と呼称し、後の別項で詳述している。この段階では他に２・３の柱穴を検出したが、極めて疎であり、この区の住居址以外の遺構は、Ｆ１層上面を露呈した段階で一元的に検証し、柱穴10・凹地１を検出した。

７区の遺構の検出状態を全体的に展望すると、大部分が住居址３に占められていることにもよるが、Ｄ２・Ｅ１・Ｅ２の各包含層の安定的形成状態の割には極めて疎にあり、従来以上である。住居址３を切り込んだ柱穴は、全く所在していなかった。包含層の堆積状態は、Ｄ２層が厚味を増す一方、全体的にＥ１・Ｅ２層ともに少し薄くなっている。

なお、この区は、発掘区域の西端に位置し、西方10m程に現在の本格的用水路があり、掘り下げに従って浸透水の湧水が激しくなり、住居址の検出を第一義として、周囲に排水用の溝を設けたため、上記の遺構の内の柱穴１と凹地がその犠牲となった。

柱穴

10柱穴の内でＤ２層に伴うのはＰ７と、排水溝の犠牲となり平面図にはないが西壁断面図に示されているGr, Ｓ２m付近の柱穴の２穴で、両方とも大型の部類に入り、柱根痕跡の円柱状の純粋な黒褐色有機（腐蝕）土壌を残していた。他の柱穴は、６穴が径30cm以上の大型のもので、小型が僅か２穴であり、住居址に切断されているものと、Ｐ５及びＰ６を除くものがＥ１層に伴うと判断できる。Ｐ１・Ｐ３・Ｐ４は間隔 1.8mで住居址３に沿って直線上に並び、６区でこれに対応する柱穴配列の検出されていないことも相俟って、住居址に外接する付属的な柱の掘り方の可能性が強い。しかし、用途の想定は困難である。

凹地

この区の南西角で、上部をＥ２層に削平された層序を示し、現状深20cm程の円形ピットの一部（⅓弱）を検出したが、排水溝で犠牲となり南・西の西壁断面での確証に止まった。層序から従来の例のとおり弥生時代後期の土坑状遺構と判断できるが、共伴遺物や特徴性に欠け、用途・時期が判然としない。

9．Ⅷ　区（Gr, W52～61m ・S10.5～20m）

８区は、園舎の設計プランに基づいて上記の範囲内で、Gr, W56m ライン以西・Gr, S 15m ライン以北の範囲、つまり北西角¼強の部分を除外した凸状を呈する発掘区となっている。この区から南にかけてはＤ２層包含層が本格的に形成されている。これまでの発掘地区に比較してやや高い所在位置にあって、緩やかな凹凸のある削平か洪水による浸蝕を蒙った様な上面を呈するＥ１層の上に、平均20cm程の厚さに黄茶色微砂・細砂・粘土層の自然堆積の間層が形成されており、この間層（Ｇ層）を基盤層にしてＤ２層の形成されていることが層序的に検出できた。

Ｄ２層（Ｄ2′層を含む）包含層は、含有有機質分の分解（酸化）の充分に進行していない覚触にあり、色調も（淡）灰褐色を呈し、まさに「生々しさ」を感じさせる土壌構成にある。この層は、一般的な弥生時代から古代にかけての包含層の色調である「黒褐色」の範中にあるＥ１・Ｅ２層とは、明瞭に識別でき、この区で生きた層序関係としてそれらと分離できたものであり、完全な異質・異系統の包含層である。Ｄ２層は、一部下層からの混入の須恵器片をも含んでいるが、基本的には所謂早島式土器片を純然と共伴している。この区のＤ２層中で、１片ではあるが輸入磁器片（第35図の磁器）を検出した。この磁器片は、遺物の章で記述している様に中国の元時代の製品と推定されるもので、全発掘区のＥ１層には磁器片の共伴の認められないことと相俟って、下層からの混入物とは見たてられなく、Ｄ２層にプライマリーな共伴と判断できる。これまでとかく年代幅のあった所謂早島式土器の年代比定に、一つの資料を提示するものである。

８区は、Ｄ２層を削平してＧ層上面を露呈した段階で、多くの柱穴と北部の窪地を検出したが、別格の遺構にも恵まれず、埋土がＥ層系土壌とも明瞭に識別できるため、Ｆ１層上面で各包含層に伴う遺構を一元的に検出している。この結果、Ｅ１層に伴うＵ字溝１本と、柱穴56を確認した。柱穴は、埋土の色調と土壌からＤ２層（Ｄ2′層を含む）に伴うもの、Ｇ層主体の埋土、Ｅ１・Ｅ２層に伴うものとの３種に大別できる。この内、Ｄ２層共伴柱穴についてみると、従来の発掘区に比べて著しく多くはなっているものの多種に欠け、遺跡構成面からはまだ疎か縁辺的所在状況の感を否めない。

Gr, S10m line

Gr, W61m line

Gr, W50m line

Gr, S20m line

未掘

溝

Sec

D＝柱穴埋土がD2層

E＝柱穴埋土がE1層

G＝柱穴埋土がG層

0　3 m

第21図Ⅷ区遺構平面実測図

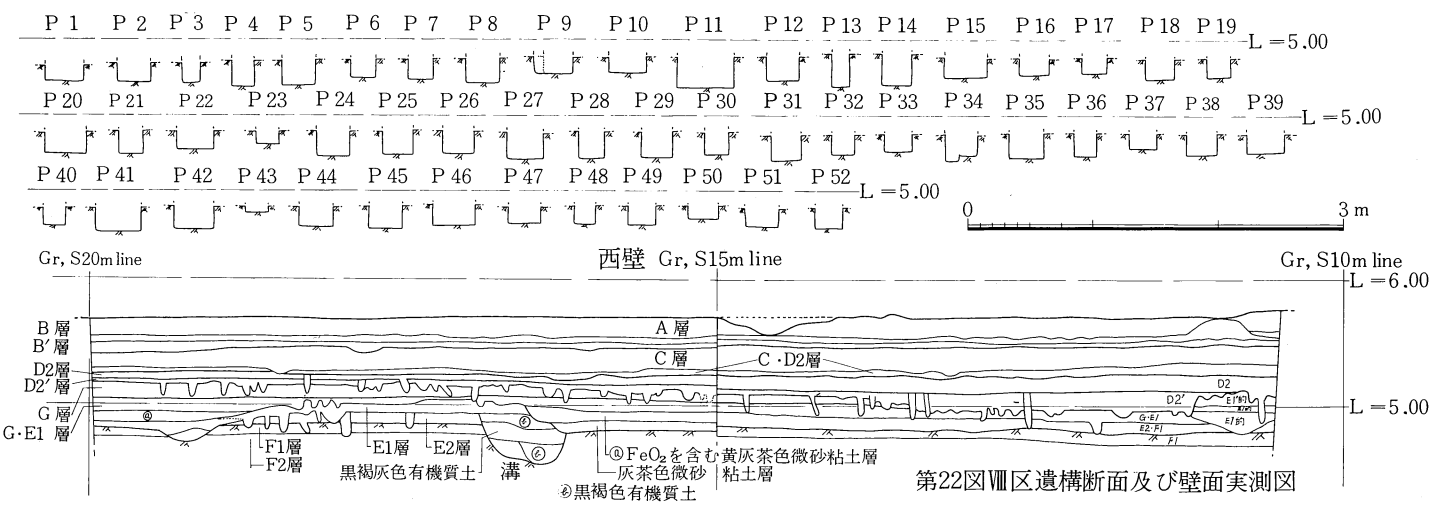

第22図Ⅷ区遺構断面及び壁面実測図

溝

８区の中央南寄りでグリッド東西方位にほぼ沿って延び、現況で最大幅 100cm・深さ40cmを測るＵ字溝の下半部を検出した。層序的にはＥ２層を切断してＥ１層に上部を削平された状態にあり、Ｅ１層土壌を主にした埋土であり、Ｅ１層に共伴すると判断できる。一般的な所謂Ｕ字溝ではあるが、共伴遺物や関連遺構及び特徴的埋土に欠け、時期・用途・流水方向とも的確に判断しがたい。

柱穴

①　Ｄ２層共伴

Ｄ２層を埋土とする柱穴は、18穴あり、径が10cm～40cmに及んでおり、10cm前後の小型が３穴、40cm前後の大型が２穴であって、残りの大部分が20～30cmの中規模にある。これらの柱穴は、大型の掘り方を伴う本格的な掘立て柱穴に欠け、プランが円形を呈するだけであり、打込みか柱の太さに即応した掘り方に埋立てた状態にある。

これらの内で、明瞭な建物の柱間配列の組合わせにあるものがないが、Ｐ３－Ｐ６－Ｐ７－Ｐ９－Ｐ25－Ｐ27－Ｐ28－Ｐ29の組合わせは、Ｐ３及びＰ29の東側の未掘部分にこれらに対応する柱穴が所在していると仮定すれば、桁行柱間４間（尺90cm＝３尺間隔の２間長）・梁行柱間５間（尺平均 120cm＝４尺間隔の３間長）の掘立て柱建物の柱間配列に想定できる。あるいは、現状のままでＰ３－Ｐ５－Ｐ14－（途中の一穴を見落としと仮定）－Ｐ29を東辺として、前記の配列の内Ｐ７からＰ27を両辺として、長さ１間×幅１間の長屋状建物の柱間も想定できるが、規模からみて前者の方が妥当であろう。

②　Ｇ層主体の埋土

この柱穴は、27穴あり、径が15cm～35cmに及び、その規模や形状が上記のＤ２層共伴柱穴と同様な所在状態にある。これらの内で、一般的な建物の明瞭な柱間配列を示すものがなく、Ｐ２－Ｐ31－Ｐ35は芯芯間 180cm（１間）間隔で直線上に並び、柱間の一辺に見たてられるが、対辺や側辺に欠け判然としない。あるいは、若干の歪みを見込むとＰ２－Ｐ４－Ｐ14－Ｐ10の組合わせは、少し歪んだ方２間の柱間配列との想定も可能であるが、確定的な要素に欠ける。

③　Ｅ１・Ｅ２層共伴

この柱穴は、11穴あり、径が12～45cmに及び、大振りのものが１穴だけあってあとが小振りのものである。これらの柱穴は、Ｇ層の浸透の影響もあってＥ１層とＥ２層との識別がはなはだ困難にあるが、一元的に眺めても極めて疎な状態にあり、明瞭な建物の柱間配列を示すもの

に欠ける。P30－P46－P40の直角二等辺三角形の配置は、あるいは1穴を検出漏れとすれば竪穴式住居址の柱間とも見立てられるが確証に欠ける。

いずれにしてもE1・E2層に伴う遺構は、それぞれの生活面が著しく削平されており、疎な状況もあって的確な把握が困難にある。

10. Ⅸ　区（Gr, W52～61m・S21～30m）

9区は、8区以上にG層の形成が安定的に厚層且高位置化しており、その上に多くのピットを伴うD2層が安定的に形成されている。しかし、D2層は、高位置（L＝5.20m以上）に所在しているため、以後の現在にまで踏襲されているこの付近一帯の水田化による削平を著しく蒙っており、大半を削平されて全く薄い層となっている。G層上面を露呈した段階で、D2層土壌を埋土とする柱穴と、一見井戸に見立てられる円形プランの環元土壌等の遺構を検出した。G層を削平してE1層上面を露呈した段階で、G層土壌を埋土とする柱穴とU字溝（底部だけ）さらに不整形な還元土壌等の遺構を検出したが、8区に比べると著しく少ない。F1層上面を露呈した段階で、E1・E2層に伴う溝・柱穴・土坑等の遺構と部分的ながらもE3層を検出したが、E1層・E2層のそれぞれへの共伴の識別はG層の浸透と一部還元化とが相俟って困難な状態にあった。

これらの遺構は、埋土の土壌から一見して上記の3段階の共伴の識別ができ、また、すでに上半部の削平も層位的に明らかであるため、各段階をF1層上面で一元的に検出している。遺構の検出状態をこの区全体としてみれば、D2層とG層に伴うものは、東半部を中心にして柱穴がやや密度を増しており、8区のそれの同一状態とG層の南西方向への安定的形成状態とが相俟って、D2層形成の中心地点は、発掘区域の南西から西に所在していると推定できる。また、E1・E2層及びそれ以前の遺構も、この区で一番多く検出できており、F1層の西方への高位化を勘案すると、遺構形成の中心地点が南西から西に所在していると推定できる。

(1)　D2層共伴遺構

柱穴

検出できた34の柱穴は、径30cm以上の大型の13穴と径25cm未満の小型の21穴（杭状の1を含む）とに大別できる。前者の内、P59は石材の礎盤を伴い、P12・P17・P30・P41・P48・P58は柱根設置穴と埋め（掘り）方の穴の2段掘り状を呈し、掘立て柱根穴の形状を良好に示している。後者の内のP25・P26・P27も2段掘り状を呈し、掘立て柱穴を示している。これらの柱穴で、明確に一般建築物の柱間配列として抽出できるものに欠け、その一部の可能性の組合わせは幾通りかできるが、確証がなく可能性の域を出ない。

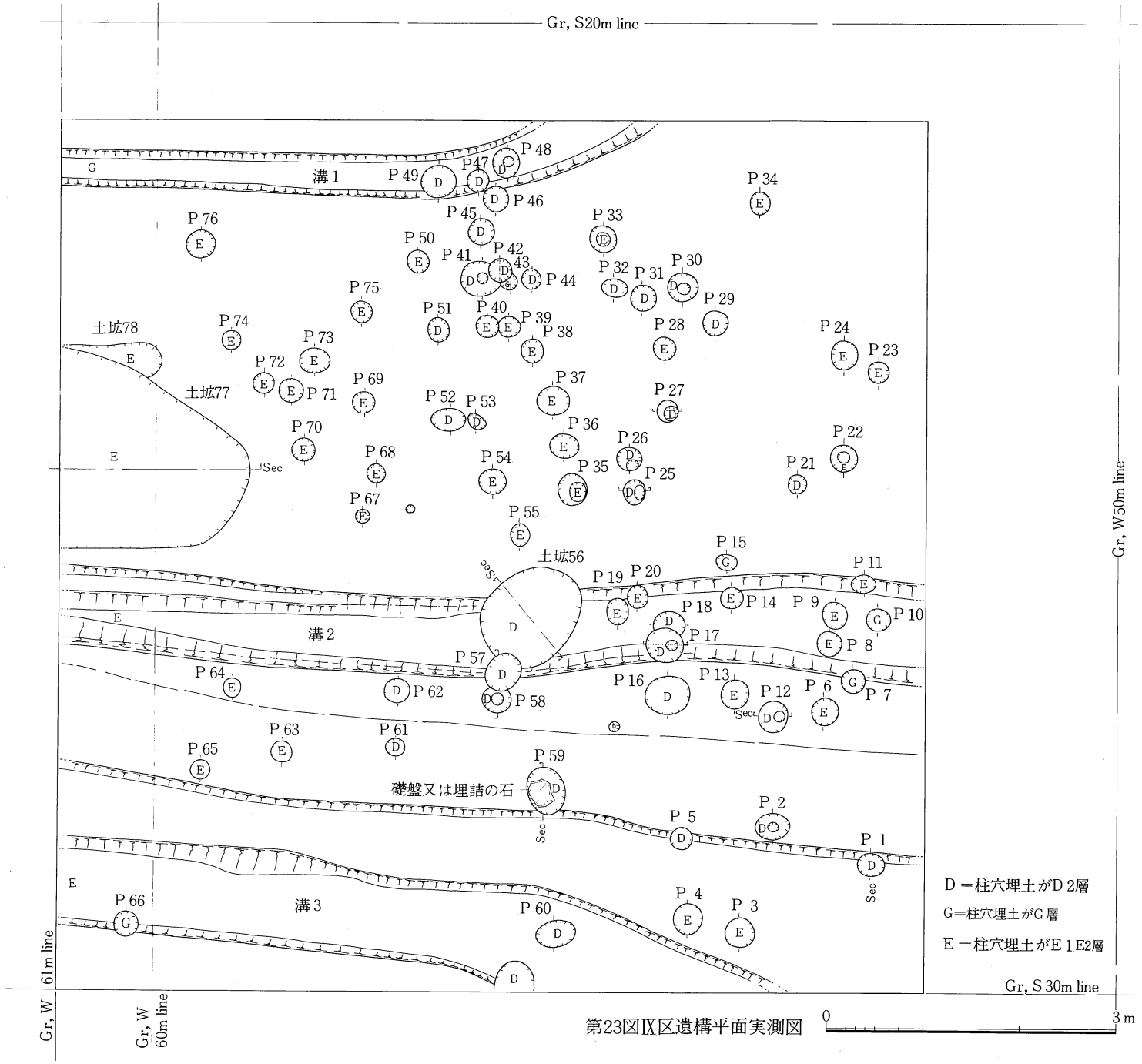

第23図Ⅸ区遺構平面実測図

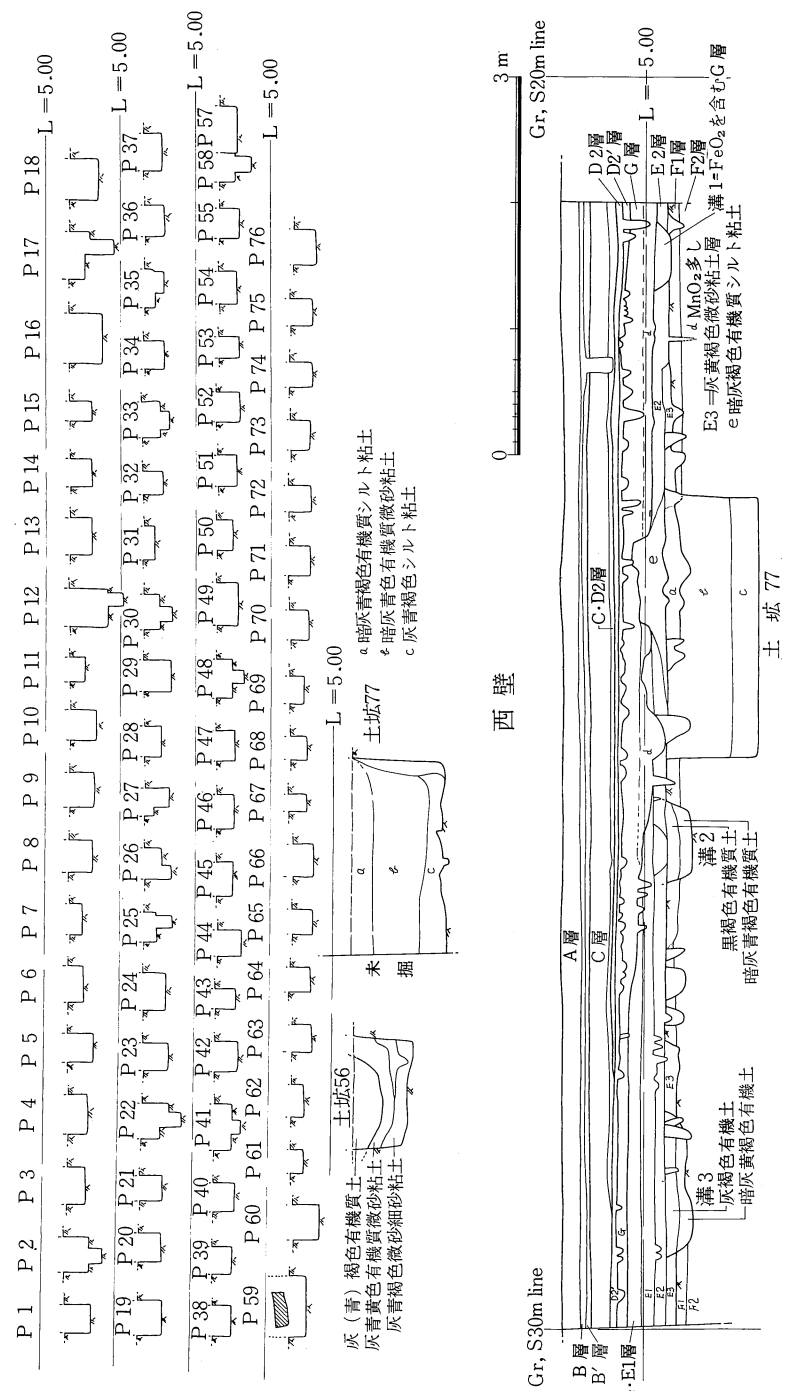

第24図Ⅸ遺構断面及び壁面実測図

なお、P16・P17・P41・南壁で半截されている柱穴の埋土中から、それぞれに遺物番号のC12・C25・C37・C７・C43・C26・C38の所謂早島式土器片を検出しているが、いずれも人為的埋置物ではなくて流（混）入物である。

還元土壌の円形土坑

９区の中央付近のG層上面で、一見井戸跡に見受けられる長径 110cm・短径90cmの少し歪んだ円形の還元土壌を検出した。G層上面から深さ80cm程までは有機質を含む埋土であり、垂直に近い壁面をもってF１・F２層とも肌別れするが、それ以下ではF２層下部の土壌と漸移層的に砂層となり、この高位では一帯が還元層化していることもあって、底部の追求が判然としなかった。井戸とすれば、底部への曲げ物設置等の造作や遺物混入が全く認められず、確定しがたい。あるいは、屋外（野良）の単なる掘抜き井戸の跡なのであろうか。

(2) G層共伴遺構

G層に共伴する遺構の検出は、G層を削平してE１層あるいは層序的にそれへ対応するE層系土壌の上面を露呈した段階での検証であり、還元土壌の土坑を除いて、G層を埋土とする識別であり、量的には少ない。従って、その対応時期は、G層の基盤層的形成つまり沖積（洪水）作用による一括的堆積状態からみて、G層形成直前に機能していたものか、D２層形成期であってD２層土壌の堆積以前つまり開始期と、極く限られた時間帯となる。

溝１

この区の北西角近くの西壁から北壁に沿って、ほぼ中程まで延びて緩やかに東北東に湾曲するU字溝の底部で、現況の幅55cm・深さ13cmを測り、埋土がG層土壌である。この溝は、層序的にはE２層を切り込み上部をG層に切断された状態にあり、G層形成直前のU字溝と判断できるが、大半が削平されているうえに共伴遺物にも欠け、時期・用途とも判然としない。

柱穴

４穴確認できたが、いずれも径20cm前後の小型のもので、８区に比べて極めて散漫な所在状態となっている。

還元土壌の不整形土坑

９区の南北中央付近で西壁に半截された状態の還元土壌の不整形な広がりを検出した。掘り方は垂直に近く、底面も平坦であり、底面直上に滞水状態での堆積を示す厚さ10cm程のシルト

・粘土の水平堆積層を伴っている。G層上面からの深さ 110cmを測る。人為的な掘削坑ではあるが、共伴遺物・特徴的埋土・造作に欠け、用途が判然としない。

(3)　E１・E２層共伴及びそれ以前の遺構

E１・E２・E３の各層とも、直上層が下層の上部を削平した後形成しているため、平面での各層の遺構の識別が困難であり、結果としてF１層上面での一元的検出となっている。

いずれにしても、この区の遺構検出状態は、柱穴が多くなって従来の発掘区からすれば若干密なる傾向にはあるものの、他の種に欠け、遺跡形成の中心地からは少し離れた縁辺の感を否めない。

溝２

この区の中央南寄りに、少しくねり気味でグリット東西方位に沿って所在し、現況で幅65cm・深さ20cmを測るU字溝の底部である。層序的には上部をE２層に切断されており、E２層形成前・弥生時代後期と推定できるが共伴遺物に欠け判然としない。

溝３

この区の南部に、グリッド東西方位に対し少し南に湾曲して東西に延びて所在し、現況の幅117cm・深さ20cmを測るU字溝の底部である。層序的にはE３層を切込み、E２層に上部を切断された状況にあり、E３層に伴うと判断できるが、大半の上部を削平されているうえに共伴遺物にも欠けて判然としない。

この区では、西壁のGr, S27.6m 地点と東壁のGr, 28.6m 地点を結ぶ線より南側が10cm程に一段下っており、この窪地に一部還元気味の灰黄褐色有機質・微砂・粘土層で、一応弥生時代後期の包含層に比定できる。溝３は、この窪地縁辺に沿って所在しているため、この区の平面実測図では北岸が２段掘りの状態にあるが、偶然の一致である。

柱穴

38の柱穴を検出し、これらは従来通りの規模基準でみれば、大型ではあるが小振りのもの５と、小型の33に大別できるが、他の発掘の様に両者に顕著な差がなく、総じて小振りのものだといえる。これらの内で、P22・P33・P35は柱根設置穴と埋（掘り）方の２段掘りを呈す。P14－（芯芯間 1.8m）－P22－（芯芯間2.15m）－P28－（芯芯間 1.8m）－P35（芯芯間2.15m）－P14の方形配列は、住居址等の建物の柱間と判断できるが、この他には柱間配列の組合せの抽出が困難である。柱穴の内に、共伴遺物・流入遺物の検出できたものが全くなく、

時期の比定も判然としない。

土坑

この区の西の北寄りで、大半を還元土壌の不整形土坑に切断された土坑を検出したが、一部の遺存と共伴遺物・特徴的埋土に欠け、判然としない。

（出宮徳尚）

Ⅱ．住　居　址

1．住居址1　（第25図、図版第28）

住居址1は、第二章の調査経過でふれたとおり、幼稚園の建設に先達って実施した遺跡確認調査の試掘坑（2.2m×2.5m）によって一部を確損していた。これは、試掘坑がたまたま住居址に当ってしまったという単なる偶然性によるものであったが、試掘時に検出された土層や出土した土器の細片、炭、灰等の遺物からはこの遺構の性格が予想だにできず、結果的には無遺物層まで掘りさげてしまった。しかし、この試掘時における在り様こそが、当遺跡の確認と事前の発掘調査の実施へと導く契機を作ったともいえる。

住居址1は、第二調査区から第三調査区にかけて発見された方形の竪穴住居址で、南半は調査区外であったが調査区を一部拡張して完掘した。又、住居址の南辺は、平安時代の攪乱と東西方向にのびる大溝によって切断されていた。本住居址は、試掘坑、平安時代の攪乱、大溝による切断等によって一部破損しており、その規模、構造等の詳細については不明な点があるが、その大要は知ることができる。住居址は、東西方向で4.4m、南北方向では残存最大幅4.8mを計り、南辺の破損部分を勘案すれば、おそらく5m前後となるであろう。それは、住居址の西南部分に認められた住居址内の周溝が外周壁にそってすでに円弧を描きつつ曲がりつつあることからして、最少限に見積っても周溝幅の約10mを加えた数値以上となり、先の5m前後という数値が妥当と思われ、この数値を大きく隔るものではないものと推定される。本住居址は、復原推定値で長辺5m、短辺 4.4mを計るやや長方形を呈する方形住居である。

住居址の掘形の外周には、径5m前後の円形ないしは楕円形の小穴が不規則にみられ、その穿たれた方向はいずれも住居址のほぼ中心方向にむかって斜めにあけられ、その深度も浅いもので2cm、深いもので5cmを計りいずれも一定ではないが、これが住居址にともなうものであることはその在り様からして明らかである。では、この不規則な小穴はいったいなにであろうか。住居址外周辺の現状における床面までの高さは、12～21mを計り、通常の住居址の在り様からすればはなはだ低く、本来の外周壁は現在よりももっと高く存在したはずで、それが後世

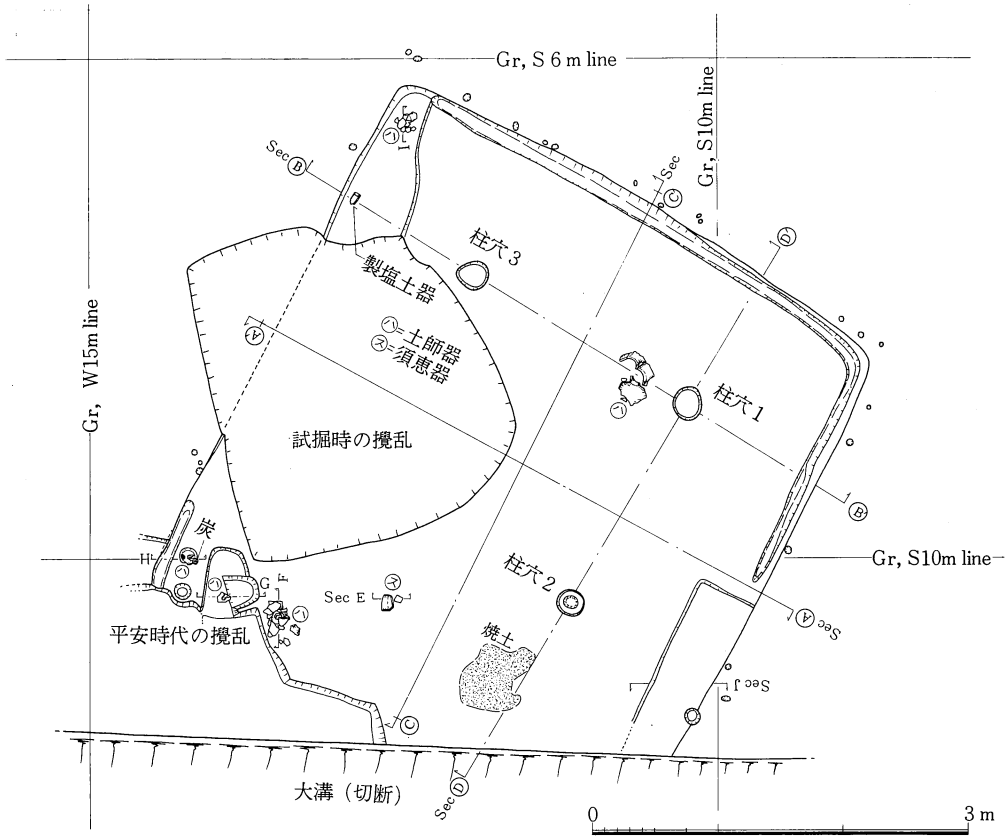

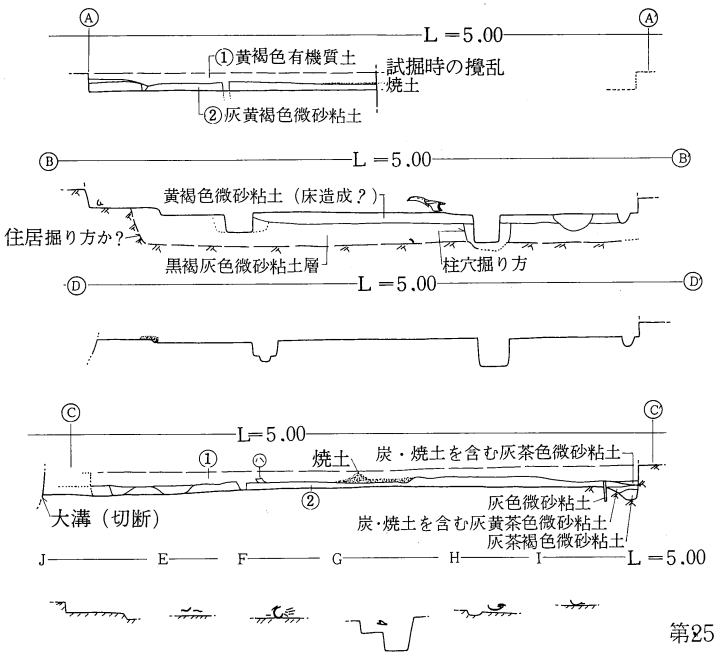

第25図 住居址1実測図

削平され現状に至ったものと思われる。この小穴がいずれも住居址の中心方向にむかって穿たれていることは、あたかも屋根の垂木材の刺し穴痕を思わせ、先の住居址外壁の削平と相俟って、その不規則な在り様や穿たれた深度の差異が認められることからして、おそらくは垂木の刺し穴の深かったものが偶然に残されたものと推定された。

柱穴は、柱穴１－３の３個が確認されており、残る１個はちょうど試掘穴によって破損された個所に位置していたと考えられる。柱間は、確認された３個の柱穴によって一応復原され、柱穴の芯芯間で計測して、東西２ｍ、南北1.85ｍを計る。各柱穴から住居址壁面までの距離は、柱穴１－３から北壁までが 1.2ｍ、柱穴１－２から東壁までが1.2～1.3ｍ、柱穴３から西壁までが1.35ｍを計り、柱穴２から南方床面残存部までが 1.7ｍを計り、柱穴から各壁間の距離に偏差のあることが注意される。このことは、４本の柱が長方形プランの住居址の北寄りに位置して建てられていたことを示しており、通常の４本柱形式の方形住居の在り様とは異なる特異な現象である。

住居址内には、西壁の北半と東壁の南半にそれぞれ幅40～60cm、高さ６cm(床面からの高さ)のベット状遺構を持っている。西側のベット状遺構は、一部が試掘坑によって破損されており、その在り様の全貌は不明であるが、現状では北端から 1.4ｍが残っていた。このベット状遺構には、製塩土器（ＳＥ１・２）が横にたおれた状態で検出されたが、製塩土器の約半分は発掘時に破損してしまったが、元来はほぼ完形であった。又、北端隅には、坩（Ｈ５）がほぼ１個体分の破片と若干の土師器片及び手づくねのミニチュア土器（Ｈ９）が検出された。製塩土器、坩のいずれもが、検出された状況からして、それがベット状遺構の上に置かれた状態であったと判断された。東側のベット状遺構は、南端を大溝によって切り取られ、西側のそれと同様にその全貌は不明であるが、残在部分の 1.6ｍが検出できた。ベット状遺構には、遺物その他の施設等は認められなかったが、南端近くで検出された径12cm、深さ12cm(東壁上面からの深さ)を計る柱穴が認められたが、これは後世に上層から掘りこまれた柱穴と判断された。

住居址の北壁及び東壁の北半には、幅７～10cm、深さ15cm（床面からの深さ）の周溝が逆Ｌ字状にめぐって検出された。又、西壁の南端部にも同様の周溝が約70cm検出された。この溝も北側の周溝と同様に南壁ぞいにＬ字状にめぐるものであったかも知れない。周溝は、住居址の南北断面図Ｃ－Ｃ′に示すように側壁から28cm離れたところに幅約２cmの灰色微砂粘土層が板状に基盤土へ約11cm指しこんだ様な状態で確認され、これが周溝の内壁として打ちこまれた板の痕跡と判断された。周溝は、原則的には、内壁を板によって作られ、外壁は住居址の堀り方がそのまま利用された様である。しかし、この板状の灰色微砂粘土層は、周溝の北壁ぞいの中央部分で認められた現象で、東壁部分や西壁部分では検出されなかったが、この未検出であったことが、その様な構造が施されていなかったと判断するまでに至っておらず、むしろ周溝の構

築などからしても周溝全体に施された構造と考えた方が自然と思われた。

柱穴2の南には、40×50cmの範囲で濃厚な焼土層が検出されたが、周囲に炉あるいは竈などの施設は認められなかった。焼土層は、住居址床面に比較的厚く堆積した状況で検出されており、あるいは後世に削り取られた南壁に竈などの施設が付設され、それから排出された様な状況であった。尚、最終の床面上には、いたるところに焼土の堆積が認められたが、その在り様は散発的であった。しかし、セクションA・Cラインの接点を中心とした住居址のほぼ中央部分にやや濃厚な土層がみられた。

住居址は、第25図のB－B′の断面図に示すように黄褐色微砂粘土層が厚さ約10cmでほぼ水平に認められ、この土層が住穴1の掘方の上を被っていたことなどからして、この土層が住居の創建時における床面の造成層ではないかと考えられた。しかし、この造成層は、B－B′の断面観察においてのみ確認され、住居址床面の検出時には床面の汚れ等によって住居址内における平面的な広がりはとらえられなかった。ともあれ、この造成層は、当住居址の北半部にのみ存在していたようである。尚、住居址下に黒褐灰色微砂粘土層の切り込みが確認され、その土層中にその時期は確定しがたいが土器の小片が見られ、この掘りこみがあるいは住居址の掘方かも知れないと考えられた。

住居址の南西隅にあるピットは、南半を攪乱によって切り取られており、その全体は不明であるが、ピット内から検出された甑片が、住居址床面から検出された甑片と胎土、色調、調整等からして同一個体と判断され、このピットが住居址に伴うものであることが確認された。

住居址1から発見された遺物は、須恵器の高坏（遺物番号S1）、製塩土器（同SE1・2）、土師器の壺（同H1）、坩（同H5・H6）、小形壺（同H4）、坏（同H2・H3）、甑（同H7・H8）、手づくね土器（同H9）、及び土師器片が床面やベット状遺構上から検出された。尚、住居址の西南隅で発見された高坏（同H4）の坏の部分は、床面上に置かれた状態で、内部に炭の固まりがみられた。これらの出土遺物の年代観からして、当住居址は古墳時代中葉の5世紀末の年代を与えることができる。

（根木　修）

2．住居址2．（第26図、図版第32）

住居址2は第Ⅲ～Ⅳ調査区にまたがり、その一角が検出された方形竪穴住居址である。そこで住居址の全掘を目指し、南に拡張区を設定し掘り進めた。その結果、住居址の全貌を明らかにしたとともに、後世の削平をうけ床面から約15～6cm上までを残す程度であること、また第Ⅰ調査区で検出された大溝の延長で、当住居の南西隅が破損されていることなども判明した。しかし全体的でみれば比較的良好な保存状況であった。以下、その概要を記す。

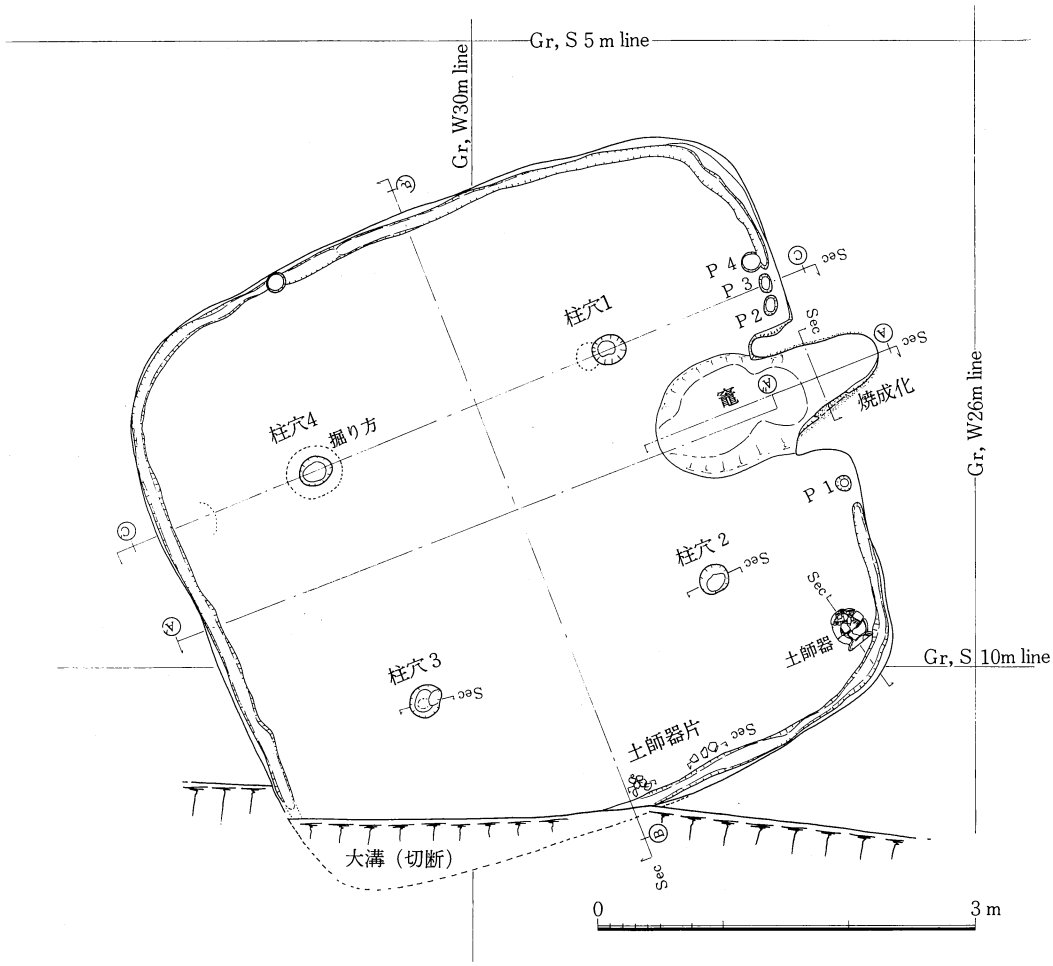

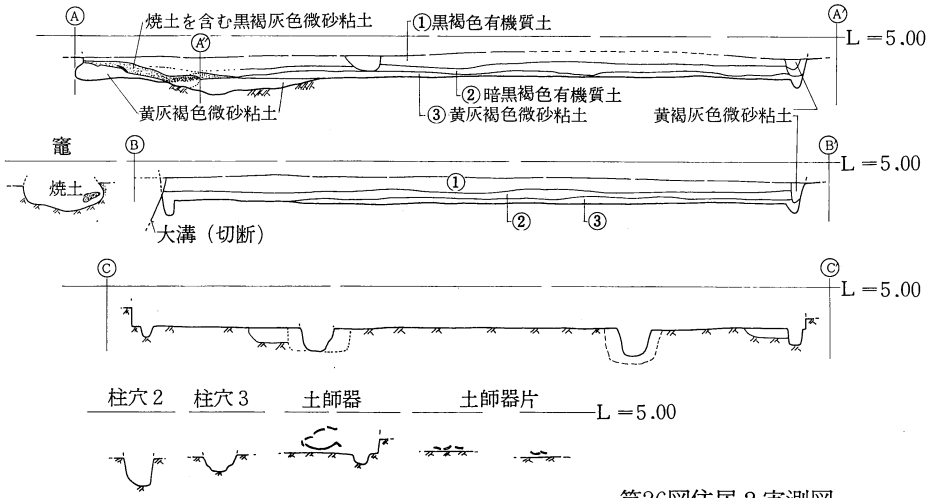

第26図住居址2実測図

第26図住居2実測図

住居平面は第26図のとおり隅丸方形であるが、厳密には東西軸が南北軸よりわずかに長い矩形（5.3×5.1m）を呈し、南北軸は磁北に対して８度東偏である。主柱は４個所検出された。各主柱穴は次のような柱間芯々距離を測り、住居平面の長、短軸との対応が認められる。これは築造当初から矩形平面を企画し、その短辺（東壁）中央に竈を配した家屋構造を意図したものと思われる。

柱　穴　間	芯々距離
柱穴１－２	2.06(m)
柱穴１－４	2.5
柱穴２－３	2.54
柱穴３－４	2.0

柱穴に関連して、発掘時の所見を記す。柱穴３は多面錐体様の底形を呈して検出され、柱末端の加工形状を示すものかと思われた。しかし、そのように判断すると、この柱穴３は現床面から８cmの深さまでしか達せず、主柱穴として若干心許無い印象がする。また、他主柱穴が同様の形状を示さないのも気掛りである。取り敢えず、上記判断の可能性を示唆する事象の認められたことを記すものである。

柱穴４を内包して径46cm、深さ30cm程の掘り込みが検出された。柱穴の掘りかたと思われる。同様に、柱穴１では一部複合しながらも、若干ずれて掘り込みが認められた。その他、部分的にＦ層（住居基盤層）とは異なる土質で充たされた落ち込み・窪みがみられ、当住居建築に際し単純でなかったことを伺わせている。例えば、住居建築時の整地、床の地均しあるいは一部修復の可能性などが考えられよう。床は保存状況にもよるのだろうが、踏み締められた様子も認められず、かろうじて土質で判断できた。特に竈前庭は炭散布面を手掛りにし得るだけで、注意深く探らないと基盤土を掘り進めてしまう程であった。Ⓒ—Ⓒ′断面は住居床面下の様子をみるために設定したものであるが、その結果、柱穴の掘り込みおよび床の落ち込み・窪みに初めて気付いた次第である。

周壁は現況で15—16cm程の高さだけ残し、上部は削平されていた。その周壁に沿って、平均10cm幅、深さ８～15cm程の周壁溝が廻らされている。しかし竈近辺では途切れており、代わりに小穴（Ｐ１～４、径10cm内外、深さ４～８cm）が配されている。最近、周壁溝は壁板を支える小溝と考えられているが、当遺跡住居址１でも周壁溝の精査により壁板の痕跡を検出している。また当住居址周壁溝底のレベルの検討にても、発掘の精粗による誤差はあろうが、一方向に水が流れる結果とはならず、周壁溝に関する機能を確認した次第である。小穴の用途は不明である。ただ周壁溝の延長線上に配置されているところから周壁溝と関連して機能するものかあるいは竈上方の屋根材を支える支柱の跡なのか、はたまた厨房脇に土器類を設置するための安定穴なのであろうか、と想像するのみである。

竈は東壁中央に付設されており、煙道部が住居外に現長で50cm程突出したΩ形平面を呈す。残存状態は悪く、上半は陥没あるいは削平され原形をとどめない。現状では、砂質土で構築されている両袖部、壁体の一部および煙道部が辛うじて残っていただけ。ただ、燃焼部内側壁が

被熱のため赤褐色に硬化変色した個所が認められ、ここは壁体の残存状況も良好で原形の一部をとどめていると思われた。そこで、残された手掛りから壁体立ち上りの復原を試みると、床上40cm付近が天井壁で覆われる構造と想定された。竈床は奥にむかって緩やかに上傾している。だが、煙道が住居内あるいは外に開口していたか否か（当遺跡住居址３の例もある）は、該当部分が削平に遇い不明。壁体に比べ床面は、被熱のための変質・変色が顕著でなかったが、後述の理由に因ると思われる。

燃焼部・煙道部の埋土に焼土塊が混在していた。崩壊した竈壁の残骸であろう。焚口・前庭部には焼土小塊・炭の散布がみられた。こちらは煮焚作業に伴う残滓の及ぶ範囲、つまり厨房空間の範囲を示すものであろう。

当住居址からは、甕形土器・製塩土器・須恵器坏などが若干量出土している。これらは床面上と竈埋土からの出土である。各々個別的説明は第四章に詳述されるので、ここでは出土状況について記す。

甕形土器（遺物番号H11）は、東南隅床面上に横臥状態で検出された。この甕は底部欠損しているが、保存状態は良好。住居廃絶時の様子を良くとどめていると思われる。当住居址に伴う確実な遺物で、年代の決め手となる。

甕形土器（同H10）製塩土器（同ＳＥ３・４）、須恵器坏（同Ｓ２）は、甕埋土中から検出された。製塩土器（ＳＥ４）は、胴下半が欠損（破損口が磨耗しているので、埋没前には欠損していた様）しているが、口縁部は$\frac{2}{3}$周ほど残存していた。また図化困難な壺の口縁部らしき細片もみられる。これらは製塩土器を除きいずれも器面の荒れが顕著であり、保存状態が悪い。被熱のためであろう。特に須恵器坏は焼きもどり現象が認められる。このことと、甕（図示されていないが、H10と同形）が断面図（第26図）に示されているごとく、竈床直上に張りつけられたような状況で検出されたことなどから、土器類は床に敷設されていた可能性が大である。さきに述べたように、竈壁体の変質度合の割には床面のそれが、はなはだ稀少な理由はそんなところにもあるのだろう。更に、竈埋土での土器出土状況は、焼土塊と混在あるいはその下（こちらの方が量的には優勢）から検出されている。それは土器が、流入し混在したとするよりも、さきに所在の土器が、竈崩壊時に埋没したことを示すと思われ、土器敷設を考える一根拠となる。

そのほか、竈前庭部そして住居址南隅に土器若干が出土している。いずれも細片で保存状態が悪く、図化し難い。特に南隅出土物は、大溝掘削の影響を受けていると思われ、当住居址に伴うものか否か不明である。ただ、床面と同レベルに土器が集中していたこともあって、平面図（第26図）に図示したものである。

住居址２の年代は、甕（H10）により決定するのが最良であるが、この時期の土師器編年は、

いま一つ限定性に欠ける嫌いにある。現状では、竈埋土出土の須恵器坏（Ｓ２）で判断する方が、より時期の限定性が高まり他遺跡との比較も容易である。したがって、当住居址は須恵器坏の年代観から、６世紀後葉に位置付けられるものとする。

（神谷正義）

３．住居址３．　（第19・20図　図版第36）

前述のように７区のほぼ中央で、グリッド北方位に対して北北東に振った竪穴式住居址を検出し、発掘区を拡張して全体の追求にあたった。この住居址は、長さ（南北＝桁間）5.9m・幅（東西＝梁間）4.8～4.95mの長方形のプランを呈し、西壁中央に造り付の竈を伴い、層序的にはＥ１層を切り込み、Ｅ1′層に上部を蓋われた状態あり、Ｅ１層（上半部）に伴うと判断できる。この住居址を、住居址３と呼称している。

住居址３は、壁を垂直に造作しており、現況の深さ（Ｅ１層上面から）約30cmを測り、床面の高度値がＬ＝4.70mにあって、床面に５つの柱穴を検出した。北東位置の柱穴①は東壁から1.35m・北壁から1.50mの所に、南東位置の柱穴②は東壁から1.35m・南壁から1.50mの所に、南西位置の柱穴③は西壁1.25m・南壁から1.50mの所に、北西位置の柱穴④は西壁から1.25m、北壁から1.60mの所にある。①②の芯芯間2.70m・②③の芯芯間2.10m・③④の芯芯間2.50m・④①の芯芯間2.10mを測り、柱間配列が少し歪んだ長方形を呈している。柱の径は、①が約18cm・②が18～20cm、③が22cm、④が21cmを測る。中央付近の第５の柱穴は、位置が上記の柱間配列の中心から少しずれているものの、北東角－①－③－南西角の住居址と柱穴の一つの対角線に並び、他の柱穴と同様に床面上に至って確認できたことから、補助的な柱の穴と判断される。柱穴は、床面からの深さが①48cm、②41cm、③51cm、④45cmを測り、それぞれ直径の約３倍の径で深さ45～50cm程の円柱状の掘り方を伴い、掘立て式にある。

なお、柱穴の検出状況は、現況壁上面からの深さ20cm程に住居址北部中央付近に薄い炭・焼土の散布を伴う一見床面状の面（間層）を検出したが、この面上では柱穴を識別できなかった。この面の10cm程下に床面と判断できる安定した平面があり、この面に至って上記の５柱穴を識別できたもので、この面が床面であることは、後述の竈前庭の凹地がこの面に伴っていることからも確証できた。柱穴は、埋土に柱根痕跡の純粋な黒褐色有機質（腐蝕）土がほとんど含まれず、やや汚れ気味の埋土の識別でもって検出できたもので、埋土からみて柱を抜撤した後に上記の間層が堆積し、この土で柱穴が埋まったと見れる。掘り方も、床面を少し削平して柱穴を取り囲む少し汚れ気味埋土の識別をもって検出できた。床面上には、後述の竈前庭の凹地を除き、炭・灰・焼土等の平面的散布及び格別の造作物の跡や施設物の痕跡が全く遺存していなかった。

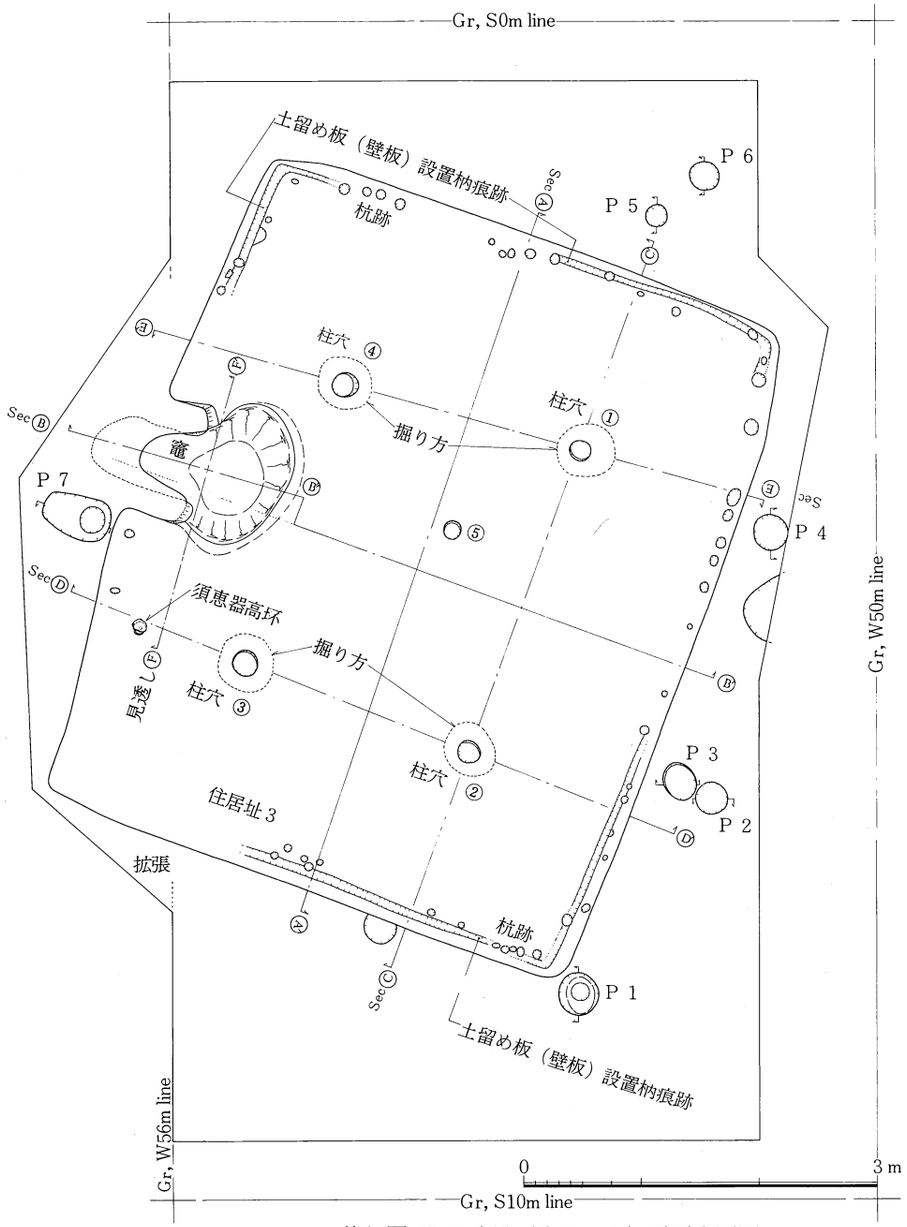

第19図 Ⅶ 区遺構（住居址３）平面実測図

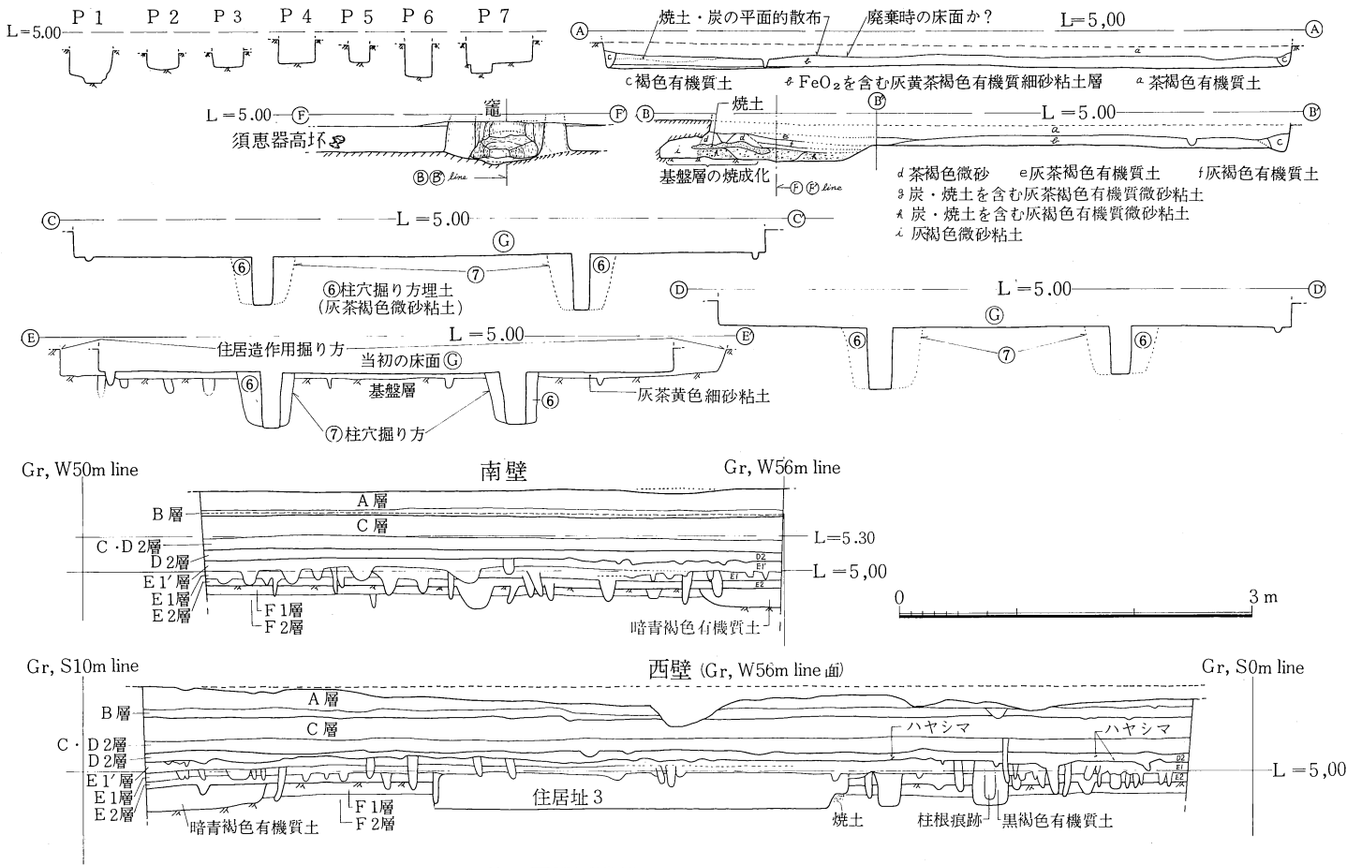

第20図Ⅶ区遺構（住居址３）断面及び壁面実測図

壁の内側には壁帯溝を確認できなかったが、壁内に10～15cmの間隙を置いて全周を巡る径10～15cm、深さ５～10cmの杭穴跡と、これらに沿う幅５cm、深さ５cm程の小溝跡を切れ切れながら検出した。両者は、遺存条件もあって住居址の全周で検出できなかったが、検出状態からみて全周に伴っていたと判断でき、壁内側の張り板（板壁・擁壁）施設の杭と板の跡と考えられる。

住居址西壁の中央部に造り付けの竈が、上部の少し削平された上に天井陥没状態であるとはいえ、下半部のほぼ完全に遺存した状態で検出できた。この竈は後に別項を設けて詳述するが、西壁の外に向かってU字状の刳抜き穴を設け、住居址内床面に焚口の凹地を伴い、住居址の構築と一元的に造作されたものである。煙突は、施していない。

住居址は、良好な遺存状態である割には、共存遺物に欠け、竈の焚に近くの床面直上で、前記の床上に堆積した間層に埋まった状態で、坏部の一部欠けた高坏（遺物番号Ｓ３）を唯一の遺物として検出できただけである。出土の状態からみて、この高坏は住居址の共伴遺物と見立てられ、その示す年代観から、住居址３の終末期は、白鳳時代前半と判断でき、住居址に拡張跡や改築跡が見受けられないことから構築期もあまり離れた時期ではないと推定でき、その時期の幅の内に納るものであろう。

住居址３の構築は、基盤層を住居の大きさに掘り込んでただけの削り出し状の造成ではなく、基盤層に底面の平坦な住居規模の一割程大きめの掘り方を設け、その上に厚さ５cm程整造成土を敷詰めて床面をしつらえるとともに、周囲の壁部を造成整備し、その内面に張板を施したと考えられる。一応床面及び壁部の完成した後に柱を埋め立て、桁梁を渡し屋根を蓋ったものであろう。

〔竈〕

竈は、住居址の西壁（梁間側）中央に造付けてあり、下半部がほぼ完全に遺存していて、壁部内に奥の空洞部を穿った底部の平坦な「穴窯」状を呈しているが、天井（土鍋等の掛け部）が陥没しているうえに上半部を削平されている。現況で、焚口幅55cm・奥行き 100cm・焚口両袖壁高40cm・空洞最奥部高18cmの規模にあり、底部は住居床面から10cm程低い。

竈の配置は、奥行き60cm程の燃焼部（室）が丁度住居周壁直内に納まるように設施してあり、右側が幅25cm、左側が幅20cmの竈の壁が住居壁面から突出して設けてあり、その上部が陥没して平面形U字状を呈している。竈壁は、住居址壁部と一体的な土壇造成で造作されており、焚口部が両袖部に土器・礫等を施して擁壁施設を構える入念な造りにはなっておらず、燃焼部、（室）内に支脚等の設置物も遺存していない。燃焼部の奥は、住居周壁部内に奥行き40cm・高さ18cm・幅55cm（燃焼部側）の規模にあり、同一レベルの平坦な底部にあって平面U字状の空洞部を設けており、空洞部の壁・天井ともに熱作用による表面の凝固性が認められたものの、

焼け固まってはいなかった。空洞部の直上から外部にあたる住居壁外一帯を入念に精査したが、煙出し穴はついに検出できなかった。空洞内部の埋土の掘り出し作業でも、壁・天井と埋土が歴然と肌別するので、煙出し穴があれば当然にその作業中に追求できている筈であるが、結果として検出できなかった。このため、この竈には、本来煙出し穴を設けていなかったと判断でき、空洞部が煙出し穴の代用をなす「煙引き」の機能を果す施設と考えられる。従って、排煙施設を屋外に伴わず、燃焼部上の「掛け穴」が広く取ってあり、土鍋等を掛けた時の奥側の間隙が、排煙機能をなしたものであろう。造り付けのこの竈は、燃焼室と住居壁の位置関係から屋根のかぶさりを念頭に置いてみると、屋外に煙出し穴等の排煙施設を導き出すに適した位置になく、「炉」と同様に排煙を屋内空間（屋根構造）に託せた段階と見立てられ、煙出し穴の有無が竈機能に大きな問題とはならないであろう。

焚口の前に、竈底部から１～２cm程、住居床面から10cm程低い、長径（竈長軸に直交）135cm・短径80cmの平面楕円形を呈す舟底状凹地が設けてあり、所謂前底部の竈焚き作業位置であろう。この凹地の埋土には炭・灰・焼土を比較的多く含んでいたが、周辺の住居床面上にそれらの散布がほとんど認められず、一見清掃後の感触すら覚える。住居址３の竈は、通例の住居址の竈にみられる両側どちらかへの貯蔵穴や周辺における甑型等煮沸用土器片の集中などの、使用と機能を物語る共伴的な施設や遺物に全く欠け、遺物に関しては意図的に取り払われたと見立てるべきであろう。

なお、住居における竈の設置状態は、竈を中心にして西壁を約10cm外側へ張り出して、壁と竈を一体化をなしており、住居の構築と同時に造作されていることを示している。

〔住居址の配置〕

住居址３は、平面形が長辺5.90m・短辺4.85～4.95mの長方形を呈し、桁行と梁行が形態的に判然とした段階に達していると評価できるのであろう。入口は、竈位置からみて東辺に所在していたと考えられるが、検出した遺構状態にはそれを示すものに欠け、確定しがたい。住居址の方位は、長軸方向が磁北に対して49度東偏にある。

住居址３の各部の計測値とこの値を対比資料で割った値は、次表のとおりである。

（単位はcm）

計測値	長辺	短辺		柱間芯芯間				柱間間				柱壁間			
対比資料1尺	590	485	495	273	250	210	210	225	185	230	186	150	165	135	125
大宝令小尺 30.3	19.47	○ 16.01	16.34	○ 9.01	8.25	○ 6.93	○ 6.93	8.42	6.11	7.59	6.14	○ 4.95	5.46	4.45	4.13
大宝令大尺 36.36	16.23	13.34	13.61	7.51	6.88	5.78	5.78	○ 7.01	○ 5.09	6.33	5.12	4.13	4.54	3.71	3.44
和銅小尺 25.2	23.41	19.25	19.64	10.8	○ 9.92	8.3	8.30	10.12	7.34	9.13	7.38	5.95	6.55	5.36	4.96
高麗尺 35.5	16.62	13.66	○ 13.94	7.69	○ 7.04	○ 2.92	○ 2.92	7.13	5.21	6.48	5.24	4.23	4.65	3.80	3.52
唐尺 31.1	○ 18.97	15.59	○ 15.92	8.78	○ 8.04	6.75	6.75	8.20	○ 5.95	7.40	○ 5.98	4.82	5.31	4.34	○ 4.02

この表からみると、若干の誤差を勘案して整数値に近いものに○印を付しているが、○印の多いのは唐尺、次いで大宝令小尺となる。一応の目安として、住居址３の建築に際しては唐尺または大宝令小尺の１尺に相当する単位置が使用されていると推測できるが、どちらであるかの判定は困難である。

さて、住居址３の検出状態は、遺棄直後の堆積（間）層の上面には少しの広がりのある薄い炭と灰の散布を認めたが、他の木材や茅などの植物質腐蝕堆積層、あるいは炭火木材・土器等の住居資材及び生活廃棄物の遺存に欠け、特に床面上には皆無に近く、柱が明らかに抜去されていた。柱穴の追求も、床面上に至って精査を重ねてやっと識別できた状態にあり、床面上に建築資材の散乱堆積を示す純枠腐蝕土の間層やブロックの堆積層、及び焼土・炭・灰等の散布散乱の生活痕を全く検出できず、竈周辺も同様な状態にあった。この住居址は、居住者が移転するに際して、柱といわず上部構築用材の大部を取り払うとともに、内部の生活痕跡物や汚れを撤去し、清掃した後に廃棄したとの感触を与える状況にあった。

いずれにしても、住居址３は、擁壁施設痕や竈跡さらには柱穴等に修改築を施した痕跡が全く認められず、また明確な共保遺物が前記の須恵器高坏１個体だけであり、多分に単期間の使用であったと推定される。しかし、短期間の使用であっても、竈前庭部凹地の堆積（埋）土中に含まれていた灰・炭の間層や須恵器及び土師器の細片の混入状況からみて、一定の継続使用のなされていたと見立てることができる。

（出宮徳尚）

第 4 章　遺　　物

当発掘調査により検出された遺物は、弥生式土器・土師器・須恵器および土師質土器らが全出土量の大部分を占め、その他遺物としていずれも極少量ではあるが磁器片・石鏃・小玉・砥石・軽石・土錘・鉄滓などを挙げられる。そのうち遺構に伴うものは土師器と須恵器だけであり、他は二次的堆積層中からの出土である。ここでは遺構に係わる土器・須恵器類の説明を主とし他は「その他遺物」として一括するが、当遺跡出土物のすべての種類にわたり記述を行なう。以下、項目別に説明を進める。

1．弥　生　式　土　器

弥生式土器の出土は数十点にすぎない。量的に少なく、またその多くがいずれも小片であるため、ここでは図化可能な13点を取り上げた。これらの弥生式土器の大半は、Ｅ２層中からの出土であるため、遺構に伴出するものは甚だ少ない。従ってここでは、単なる器種別分類と土器観察にのみとどめ、若干の大まかな時期的考察を行なったにすぎない。器種は壺形土器、甕形土器、器台形土器、高坏形土器、鉢形土器などごく一般的なものがみられた。

壺形土器（第27図、Ｙ1～Ｙ6）

Ｙ１～Ｙ４は口縁部片である。いずれも口縁端部を上下に拡張し、拡張部分には数条の凹線をめぐらしている。これらの口縁部片は多少の時期差はあるとしても、弥生時代後期前半から中頃の時期に比定されると考えられる。①

Ｙ６の長頸壺の頸部片はしっかりした肩をもった沈線が一定間隔で丁寧にめぐらされており、長頸壺の最盛期（鬼川市Ⅱ式）に相当する時期のものかと想定される。

器台形土器（第27図、Ｙ７）

器台形土器の脚部かと思われる小片である。脚端部はやや垂れ下がり気味に突出しており、脚裾部には凹線をめぐらしていた可能性もあるが詳細は不明である。

甕形土器（第27図、Ｙ８）

Ｙ８は甕形土器の底部片で、外面は灰褐色の色調だが、黒色を呈する部分がみられ、煤の付着かと考えられる。

高坏形土器（第27図、Ｙ９～Ｙ11）

Ｙ９は口縁部に特徴をもつ坏部片である。坏部中程で一旦屈折して口縁部へと至り、口縁端部は内外に著しく拡張し、その拡張上面に４条の凹線をめぐらしている。その特徴的形状からして、後期でもやや古い様相を示す時期かと考えられる。Ｙ11は短脚でずんぐりとした高坏の

脚部である。坏部の形状が全く不明であるので断言はできぬが、かなり短脚であること、脚裾部が丸味をもつことなどから見て、おそらく弥生時代終末期もしくは古墳時代初頭に位置すると思われる。

鉢形土器（第27図、Y 12、Y 13）

Y 12、Y 13は共に完形の鉢形土器である。Y 12は「く」字状を呈する口縁部で、体部はやや膨らみ比較的しっかりした平底をもつことからしても、後期中頃のものと考えられる。Y 13は平底で、直線的に立ちあがる体部をもち、口縁端部は横ナデにより強調され稜を形成している。岡山県上東遺跡からこの土器に酷似した土器も出土しており、時期は後期初頭ないしは中期末に属すると考えられる。②

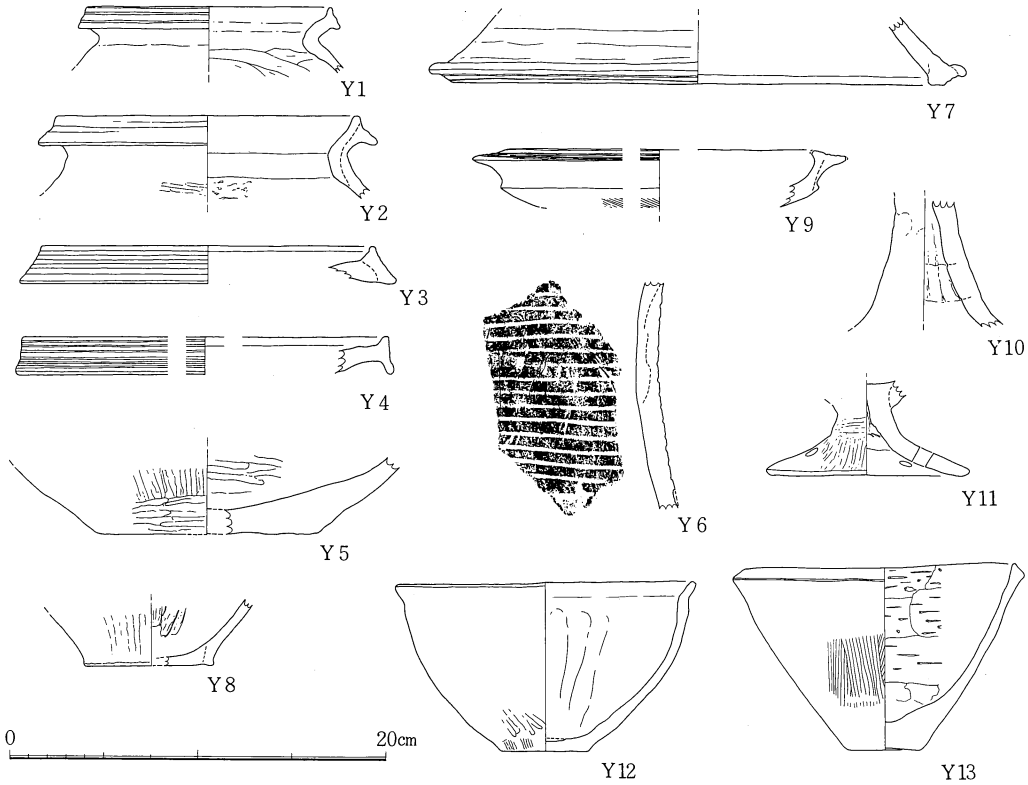

第27図　弥生式土器

2．土 師 器

土師器の出土は整理箱約10箱を数えるが、遺構に伴う土器は寡少であり、ほとんどが遊離した状態での出土である。

ここでは便宜上、住居址1、住居址2、北大溝の3箇所の遺構からの伴出土器、その他各E層からの出土土器に大別して、形態的、時期的検討を行なった。なお、器種の分類については土師器の場合、従来各遺跡ごとに試まれてはいるものの、供膳用土器としての坏形土器、埦形土器、皿形土器の三者の分類が甚だ難解であるため、依然、曖昧であるとの感を拭えない。こうした器種分類に関しては平城宮発掘調査③、広島県草戸千軒遺跡発掘調査④などにおいて、体部の外傾度、器高と口径の比率による分類が試まれている。しかし、本遺跡では出土数が少ないため、残念ながらこうした試みは行なえなかった。そのため、坏形土器と埦形土器は分類が甚だ不明確なまま、取り扱っている。土師器の年代は、住居址1が5世紀後葉から末葉、住居址2が6世紀後葉から7世紀初頭、大溝が白鳳時代から奈良時代前半を中心とする時期にそれぞれ比定されることから、大きく三時期に分けられる。

(1) 住居址1出土の土師器（第28図、H1～H9）

住居址1からは甕形土器、坏形土器、埦形土器、高坏形土器、小形丸底土器、甑形土器、小形手捏ね土器などが出土した。坏、埦、高坏はいずれも精選された良質の胎土を用い、その成形、調整も丁寧であるが、その他の器種は、砂粒、小角礫を多く含有する粗い胎土を用い、あまり丁寧なつくりではない。

・甕（H1）

口縁部は外反するが、口端部近くで内湾ぎみに上方に立ちあがる形態である。胴部内面は横方向のヘラ削りによる整形がなされ、成形時の指頭圧痕もかなり残っている。甕内面のヘラ削り技法は幡多廃寺下層Ⅲ式の段階から漸次姿を消しつつあることが報告されているが⑤、H1の甕の口縁部の形状からして、おそらく幡多廃寺下層Ⅳ式併行期におくのが妥当であると考える。

・坏（H2）

口縁部直下に横ナデによる凹みがめぐり、口端部をわずかに外反させている。赤色顔料を塗布しており、丁寧なつくりである。

・埦（H3）

埦は口縁部端を丸く内湾させるもので平底を呈する。内湾する口縁部を有するこの手の埦は、岡山県内ではあまり出土していないが、中部・東海地方⑥では古墳時代後半期の遺跡から多く出土しており、いずれもヘラ磨きあるいはナデにより丁寧な調整を行なっている場合が多い。

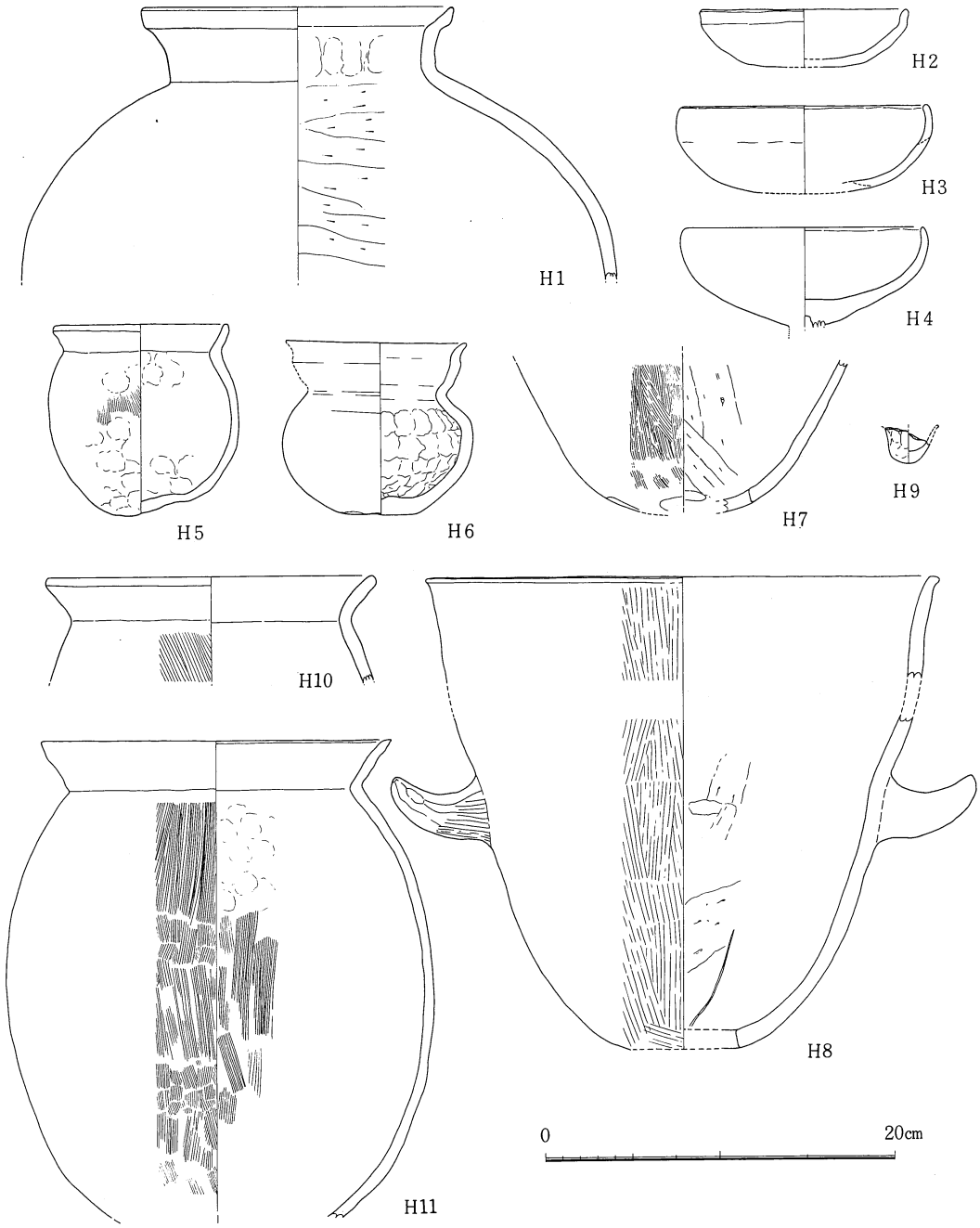

第28図　土師器（住居址1・2出土）

・高坏（H4）

高坏は杯部がH３の埦と酷似したつくりの、内湾する口縁をもつ形態で、脚部は欠損しているが、やや細目のものが装着されていたと考えられる。類似した高坏は岡山県門前池遺跡⑦、大阪府船橋遺跡⑧などから出土している。門前池遺跡出土の高坏はいずれも口縁部がやや直立気味で、Ｈ４ほど著しく内傾していない。船橋遺跡出土のＯⅡ期、ＯⅢ期、ＨⅡ期の高坏は内湾する口縁をもち、内面の調整が一様に横ナデ、外面は横ナデあるいはヘラ磨きによる暗文を行なっており、調整面において若干相違がみられるが、形態的にはH4 と酷似している。船橋遺跡ではＯⅢ期は編年上、岡山県王泊遺跡第４層に相当するもの⑨としており、これに従うと、Ｈ４は王泊４層前後の時期に推定するのが妥当と考えられる。

・小形丸底土器（H5、H6）

小形丸底土器はタイプの異なる２点が出土している。Ｈ５は安定の悪い丸底で、卵形の体部と、「く」の字状の口縁部をもち、全体に指頭圧成形の際の凹凸を残している。H6は張りのある肩をもち、底部は安定しており、全体の約$\frac{1}{3}$強を占める口縁部は中程で一たび屈折する形状を呈している。Ｈ５はやや雑なつくりであるが、Ｈ６は入念な仕上げである。胎土もＨ５は微砂粗砂を多く含むのに対し、Ｈ６は微砂は普通量であるが、１mm前後の小角礫をかなり含んでおり、違いがみられる。こうしたH5 とＨ６との相違は、おそらく、それぞれの系譜が異なることに起因していると思われる。すなわち、Ｈ５は甕形土器、Ｈ６は壺形土器のミニチュアとして製作された祭祀用土器だからであろう。

・甑（H7、H8）

甑は２点出土している。いずれも破片であるがＨ８は図上復元しえたので、復元したものを掲載している。Ｈ８は底部から口縁部にかけての外傾度にやや疑問を残すが、径５～６cmの蒸気孔を穿つ丸底を有し、器高中程に角状把手をとりつけた形状を呈している。Ｈ７は丸底に推定４孔の蒸気孔（径約２cm大）をもち、Ｈ８と比べるとやや小形の甑である。同時期の甑については報告例が少なく、岡山県でも王泊遺跡⑩にみられるだけである。甑の成形、調整は概して一様で、粘土紐巻き上げ技法による成形、外面は縦方向の荒い刷毛目、内面はヘラ削り（これはむしろ掻き削ったという感じの粗いものである）が行なわれているが、底部は残存している例があまりみられないことから、蒸気孔の孔数、形状など多くの問題を抱えている。古墳時代後期にみられる甑はその多くが平底で多孔であるが⑪、本遺跡出土の甑は共に丸底で、単孔のものと多孔（推定４孔）のものがみられた。特にH８は単孔丸底であることに加え、口端部外側に成形時の粘土のはみ出し部分があり、若干形態が他とは異なる。時期的にＨ７、Ｈ８は５Ｃ後半に比定されることから王泊遺跡第Ⅱ層出土の甑に先行する訳であるが、単純に、本遺跡出土の甑のもつ諸特徴を先行する要素として決定することはあまりに尚早であろう。今後の資料

の増加を待ちたい。

・小形手捏ね土器（H 9）

小形手捏ね土器は底径1.5cm、器高約2cm弱の超小型が出土している。丸底で上方やや開く形状を呈し、内外面共指先で成形調整しており、祭祀用土器と考えられる。

(2) 住居址2出土の土師器（第28図、H 10、H 11）

住居址2からは甕形土器が2点出土している。H 10は「く」の字状の口縁部をもち、一方H 11はやや内湾する口端部を尖り気味におさめるものである。H 10の「く」の字状口縁は土師器にごく一般的にみられるタイプであるが、H 11のタイプは卵状の胴部をもつこと、胴部内面に丁寧に刷毛目調整を行なっていること、尖り気味の口端部をもつことなどいくつかの特徴があげられる。住居址1出土のH 1の甕よりも新らしい時期の所産と思われる。おそらく住居址2出土の土師器は6世紀後半から7世紀初頭の時期に位置づけられよう。

(3) 大溝出土の土師器（第29図、H 12～H 27）

本遺跡中最も多くの土器片を出土した大溝からは、比較的多くの一括の好資料を得ることができた。器種も甕形土器、坏形土器、埦形土器、皿形土器、盤形土器、蓋形土器、鉢形土器、鍋形土器などを揃えている。北大溝出土土器の年代比定については、共に出土した須恵器の年代をもとに白鳳から奈良時代前期を中心とする時期とした。

・甕（H 12～H 15）

甕は4点出土している。H 12は底部を欠損しているが、円筒形の胴部を有するものであり、H 13～H 15はいずれも口縁部片である。口縁部はそれぞれ形態が異なり、外反する口縁（H 12 H 14、H 15）と内湾する口縁（H 13）とがみられるが、ここでは胴部内外面の調整等をもとに分類を行う。すなわち、胴部外面にナデ調整、胴部内面に荒いヘラ削り整形を行なっているAタイプ（H 12、H 13）と胴部外面に刷毛目調整、胴部内面に指頭圧成形を行なっているBタイプ（H 14、H 15）の2タイプに分けられる。Aタイプは、ややぼってりし、厚手であるが、Bタイプは、堅緻な焼で薄手である。なおBタイプH 14の口縁部内面、およびH 15の頸部内面には、横方向の刷毛目調整が指頭圧成形後行なわれており、同様の刷毛目調整は甕破片のいくつかに認められるものである。この時期の甕の製作については、粘土紐巻き上げ技法による成形後、指頭圧による整形を行なう手順までは共通しているが、その後の調整は、ヘラ削り技法、刷毛目技法、ナデ技法など様々である。これらの技法のうちいずれを使用するかは、それぞれの個体により異なるようであり、この時期の甕にはこうした個体差が多く生じていると考えられる。

・坏（H16～H23）

坏は7点出土した。うち2点（H22、H23）は深い器高で、坏か埦かの区分の最も難かしい形態であるが、ここでは一応、坏として取り扱うことにする。坏は大きく形態で分類すると4タイプ（A・B・C・D）に分けることができる。Aタイプ（H17、H18）はやや小型（口径12.3cm～14cm、器高3.3cm～3.4cm）で精選された水漉し粘土を用いた胎土に特徴をもつものである。Aタイプは、形態からさらにA_1・A_2に分類できる。A_1(H16）タイプは扁平な底部から、内湾気味に立ちあがり、口端部を丸くおさめる形態であり、A_2（H17）タイプは丸味をもった底部から外上方にゆるやかにふくらみながら立ちあがり、口端部を丸くおさめる形態で、若干異なる。またA_1タイプは赤色が強い色調を呈し、堅緻な焼きであるのに対し、A_2タイプは橙色をおびた色調を呈し、軟質の胎土を使用したためか、脆弱な焼きである。Bタイプ（H18～H20）は坏としては標準的な大きさ（口径15.5cm～18cm、器高4.3cm～4.6cm）で、やや丸味をもった底部から外上方に立ちあがり、口縁部はわずかに外反するもので、口端部は比較的シャープにおさめる形態である。Cタイプ（H21）は低い高台をもつ坏である。高台は取り付けてあるにもかかわらず、底部が突出しているため機能を果していない。体部も横ナデによる凹みがめぐっており凹凸をもつ器形である。口端部は丸くおさめられている。淡茶褐色の色調を呈し、他の坏とは基本的色調がやや異なる。Dタイプ（H22、H23）は口径に対し器高が深いもの（H22、口径19cm、器高6.4cm）（H23、口径16.5cm、器高5.8cm）である。胎土、形態等からさらにD_1・D_2に分類できる。D_1（H22）タイプは若干丸味をおびた平底から、外上方に内湾気味に立ちあがり、口端部は内に丸くおさめる形態であり、D_2（H23）タイプは扁平な底部から、外上方にかなり外傾しながら立ちあがり、さらに口端部が外反しシャープに尖る形態を呈する。またD_1タイプは脆弱な焼きで軟質の胎土を用いているのに対し、D_2タイプは堅緻な焼きで、小角礫をかなり含有する胎土を用いており、大きな違いがみられる。このD_1・D_2タイプは次に述べる製作面においても相違が指摘できることから、Dタイプとして同類に扱うことは機能上の問題をも含め、やや困難であるかもしれない。しかし器種分類上、坏か埦かの明確な判断を下しえないため、便宜上、大まかな形状の類似が認められることから同類として扱った。

坏の製作は、粘土巻き上げ技法による成形→ナデによる調整→ヘラ削りによる整形（主として底部）という3技法3手順を基本手順とし、その後に部分的にヘラ磨き技法、横ナデ技法、刷毛目技法等を用いて調整を行なうという方法を用いている。[12] 以下、具体的にその製作をみてみよう。Aタイプの場合、基本手順の後、底部内面および体部内外面に横ナデあるいはナデを行ない、さらに部分的（A_1タイプは底面から体部外面下方、A_2タイプは底部内外面）にヘラ磨きを行なっている。Bタイプの場合、基本手順の後、口縁部（体部というべきか）内外面に横ナデ調整を行なうものと、横ナデ後さらに内外面をヘラ磨きで丁寧に調整しているものとがある。

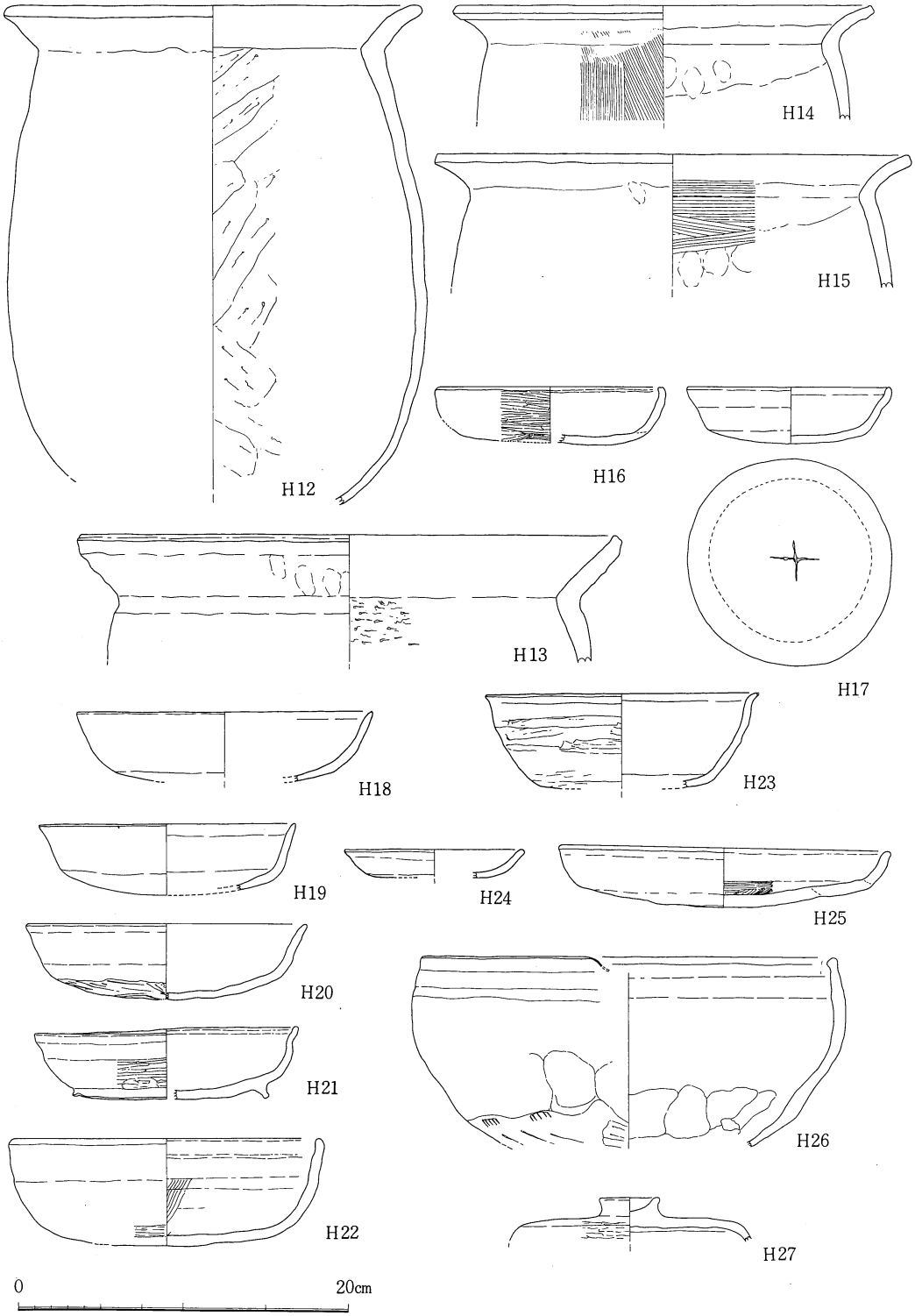

第29図　土師器（大溝出土）

Cタイプは、製作段階の上でいつ、高台が取り付けられたかが不明であるため、製作手順もいま一つはっきりしない。底部内面には同心円状の板目様のナデ調整を行ない、その後口縁部内外面はさらに横ナデ調整している。体部外面は横方向のヘラ磨きが施されているが、高台部分を摘まんでナデ調整しているため、ヘラ磨きの下方は消されている。Dタイプの場合、D_1は基本手順の後、内面は板目様のナデ調整、口縁部内外面は横ナデ調整している。D_2は基本手順のヘラ削り技法による整形範囲が底面だけでなく体部外面上方にまで及んでおり、内面は非常に細かいナデ調整、外反する口端部内外面は横ナデ調整を行なっている。

以上、坏の製作過程を大まかにみてみたが、大溝出土の坏は、粘土紐巻き上げ技法、ナデ技法、ヘラ削り技法の3技法を用いた基本手順の後、横ナデ、ヘラ磨き、刷毛目のいずれかを用いた調整を行なう方法で製作されており、観察しうる限りでは、7～8世紀の畿内で盛行する木葉底や暗文などは全く認められなかった。なお、坏の使用については、水漉し粘土を用いたAタイプ以外のすべての坏に赤色顔料が塗布してあることからも、日常雑器とは異なる。華やかな饗宴を色どる特別の〝朱塗り〟の土器であったことが窺える。胎土、調整共に精緻なAタイプは饗宴用の中でもやや特殊な使われ方をした可能性をもつが、その他のものは、多少のつくりの良し悪し、精粗に関係なく混用されていたと考えられる。

小皿（H24）

平底を呈する浅い小皿で、口端部はわずかに外反し、丸くおさめられている。調整は丁寧で内面および体部外面は5㎜巾のヘラ磨き調整が行なわれている。底面はヘラ削り整形後、ナデ調整かと思われる。内外面共に赤色顔料が塗布されており、保存良く色鮮やかな赤色を呈す。

大皿（H25）

凹凸をもち安定の悪い底部から、外上方に丸味をもって立ちあがる大皿である。厚手のつくりでぼってりしており、体部立ちあがりの外傾度は小さい。粘土紐巻き上げ後、指頭圧によるナデ整形、さらに内外面共やや粗いヘラ磨きを行っている。全面に赤色顔料を塗布している。

片口付鉢（H26）

丸底を有する深鉢で、口縁部が一部湾曲していることから片口付かと思われる。体部中程がふくらみ、口縁部は内湾する器形である。製作は、粘土紐巻き上げ後、指頭圧によるナデ整形さらに底面ヘラ削り、最後に体部上半のみ横ナデ調整という過程で坏と類似した方法である。体部下半から底部にかけては指頭圧痕による凹凸が残されており粗いつくりだが、内外面共、赤色顔料を塗布しており、饗宴用土器であったと考えられる。

蓋（H27）

中心がすりばち状に凹む円形のつまみをもつ蓋で、天井部は平らで端部は丸味をもち湾曲している。天井部上下面はヘラ削り状の磨きが行なわれており、その後つまみとその周辺および

天井部下面中程から湾曲部分にかけての二箇所が横ナデ調整されている。円形のつまみに特徴があり、このタイプはあまり報告例がないようである。内外面共に赤色顔料が塗布されていることから、供膳用土器のセットとして使用されたと考えられる。蓋の径は約15cmであることから坏の蓋ではないかと想定される。

各E層出土の土師器（第30図、H28～H35）

E層出土の土師器は本遺跡出土の土師器の中で最も量的には多い。しかしそのほとんどが破片であり、図化可能なものはここにあげたわずか8点のみであった。E層出土の土師器は器種も様々あり、ここにあげた坏形土器、皿形土器、盤形土器、蓋形土器、壺形土器以外にも鍋形土器、甕形土器などがみられる。E層出土の土師器の年代はおそらく大溝の時期と同時期、あるいは多少、相前後する時期であると想定される。以下簡単に個々の土師器を見てみよう。

H28の壺口縁部は住居址2出土のH10と類似した「く」の字状口縁を呈し、調整も外面刷毛目と同様であることから、おそらく住居址2の時期と同時期かと思われるが、このタイプの口縁部はそう特徴的なものでなく、時期的にかなりの巾をもって見られることから、断定することはさけたい。H29の坏、H31の盤、H32の皿、H33の蓋は、住居址2上部E層出土であるが、器形、胎土などからして、大溝併行期と考えてさしつかえないであろう。H30の小皿は外方に折り曲げた口縁部をもつが、二次的に火を受けた痕跡があることから、灯明皿として使用されたと推定される。H34の埦は半球形の体部をもち口端部を内湾気味におさめる形状で、あまり他に例を見ないものである。H35の甕形土器は口径13cm、器高11cmと小形で、小形丸底土器とも呼べる器形であるが、住居址1出土の2点の小形丸底土器が祭祀用であるのに対し、H35は実用土器としての使用の可能性が大であるため、あえて甕として呼んでいる。内面が丁寧にナデ調整されていること、外面体部下半に火を受けたような跡がみられることから、煮焚に使用された可能性をもつ。編年的には、形状が口縁部から胴部へとしっかりした肩をもたずに移行することからして、他のE層出土のものと同じく大溝併行期と考えるのが妥当であろう。

（岡崎順子）

(4) 製塩土器（第30図、SE1～SE4）

瀬戸内地域では、ＳＥ１・２は古墳時代における製塩土器第二型式[13]の範疇に含まれ5世紀後半～6世紀初頭に、またＳＥ３・４は同じく第三型式[14]の特徴を持ち6世紀中頃～7世紀に比定されると思われる。当遺跡出土の製塩土器は5個体（図示の4点の外、住居址2竈埋土から図化困難な口縁部片が出土している）であるが、いずれも住居址出土の稀有例である。特にＳＥ１・２は、住居址1から他土器類と同様にベット状遺構上に横臥状態で検出された。消費の場である住居において製塩土器がかかる状況で出土することは、塩の保管等を含めて日常生活で

の取扱われ方および流通形態の一側面を物語るものとして貴重である。ＳＥ３・４は住居址２の竈埋土からの出土で住居址１とは同列に扱えないが、第３章での説明のとおり製塩土器の二次的利用状況を示している可能性があり、やはり興味ある問題である。住居址１・２とも須恵器が共伴して年代が確定できる。住居址１は５世紀後葉に住居址２は６世紀後葉に位置付けられ、いずれも製塩土器の使用年代を限定するものの、さきの年代観と矛盾するものではない。

ＳＥ４は製塩土器として掲げているが、器表の状況・製作手法などの点で疑問の残る土器である。最近「類製塩土器」あるいは「師楽的土師器」と区別される土器の存在が注意されている[15]が、その類いの可能性がある。どちらにせよ土器製塩とは無縁の当遺跡[16]から製塩土器が出土したことは、その流通問題を探るうえで重要な事例となろう。当遺跡に関して述べれば、ＳＥ１・２と同形態の製塩土器は岡山市幡多廃寺下層[17]・浅口郡里木貝塚[18]などでも出土している。しかも他所からの搬入物と思われ、当遺跡と状況が似ている。塩製産地例では香川県喜兵衛島南東浜遺跡出土の一部がこれと同形態[19]であるから、ＳＥ１・２らは児島半島を中心とする沿岸部にその搬出地を求めることができる。また、ＳＥ３も同様に考えられる。

（神谷正義）

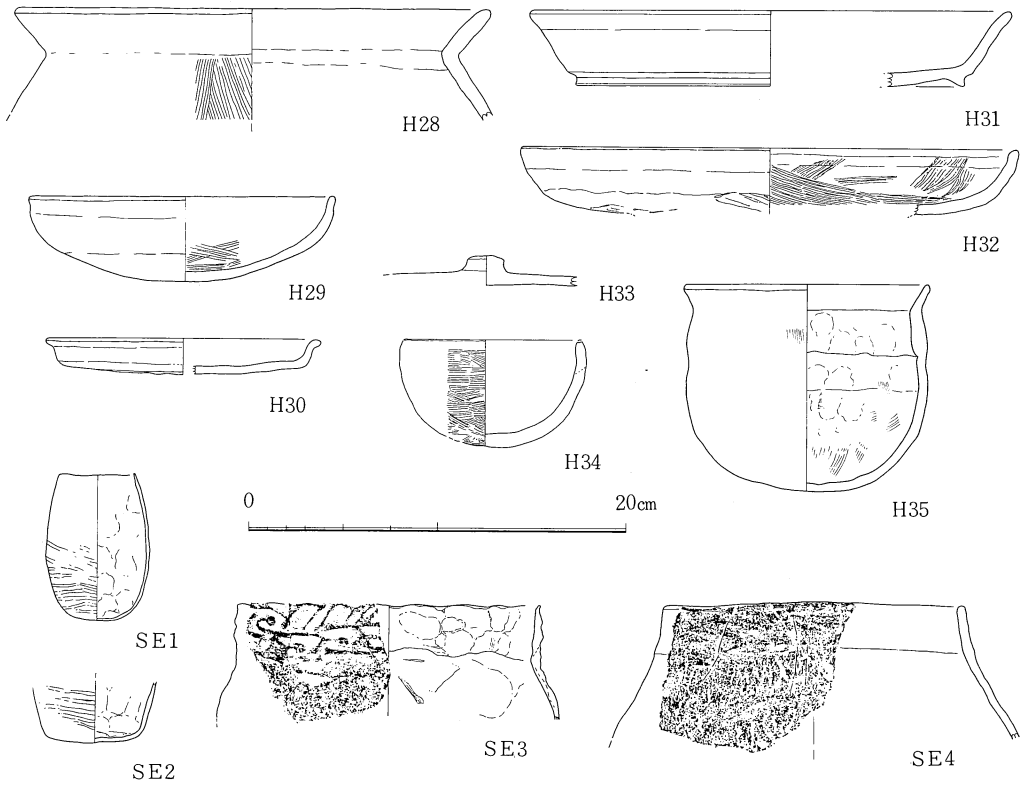

第30図　土師器（E層出土）および製塩土器

3 須 恵 器

三手遺跡から検出された須恵器は、総量が整理箱に約10箱程度であり、年代的には古墳時代中葉から平安時代後半にかけての非常に長い期間にわたるものが出土している。今回の発掘調査は、第二章の調査経過でくわしく触れたとおり、調査の要因が庄内幼稚園々舎の建設予定地における行政的処置としての記録保存であったため、ひとり須恵器のみならず検出されたすべての遺物が発見に至る諸前提においてすでに一定の資料的限界性をよぎなくされていた。このことは、たとえば今回の調査で検出された須恵器が、その数量的資料処理に充分に耐えうる諸条件を備えていないことなどに象徴的に表わされている。

ともあれ、今回の調査で検出された須恵器は、古墳時代の住居址１を初めとして、奈良時代の住居址２や大溝の遺構に伴うものと、調査区の全域にわたるＤ・Ｅ層から出土した、いわゆる遺構に伴わないものに大別される。須恵器の整理にあたっては、それら資料のもつ個々の限界性を加味しながら、少量の遺構に伴う須恵器を中心に、個々の須恵器の型式学的特徴を指標として整理を進めなければならなかった。なお、今回の報告にあたって図示しえた須恵器は、総数37点を数え、Ｓ１～Ｓ37の番号をふって示した。三手遺跡から検出された須恵器の時期的な在り様は、大別して古墳時代に属するものと、飛鳥、白鳳、奈良時代に属するものに加えて若干の平安時代のものが見られた。

三手遺跡出土の須恵器を理解するためには、その前提としてまず吉備地方における須恵器の編年的研究の現段階における在り様を充分に把握しておかなければならないが、かって『幡多廃寺発掘調査報告』[20]の中で1975年段階までの研究の在り様を総括しておいたので、75年以降の研究の進展にふれるにとどめておく。

1974年に東備西播自動車道の建設に伴って東備西播自動車道埋蔵文化財包蔵地調査委員会が実施した奥更谷古窯址[21]の発掘調査を初めとして、岡山県教育委員会が1975年に国庫補助事業として「寒風古窯址群緊急調査委員会」に委託して実施した寒風古窯址群[22]の調査、岡山県農林部が実施した広域営農団地農道整備事業に伴って岡山県教育委員会が1976年～1978年にかけて実施した黒土１．２号窯址・寒田５号窯址[23]の発掘調査が近年実施された古窯址の調査例である。

奥更谷古窯址は、更谷古窯址群にふくまれ、検出された須恵器から宮嶋第Ⅲ類[24]に類似し、寒風Ⅲ式[25]よりはやや後出的要素が指摘されており、その操業年代は８世紀の初頭と考えられている。

寒風古窯址は、表面採集資料やトレンチ調査による出土品によって、亀ケ原Ⅰ式[26]―寒風Ⅰ式[27]―寒風Ⅲ式が検出され、１―Ⅰ号窯址（西川氏らのいうところの３号窯）は亀ケ原Ⅰ式―寒風Ⅰ式が、１―Ⅱ号窯址（西川氏らのいうところの３号窯址）は寒風Ⅲ式が、２号窯址（西川氏

らのいうところの1号、2号窯址）は寒風Ⅰ式―寒風Ⅲ式にかけての須恵器がみられ、寒風古窯址の操業が古墳時代の最終末から奈良時代初頭にわたるものであった。

黒土1、2号窯址は、その出土遺物から8世紀後半の年代観が与えられ、須恵器と共に瓦の焼成も行なわれていた。寒田5号古窯址は、検出された坏の形態からA・B・Cの3類に大に別され、亀ケ原Ⅰ式―寒風Ⅰ式に比定され、その操業時期は7世紀の前半とされている。

このように、県下で近年実施された古窯址の調査は、そのいずれもが古墳時代最終末以降のものであり、この時期における須恵器の編年細分を進展させた。

尚、今回の調査で検出された土鍋類は、いわゆる煮沸具としての機能や焼成からみれば土師質土器として、器表のタタキ目、カキ目や内面の青海波文等の整作技法を重視すれば須恵質土器として、土師器と須恵器の両者の要素が混在しており、そのいずれとも判断しがたい状況にあると共にいずれの系譜を引く土器なのかも不明であり、今回は一応須恵器と共に記述しておくことにした。

(1)　住居址出土の須恵器

住居址から検出された須恵器は、住居址1の床面で発見された高坏（S 1）と住居址2の竈から発見された坏（S 2）、そして住居址3の床面で検出された高坏（S 3）の3点をあげるのみである。これら3点の須恵器は、そのいずれもがそれぞれの住居址に伴って生きた状態で検出され、住居址から発見された他の遺物との年代観に矛盾をきたすものではなかった。

①住居址1出土の高坏（第31図、S 1）

住居址1から検出された高坏は、古式の無蓋高坏で短脚1段透しのものと推定される。この高坏は、出土土器類観察表にも示したとおり、その成形、調整技法において入念な作りを呈するばかりか焼成も良好で、一見して古式の須恵器と判断される諸特徴をそなえている。この種の須恵器は、かって初期須恵器[28]として一括に取り扱われていたが、その後の研究の進展にともなって初期須恵器の概念は修正[29]され、今日では初期須恵器の範疇には入らない古式の須恵器として取り扱われる型式に属している。他方、吉備地方における古式須恵器の編年は、現在までに発見された古窯址の上限が6世紀初頭に位置づけられる戸瀬池古窯址を遡りえない以上、その変遷も古窯址以外の出土品にたよらざるをえない状況にある。

吉備地方における古式須恵器については、かって「吉備地方須恵器編年資料集成（Ⅰ）[30]」として集成されて以来、各地から古式須恵器があいついで発見されているにもかかわらず、今のところそれらを集大成した編年大系は確立[31]されておらず、それらを一括して古式須恵器として取り扱っている状態にある。そして、当地方における古式須恵器については、古窯址出土品に

よる編年大系がすでに確立している大阪府下の陶邑古窯址[32]における研究成果を活用しているといえよう。

住居址１から検出された高坏は、無蓋の把手付き高坏で、端部や稜線はシャープに整えられており、体部にはクシ描き波状文が施され、いわゆる陶邑編年にいうところのＴＫ208型式[33]にあたる。この年代観は、同住居址から検出された土師器や製塩土器の年代観とも矛盾しておらず、当住居址に５世紀後半の年代を与えることができる。

②住居址２出土の坏（第31図、Ｓ２）

住居址２から検出された坏は、住居址の東壁中央部に作られた竈の火床に敷かれた状態で製塩土器と一緒に発見された。坏は、生焼け状態で検出され、その保存度合はいたって悪く、器表の成形、調整痕は観察できない状態であった。このことは、発見場所の性格からして、あるいは焼けもどり現象かとも考えられるが、その根拠はみあたらない。

住居址２から検出された坏は、いわゆる身の破片のみで、約$\frac{1}{2}$の破片がそれぞれに接合できた。坏は、体部がやや皿状を呈し、たちあがりも低く、この地方の後期群集墳で通常みられるものに類例が多い。坏の形態的諸特徴からすれば、当地方における編年大系のうちで、びくに岩式[34]として位置づけられているものにあたり、陶邑編年にいうところのＴＫ43型式[35]にあたる。

③住居址３出土の高坏（第31図、Ｓ３）

住居址３から検出された高坏は、住居址の西壁中央部の竈と南壁のほぼ中間部分で床面に立った状態で発見された。高坏は、無蓋高坏で椀状の深い坏部に短脚で透し穴を持たない脚部がついている。この種の高坏は、いわゆる寒風Ⅰ式に比定されるもので、宮嶋古窯址、二子御堂奥古窯址[36]、寒風古窯址等から類例が出土している。

(2)　大溝出土の須恵器

大溝から発見された須恵器は、遺構に伴う須恵器の中で最も多量の個体数を数え、器種も坏、皿、長頸壺、甕、大甕と変化に富んでいる。発見された須恵器の中には、やや古いタイプの特徴を持つ一群と新しいタイプの一群が認められるが、この面者は溝内で層位的にかならずしも明瞭に分離して発見されておらず、大溝の埋没が新しいタイプの一群の土器の時期と推定された。

①古いタイプの須恵器（第31図、Ｓ７、Ｓ８）

Ｓ７、Ｓ8の坏蓋は、天井部をほぼ水平に成形し、口縁部が外反ぎみにくせを持っており、いわゆる亀ケ原Ⅰ式的な特徴をそなえている。Ｓ８は、坏蓋であるがその内面に煤が付着しており、

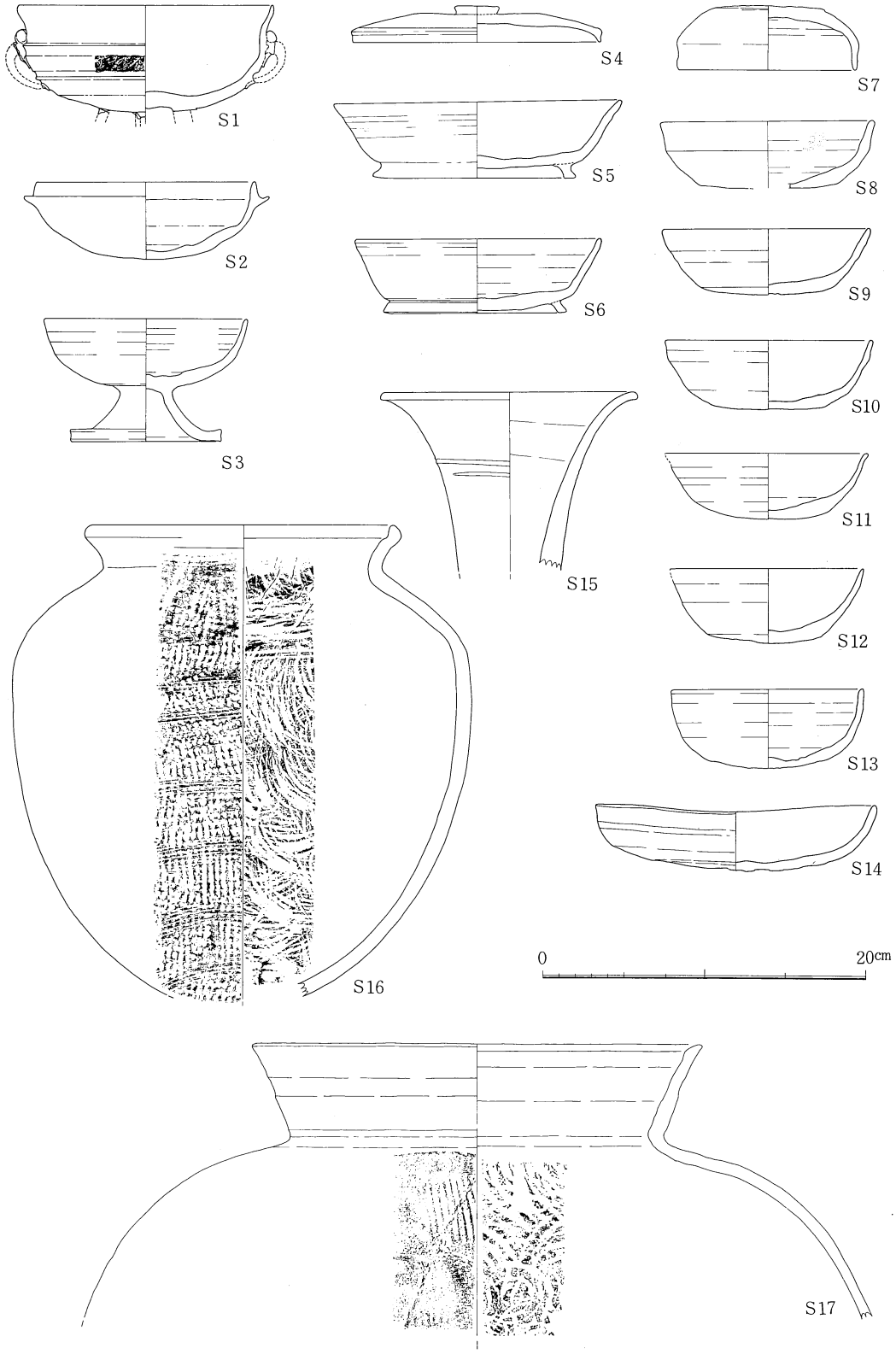

第31図　須恵器（住居址1･2･3･および大 溝出土）

灯明皿として２次的に使用されたことを示している。

②中間タイプの須恵器（第31図、Ｓ９～Ｓ11）

Ｓ９～Ｓ11の坏は、亀ケ原的坏蓋が転倒した形態を示し、粗雑な作りを呈するＳ９、Ｓ10と深みを増して底部を丸く整形して口縁部を外反ぎみにおさめる両者がみられ、いずれも寒風Ⅰ式の範疇に入る特徴をそなえている。

③新しいタイプの須恵器（第31・32図、Ｓ４～Ｓ６、Ｓ12～Ｓ18）

大溝から検出された須恵器の中で、新しいタイプに分類できるものが最も多く、器種も豊富であった。Ｓ12、Ｓ13の坏は、埦形に立ちあがる体部を持ち、底部を丸く整形し、Ｓ９～Ｓ11の坏をより発展させた形態的特徴をそなえている。Ｓ４の坏蓋は、扁平なつまみを有し、口縁端部は、下方に屈曲して折れ曲り、いわゆる寒風Ⅲ式に編年される特徴をそなえている。Ｓ５、Ｓ６の坏は、八字状にやや外方にふんばる高台を有し、体部は外上方に立ちあがり、高台付坏の発展した特徴をそなえている。Ｓ14の皿は、体部が湾曲しながら外上方に立ちあがり、底部もやや湾曲しており、寒風Ⅰ式的な要素を持っている。Ｓ15の長頸壺は、口頸部のみであるが、ラッパ状に外反し、頸部に沈線を有する等の特徴をそなえ、いわゆる寒風Ⅲ式の範疇に入るものと思われる。Ｓ16の甕は、ほぼ完形であるが底部に欠損がみられるが、いわゆる底部尖底を呈す中形の甕である。形態的特徴は、肩の良く張った体部と内上方に折れ曲がる口端部が特徴的で、この種の甕は寒風古窯址群の２号古窯址[37]からの採集品の中に類例がみられ、寒風Ⅲ式よりもやや古い要素が認められる。Ｓ17、Ｓ18の大甕は、口縁部が上方外に立ちあがるタイプ（Ｓ17）と口縁部が逆八字状に大きく開きながら口端部を肥厚さすタイプ（Ｓ18）がみられ、この両者はいずれもが寒風Ⅲ式における代表的な大甕として知られている。

以上の様に大溝出土の須恵器は、亀ケ原Ⅰ式段階の古いタイプの須恵器をわずかに含み、寒風Ⅰ式段階に至ってわずかに量を増し、寒風Ⅲ式段階の新しいタイプの須恵器が器種、量ともに最も豊富になる。大溝におけるこの様な須恵器の在り様からすれば、大溝の埋没時期を寒風Ⅲ式にあたる新しいタイプの須恵器の時期と推定される。

(3) Ｅ層出土の須恵器

遺構に伴わない須恵器は、その多くがＥ層からの出土で、調査区東半にあたるⅠ～Ⅳ区からの発見量が多かった。器種は、各時代の坏が最も多く、皿、高坏、壺、甕がみられ、その年代も古墳時代に属するものから平安時代に属するものまで長期にわたるものが含まれている。

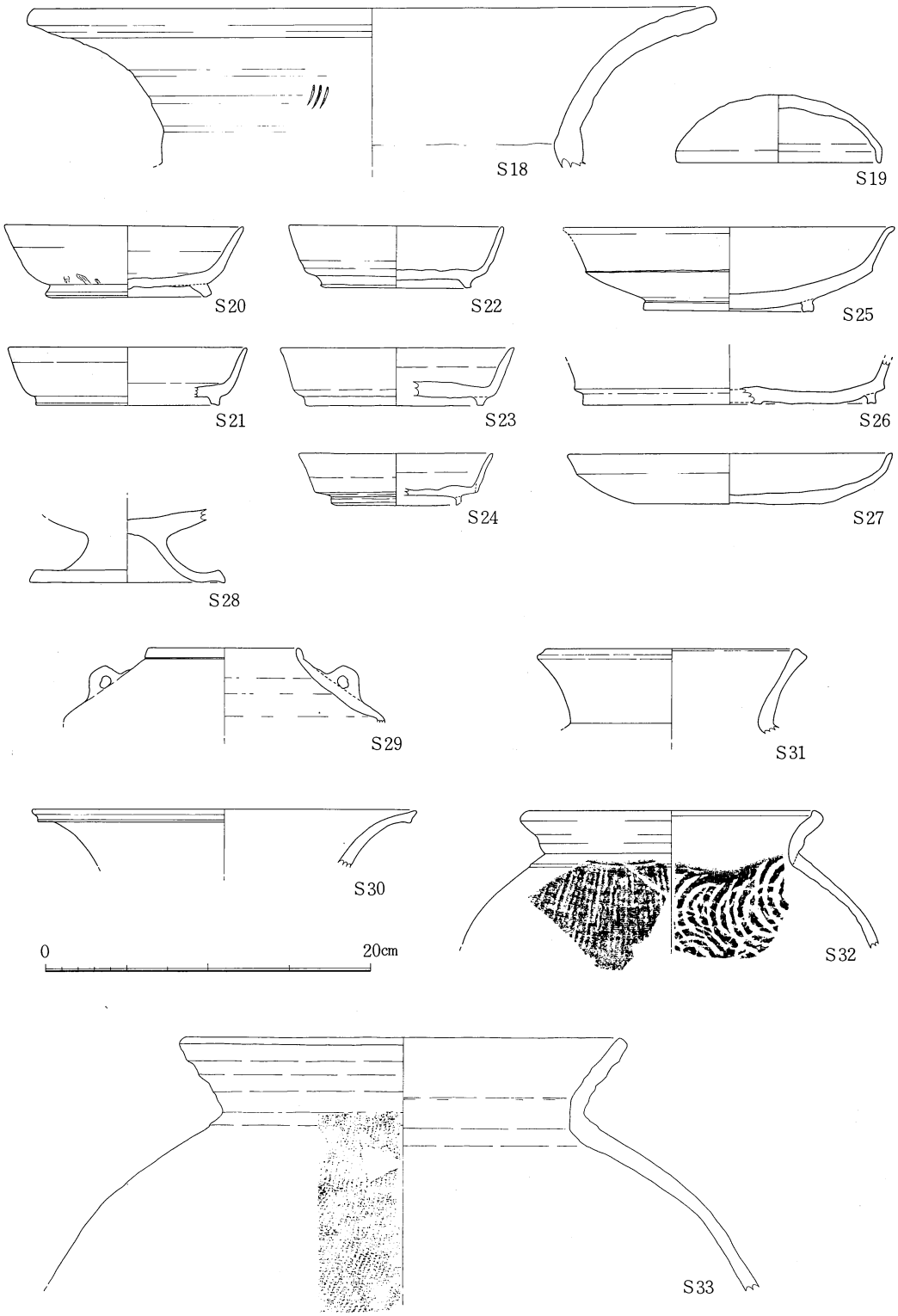

第32図　須恵器（大溝および E 層出土）

①古墳時代の須恵器（第32図、S 19、S 30）

まず古墳時代に属する須恵器は、S 19の坏蓋とS 30の甕をあげることができる。S 30の甕は、その形態的特徴から住居址２から検出された坏（S2）に近い時期と推定され、当地方の編年でいうところの別所式[38]にあたる。S 19の坏蓋は、亀ケ原Ⅰ式のうち古いタイプの坏蓋に当り、大溝出土の坏蓋より若干古い様相を呈している。

②寒風Ⅰ式の須恵器（第32図33図、S 31、S 35）

この時期にあたる須恵器は、S 31、S 35の甕をあげることができ、S 31は中形の甕で八字状に開く口頸部とその端部のおさめ方に特徴がある。S 35は、大形の甕でほぼ垂直に立ちあがる口頸部と内側に段を有する口端部に特色があり、両者共に寒風Ⅰ式に編年づけられる特徴を示している。

③寒風Ⅲ式の須恵器（第32図、S 20～S 22、S 27～S 29、S 32～S 34）

この時期の須恵器が、量、器種共に最も豊富で、坏（S 20～S 22）、皿（S 27）、高坏（S 28）、三耳壺（S 29）、甕（S 32～S 34）をあげることができる。坏、皿、高坏は、この時期の古窯址からの出土品の中に一般的に見られるものであり、甕のS 33、S 34も同様である。S 32の甕は、大溝出土のS 16の甕と同種であり、寒風Ⅲ式の中に入れて取り扱っているが古様を示すタイプの甕である。

④さざらし奥池式[39]の須恵器（第32図、S 23～S 26）

この時期に対応する須恵器は、S 23、S 24の坏とS 25、S 26の高台付の皿２点をあげることができる。この４個体の須恵器は、いずれもが入念な整形が施され、シャープな作りを呈し、この時期の特徴的な作りを示している。

⑤平安時代の須恵器（第33図、S 36、S 37）

平安期に属する須恵器は、S 36、S 37の壺の底部が２種類みられ、S 36は高台を有し、S 37は底部ヘラ起しである。前者は、外へふんばった高台や体部の作り等からして平安時代の前半期に位置づけられる。後者は、底部のヘラ起しや体部内面のロクロ引上げ痕等からして平安時代後半ないし終末期に位置づけられるものと思われる。

以上のように遺構に伴わない須恵器を見てきたが、寒風Ⅰ式、寒風Ⅲ式に対応する須恵器が量、器種共に豊富で、三手遺跡におけるE層の形成がこの時期に行なわれたことを示している。又、奈良期に編年されるさざらし奥池式に平行する須恵器が若干みられ、E層形成の下限が一応この時期に求められる。

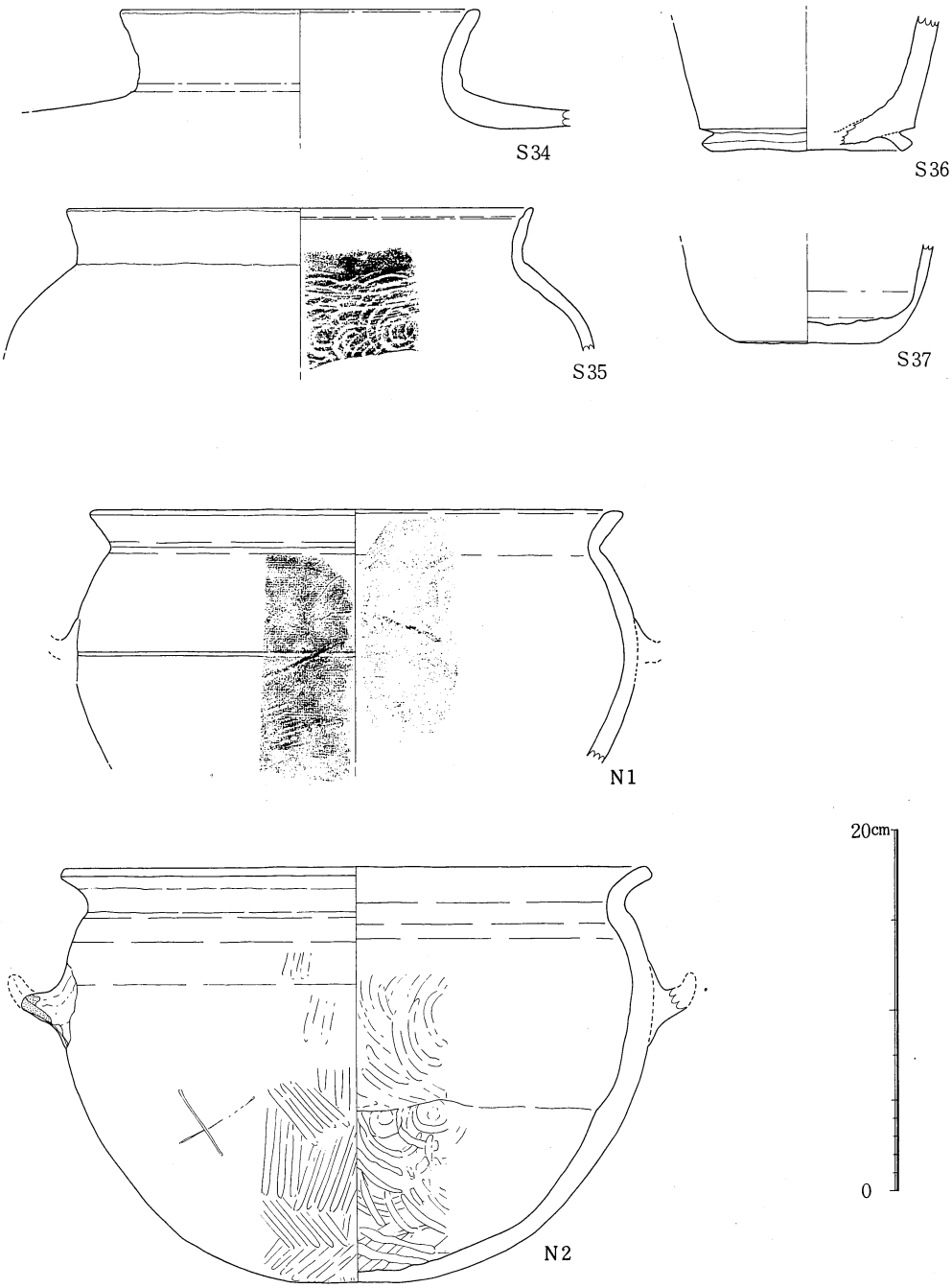

第33図　須恵器（大溝および E 層出土）

(4) 土鍋（第33図、N1、N2）

今回の調査で2個体の土鍋が検出され、いずれも図示しえるまでに復原できた。N1の土鍋は、大溝から検出され、N2の土鍋はE層から一括して検出された。N1の土鍋は、大溝で一括して検出され、大溝の埋没時期より新しいことはありえず、おそらく寒風Ⅲ式にともなうものと推定される。N2の土鍋は、Ⅰ区のE層から一括して検出され、E層形成時に対応するものと思われ、すでに須恵器の項でみてきたようにE層は寒風Ⅰ式から、さざらし奥池式にあたり、飛鳥から奈良期にかけて形成されており、土鍋2個体もこの年代を与えることができる。

（根木　修）

4 土 師 質 土 器

各区のD～D・E層から、高台付椀および皿・小皿など所謂中世土師質土器[40]が出土した。出土は、Ⅶ・Ⅷ区に集中してみられるものの各区に渡り、量は細破片を掻き集めても整理箱一杯に充たない。ちなみに、器形の判明する破片を数えあげたところ、高台76、小皿18、皿6であった。その中の図化可能なものについては、大部分第34図に掲載した。各個体の詳細な説明は「土器観察表」[41]に譲り、ここでは器形ごとの略述にとどめ、当遺跡出土の土師質土器を通観したい。

高台付椀（第34図、C1～32）

高台付椀を形態・製作手法・法量・胎土そして焼成などを手掛りに観察すれば、数グループに纒めることができる。例えば、「土器観察表」にて一罫中に一括説明している個体群を1グループと見做して差しつかえない。このグループは、製作過程における個性の顕在化であり、時期・地域性・工人集団などを究明する上で有効と思われるが、このままでは却って繁雑すぎ、資料操作に困難を伴うであろう。そこで、ここでは全形の判明している個体を軸に、各グループを編成し直し、下記の4群を設定した。以下、各群の特徴を列記しよう。

第Ⅰ群（C1～C8）

全形の復原が可能なC1・C4に、この群の特徴を代表させる。すなわち、①口唇部の肥厚が認められる。②全体的に大振りで厚手の造り、③脆弱な焼成。④精選された粉末様の胎土。⑤乳白～淡黄褐色を帯びる。⑥体部下半にまで及ぶヘラ磨き調整などである。ただ、C1～C4が当群の資料の全てであるから、詳細の把握は困難な状況にある。しかし、④と⑥は他群にみられない特徴なので、これを手掛りに一群を設けた。

C5～C8は、胎土・焼成が上記特徴と異なり、本来当群に含めるべきではない。しかし、造り

・法量に関してみれば、第Ⅱ群以下よりも第Ⅰ群の方に近似する。そこで、将来分離の可能性あることを念頭に置きつつ、暫定的処置として当群に所属させるものである。恐らく、第Ⅰ群とⅡ群との過渡的様相を示す一群なのであろう。

第Ⅱ群（C 9～C 18）

ほぼ完形のC 9・C 11に、この群の特徴をみることができる。すなわち、①体部に稜を形成している。②法量が、口径12～14cm、高台径5.5～6cmに集中する。③焼成堅緻。④薄手の造り。などである。ここで二～三説明を加えて、若干の補足をしておきたい。①に関しては、C9・C10とC11・C12の比較にても明らかなように、ⓐ稜の明瞭な個体とⓑ稜の不明瞭な個体との二相がみられる。そもそも稜は、口縁部ナデ調整により、形成されるものであるから体部成形のくせと口縁部調整のくせとのバランスで、いくらでも多様性が生じるものである。言わば副次的特徴と云える。それでも、②以下の特徴を有す個体は、概して①の特徴もみられることが多い。①を特徴の一つとして列記した所以である。この逆の成り立たないことは、第Ⅲ群以下をみれば明白である。②に関しては、法量値（口径および高台径）は厳密なものでなく、幅を持たせて適用していることをお断りしておきたい。この点については、第Ⅲ群以下も同様である。

高台部は、C9とC11例を参考にして、似かよった個体を摘出して纒めた。その結果、当群への帰属には、ⓒ厚手で低平な形態（C13～C15）とⓓ薄手でシャープな造りを示し高目の形態（C16～C18）との二者が相応しいと思われた。

上記のⓐ～ⓓ以外にも、胎土の肌合や色調を基に第Ⅱ群を区分することができる。このようにみてくると、当群は各個体のバリエーションが多く、共通の要素に欠けるではないか、と思われるかも知れない。しかし、多様な形態・内容の高台付埦を包括してはいるが、基本的な製作手法上の一致[42]と法量の近似性を分類基準にして纒めているので、全く的外れな分類とは思っていない。むしろ現在のところでは、これらを分割して把握するよりも一緒に纒めておく方が適当であると判断している。いすれにしろ、第Ⅱ群の細分は必至であるが、今後の資料の蓄積を持ってからでも遅くはない。

第Ⅲ群（C 19～C 27）

全形を復原できるC 19を代表例とする。また、C19と法量が近似するC21らもこの群に含めておく。形態的には第Ⅱ郡の縮小形を呈す。従って、ⓐ～ⓓのバリエーションももちろん認められる。ただ、図によっても明らかなように、それらは第Ⅱ群と比べると顕著になっている。これは、法量の縮少化とそれに伴って製法の簡略化[43]が行なわれているためであり、また小型ゆえに微妙な調整の差が顕著に表し出されるからでもある。例えば、C19は口縁部ナデが施されているが、極めて弱く稜はほとんどみられない。C21はその逆である。また、高台は、低平（C23・C24）と断面三角形（C25・C26）とがみられるが、これも基本的にはⓒ・ⓓに対応する形態と思われる。

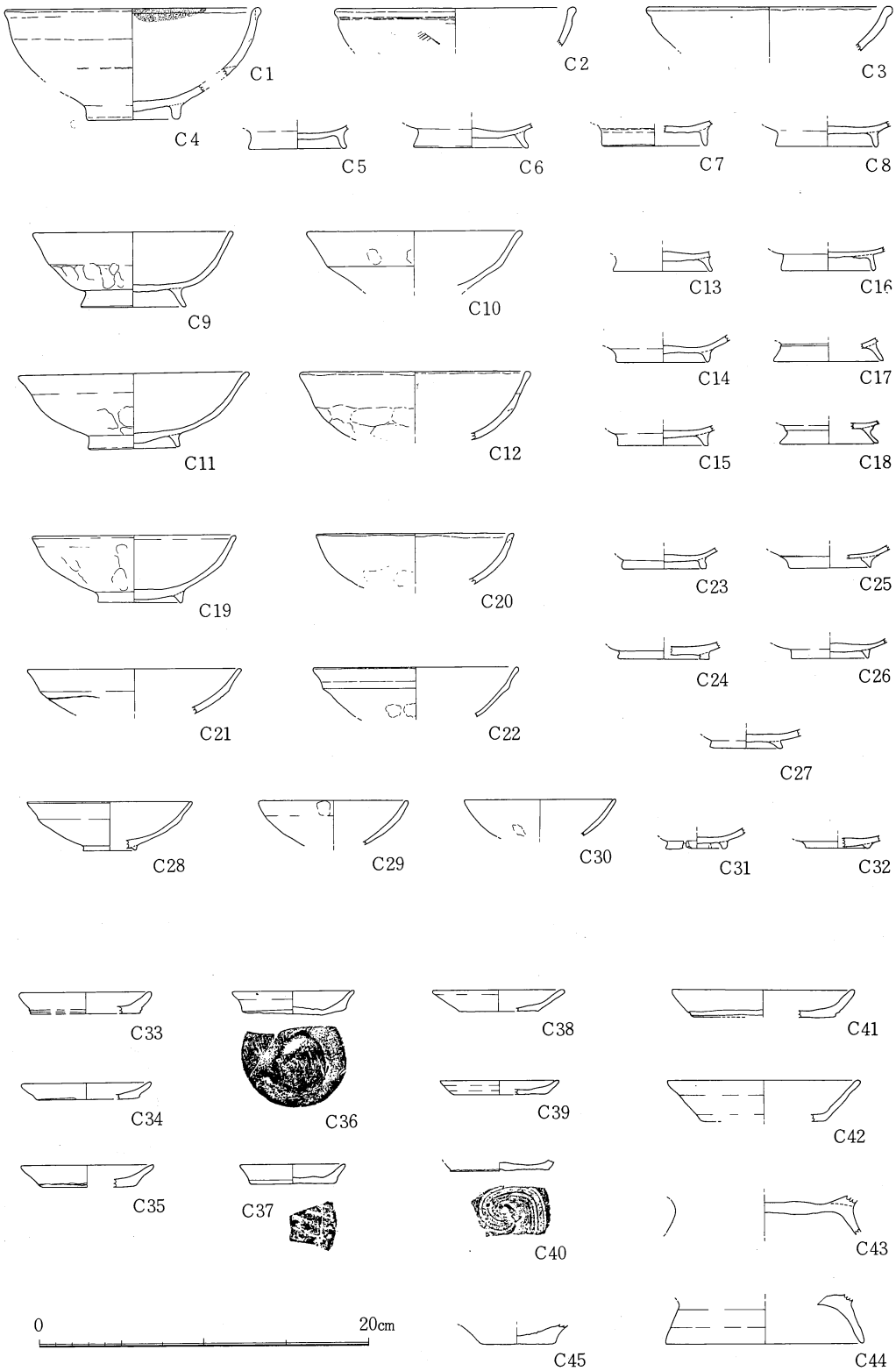
C1
C2
C3
C4
C5
C6
C7
C8
C9
C10
C11
C12
C13
C14
C15
C16
C17
C18
C19
C20
C21
C22
C23
C24
C25
C26
C27
C28
C29
C30
C31
C32
C33
C34
C35
C36
C37
C38
C39
C40
C41
C42
C43
C44
C45
0
20cm

第34図　　土師質土器

第Ⅲ群も第Ⅱ群と同様、細分の可能性を内在している。しかし、ここではこのように纒めておく。

第Ⅳ群（C 28～C 32）

この群の特徴はC 28に代表させるが、全形を復原できるのはこの1例だけである。従って一群として存在することが許されるかどうかも疑問であるが、第Ⅰ～Ⅲ群から除かれた埦を纒めて第Ⅳ群として設定している。

形態的にはⓐ・ⓑの二相が認められ、第Ⅱ群以降の様相と同一である。ただC29・C30に高台が付くかどうか明らかでなく、その点に曖昧さを残している。高台部は縮小化と同時に調整の簡略化が進行する。C27→C31・C32→C28の流れにその傾向をみることができるが、C 28になると高台の機能を果していたかどうか疑問で、所謂退化器官的存在となっている。すなわち、第Ⅳ群は高台埦の終末形態を呈すものである。[44]

C27・C31～C32の体部形態がどのようなものであるかは不確定であるが、恐らく、法量的に第Ⅲ群とⅣ群との中間的様相を示すものと思われる。

埦を以上のように4群に大別し纒めた訳であるが、この分類に基づくと、第Ⅱ群以降ⓐ・ⓑ2形態の埦が各々法量順に並ぶ結果となった。これら埦に対する編年と評価は第五章で述べる。

小皿（C33～C40）

口径7～8cm前後の皿を小皿として分類した。埦に次いで出土量が多い。形態的には、口縁部の開き具合に多少バリエーションがみられるが、その差は小さい。例えば、C33・C34は外湾的であるのに対し、C 35～C 37は外反的、またC 38・C 39は直線的に収められている。また技法的には、底部ヘラ切りが圧到的であり、C 37の存在は例外的。糸切りの底部は皆無であった。これら形態と技法との間には、今のところ対応関係が認められない。

小皿の細分には、むしろ胎土・焼成に注意する必要がある。なぜならば、当遺跡から出土した数少ない小皿の中にも、容易に区別できる2種類の胎土が認められ、また他遺跡においても比率を違へこそすれこの2種が存在する傾向にあるからである。[45]その2種とは、すなわち、Ⓐ胎土中に赤色粒子を多量に含み、赤褐色の色調を呈す一群（C33～C35）と、Ⓑ淡黄褐色～乳白色を呈し、総じて焼成堅緻な一群（C36～C40）とである。Ⓐは土師器の胎土に類似しており、また、焼成も土師器に近い。一方Ⓑは第Ⅱ～Ⅲ群の胎土と良く似ている。この2種は、製作過程の偶然性に依るものではなく、各々の結果を意図して製作されたものと思える。[46]例えば、沖の店遺跡1号窯址では、埦および小皿の、焼成が確認されている。[47]とすれば、Ⓑの小皿と類似胎土の第Ⅱ～Ⅲ群の高台付埦とは同一製作工人によって製作され、また焼成された可能性もある。一方Ⓐは土師質（赤褐色）を保持する工人らによって製作・焼成されたものと思われる。つまり、

この２種は工人差、かつ工人の技術的系譜差に起因している可能性が考えられるのである。いずれにせよ、小皿の分類は今後の課題である。

皿（C41・C42）

口径10cm強の皿である。小皿で述べた胎土区分に依れば、C41がⒷ、C42がⒶとなる。

その他の器形

C43･C44は全形が不明であるが、恐らく大皿か盤の高台部か、あるいは器台脚部の破片と思われる。いずれも胎土はⒷ。

C 45は口縁部が大きく外反する深皿の底部と思われる。胎土はⒶである。

以上、高台付埦と小皿の説明に偏重したきらいはあるが、土師質土器について概略の説明を行なった。皿･その他の器形については、質料が豊富でなく多くを語れない。しかし、僅量といえども異なる胎土の製品がみられ、土師質土器の生産・供給に関わる事象が単純でないことを伺わせている。その解明については今後の課題として後日に期したい。

（神谷正義）

5　そ　の　他　遺　物（第35図）

その他遺物として磁器片・土錘・小玉・石鏃・砥石・軽石が検出されているが各々いずれも１点のみの出土である。以下個別に出土地点・層などの説明を行なう。

青磁器

Ⅷ区D2層からの出土で、D2層形成年代を推定し得る唯一の貴重な資料である。碗口縁部の細片であるが、内面に陰刻花文と刷毛目がみられる。淡緑色の釉が0.2～0.3mm程の厚味で掛けられており、釉には小気泡が顕著に認められる。胎土は淡灰色を呈し良く焼け締まっている。器面は釉と胎土の色が混合して深緑色を呈す。形態は碗になり、口縁部がやや薄手になり尖り気味におさめられている。器表面には轆轤びきの際の条痕が３条程みられる。また内面にも口縁直下に１条みられる。この青磁碗は12世紀後半に比定され、龍泉窯系の特徴[48]を示す。

土錘

Ⅲ区E 層から出土した頭部に貫孔のある土錘である。一部欠損しているが現状では、直径1.0～1.1cm、長さ3.7cm、重量５g を測る。頭部は２面が斜めに調整され稜を形成している。器面は丁寧に調整され平滑に仕上げられているが、頂部付近に板目痕を残す。穿孔は一方向から穿たれている。焼成は土師質で淡黄褐色を呈し内部は黒色である。

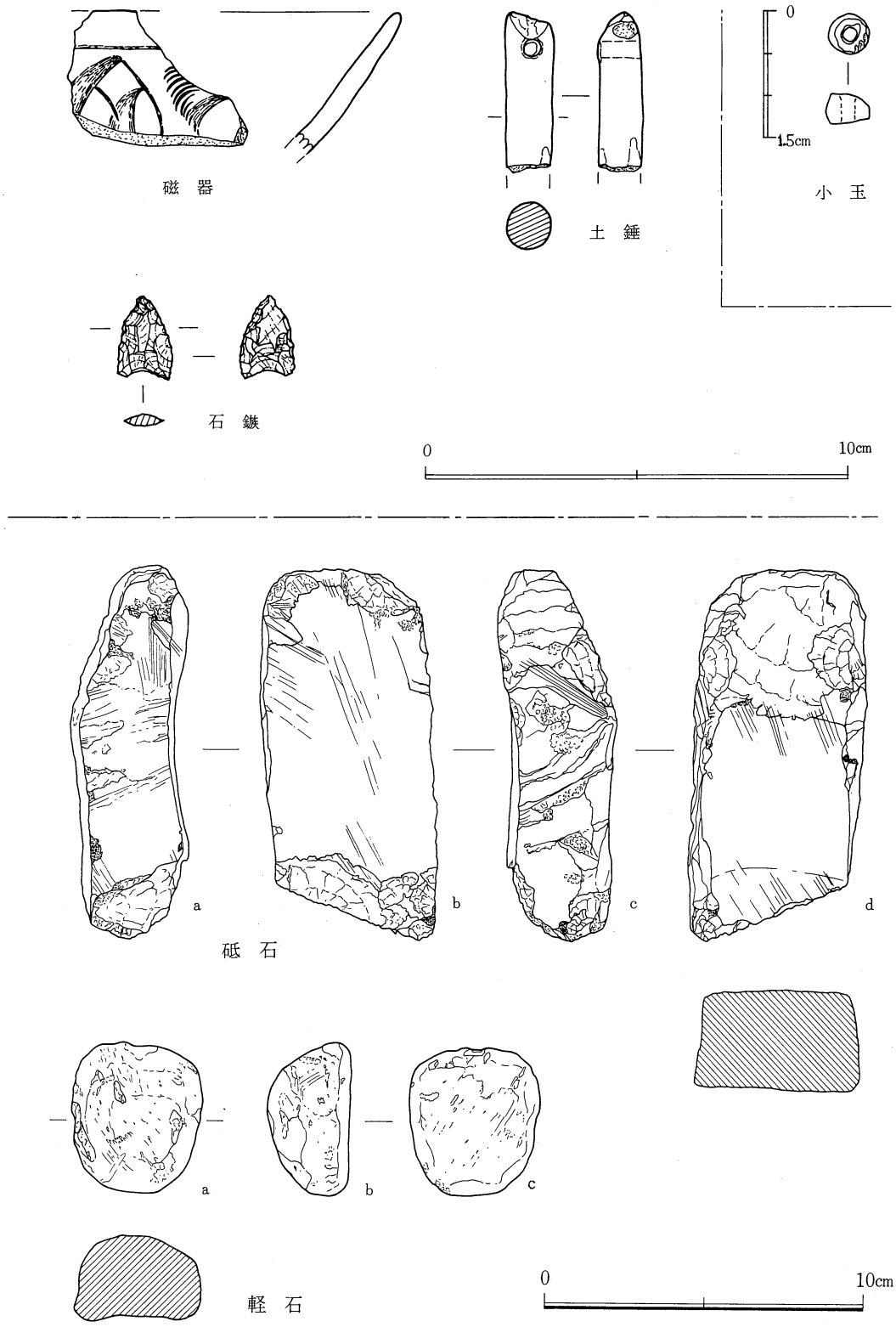

第35図　その他遺物

石鏃

Ⅴ区溝3から出土した凹基無茎式石鏃である。長さ1.8～1.9㎜、巾1.3㎝、基部での厚さ0.4㎝、重量1g を測る。片面は刃部・基部周辺の加工に限定され大剝離面を残す。もう片面は脊梁部に至るまで万遍無く加工調整されている。全般に調整は粗い。石材はサヌカイトであり、その風化の度合いから弥生時代のものと思われる。

小玉

Ⅱ区北東隅窪地出土の暗緑色を呈した滑石製小玉であり、直径5㎜強、厚さは最大3.5㎜、最小2㎜を測る。形態は図示されているごとく最大厚部中央に弱い稜を形成しており、最小厚部は先細り気味となっている。この形態は、当小玉を腕あるいは首飾りとして連珠するには適した形である。またそのような意図のもとに整形されたものであろう。貫孔は中で微妙にずれているので両側面から穿孔していったものと思われる。また外周縁には整形痕の細条がみられる。時期は、Ⅱ区北東隅窪地が弥生時代の遺構の一部と推定されているところから、弥生時代に比定しておく。

砥石

Ⅷ区D層出土、白灰色を呈し所々、細気泡がみられるが、緻密な粒子で構成された良質の砥石材である。おそらく砂岩ないし凝灰岩の一種であろう。使用痕は4面に認められる。特にb・d 面が良く使用されており、少なくともb 面は3単位、d 面は2単位以上の使用曲面が認められる。部分的には擦痕もみられる。a ・c 面にももちろん使用痕はみられるが、b ・d 面とやや様相が異なる。3～8㎜巾の条痕様使用痕が主としてみられるのであるが、これも砥跡と思われる。b ・d 面とは異なる物を砥いだか、異なる方法で砥いだかした痕跡であろう。

軽石

Ⅲ区土坑5出土。長さ5.7㎝、巾4.0㎝（いずれも最大値）、重量15gを測り、気泡に富む軽石である。原材を加工整形したかどうかは明らかにし難いが、上・下端と側面の一部に磨耗痕が認められ、またC面中央部にも横走する磨耗痕がやはり認められるので十字形に結締され用いられたことは確かである。とすれば浮の一種として使用されていたものであろう。時期は伴出土器から弥生時代中期末ないし後期初頭に比定される。

（神谷正義）

註① 柳瀬昭彦他『川入・上東（岡山県埋蔵文化財調査報告16)』岡山県教育委員会　1977年　においてはこのような口縁部をもつ壺は〝上東・鬼川市Ⅰ式〟として報告されている。

② 伊藤晃、柳瀬昭彦、池畑耕一、藤田憲司「上東遺跡」『岡山県埋蔵文化財調査報告』第2集　岡山県教育委員会　1974年　報告のD-4（J-45）からの出土遺物1007・1008の鉢形土器と酷似している。D-4の出土遺物は、1974年の報告では中期末とされていたが、1977年『川入・上東』（註1前掲）の報告では「一部に中期末と考えられる土器が認められるものの大勢は鬼川市Ⅰ式に加わるものと理解した」と改められている。

③ 「平城宮発掘調査報告Ⅱ」『奈良国立文化財研究所学報第15冊』90頁　奈良国立文化財研究所 1962年　口縁端部からおろした垂線と器高の$\frac{1}{3}$の高さにおける器壁との間の距離に対する器高の百分比を口縁の外傾度を示す指数とし、その指数の差異から時間的違いなど何らかの関係を導き出そうと試みている。しかし、その指数が、必ずしも時間的前後関係を示すことにはならないと述べている。

④ 志道和直『草戸千軒遺跡――第15～17次発掘調査概要』18･19頁　広島県草戸千軒町遺跡調査研究所　広島県文化財協会　1975年　　器種の分類は器高率と形態と成形手法により行なわれている。供膳形態（椀・杯・皿）、煮沸形態（鍋・釜・かまど）、調理形態（すり鉢・おろし皿）、貯蔵形態（甕）に大きく分類し、さらに細部の形態により細分している。

⑤ 根木修　『幡多廃寺発掘調査報告』86頁　岡山市遺跡調査団　1975年　内面ヘラ削り技法は幡多廃寺下層Ⅲ式の段階から徐徐に姿を消していくことが指摘されている。

⑥ 杉原荘介、大塚初重　『土師器土器集成本編』2　1972年　群馬県笹遺跡、長野県山岸遺跡、静岡県宮之腰遺跡、静岡県長塚古墳出土の坏が形態的に類似している。

⑦ 松本和男　「門前池遺跡」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告9　山陽住宅団地造成に伴う発掘調査』岡山県教育委員会　1975年　門前池遺跡第1地点5号住居址、6号住居址、第3地点7号住居址出土の高坏があげられる。

⑧ 原田正三、田辺昭三　『船橋Ⅱ』平安学園考古学クラブ　1962年　OⅡ期（216）、HⅡ期（44A.B.46）、OⅢ期（306）の高坏が形態的に類似している。

⑨ 前掲註⑥　『船橋Ⅱ』　68頁　「OⅢの土器と近似した土器を出土した遺跡は岡山県笠岡市高島王泊遺跡（第4層）がある」と述べられている。

⑩ 坪井清足　『岡山縣笠岡市高島遺蹟調査報告』　1956年　岡山県高島遺蹟調査委員会

⑪ 前掲書註⑥、『船橋Ⅱ』　報告されている甑のほとんどが平底、多孔である。

⑫ 前掲書註③、『幡多廃寺発掘調査報告』91頁　その主体が8世紀後半に比定される幡多廃寺出土の土師器は基本的には巻き上げ技法による成形、ナデ技法による調整、ヘラ削り技法による整形が施されて、3技法、4・5手順となっていると述べられており、本遺跡出土の土師器と同様の製作技法を用いていることがわかる。

⑬ 近藤義郎　「4. 製塩」『日本の考古学』Ⅴ　50頁　河出書房　1966年

⑭ 前掲書 註⑬　50頁

⑮ 間壁葭子　「広江・浜遺跡　Ⅴ・Ⅵ章」『倉敷考古館研究集報』第14集　倉敷考古館　1979年

⑯ 当遺跡は第1章に詳述のとおり足守川下流の微高地上に所在するものであるが、当時における汀線は近く見積っても更に5kmほど南下した付近であったと思われる。しかし鹹水の侵入を否定できな

い立地でもあり、当地での土器製塩が不可能と断定もできない。仮に行なわれていたとしても極めて非能率的であったと思われるから、当時期における諸々の条件から他地に生産地を想定するのが無難であろう。今回の発掘は集落のごく一部に留まり全体像は不明瞭なままである。将来、当遺跡の一角で炉址が検出されるか製塩土器が多量に出土するかしたならば、その時点で検討し直すことにしてここでは上記のように把えておく。

⑰ 『幡多廃寺発掘調査報告』岡山市教育委員会　1975年

⑱ 「里木貝塚」『倉敷考古館研究集報』第14号　96頁　倉敷考古館　1971年

⑲ 近藤義郎　『日本塩業大系　史料編考古』日本塩業研究会　1978年

⑳ 『幡多廃寺発掘調査報告』p 98～101 岡山市教育委員会　1975年

㉑ 『奥更谷古窯址の調査報告』　邑久町教育委員会　東備西幡道路埋蔵文化財包蔵地調査委員会　1975年

㉒ 『寒風古窯址群』　岡山県教育委員会　1978年

㉓ 『黒土窯址、寒田窯址』岡山県教育委員会　1979年

㉔ 『新林（宮嶺）窯址の調査報告』邑久町教育委員会　東備西幡道埋蔵文化財包蔵地調査委員会　1974年

㉕ 鎌木義昌、西川宏、間壁忠彦　「（５）瀬戸内　Ⅰ窯業　Ⅲ古代・中世における手工業の発達」『日本の考古学』Ⅵ　　河出書房　1967年

西川宏「備前の古窯」『古代の日本』4巻　角川書店　1970年

㉖ 前掲註㉕

㉗ 前掲註㉕

㉘ 田辺昭三「須恵器の誕生」『日本美術工芸』390号　日本美術工芸社　1971年

㉙ 田辺昭三『須恵器大成』64頁　角川書店　1981年

㉚ 西川宏、今井堯「吉備地方須恵器編年資料集成（Ⅰ）」『古代吉備』第2集　古代吉備研究会　1958年

㉛ 吉備地方における古式須恵器の編年については、西川、今井両氏による資料集成が唯一のものである。その後の一般的な須恵器編年の大勢が「生産の同時性」による型式細分という方向に研究の力点がおかれ、各地における古窯址の発掘調査とその資料分析が急速に進み、窯址資料による編年大系が確立されていった。当吉備地方においても古窯址採集の資料による編年の確立が大まかには大系づけられたが、いかんせん５世紀にまで遡りうる古窯址が未発見であるという状況においては古式須恵器の編年的研究は停滞せざるをえなかった。しかし、その間「使用の同時性」や「副葬の同時性」による編年的研究は内在的には進行していたが、その細分については取り扱う資料の限界性もあって、古窯址出土の資料による細分は、はるかに大まかとならざるをえなかった。かって筆者も『幡多廃寺発掘調査報告』（岡山市教育委員会・1975年）の中で旧来の初期須恵器について1975年段階までの集成とその考察を「初期須恵器の諸問題」と題して論考したことがあるが、その後の資料の増加や初期須恵器に対する概念の修正等が行なわれたが、小論の基本的性格については今もその考えを変更するところはないものと考えている。尚、小論の執筆にあたり、仙人塚古墳、七ツ塚古墳の両古墳出土の須恵器を取りあげるに際して筆者の不注意から仙人塚古墳の説明の中に七ツ塚古墳の副室と出土物の説明を挿入しており、他方、項を改めて取り扱うべき七ツ塚古墳の説明を落してしまっていた。このことは、文献、資料の引用にさいして最も基本的なミスを侵したもので

あり、『長福寺裏山古墳群』（長福寺裏山古墳群・関戸廃寺址調査推進委員会　1965年）の著者及び関係各位にこの機会をかりてお詫びするしだいです。この不手際は、『幡多廃寺発掘調査報告』を配布して後、ややしばらくして研究者の一人から指摘があった旨、著者の一人である間壁葭子先生から連絡されて初めて気付くというおそまつで、以来、次回に刊行される報告書をかりて誤まった引用の訂正とお詫びをしようと思いながらもその機会のないままにはや8年がすぎてしまった。今回、時期も似かよった須恵器を取り扱う本報告の機会をかりて、下記のとおり訂正すると共に関係諸氏を初めとして『幡多廃寺発掘調査報告』を活用いただいた皆様に深くお詫びするしだいです。

―訂正個所―

『幡多廃寺発掘調査報告』（岡山市教育委員会　1975年）の182頁　上段から19行目の「副室からは、須恵器の甕、瓶、土師器の埦が検出された。」を削除し、項をあらため「当古墳群の西端に位置する七ツ塚古墳の副室からは、須恵器の甕、瓶、土師器の埦が検出された。」を挿入する。185頁上段2行目の「ＴＫ73型式」を削除し、「古式」を挿入する。

㉜　前掲註㉙

『陶邑古窯址群Ⅰ』　平安学園研究論集10号　1966年

㉝　前掲註㉜

㉞　前掲註㉕、西川宏「備前における須恵器の編年的研究」『岡山県私学紀要』Ⅱ　1966年

㉟　前掲註㉜

㊱　「第Ⅴ部　二子御堂奥古窯址群」　『山陽新幹線建設に伴う調査Ⅱ』　岡山県教育委員会　1974年

㊲　前掲註㉒

㊳　前掲註㉞

㊴　前掲註㉕

㊵　ここでは、後述の土器類を土師質土器と包括し紹介するが、高台付埦の中には、焼成堅緻で硬質（陶質）を示す個体が、往々にしてみられる。そのため、報告者によっては、高台付埦を「土師質」と記述したり、あるいは「須恵質」と記述したりで、第三者が理解するにあたり誤解を招き易い。将来、用語の統一をはかる必要がある。ここでは、取り敢えず、「土師質」の範疇に含めたものである。

㊶　「土器観察表」を参照するにあたり、次の2点を確認しておく。

(Ⅰ)埦各部の名称は、81頁 図解の内容に従っている。

(Ⅱ)第34図に復原形が示されているにもかかわらず、法量値の示されていない個体は、小片のため数値のバラツキがある程度予想され、厳密性に欠けると思われるものである。従って、敢えて法量値は示していない。

㊷　埦製作工程については、５章で触れるので、詳細はその該当個所を参照して頂くとして、ここでは簡単に紹介しておく。

(Ⅰ)体部外面下半の掌痕が顕著に認められる。

(Ⅱ)口縁部横ナデ調整が丁寧である。

(Ⅲ)体部内面は丁寧なナデ調整（磨きと見誤る程である）。

(Ⅳ)高台部横ナデ調整も丁寧である。

以上4点を充たす個体は、細部形態はともかく、およそ第Ⅱ群に含まれるとみて誤りない。

㊸ 口縁および高台部の横ナデ調整の弱化が指摘できるが、高台部調整の簡略化が特に顕著である。例えば、体部—高台部接合痕の明瞭な個体が、往々にしてみられるが、大部分は第Ⅲ群に含まれるものである。

㊹ 広島県福山市草戸千軒町遺跡およびその周辺地における土師質椀の変遷では、第Ⅳ群相等の椀が、高台付椀の中では終末に位置づけられている。また、畿内瓦器も同様の変遷を示している。両地の中間地に位置する当遺跡においても、高台付椀は、両地域と同様の変遷を辿ると思われる。だから、第Ⅳ群を終末形態と理解したのである。ただ、この理解は、当地において検証されている訳でもなく、今後とも注意が必要である。

参考文献

(Ⅰ)志道和直「草戸千軒町遺跡出土の土師質土器編年試案」『草戸千軒』No48　広島県草戸千軒町遺跡調査研究所　1977年

(Ⅱ)白石太一郎「いわゆる瓦器に関する二・三の問題」　『古代学研究』54　古代学研究会　1969年

(Ⅲ)橋本久和「中世日常雑器類の分析」『大阪文化誌』7　大阪文化財センター　1977

(Ⅳ)橋本久和「第2節高槻における中世土器の編年」『上牧遺跡発掘調査報告書』高槻市教育委員会　1980年

㊺ 福田正継「第7章第2節中世の土器について」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』46　471頁　岡山県教育委員会　1981年　土師質小皿には法量の大小により、2種類が認められ、小型は高台付椀と同じ胎土（当報告のⒷ）で量は少なく、また、大型は土師質皿と同じ胎土（当報告のⒶ）で量が多いことをすでに指摘している。

一方幡多廃寺遺跡出土椀は、実見のところ、全てⒶの胎土である。

㊻ 2種を偶然性の所産と理解するには、胎土・焼成および技法的に差が大きすぎるので不自然である。むしろ、工人にとっては、胎土の調合は、製品の質に関わる問題であるから、当然主要な関心事であったはずである。だから結果を予想したうえで、あらかじめ調合していたと考えるのが自然である。

㊼ 浅倉秀昭「沖の店遺跡1号窯址」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告』42　87頁　岡山県教育委員会　1981年

快舟散史（水原岩太郎）「考古行脚」『吉備考古』32　44頁　吉備考古学会　1937年　にも「稀ニハ糸敷ナキモノモ之レアリ」と記述され、採集品の中に、皿あるいは小皿の存在を推測しうる。

㊽ 橋本久和氏の教示による。

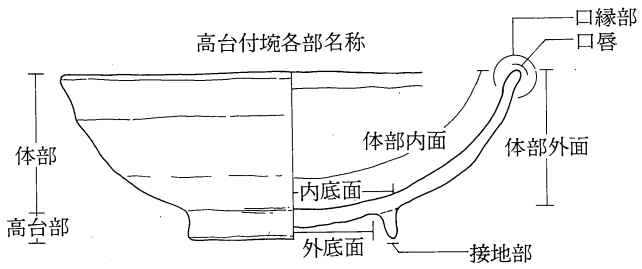

出　土　土　器　類　観　察　表

弥生式土器　〔第27図，図版第39〕

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
壺	Y1	推定口径、12.8cm 推定頸径、11.7cm	口縁部は「く」字状に外反し、端部は上下に拡張する。端部拡張面には2条の凹線をめぐらしている。	口縁端部は摘みあげ、ナデることにより拡張面を形成している。 口縁拡張面には2条の凹線を施した後横ナデ調整を行なっているため、シャープさを欠いている。 胴部内面には斜および横方向の巾 0.9cm単位のヘラ削り成形を行なっている。 胴部外面は外表の風化激しく不明である。	胎土、微砂および1～2mm大の角礫を含有 色調、全体に明黄褐色 出土、遊離 特記、口縁部約1/8残存
壺	Y2	推定口径、16.0cm 推定頸径、14.8cm	口縁部は上下（特に下方に著しい）に拡張している。端部拡張面中程に段状の屈曲がみられる。 器厚はかなり厚い。	口縁部および頸部の内外面には横ナデ調整が行なわれており、端部拡張面の段状の屈曲は横ナデ調整の際形成されたと考えられる。 胴部内面は横方向のヘラ削りによる成形がなされている。 胴部外面は横方向のヘラ磨きが行なわれている。	胎土、微砂および1～2mm大の角礫を含有 色調、外面は明褐色 内面は赤褐色 出土、Ⅳ区E層 特記、口縁部約1/8残存
壺	Y3	推定口径、14.0cm	口縁部は上下に拡張している。端部拡張面には6条の退化した細い凹線をめぐらしている。	口縁部は端部を摘んで上下（特に下方）に肥厚させ形成している。 口縁部の端部拡張面には6条の凹線がみられるが、巾は狭くまた細い不明瞭なものである。 口縁部から頸部にかけての内外面には丁寧な横ナデ調整が行なわれている。	胎土、0.5～1mm大の砂粒を多含有 色調、全体に赤褐色 出土、Ⅳ区E層 特記、口縁部約1/4残存 口縁部上面には赤色顔料を塗布している。
壺	Y4	推定口径、17.6cm	口縁部は拡張し、かなり内傾した端部拡張面をもつ。端部拡張面上には6条の細い沈線をめぐらしている。 器厚は厚く、堅緻なつくりである。	口縁部の端部拡張面は上部のみ摘みあげて成形しており、下部は拡張しておらず、断面三角形状を呈している。 端部拡張面上の沈線は細く、軽く押さえて施してある。 口縁部内外面には横ナデ調整が行なわれている。	胎土、微砂および1～2mm大の角礫を若干含有 色調、内外面は明褐色 断面は灰褐色 出土、Ⅳ区E層 特記、口縁部約1/8残存 口縁部上面および端部拡張面に赤色顔料を塗布している。
壺(底部)	Y5	推定底径、12.0cm	平らでしっかりした底面をもち、底部から胴部へはゆるやかに立ちあがり、大きく開く形状を示している。 器厚は特に底部が厚い。	胴部および底部内面はヘラ磨き調整が行なっている。 胴部外面はヘラ磨き調整（底部から、2.5cm上までは横方向、それより上部は縦方向）を行なっている。 底部外面はヘラ削りによる成形時の凹凸を残すが、さらにその後ヘラ磨きを雑に行なっている。	胎土、微砂および1～1.5mm大の角礫を若干含有 色調、外面は赤茶色 内面は茶褐色 出土、O区焼土中 特記、底部約1/8残存

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
長頸壺(頸部)	Y6		長頸壺の頸部である。残存部はわずかであるため、全体の形状は不明である。 頸部は直線的だが、下方はやや広がりをもっている。外面には6㎜間隔で巾2㎜の退化凹線をめぐらしている。	内面は保存悪く成形・調整は不明である。 外面は縦方向のヘラ磨きを行なった後横方向の退化凹線をめぐらしている。退化凹線は浅いが溝肩はしっかりしている。	胎土、微砂および0.5～1㎜大砂粒を多く含有 色調、内外面は明褐色 断面は灰褐色 出土、Ⅳ区E層 特記、頸部一部残存
器台	Y7		厚手のつくりで器台脚部かと考えられる。 緩やかな曲線で裾部へと移行し、脚裾部は肥厚し下がり気味で突出している。突出部分下面には凹線状の凹みがみられる。端部は丸くおさめられている。	脚裾部突出部分は、摘みあげ肥厚させることでつくり出している。 脚裾部外面は（成形時あるいは調整時の凹凸を残してはいるが）保存悪く調整等は不明である。 脚裾部内面は荒いハケ目を施した後、ナデ調整を行なっている。	胎土、1㎜前後の角礫を多く含有 色調、内外面は橙色をおびた明褐色 断面は黒褐色 出土、遊離 特記、器台脚部一部残存
甕	Y8	推定底径、7㎝	底部は平らで凹凸はほとんどない。 胴部は底部近くでわずかに内湾するが、それより上方では直線的に開く形状を呈している。	胴部内面には縦方向のヘラ判りを行なっている。 胴部外面は縦方向のヘラ磨きを行なっている。 底面はヘラ磨きあるいは丁寧なナデ調整が行なわれている。	胎土、0.5～1㎜大の砂粒を多く含有 色調、底面は黒色 その他内外面は灰褐色 出土、Ⅳ区E層 特記、底部音強残存 底面が黒色を呈しているのは煤が付着しているためかとも考えられる。
高坏	Y9	推定口径、9.5㎝	坏部下半および脚部を欠損する高坏形土器である。 浅い坏部から屈折して口縁部へといたり、屈折部分はやや突出した稜をもつ。 口縁部は端部を内外に拡張しており拡張面上には4本の退化した凹線をもつ。	口縁部拡張面から坏部中程にかけては粘土の貼りつけによる接合がみられる。 口縁部は端部を摘んで拡張面をつくり出している。 口縁部内面は丁寧な横ナデ調整が施されている。 坏部外面は、端部拡張面から屈折部分まで横ナデ調整、屈折部分下方は横および斜方向のヘラ磨き調整がそれぞれ行なわれている。	胎土、良質の胎土で微砂を含有 色調、明褐色 出土、Ⅰ区E1層 特記、坏部がわずかに残存
高坏	Y10		坏部および脚裾部は欠損しており、全体の形状は不明であるが、残存している脚柱部は長脚である。 脚柱部から脚裾部へは緩やかにやや外湾気味に開いている。 器厚は厚く、全体的に粗雑なつくりである。	脚柱部内面には、粘土紐巻き上げ後、指で押さえて成形した痕跡を明瞭に残している。粗い整形のため凹凸がかなり残っており、粘土の盛り上がりもみられる。 脚裾部内面は横ナデ調整が行なわれている。 外面はナデ調整を行なっているが凹凸がかなりある。脚裾部付近には荒い縦方向のハケ目も所々観察される。	胎土、良質の胎土で微砂若干含有 色調、全体に赤橙色 出土、Ⅲ区中央溝 特記、脚柱部のみ残存

器 形	土器番号	法 量	形 態 の 特 徴	成形・調整の特徴	備 考
高坏	Y11	接合部径 2.9cm 脚径、 10.8cm 脚高、 3.5cm	坏部は大半を欠損しており、脚部のみ残存している。 脚部は、ふくらみをもつ短い柱部をもち、裾部にむかって内湾気味に広がり、端部を丸くおさめる。脚裾部には4コの穿孔がみられる。	坏部と脚部は支柱挿入方式で接合している。 接合後、脚柱部外面は指でおさえて成形し、その後横方向のヘラ磨きを施している。脚裾部外面には縦方向のヘラ磨きを施している。 坏部内面はヘラ磨きを行なっている。 脚柱部中程から脚裾部にかけての内面には丁寧な横ナデ調整を行なっている。	胎土、精選胎土で微砂含有 色調、わずかに赤味をおびた淡茶褐色 出土、住居址2上部E1層 特記、脚部約$\frac{1}{3}$残存
鉢	Y12	口径、 16.0cm 底径、 4.2cm 器高、 9.0cm	口縁部は軽く外方に開く「く」の字状を呈する。 胴部はわずかに上方でふくらみをもつ程度である。 底部は小さいが安定性のある平底である。 全体に成形時の凹凸を残し、あまり丁寧なつくりとはいえない。	「く」の字状口縁部は胴部から外上方に引き上げるようにして形成しており、口縁部内外面には横ナデにより丁寧に調整がなされている。 体部内面は成形の際、指を用いて下方から上方へと削りを行なっており、凹凸が残っている。その後ナデ調整を行なっている。 体部外面は成形の際の指頭圧痕の凹凸が残っている。外面は風化による器表の荒れが激しいが、所々、粗い刷毛目調整が観察される。 底面にも粗い刷毛目調整がみられる。	胎土、良質の胎土で微砂、細砂を含有 色調、全体に明褐色、所々赤味をおびている。 出土、遊離 特記、ほぼ完形
鉢	Y13	口径、 14.4cm 底径、 3.8cm 器高、 9.8cm	口縁部は断面三角形を呈し、シャープな稜を形成している。 体部は中程でわずかにふくらむが、ほぼ直線的に立ちあがっている。 底部は小さい平底だが安定は良い。 全体に雑なつくりではあるが、器厚は厚く、堅くてしっかりしている。	粘土紐巻き上げにより形成し、その後指でおさえて成形している。 内面は、横方向のヘラ削りを行なっている。底部から体部$\frac{1}{3}$位までは削り残しの部分がある。 体部外面は、縦方向の粗い刷毛目を施しているが、体部下半は粗いナデ調整を行なっており、刷毛目は所々消されている。 口縁部外面（稜上下面）には横ナデ調整が行なわれている。 底面もナデ調整されている。 成形・調整とも全体に粗く、粘土紐巻き上げの際の凹凸を明瞭に残している。	胎土、やや粗い胎土で、細砂、粗砂を多量、2mm大の小角礫を若干含有する。 色調、外面は茶褐色、明褐色 内面は灰黒褐色、茶褐色 出土、Ⅲ区土坑5 特記、完形 体部外面の$\frac{1}{3}$に黒班あり

（岡崎順子）

土師器〔第28・29・30図，図版第40～44〕

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
壺	H1	口径、 17.8cm 15.2cm	口縁部は外反し、口唇部直下には稜をもつ面取部分がある。 頸部と胴部のくびれは明確で、胴部は全体に丸味をもっている。	頸部内面には、接合後、指でおさえて成形した跡がみられる。 胴部内面は指頭圧による成形後、横方向のヘラ削りが行なわれている。 口縁部から頸部にかけての内外面には横ナデ調整が行なわれている。 胴部外面は器表の荒れが激しいので詳細は不明であるが、横方向の刷毛目を施している部分がある。	胎土、やや粗い胎土で、微砂、細砂、小角礫を多く含有 色調、淡茶褐色 出土、住居址1 特記、口縁部から胴上半部にかけて残存 赤色顔料を塗布している
坏	H2	口径、約11.7cm 器高、約 3.3cm	底部はやや丸味をもち、緩やかに外上方に立ちあがる。 口縁部直下は横ナデ調整のためやや内側に凹んでいる。口縁端部は丸くおさめられている。	体部内外面には成形痕を残している。 底面はヘラ削りしている。 口縁部内外面は摘むように横ナデ調整している。	胎土、良質の胎土で、微砂を含有 色調、全体に明褐色 出土、住居址1床面遊離 特記、約$\frac{1}{4}$残存 赤色顔料を塗布
坏	H3	口径、約13.0cm 器高、約 5.2cm	口縁部は内湾し丸く収められている。体部から底部にかけても、なだらかな曲線で移行する。	口縁部内面は横ナデ調整されている。体部内面はナデあるいは磨きによる調整のため、器表が非常になめらかである。 口縁部外面は横方向のヘラ磨きを行なっている。 体部外面はナデの後、刷毛目(?)を所々施しているが、内面同様、なめらかな器表をもっている。	胎土、精選された良質の胎土で微砂含有 色調、全体に明褐色 出土、住居址1床面 特記、約$\frac{1}{4}$残存
高坏	H4	口径、 13.5cm 器高（脚を除く） 5.5cm	脚部は欠損しているため不明だが、細目の脚部ではないかと推定される。坏部は胴上半部に最大径をもち、ゆるやかな球状をえがく。口縁端部は内湾し、尖り気味に収められている。精選された良質の胎土を用い、調整も丁寧であり入念なつくりの土器といえる。	坏部と脚部は支柱挿入方式により接合した痕跡が残っている。 口縁部直下内面には指頭圧痕による凹みが残っており、内面から指でおさえて口縁端を内湾させたと思われる。その後、口縁部内外面は横ナデ調整している。 坏部内面は、横方向の磨きを行なっており、器表はなめらかである。 坏部外面は、脚取り付け部上方に指頭圧成形の凹凸を残したままである他は、横ナデ調整を丁寧に行なっている。	胎土、精選された良質の胎土で微砂含有 色調、赤褐色、明褐色 出土、住居址1 特記、脚部および口縁部約$\frac{1}{3}$欠損 口縁部から体部にかけて約9cm×約5cm大の黒斑あり。
小形丸底土器	H5	口径、 10.0cm 頸径、 9.0cm 器高、 11.0cm	口縁部は「く」の字状を呈し、口縁端部はやや内傾気味に収められている。 胴部は卵形を呈している。全体に凸凹があるが、特に底部は凹凸が激しく、非常に安定が悪い。やや粗雑なつくりである。	口縁部は胴部からひきあげて形成している。口縁部から頸部にかけての内外面は横ナデ調整されている。 胴部内面は指頭圧成形後、所々刷毛目を施しているが、凹凸は残されたままである。 胴部外面は、縦および斜方向の刷毛目を行なっている。 全体に成形時の指頭圧痕を多く残している。	胎土、やや粗い胎土で、細砂、粗砂を多く含有 色調、赤橙褐色 出土、住居址1 特記、ほぼ完形 胴部に一部煤の付着がみられる。 保存状態は不良

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
小形丸底土器	H6	D径、約10.2cm 頸径、約 8.0cm 器高、約10.0cm	口縁部は頸部から外上方にややふくらみをもって立ちあがるが、一たん屈折した後、外反する形状を呈する。 胴部は肩が強く張り出しているが、全体に丸味をもっている。 底部は安定した平底である。 器厚は全体に厚手である。	口縁部中程屈折部分に接合痕がみられることから、口縁部は胴部から粘土をひきあげた上にさらに粘土帯を付着させ形成している。 頸部直上の口縁部内面には横方向のヘラ磨きが行なわれているが、口唇部内面は横ナデ調整されている。 胴部内面は指頭圧による成形のまま終っており、凹凸が激しい。 口縁部から肩部にかけては横ナデ調整が行なわれている。 肩部から底部にかけては横方向の荒い刷毛目を軽く施している。	胎土、良質の胎土、微砂、粗砂、小角礫を多く含有 色調、茶褐色 出土、住居址1 特記、口縁部を½欠損する他は完存 胴部下半に明瞭な一対の黒班を有する。
甑	H7	推定底径、約10cm 孔径、約2cm	丸底を呈し、底部に推定4孔の蒸気孔をもつ甑である。 蒸気孔は2孔だけ残存しており、径約2cm大である。	胴部外面は縦方向の細い刷毛目を施している。 孔のやや上部分は縦方向の刷毛目調整後さらにナデを行なっている。 胴部内面は下方向から上方向へ約2cm巾のヘラ削りを行なっている。	胎土、良質の胎土で微砂を含有 色調、明茶褐色 出土、住居址1床面 特記、胴下部から底部にかけて残存する小破片
甑	H8	推定口径、約29.5cm 推定器高、約27cm 孔径、約5cm	丸底を呈し、径約5cm強の蒸気孔を1つ穿っている。 底部から外上方に所々湾曲しながら開く形状で、器高中程に断面円形を呈する角状の把手が着けられている。 口縁端部上面は平らで、外側直下に粘土のはみ出し部分がある。	粘土紐巻き上げにより成形されている。 口縁端部上面は平らに押えた際、粘土が外側にはみ出ている。口縁端部上面から口縁部内面は横ナデしている。 胴部から底部にかけての外面は、縦方向の荒い刷毛目調整（蒸気孔付近は横方向）を施している。刷毛目調整部分にはナデ調整も行なわれているが、その調整順序の前後は不明である。 把手は胴部の刷毛目調整後、取り付けられているようである。把手部分は荒い刷毛目調整後、指による整形が行なわれている。 蒸気孔は外から内へと穿たれている。 胴部内面は部分的にヘラ削り状の条痕を残すが、全体にはナデ調整が行なわれている。	胎土、やや粗い胎土で、1～2mm前後の小角礫をかなり含有 色調、明茶褐色 出土、住居址1床面 特記、口縁部、把手部、底部が各々部分的に残存 図上復元しているため、形状（胴部外傾度）に若干疑問を残す。
小形手捏ね土器	H9	底部径約2cm	超小型の手捏ね土器かと思われる。 すわりの悪い丸底で上方にむかって、やや開く形状を呈しているが、口縁部欠損のため詳細は不明。	内外面共に指頭による成形がなされており、指頭圧痕が明瞭に残存している。 内面底部には爪跡が2ヶ所残されている。	胎土、やや粗い胎土で1～2mm大の小角礫を多く含有 色調、外面は灰色をおびた明褐色、内面は赤味をおびた灰褐色 出土、住居址1床面 特記、底部のみ残存

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
壺	H10	口径、約18.6cm 頸径、約16.0cm	緩やかに「く」の字状に立ちあがる口縁部で、口縁端部は丸味をもっている。 胴上半部はやや膨らみをもっている。	頸部には粘土接合痕がみられる。 胴部内面には指頭圧による成形の凹凸がわずかに認められる程度で、調整等は不明である。 口縁部から頸部にかけての内外面には横ナデ調整が行なわれている。 胴部外面は縦方向の刷毛目調整が行なわれている。	胎土、細砂、粗砂等を多く含有 色調、淡赤褐色 出土、住居址2カマド東 特記、口縁部約$\frac{1}{4}$残存 保存不良
甕	H11	口径、 20.0cm 頸径、 16.8cm 胴部径、24.5cm	口縁部は「く」の字状を呈し、口縁端部はやや尖り気味におさめられている。 胴部は、ほとんど肩が張らない卵状を呈しており、緩やかなカーブで底部へと移行している。	粘土紐巻き上げにより形成している。 口縁端部は粘土を摘みあげ形成しているため、尖り気味になっている。 口縁部内外面は横ナデが施されている。 胴部内面はナデ状の調整が丁寧に行なわれており凹凸は少ない。刷毛目調整を軽く行なっている部分もみられる。 胴部外面は、内面に比べ調整が粗く、成形時の凹凸が残っている。縦および斜方向の細かい刷毛目調整が行なわれている。	胎土、やや粗い胎土で、細砂、粗砂、小角礫を多く含有 色調、胴部外面は茶褐色 口縁部内外面および胴部内面は黄褐色 出土、住居址2 特記、底部のみ欠損 口縁部に一部赤色顔料の塗布がみられる。
甕	H12	口径、 25.5cm 頸径、 21.0cm 胴部径、25.5cm	口縁部は「く」の字状で外湾し、口縁端部は丸くおさめられている。 胴部は、円筒状でほとんどふくらみをもたず、底部近くで急速に内湾しすぼまる。 器厚は全体に厚く、特に口縁部がぼってりしている。	幅広の粘土帯を巻き上げ形成している。 口縁部と頸部の継ぎ目が特に明瞭に観察できる。 胴部内面は横および斜方向の荒いヘラ削りが全面行なわれている。 口縁部内外面および頸部外面には横ナデ調整されている。 胴部外面は全体にナデを施した後、軽く細目の刷毛目調整を行ない、器表をきめ細かく仕上げている。	胎土、微砂、細砂を多量、小角礫を少量含有 色調、外面は黒茶褐色 内面は茶褐色 出土、Ⅰ区大溝埋土中 特記、底部のみ欠損 頸部に黒斑あり 胴部外面には煤の付着がみられる。
甕	H13	口径、約33.0cm 頸径、約28.0cm	外上方にやや内湾気味に「く」の字状に開いた口縁部をもつ。 全体に厚手でぼってりしている。	口縁部内外面は横ナデ調整されているが、口縁部外面は成形時の指頭圧による凹凸を残している。 胴部外面はナデ調整されている。 胴部内面は横方向の荒いヘラ削りを行なっている。	胎土、やや粗い胎土で、細砂、粗砂、小角礫を含有 色調、茶褐色 出土、Ⅰ区大溝砂層 特記、口縁部約$\frac{1}{3}$残存
甕	H14	口径、約25.5cm 頸径、約21.3cm	「く」の字状に外反する口縁部をもち、口縁端部はわずかに肥厚し、丸くおさめられている。 胴部はあまり張らない長い形態を呈すると思われる。	口縁端部は上面を平らにする際、外方に粘土がはみ出し、それが残されたまま肥厚している。 口縁部から頸部外面は、指頭圧調整後、軽く横ナデされている。 胴部外面は細かい縦方向の刷毛目調整が行なわれている。 口縁部から頸部内面は横方向の刷毛目調整を行なっている。 胴部内面は指頭圧による成形がなされており凹凸がかなりある。	胎土、良質の胎土で、微砂、細砂を多く含有 色調、胴部外面は赤褐色 その他は茶褐色 出土、Ⅰ区大溝 特記、口縁部約$\frac{1}{3}$残存 内面は煮こぼれの際の焦げ付きが付着している。

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
甕	H15	口径、約29.0cm 頸径、約24.5cm	「く」の字状に外反する口縁部をもつ。胴部はあまり張らない長い形態を呈すと思われる。	口縁部外面は横ナデ調整されている。 胴部外面は外表の風化が激しいため詳細は不明だが、縦方向の刷毛目調整と推定される。 口縁部から頸部および胴部上方の内面には横方向の刷毛目調整が行なわれている。 胴部下方内面には指頭圧成形の際の凹凸が残されている。	胎土、微砂、細砂を多く含有 色調、赤橙褐色 出土、Ⅰ区大溝中 特記、口縁部約$\frac{1}{4}$残存 外表風化激しい
坏	H16	口径、　14.0cm 器高、　3.3cm	水平な底部から緩やかに湾曲して立ちあがり、口縁端部はわずかだが内湾し丸くおさめられている。 全体に丁寧なつくりの土器である。	底部内面は指頭圧による成形後、同心円状の軽いナデ調整を行なっている。 口縁部から体部にかけての内面は丁寧な横ナデ調整を行なっている。口縁端部上面には横ナデの際についたと考えられる１条の溝状の凹みがめぐっている。 底部外面はヘラ削りを行なった後、部分的にヘラ磨き（１単位２～３mm）を行なっている。 体部外面は横ナデの後さらに、横方向のヘラ磨き（底部外面と同じもの）を行なっている。	胎土、精選胎土で水漉し粘土を用いている。 色調、赤褐色 出土、Ⅰ区大溝砂層中 特記、約$\frac{3}{4}$残存
坏	H17	口径、　12.3cm 器高、　3.4cm	底部は平底だがやや丸味をもっている。 底部から体部へは緩やかにふくらみをもって移行する。 口縁部は器壁が厚くなっており、内湾気味に丸くおさめられている。 口縁部内面直下には成形の際の凹みがめぐっている。	体部から底部内面はナデを行なった後、放射状にヘラ磨きを行なっている。 口縁部直下内面には成形の際の横ナデによる押えによる凹み（5mm巾）がめぐっている。 体部外面は横ナデ調整されている。 底部外面はヘラ磨きを施している。	胎土、精選胎土で水漉し粘土を用いている。 色調、赤橙褐色 出土、Ⅰ区大溝中 特記、口縁部約$\frac{1}{3}$欠損
坏	H18	口径、約18.0cm 推定器高、約 4.3cm	体部は外上方に立ちあがり、口縁部はわずかに外反し端部を丸くおさめる。 底部は一部しか残存していないが、やや丸味をもつ平底かと推定される。	全体にナデ調整後、底面をヘラ削り整形している。 口縁部内外面は横ナデ調整し、さらに内外面はヘラ磨き調整（内面は部分的に放射状、外面は横方向）を行なっている。	胎土、良質の胎土で微砂、細砂、２mm大の小角礫を含有 色調、茶褐色 出土、Ⅰ区大溝中 特記、口縁部約$\frac{1}{3}$残存 赤色顔料が内外面に塗布されている。
坏	H19	口径、約15.5cm 器高、　4.3cm	体部は外上方に立ちあがり、口縁部はやや外反している。 底部は丸味をもっている。	全体にナデによる調整後、底部および体部外面下方をヘラ削り整形している。 さらに、底部内面および口縁部内外面は横ナデ調整を行なっている。	胎土、微砂、粗砂を含有 色調、灰茶褐色 出土、Ⅰ区大溝中 特記、約$\frac{1}{3}$残存 赤色顔料が内外面に塗布されている。

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
坏	H20	口径、 17cm 器高、 4.6cm	口縁部はやや外反している。 底部は丸味をもち凹凸を残している。	底部内面は、指頭圧痕を残してはいるが磨き状の丁寧な調整（非常に細い横ナデともみられる）を行なっている。 体部から口縁部にかけての内外面には板目様のやや粗い横ナデを施している。 底部外面はヘラ削りによる成形後、所々磨きを行なっている。	胎土、精選胎土で微砂を若干含有 色調、赤褐色 出土、Ⅰ区大溝西 特記、約$\frac{1}{3}$残存 底面に黒班あり 内外面共、赤色顔料を塗布している。
坏	H21	口径、 16cm 器高、 4.2cm	口縁部はわずかに外反し、端部を丸く収めている。 体部は口縁部下方に横ナデによる凹みがめぐっているが、底部にかけては、丸味をもって移行している。 高台は低く、やや外方にそりぎみで、端部を丸くおさめる。 底面は中心が突出しており、安定は悪い。	底部から体部にかけては同心円状の板目による調整が行なわれている。 口縁部は両側から摘んで横ナデ調整しており、その際の凹みがめぐっている。 体部外面には横方向のヘラ磨きを行なっている。 底面はヘラ削りを行なっているようだが詳細は不明。 高台部は横ナデ調整されている。	胎土、微砂、細砂を若干含有 色調、淡茶褐色 出土、Ⅰ区大溝西 特記、口縁部約$\frac{1}{3}$欠損、底部はほぼ残存 赤色顔料を塗布している。
坏	H22	口径、約19.0cm 器高、 6.4cm	やや深目の坏で、水平な底部をもち、緩やかに丸味をもって立ちあがる。 口縁部は内傾し、端部は丸くおさめている。	粘土紐巻き上げにより形成し、さらに指でおさえて成形している。 口縁部は内側に引きあがるように摘みあげて成形しているため、内面に凹みがめぐっている。 底部および体部内面には同心円状のやや荒い板目が施されている。（部分的にこの板目は縦方向にも施されている） 口縁部内外面は横ナデ調整されている。 底面はヘラ削りを行なっているが、外表は風化激しく、詳細は不明	胎土、精選胎土で、微砂、細砂含有 色調、淡褐色 出土、Ⅰ区大溝粘土中 特記、約$\frac{1}{2}$強残存 口縁部外面に黒班が一部みられる。 赤色顔料が内外面に塗布されている。
坏	H23	口径、約16.5cm 推定器高、約 5.8cm	口縁部は先端部が「く」の字状に外反する形状を呈している。 平底を呈する底部から、緩やかに立ちあがり、体部中程でややふくらみ口縁部へと移行している。 薄手だが堅緻な焼きである。	口縁端部下方に粘土の接合痕がみられることから、口縁部は粘土接合後、両側から押え、外方にひきあげるように形成していることがわかる。 体部から底部外面は横方向のヘラ削りに上り整形されている。 口縁部内外面および体部内面は入念に横ナデ調整されている。	胎土、良質の胎土で、微砂、粗砂、若干含有 色調、黄褐色 出土、Ⅰ区大溝砂層東 特記、赤色顔料が内外面に塗布されている。
小皿	H24	口径、約11.0cm 器高、約 1.7cm	浅い小皿で平底を呈する。 口縁端部は丸くおさめられ、体部から底部へは緩やかに移行している。	内面全体および体部外面は5㎜巾のヘラ磨き（刷毛目のようでもある）が行なわれている。 底部外面はヘラ削り整形後、さらにナデ調整かと思われる。 全体の調整は丁寧である。	胎土、精選胎土で、粗砂を若干含有 色調、淡褐色 出土、Ⅰ区大溝中 特記、口縁部約$\frac{1}{3}$残存 赤色顔料が内外面に塗布されている。

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
大皿	H25	口径、約20.1cm 器高、3.6cm	扁平な底部から外上方に低く立ちあがる浅い大皿である。 底面はかなり凹凸があり、すわりは悪い。 厚手のつくりである。	粘土紐巻き上げにより形成し、その後、指頭圧によるナデ整形を行なっている。 口縁部内外面は横ナデ調整されている。 底部外面および内面は粗いヘラ磨きを行なっている。	胎土、微砂を多く含有 色調、淡黄褐色 出土、Ⅰ区大溝砂層中 特記、口縁部約½欠損 赤色顔料を内外面に塗布している。
片口付鉢	H26	口径、25.2cm 胴部径、26.2cm	丸底をもつ深鉢で、口縁部が一部湾曲していることから、片口付であると考えられる。 胴部から底部にかけては凹凸が著しい。 胴上半部はふくらみをもち、内湾しながら口縁部へと至る。 口縁端部は内傾し内側にふくらんでいる。口縁端部直下には、横ナデによる成形の際、両側から押えたために凹みがめぐっている。	粘土紐巻き上げで形成し、指頭圧により成形している。 体部下半から底部の内外面は荒い刷毛目調整が行なわれているが、あまり丁寧な調整ではなく凹凸を残している。 口縁部および体部上半内外面は丁寧な横ナデ調整が行なわれている。	胎土、やや粗い胎土で、微砂、粗砂を含有 色調、淡黄褐色 出土、Ⅰ区大溝砂層西 特記、口縁部約⅓強残存 赤色顔料を内外面に塗布している。
蓋	H27	径、約15cm ツマミ径、3.7cm	中心がすりばち状に凹んでいる低い円形のつまみを有する蓋である。 天井部は平らで、端部は丸味をもち、湾曲している。	天井部上下面はヘラ削り状のヘラ磨きが行なわれている。上面は下面に比べ、この調整は丁寧である。 つまみ部分は同心円状にナデ調整されている。 天井部下面中程から湾曲部分にかけては磨きの後、ナデ調整が行なわれている。	胎土、良質の胎土で、1mm前後の小角礫を若干含有 色調、灰褐色 出土、Ⅰ区大溝 特記、約½強残存 赤色顔料を内外面に塗布している。
壺	H28	口径、約25.1cm 頸径、約21.7cm	「く」の字状に外反する口縁部をもち、口縁端部は丸くおさめられている。 口縁部は器壁も厚く、ぽってりした感じである。	胴部外面には縦方向の刷毛目を施している。 胴部内面はナデ調整されている。 口縁部内外面は横ナデ調整が行なわれている。	胎土、細砂、粗砂を多く含有 色調、内面は橙褐色 外面は赤褐色 出土、Ⅲ区E層 特記、口縁部約⅛残存
坏	H29	口径、16.2cm 器高、4.5cm	口縁部直下にはナデによる凹みがめぐっている。 底部は丸味をもち、体部は緩やかな曲線をえがいて口縁部へと移行する。	内外面共保存不良のため詳細は不明であるが、内面は刷毛目調整が所々みられる。 口縁部内外面には横ナデ調整が行なわれている。	胎土、精選胎土で水漉し粘土を使用している。 色調、赤橙褐色 出土、住居址2上部E_1層 特記、約⅔残存 全体に保存不良
小皿	H30	口径、14.6cm 器高、1.9cm	浅い皿で口縁部が外方に折り曲げられた形状を呈する。 底部は平底であるが中程ややふくらみ安定は悪い。	粘土紐巻き上げにより形成されており、微妙な起伏を生じている。 口縁部は外方に折り曲げて成形し、その後、摘んでナデ調整している。 体部、底部の内外面は丁寧なナデ調整が行なわれている。	胎土、良質の胎土で、微砂、細砂を若干含有 色調、明赤褐色 出土、Ⅱ・Ⅲ区 特記、約⅓強残存 赤色顔料の塗布が一部にみられる。 底部内面には二次的に火を受けた痕跡がある。

器形	土器番号	法量	器形の特徴	成形・調整の特徴	備考
盤	H 31	口径、約25.6cm 器高、 4.0cm	口縁部は外反し、端部は丸くおさめられている。 体部立ちあがりはゆるやかで、外反する断面逆三角形の底い高台が付いている。 底部は平底だが、中心がややふくらみをもっている。	高台は接合後、両面から摘みあげるようにおさえて成形し、その後、ナデ調整している。 口縁部および体部内外面は入念な横ナデが施されている。 底面はヘラ削りの後、軽くナデが行なわれている。	胎土、良質の胎土で、微砂、細砂を若干含有 色調、外面は赤褐色 内面は暗茶褐色 出土、住居址２上部E1層 特記、約$\frac{1}{3}$残存 赤色顔料の塗布がみられる
大皿	H32	口径、約26.5cm 推定器高 約 3.5cm	浅い大皿で、扁平な底部から、丸味をもって口縁部へと立ちあがる。 口縁部はやや内傾し、端部を丸くおさめる。 底部に一部わずかであるが粘土の隆起が認められることから、高台が取り付けられていた可能性も残す。	底面はヘラ削りによる成形後、部分的にナデ調整している。 内面全体には荒い刷毛目調整を縦横に施している。 体部外面および口縁部内面には横ナデ調整が行なわれている。	胎土、精選胎土だが、１～２mm大の小角礫を若干含有 色調、淡黄褐色 出土、Ⅳ区E 層 特記、約$\frac{1}{3}$残存 赤色顔料の塗布が内外面にみられる。
蓋	H 33	ツマミ径 2.0cm	つまみと天井部が一部残存している蓋である。 平らな天井部に頂部が丸い円柱状のつまみが付いている。	粘土紐巻き上げにより形成している。 蓋上面の調整等は外表風化激しく不明である。 蓋下面は同心円状にナデ調整を行なっている。	胎土、良質の胎土だが、細砂、粗砂をかなり含有 色調、赤橙色 出土、住居址２上部E_1層 特記、つまみと天井部が一部残存 全体に保存不良
埦	H 34	口径、 9.4cm 胴部径、 9.9cm 器高、 5.7cm	丸底で球形の体部をもつ小形の埦である。 口縁端部は内傾し、丸くおさめられている。	粘土紐巻き上げにより形成されている。 外面は全体に刷毛目調整を行なった後、さらに軽くナデを施している。刷毛目調整は、体部上半が横方向、体部下半から底部が横および斜方向で行なわれている。 内面は風化激しく調整等は不明である。	胎土、良質の胎土だが、微砂、細砂、粗砂を含有 色調、赤橙色 出土、Ⅵ区E 層 特記、約$\frac{1}{3}$残存 内面保存不良
甕	H 35	口径、 13.0cm 頸径、 12.0cm 器高、 11.0cm	口縁部は「く」の字状に外反し、端部を丸くおさめる。 胴部下半から底部は球形を呈するが、胴部上半は丸味をもたず肩は不明瞭である。	頸部下方に粘土紐接合痕が明瞭に残されており、粘土紐巻き上げにより形成されたことがわかる。 外面の風化は激しく詳細は不明だが、体部は縦方向の刷毛目が行なわれているようである。 内面は指頭圧によるナデ調整が行なわれているが、さらに斜方向の刷毛目が部分的に施されている。 口縁部内外面は横ナデ調整されている。	胎土、微砂、粗砂を多く含有 色調、所々赤褐色を呈するが、全体に茶褐色 出土、Ⅳ区北東角 特記、口縁部から体部にかけて約$\frac{1}{3}$欠損 体部外面下半に火を受けた痕跡らしきものあり
製塩土器	SE1	口径、 4.0cm 最大径、 5.5cm 器高、 7.6cm	体部下位に最大径を有し、口縁部にむけゆるやかに外湾しながら縮少する器形、スマートなタンブラーグラスの様。 底部は凹凸の顕著な丸底。不安定ながらも器を立たせることは可能。 口縁部は小刻みな波状を呈す。 器壁薄く、約１mm厚。口縁近くでは、0.5mm程である。	器内面に指頭圧痕を顕著に残す。のちに指ナデ(？)により調整されているようで、凹凸ながらも器面は滑らかに仕上げられている。 器外面は最大径部以下に平行タタキ目（3条／1cm）を残すが上半および底面には認められないか痕跡的に認められるだけ、タタキ目はやや左上りに施されている。	胎土、精選された良質胎土、微砂は含むが見た目には目立たない。 赤褐色粒が少量混入するも目立つ。 色調、淡黄褐色 口縁部外面は白灰色ないし橙色に変色している。

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
				タタキ整形→ナデ調整の順。その際の内面ナデは、粘土の動きから底→口縁にむけ行なわれている。	出土、住居址1、Sec I 特記、口縁部から底部にかけて約½弱欠損 全体的に風化磨耗している感があるが火熱を著しく受けたようにはない。 製塩土器特有の剝離性は顕著ではない。 出土時は極細片状態であった。
製塩土器	SE2	(底径、約5.0cm)	SE1と同形。 底部は凹凸を残す平底様丸底。 器壁薄く、約1mmを測る。	SE1と同様 底部内面にヘラ様押圧痕（巾2cm程）が多角形状を呈して残されている。 体部内面は指ナデの痕跡がみられる。 底部外面にタタキ痕はみられない。	胎土、微砂を含む精選胎土、金雲母細片が若干認められる。 SE1の胎土とはやや異なる 色調、淡黄褐白色、内面は黒灰色 出土、住居址1 特記、底部、体部⅓程を残し他部は欠損 全体的に風化磨耗しているのはSE1と同じ。 器表の一部が剝離している。
製塩土器	SE3	推定口径、16.0cm	口頸部と肩部を残すのみで全形は不明。 口頸部は3cm程直立気味に立ち上がる。 肩はそれほど張ることもなく体部に至ると思われる。 口唇は尖り気味におさまり、口縁部はゆるやかな波状を呈する。 器壁2～4mm程、頸部が厚い。	口頸部に蕨状のタタキ痕を残す。口頸部が直立するのはこのタタキ整形のため。 肩部は剝離のため整形。調整は不明。 内面は基本的にナデ調整。口頸部は指頭圧痕を残す。肩部には巾2cm弱の板材様の痕が所々みられる。	胎土、1mm大の砂粒、微砂を多量に含む。雲母片もみられる。 粗い胎土で器表を撫るとザラザラとした感触。 色調、暗赤褐色、内面は暗褐色 出土、住居址2 カマド 特記、全周の⅔を欠損。歪み著しく口径は平均値である。 肩部は火熱を受けている。
製塩土器	SE4	口径、 16.0cm	口頸部はやや内傾気味に2.5cm程立ち上る。口唇は丸味をもっておさめられている。 口縁部はゆるやかに波をうちめぐる。 一部片口のように外方へ張り出す個所がみられるが欠損部にあたり全容は不明。ただその付近が直線的に延びてから外方へ張り出しているのが気掛り。 製塩土器としているが検討の余地あり。 器壁3～5mm程、口頸部が厚い。	頸部に浅い平行条痕様が観察できるが、のちナデ調整され不明瞭となる。 頸部に巾2.5cm程の面が2～3ヶ所みられる。タタキの一単位か？ 肩部は縦方向に縄目が走る。タタキによる施文と思われる。のち所々ナデられ、部分的にではあるが縄目が消去されている。縄目が消去されてはいないが押し潰されている個所もある。これはナデによるものではなく指押えによる。だから、タタキ→指押え整形→ナデの手順を経て形成されている。 内面はナデ調整。特に肩部は丁寧で稜を形成する。しかし体部はナデられていても指頭圧痕を残している。器表の指押えとこの指頭圧痕とは凹凸が対応する。	胎土、微砂、粗砂を多く含有、雲母細片もみられる。 みた目、感触はSE3と同様 色調、暗赤褐色を基調とし橙・黒色がまじる。 内面は黒褐色 出土、住居址2カマド 特記、全周の⅓を欠損。歪みが著しい。 内外面（特に内面）焼けたような様子、口縁部は熱を受けたあとがみられる。

（岡崎順子）

須　恵　器〔第31・32・33図，図版第45～49〕

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
高坏（無蓋）	S1	口径 15.9cm 高さ 6cm	口縁部は，ゆるやかに外反し，口端部近くはやや内弯ぎみの傾向を示し丸くおさめる。 体部には，2条の鋭い凸帯をめぐらし，凸帯間には5条の波状文をめぐらす。 左右に耳状の把っ手の接着部分を残しているが把っ手部は失われている。 体部は，内弯ぎみに底部に移行し，底部中央の盛りあがり部分に至る。 底部には，脚部との接合痕が残り，それに方形透孔の切り取り痕が残されている。底部のヘラ削りは，施されているが調整痕によって明瞭ではない。	底部の内面には，粘土紐の巻あげ痕を観察することができる。 耳状の把っ手は，体部の調整の後に接着している。 体部と脚部は別個に作り，坏部の底部にヘラによる円形，斜線状の内線を施し接着を強めている。脚部の透孔は，坏，脚部の接着の後にヘラによって切り取られており，坏底にヘラによる切り取り痕が残されている。 器表の調整は，口縁部にミズビキ状の入念な横ナデ調整を施し，底部のナデ調整は粗雑である。体部は，波状文を施した後に上下2条の凸帯を指頭によって調整している。	色調は，器表が暗青灰色～青灰色を呈し，内面は全面にわたり自然釉の剝離痕によって黒茶色を呈し，口縁部は暗青灰色である。尚，断面は黒茶色を呈している。 質は，堅緻で一見して精良な胎土を用い，やや細砂を含む。 焼成は，良好で堅く焼けしまっている。内面に灰白色・暗茶褐色の自然釉が残っている。 出土地点は，住居址1の床面から検出された。 坏部の$\frac{1}{3}$の破片
坏	S2	口径 13.8cm 高さ 4.8cm	たちあがり部は，やや内傾して端部は外反ぎみにおさめる。受部は，外上方に内弯し，受部直下の体部を押えている。 体部から底部にかけて浅い皿状を呈している。	底部内面には，粘土の巻上げ成形痕が明瞭に残されている。 器表がはなはだしく荒れており成形，調整痕を観察できない状態である。	色調は，肌色を呈し，土師器の焼成に近く，生焼けである。 質は，生焼けのため非常に悪いが胎土は精良で細砂を含む。 焼成は，不良。 出土地点は，住居址2の竈から検出された。　このため生焼け状態は焼けもどり現象かもしれない。 約$\frac{1}{2}$の破片
高坏（無蓋）	S3	口径 13.7cm 高さ 9.8cm	椀形の坏部にラッパ状に開く短い脚部をもつ小形の高坏である。 坏部は，底部と体，口縁部が判然とせず，口端部は単に丸くおさめる。 脚部は，下半部で急に開く朝顔形を呈す。端部は，上下に拡張し，端面はわずかに内弯している。	坏底部の内面にはうず巻状の成形痕が残り，器表にはわずかにヘラ削り痕を残す。 坏の内外には横ナデ調整痕が明瞭である。	色調は，淡灰色を呈し，全体が均一である。 質は，やや粗い胎土を用い砂粒を含む。 焼成は，良好。 出土地点は，住居址3床面から検出された。 坏部の$\frac{1}{2}$を破損している。
坏蓋	S4	口径 15.6cm 高さ 2.3cm	天井部は，総体的にふくらみのすくない扁平な仕上げで，ボタン状の扁平なつまみがつく。 口端部は，やや内傾ぎみに下方に折れ曲り，端部は丸くおさめ，断面3角形を呈す。	天井部は，ヘラ削りを施し，つまみ周辺部はナデ調整。 口縁部内面は，回転による横ナデを施し，内面中央部分は仕上げナデを行っている。	色調は，淡灰色～黒灰色を呈す。 質は，良好な胎土を用いており，砂粒を含む。 焼成は，良好。 出土地点は，Ⅰ区大溝 $\frac{1}{3}$弱の破片
坏	S5		体部は，外上方に直線的に立ちあがり，口端部は丸くおさめている。体部と底部の屈曲部直下には外方にふんばった	底部は，ヘラ削りが入念に施されている。 体部の内外面は，入念な横ナデが施され，内面は仕上げナデを行っている。	色調は，暗青灰色を呈す。 質は，均一で良好，やや砂粒を含む。

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
			貼り付け高台が付く。高台端部は，鋭くおさめている。		焼成は，良好で堅く焼けしまっている。 出土地点は，Ⅰ区大溝 口縁部の一部を破損
坏	S6	口径　18cm 高さ　4.8cm	体部は，外上方に立ちあがり，口縁部が外反ぎみに折れ，端部を丸くおさめる。 体部と底部の不鮮明な屈曲点の直下に外方へふんばった貼り付け高台が付く。 高台端部は，3角形状につまみ出している。	内外共にナデ調整が施され，体部及び高台部は横ナデ，底部の内面は仕上げナデを施し，裏面は，粗いナデ調整である。 断面には，体部と高台部分の接合痕が明瞭に観察できる。	色調は，淡灰色を呈す。 質は，良質の胎土を用い，砂粒を多く含む。 焼成は，良好。 出土地点は，Ⅰ区大溝 ½強の破片
坏蓋	S7	口径　11.3cm 高さ　4cm	口縁部は，体部から外反ぎみにほぼ垂直に立ちあがり，口端部は単に丸くおさめる。 体部は，水平的な底部から内弯ぎみに外上方に立ちあがる。	底部は，ヘラ削り痕を残し未調整で，内面に粘土の巻きあげ痕がラセン状に残る。 体部及び口縁部は，横ナデ調整が施され底部内面は仕上げ調整を施す。	色調は，淡灰色を呈す。 質は，良質の胎土を用い，砂粒を含む。 焼成は良好。 出土地点は，Ⅰ区大溝 口縁部をわずかに破損している。
坏蓋	S8	口径　13.4cm 高さ　4.2cm	口縁部は，体部からやや外反ぎみにほぼ垂直に立ちあがり，口縁部は単に丸くおさめる。 体部は，水平的な底部からくせのある段を持って内弯ぎみに外上方に立ちあがる。体部と口縁部の境にはにぶい稜を持つ。	底部は，未調整で，わずかにヘラ削り痕が観察できる。内面には粘土の巻きあげ痕がラセン状に見られる。 底部及び口縁部は，横ナデ調整が施され，底部内面は仕上げ調整を施す。	色調は，白灰色～黒灰色を呈す。 質は，精良で均一な良質のものを用い，砂粒（石英）を多く含む。 焼成は，不良で生焼けである。 出土地点は，Ⅰ区大溝 ⅓の破片 内部に油煙痕を残している。
坏	S9	口径　13.1cm 高さ　4.2cm	体部から口縁部にかけて，ほぼ直接的に外上方にのびる。 口縁部は，やや肥厚ぎみで端部は単に丸くおさめる。 底部は，盛りあがりのほとんどみられない平底状である。	底部は，未調整で，ひっかき状のヘラ削り痕を残し，中央部に凹凸のはげしい個所がみられる。内面及び裏面の一部に粘土の巻きあげ痕がラセン状に観察できる。 体部及び口縁部は，横ナデ調整が施され底部の内面はわずかに調整痕を残す。	色調は，暗青灰色を呈す。 質は，普通の胎土を用い砂粒を含む。 焼成は，良好 出土地点は，Ⅰ区大溝 ½弱の破片
坏	S10	口径　13cm 高さ　4.3cm	体部から口縁部にかけて，ゆるやかに内弯しつつ外上方にのびる。 口縁部は，体部との接点直上で肥厚し，端部にかけて内弯ぎみに立ちあがり，口端は単に丸くおさめる。 底部は，盛りあがりのほとんどみられない平底状である。	底部は，未調整で，不明瞭なヘラ削り痕がみられる。内面は，粘土の巻きあげ痕がラセン状に観察できる。 体部及び口縁部は，横ナデ調整が施され，底部の内面には仕上げ調整を施す。	色調は，暗青灰色～淡灰色を呈す。 質は，精良で均一な良質の胎土を用い，砂粒を含む。 焼成は，良好で堅く焼けしまっている。 出土地点は，Ⅰ区大溝 口縁部の⅔を破損
坏	S11	口径　12.6cm 高さ　4.1cm	体部から口縁部にかけて，ゆるやかに内弯しつつ外上方にのびる。 口縁部は，外反ぎみに開き，端部を丸くおさめる。	底部は，内外面ともに仕上げ調整を施し内面には粘土の巻きあげ痕がラセン状にわずかに残る。 体部及び口縁部は，入念な横ナデ調整が	色調は，器表が淡灰色，口縁の一部と内面は暗灰色を呈す。 質は，精良な胎土を用い，砂粒を含む。

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
			底部は，ゆるやかに盛りあがり丸底気味である。	施されている。	焼成は，やや不良ぎみである。 出土地点は，Ⅰ区大溝 $\frac{3}{8}$程度の破片で，口縁部の多くを破損している。
坏	S12	口径 12.1cm 高さ 4.7cm	体部から口縁部にかけてゆるやかに内弯しながら外上方にのびる。 口縁部は，外反ぎみに開き，端部を丸くおさめる。 底部は，若干盛りあがり気味の丸底である。	底部は，粗雑なヘラ削り痕を残し未調整である。 体部及び口縁部は入念な横ナデ調整が施され，底部内面も回転を利用したラセン状のナデ痕を残す。	色調は，淡灰色を呈す。 質は，良好な胎土に若干の砂粒を含む。 焼成は，普通である。 出土地点は，Ⅰ区大溝 $\frac{3}{8}$程度の破片で，口縁部の多くを破損している。
坏	S 13	口径 12.1cm 高さ 5 cm	底部からゆるやかに円弧をえがく体部に垂直ぎみの口縁部がつく。 口縁部は，端部を外反させて丸くおさめる。 底部は，丸く盛りあがり気味に作られている。	底部は，ヘラ削りが施され，内面は粘土巻きあげ痕を明瞭に残す。 体部及び口縁部は，横ナデ調整が施され，底部の内面は仕上げ調整を施す。	色調は，淡白灰色～淡黒灰色及び黒灰色を呈す。 質は，精良な胎土を用いている。 焼成は，不良で生ま焼けである。 出土地点は，Ⅰ区大溝 $\frac{2}{8}$の破片
皿	S14	口径 17.6cm 高さ 4.2cm	底部からやや内弯ぎみにゆるやかに立ちあがり，体，口縁部の境に不明瞭ながらもクセを持っている。 口縁部は，肥厚ぎみに単に丸くおさめる。	底部内面には，成形時の粘土紐の痕跡が明瞭に残る。 底部外面は，荒いヘラ削りが不規則に残され，未調整である。 体部・口縁は，内外ともに横ナデ調整。 底部内面は，不規則なナデ調整。	色調は，淡白灰色を呈す。 質は，普通の胎土を用い，小砂粒を多く含む。 焼成は，通常見られる普通の焼である。 出土地点は，Ⅰ区大溝 口縁部$\frac{1}{3}$を失うのみ。
長頸壺	S15	口径 16.1cm 残存高 11.5cm	口頸部は，外上方に外反しながら開くラッパ状である。 口縁部は，ゆるやかに外反させ単に丸くおさめる。 頸部に2条の凹線を廻らしている。 体部との接合点近くは口縁部の3倍強の厚さを持つ。	口頸部の内外面ともに入念な横ナデ調整を施す。	色調は，灰色を呈す。 質は，通常の胎土を用い，砂粒を含む。 焼成は，普通 出土地点は，Ⅰ区大溝 口頸部の$\frac{1}{2}$弱の破片
甕	S16	口径 19.7cm 残存高 29.2cm	底部は，体部の上方で張った肩から円錐形に落ちこみ接地面のちいさな尖り底と推定される。 体部は，口頸部との接点から八字状に開いたなで肩状の肩部をへて底部へむかってやや内弯ぎみの円錐形を呈す。 口頸部は，短く外上方に外反し，端部は内面上方に引きあげ内側に段をなす。	底部から体部にかけては，内面青海波，器表は格子目のタタキを施し，底部から肩部にかけてラセン状に掻き目を施す。 肩部上半から口端部にかけては入念な横ナデ調整を施す。	色調は，淡灰色を呈す。 質は，良質の胎土を用い，砂粒を若干含む。 焼成は，良好で均一に堅く焼けしまっている。 出土地点は，Ⅰ区大溝 底部を破損している。
大甕	S17	口径 27.9cm 残存高 17.5cm	肩の良く張った大形の甕で下半は不明である。 口頸部は，外上方に直線的に立ちあがり，端面は内傾しておさめる。	口頸部にわずかに粘土紐の接合単位と思われる波状のうねりが表裏ともに観察できる。 体部は，内面に青海波，器表に平行タタ	色調は，淡白灰茶色を呈す。 質は，生ま焼けのため判然とはしないが胎土は良好と思われる。 焼成は，はなはだ不良。

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
				キ目がわずかに観察される。 内外ともに表面がはげしく荒れ調整痕は不明である。	出土地点は，Ⅰ区大溝 肩部の$\frac{1}{3}$と口頸部の$\frac{1}{8}$弱の破片
大甕	S18	口径　22.4cm	体部から逆八字状に大きく開く口頸部を持ち，口縁部には段を持った肥厚部分を持ち，端面は単に面切りして角を丸くおさめている。 頸部には，3条の凹線が不鮮明ではあるが廻らしている。	口頸部は，内外ともに入念な横ナデ調整が施されている。 体部と口頸部の接点の一部には，粘土接合部分の剝離が認められる。 体部内面には，間隔の広い青海波文がみられる。	色調は，淡灰色を呈す。 質は，良好な胎土を用い砂粒を多く含む。 焼成は，非常に良好で堅く焼けしまっている。 器表及び口頸部内面の一部には縁灰色～暗縁色の自然釉が付着している。 頸部には，ヘラによる3条の上から下へ引いたヘラ記号が認められる。 出土地点は，Ⅰ区大溝 口頸部の$\frac{3}{8}$弱の破片である。
坏蓋	S19	口径　12.8cm 高さ　4.2cm	体部は，短く天井部との接点から内傾して下がり，端面は内側に傾斜して丸くおさめる。 天井部は，荒いヘラ削りにより成形され，ゆるやかなドーム状をなす。 体部及び口縁部は一体化し，天井部との境界の稜は不鮮明となっている。	天井の内外面には，粘土紐の巻上げ痕が残る。天井部の器表は荒いヘラ削り痕を残し未調整である。天井内面は半円の円弧状のナデ調整を施す。 天井部の体部との接点近くは横ナデ調整を施す。 体部及び口縁部は，横ナデ。	色調は，淡白灰色を呈す。 質は，通常の胎土で，石英粒を含む。 焼成は，普通 出土地点は，Ⅲ区の南拡張区$\frac{3}{8}$強の破片
坏	S20	口径　14.9cm 高さ　4.5cm	体部から口縁部にかけてほぼ直線的に外上方へのびる。 口縁部は，内側が外反ぎみに丸くおさめる。 体部と底部の不鮮明な屈曲点の直下に外方に強くふんばった貼り付け高台がつく。高台の端面は，外上方に切り落とされた様に稜を持つ。	体部から口縁部にかけては横ナデ調整を施し，底部の内外はナデ調整である。 高台に剝離箇所があり貼り付け状況が観察できる。 高台剝離箇所には，粘土紐の接合面がみられる。	色調は，淡灰色を呈す。 質は，通常の胎土に砂粒を含む 焼成は，やや不良 出土地点は，Ⅴ区E層 高台の一部を破損
坏	S21	口径　14.7cm 高さ　3.6cm	体部から口縁部にかけて直線的にやや外上方へ立ちあがる。 口縁部は，内側が外反ぎみに端部を丸くおさめる。 底部から体部への変化は，丸味を持って折れ曲り，屈曲点の直下にはやや外方にふんばった貼り付け高台がつく。 高台の端面は，凹線状の段を持つ。	体部から口縁部にかけては横ナデ調整を施し，底部の内面はナデ調整で裏面もナデ調整と思われるが残存部分が少ないために確かでない。 高台は，貼り付け高台で，断面に粘土帯の接合面が観察できる。高台の調整は，端面を横ナデ調整した後に立ち上り部分を横ナデ調整している。	色調は，青灰色を呈す。 質は，通常の胎土に砂粒を含む。 焼成は，良好でよく焼けしまっている。 出土地点は，住居址1からであるが床面から遊離していた。 全体の$\frac{1}{4}$弱の破片
坏	S22	口径　13.3cm 高さ　3.9cm	体部から口縁部にかけてはやや内弯ぎみに外上方へ立ちあげる。 口縁部は，内側が外反ぎみに端部を丸くおさめている。 底部から体部への変化は，丸味を持つ	体部から口縁部にかけては横ナデ調整が入念に施され，底部は表裏共にナデ調整である。 底部の整形は，指頭圧痕や高台接着面の盛りあがりで，ゆるやかな波状のうねり	色調は，淡白灰色を呈す。 質は，やや精選された良質な胎土を用い，砂粒はほとんど含まない。 焼成は，良好で堅く焼けしまっ

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
			て折れ曲り，屈曲点の直上に指頭圧痕がみられ，直下には台形を呈したふんばりぎみの高台がつく。高台の端面はやや浮きあがりぎみにおさめている。	がみられる。 高台は，貼り付け高台で，台形を呈し，端部は外方につまみ出したような断面三角形の稜を持ち，器表調整は横ナデである。	ている。 内面に，ススの付着が認められ灯明皿として転用されていた事を物語っている。 出土地点は，Ⅰ区大溝周辺の遊離層である。 全体の½弱の破片
坏	S23	口径 14.9cm 高さ 3.5cm	体部から口縁部にかけてはやや外反ぎみに外上方へ立ちあがる。 口縁部は，内側が外反ぎみに端部を丸くおさめる。 底部から体部への変化は，丸味を持って折れ曲り，屈曲点直下に台形の貼付け高台がつく。高台の端面は，やや内弯ぎみにおさめている。	体部から口縁部にかけては横ナデ調整が入念に施され，底部内面は回転を利用したナデ，裏面は荒いナデが施されている。 底部は，体部に比べて器壁が厚く，中央部分が盛りあがっている。 高台は，則り付け高台で，台形を呈し，端部の一部に外方に引き出したような断面三角形のつまみ出しがみられる。	色調は，淡白灰色を呈す。 質は，やや精選された良質な胎土を用い，砂粒をほとんど含んでいない。 焼成は，良好で堅く焼けしまっている。 出土地点は，住居址2上部のE層である。 全体の⅓強の破片である。
坏	S24	口径 12.0cm 高さ 3.2cm	体部から口縁部にかけては外上方に直線的に立ちあがる。 口縁部は，端部を尖りぎみにおさめている。 底部から体部への変化は，角を持って折れ曲り，屈曲点の内側1cmのところに角ばった貼付け高台がつく。高台は内弯ぎみで，端面を外上方に切りあげている。 小形の坏であるが，直線的で端整な作りである。	内面は自然釉のため調整痕が観察できないが，体部から口縁部の器表には横ナデ調整が施されている。 底部内面は，高台接着部分が波状に盛りあがり，同心円状に波うっている。底部裏面は，角ばった端整な作りを呈し，全面横ナデ調整を施している。	色調は，淡灰色～暗灰色を呈す。 質は，良好な胎土を用い，わずかに砂粒を含んでいる。 焼成は，良好で堅く焼けしまっている。 坏内面には，汚緑色の自然釉がゴマ状にかかっている。 出土地点は，住居址2南である。 全体の½弱の破片である。
皿	S25	口径 20.5cm 高さ 5.2cm	体部から口縁部にかけて段を有し，口縁は外上方に開き，端部は強く外反して丸くおさめる。 体部は，底部からゆるやかに開くようにのびあがり，口縁部との境目に断面三角形の凸帯状の段を有する。 底部は，内弯ぎみに円弧をえがくようにおさめている。 高台は，貼付け高台で，断面が内ふんばり気味の端面の広いものである。	口縁部は，内外ともに入念な横ナデが施されている。 体部の器表は，ヘラ削りの後に横ナデ調整が施され，内面は底部とともにナデ調整が施されている。 底部は，ヘラ削りが施され未調整である。 高台は，ナデ調整。	色調は，青灰色～淡青灰色を呈す。 質は，良好な胎土を用い，砂粒を含む。 焼成は，良好で堅く焼けしまっている。 出土地点は，Ⅰ区のE層である。 全体の½強の破片である。
皿	S26	口径， 不明 高さ現高 2.5cm	口縁部分を失った破片のため形態は不明である。 体部は，底部から断面三角形の稜を持って折れ曲り，外開きぎみに立ちあがる。 底部は，中心部分から約⅔ゆるやかに伸びあがり，体部との接点に至る。 高台は，やや華奢な感じを受けるが，	体部は，横ナデ調整が入念に施されている。 底部の内外面は，入念なヘラ削りが施され，裏面の一部にはナデ調整が見られる。 高台は，表面の荒れによってナデ調整が一部に認められる程度である。 全体的に成形，調整は入念な作りを呈している。	色調は，暗灰色～白灰色を呈す。 質は，良質の胎土を用い砂粒をわずかに含む。 焼成は，生ま焼け的で良好とはいえない。 出土地点は，Ⅲ区拡張区のE_1層約⅓弱の破片である。

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
			断面が内ふんばり気味のものを貼付け，端面は凹線状のへこみがめぐる。		
皿	S27	口径　20.1cm 高さ　3.1cm	体部と口縁部の境界で明瞭に折れ曲り，口縁部は外上方に立ちあがり，端部は丸くおさめる。 体部は，底部からゆるやかに伸びあがり，口縁部に移る。 底部は，外反ぎみにおさめている。	口縁部は，内外ともに横ナデ調整が施されている。 体部の内外ともに横ナデ調整が施され，器表にはラセン状の成形痕が認められる。 底部は，裏面は不規則なヘラ削り痕が残され，内面は渦巻状の成形痕を残し，表面は回転を利用しない直線的なナデ調整が施されている。	色調は，黒灰色～灰白色を呈す。 質は，通常の胎土に石英粒を主体とした砂粒を多く含む。 焼成は，不良で生ま焼け的である。 出土地点は，Ⅰ区のE_2層である。 口縁部の約$\frac{1}{2}$が破損しているのみである。
高坏	S28	脚径　12cm 高さ現高 4.5cm	脚部は，下半部で急に開く朝顔形を呈す。端面は，外方に開き端部を丸くおさめる。	器表が荒れており成形，調整痕を観察できない。	色調は，黒灰色～白灰色を呈す。 質は，良好な胎土を用い砂粒を多く含む。 焼成は，不良。 出土地点は，Ⅸ区D，E層 脚部の破片。
三耳壺	S29	口径　9.5cm 残存高　4.7cm	口縁部は，肩部から内向ぎみに単に引きだしたように立ちあがり，端部は丸くおさめるのみである。 肩部は，口縁との境界から鈍角的に折れ曲り，肩部の最大径へとゆるやかに移行してゆく。 耳部は，肩部の上下のほぼ中間部分に貼り付け，その作りは粗雑である。	器表は，焼成時の肌荒れがはげしく成形調整痕が観察できない。 内面は，成形時のゆるやかな波状のうねりが見られ，横ナデ調整痕が明瞭である。 耳部は，粘土帯を縦にヘラ切りし，肩部に指頭で接着した後，接点部分はヘラ削り調整を施している。	色調は，灰白色を呈し，断面は暗赤茶色を呈す。 質は，良質の胎土を用い，粗砂粒，微砂粒を含む。 焼成は，極めて良好で堅く焼けしまっている。 出土地点は，Ⅰ区のE2層である。 口径の約$\frac{1}{4}$で肩部までの破片である。
甕	S30	指定口径23.9cm	口頸部は，朝顔形に外反し，口縁部は丸くおさめる口端部の直下に断面三角形の段を有する。	内外面ともに入念な横ナデ調整が施されている。	色調な，淡灰色を呈す。 質は，良好な胎土を用いている。 焼成は，良好。 出土地点は，Ⅴ区E層である。 口頸部の約$\frac{1}{8}$の破片
甕	S31	推定口径16.7cm	口頸部は，逆八字状に開き，口端部を肥厚させ，端面には広い凹線状のおさえが一条めぐる。	内外面ともに入念な横ナデ調整が施されている。	色調は，灰色を呈す。 質は，通常の胎土を用い，砂粒微砂粒を多く含む。 焼成は，普通。 出土地点は，Ⅰ区のE層である。 口頸部の約$\frac{1}{8}$の砂片
甕	S32	推定口径18.6cm	口頸部は，体部から逆八字状に開き，口縁部をやや肥厚させながら，内側に断面三角形状に引き出した端部へと移る。 体部は，ゆるやかな円孤をえがきながら底部方向へと移行する。	口頸部は，内外ともに横ナデ調整を施している。頸部の器表には成形時の圧痕が残されている。 体部は，内面に間隔の広い青海波文が深く施され，器表には平行タタキ目の上に横方向のカキ目が施されている。	色調は，淡灰色を呈す。 質は，精良な胎土を用い，砂粒を若干含む。 焼成は，良好とはいえない。 出土地点は，Ⅲ区のE層である。 口肩部の約$\frac{1}{2}$の破片

器形	土器番号	法量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
甕	S33	推定口径23.4cm	体部から外上方に開く口頸部を持ち，口頸部は肥厚し，端部は単に角落しした端面状におさめている。 体部は，円球状に丸くふくらみ底部方向へと移行する。	口頸部は，内外ともに横ナデ調整を施している。 体部は，内面に間隔の広い青海波文が深く施され，器表には目の細かい格子目のタタキが施された後に荒いカキ目が施されている。	色調は，灰色を呈す。 質は，やや不良の胎土に粗砂，微砂を含む。 焼成は，普通である。 出土地点は，I区のE2層である。 口縁部から肩部にかけての破片で全体の$\frac{1}{4}$弱である。
甕	S34	推定口径19.9cm	体部から逆八字状に開く口頸部を持ち，口端部は単に面切りして角をおさえている。 体部と肩部の接点には凹線状のおさえが1条めぐるが，自然釉が厚くかかっているため判然としない。体部は，肩の張った形式と思われる。	器表の調整は，自然釉が厚くかかっているため不明である。 口頸部の内面は，横ナデ調整が施されている。体部の内面には間隔の広い青海波文が施されている。	色調は，内面が灰茶色を呈す。 質は，良質の胎土を用い粗砂，細砂を含む。 焼成は，堅く焼けしまっている。 器表には，暗緑色の自然釉が厚く均一にかかっている。 出土地点は，IX区D，E層である。 口縁から頸部にかけて$\frac{1}{4}$弱の破片。
甕	S35	推定口径26.0cm	体部から外上方に引き延ばしたように短い口縁部をつける。端面は，段を有し，端部を丸くおさめている。 体部は，ゆるやかにふくらむ球形を呈し，体部最大径は，ほぼ中央部に位置するものと思われる。	口縁部の内外は，横ナデ調整が施されている。 体部の内面は，間隔の広い同心円文が施され，肩部上半はその上に横ナデが見られる。器表は，平行タタキ目が施され，それが入念に消された後に目の細かいカキ目が入念に施されている。	色調は，灰色～茶灰色を呈す。 質は，良質の胎土を用い細砂，微砂を含む。 焼成は，良好で堅く焼けしまっている。 出土地点は，IX区D，E層である。 口縁部から肩部にかけての$\frac{1}{4}$弱の破片である。
壺	S36	高台推定径 11.7cm	高台は，底部から八字状に開いた状態で，幅広の端面を持っている。 底部は，角ばって立ちあがり，やや開きぎみに体部に移行する。 器形は，肩の張った細首壺と推定される。	内面は，回転を利用した荒いナデが施され，器表は非常にていねいなナデ調整が施されている。高台部分は横ナデ調整が施され，底部裏面は荒いナデが施されている。 高台は，貼付け高台と推定されるが判然とはしない。	色調は，暗灰色を呈し，内面が淡灰色である。 質は，通常の胎土を用い粗砂，微砂を含む。 焼成は，良好で堅く焼けしまっている。 出土地点は，O区E層である。 底部の$\frac{1}{4}$弱の破片である。
壺	S37	底部部径 8cm	底部から円弧をえがきながら体部に移行し，おそらく繭状の体部を形づくるものと思われる。 底部は，ロクロからヘラ起しされたままの平坦面でやや肉厚に作られている。	底部内面には，ロクロ引上げの渦巻状の成形痕が残り，未調整である。 器表の底部直上には，約2cm幅でヘラ削りが施されており，その部分は未調整である。体部は，回転による横ナデ調整が施されている。 底部は，ていねいなヘラ起しされたままで，未調整である。	色調は，青灰色～淡灰色を呈す。 質は，良質の胎土で砂粒を含む。 焼成は，良好。 出土地点は，I区E2層である。 底部の$\frac{1}{4}$強の破片である。

土　鍋　類〔第33図，図版第49〕					
器形	土器番号	法　量	形態の特徴	成形・調整の特徴	備　　考
土鍋	N1	口径　30.6cm 高さ　22.9cm	比較的厚手の体部から直接に逆八字状に短く開く口縁部を持ち，口端部は単に端面を持たせて終る。 体部の最大径の部分には，貼つけ把手がつく。 底部は，体部から除々に器壁が薄くなり，最も薄い器壁を形づくっている。	口縁部の内外は，入念な横ナデ調整が施されている。 体部上半は，内外共にタタキ目が一部に残されており，内面青海波文，器表は平行タタキ目文が施された後に強いナデ調整によってタタキ目文が消されている。 体部の下半から底部にかけては，内面が同心円文，器表が平行タタキ目文を施しており，器表にはナデ調整が一部に見られる。	色調は，黒灰色～淡茶色を呈し内面は黒灰色のみである。 質は，良質の胎土を用い，粗砂細砂を多く含む。 焼成は，土師質の焼成で非常に良好である。 体部にX状のヘラ記号が施されている。 出土地点は，Ⅰ区大溝である。 約½弱の破片。
土鍋	N2	口径　29.4cm	球形の体部から逆八字状に短く開く口縁部を持ち，口端部は単に端面を形づくっており，やや外方に引き出している。 体部は，円球状のを呈し，貼付け把っ手を持つが，把手部分に1条の凹線をめぐらす。	口縁部は，横ナデ調整が施されている。 体部は，器表にはタタキが施された後に入念なクシ目調整が横方向に施されており，内面は同心円文のタタキ目が認められる。	色調は，黒灰色を呈し，内面は白灰色を呈す。 質は，良質の胎土を用い砂粒を含む。 焼成は，須恵器の生ま焼け的であるが良好と思われる。 出土地点は，Ⅰ区E2層である。 上半部分の約⅓の破片

（根木　修）

土師質土器〔第34図，図版第50・51〕

器形	土器番号	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
椀	C1 〜 C3	半球形の体部に，わずかに外反・肥厚，する口縁部を持ち，口唇は丸くおさめられている。 口縁下に凹部（凹線状）がみられ，巾広（C1）と巾狭（C2・C3）の２種が認められる。 体部形態にも深・浅の２種みられるようだが，いずれも細片のため，復原形態に不安が残る。	内外面とも丁寧な調整（ヘラ磨き，あるいはヘラナデ）ただし，外面下半は雑な調整となり，未調整部分もある。 口縁下の凹部は，基本的に横ナデ調整・横ナデののち体部調整とともに，この部分も調整されるのが通例。 C2にはヘラ様工具で押引きし凹部を形成した痕跡もみられる。 C3の口唇には細長い面の認められる所があり，口唇もヘラ調整されていたと思われる。 C1は体部なかほどに粘土接合痕を残し，C2は口縁下に板目痕を残している。	微砂を多少含むが，きめの細かい精良な胎土色調は，乳白色ないし黄白色。断面は黒灰色焼成は良好であるが，脆弱質でもろい。 出土地点は，C1＝Ⅶ区D層，C2・C3＝Ⅰ区A〜D層。 C1は$\frac{1}{8}$，C2・C3は$\frac{1}{12}$の破片。 C1の口縁部（特に内面）に，4×1㎝ほどの範囲で油煙の付着がみられる。 C2・C3は出土地点が同一，および同形態でもあるから同一個体の可能性もある。
椀高台	C4	高台は直立し，接地部は丸くおさめられている。 器壁厚く，重厚な印象を受ける。 高台径，5.8㎝，高さ 0.7㎝	高台は粘土紐貼り付け。 内外横ナデ調整，横ナデによる微妙な起伏が生じている。 内側の接合部分には調整が及んでおらず接合痕が明瞭。 体部外底面の高台接合付近に，同心円状の条痕がみられる。これはナデ痕ではなく板目痕と思われる。 この板目痕は，凹凸を残す外底面中央部を均し，高台を貼付し易いように行った調整痕ではないだろうか。	胎土，色調，焼成ともにC1〜C3と同様で，やや砂粒が目立つ程度である。 出土地点は，Ⅸ区DE層。 $\frac{1}{2}$の破片 C1〜C3とは，胎土・焼成，つくりから判断して同類と思われる。特に，C1の体部形態の高台である可能性が高い。
	C5 〜 C8	高台径と高さの大きい一群。 法量は，径 6.5㎝・高さ１㎝前後に集中する。器壁厚は４㎜程度で，C5はやや厚手。 つまり，重厚ながらも精巧なつくりを示す一群。 形態は，八字形に開くタイプ（C5・C6）と直立タイプ（C7・C8）との二態みられる。 接地部も丸くおさめるタイプ（C5・C6）と尖がり気味タイプ（C7・C8）とがある。	高台は粘土紐貼り付け，のち横ナデ調整。ナデの施されている部分とそうでないところとの境は明瞭，相当強く（丁寧に）ナデられている。 C6・C8の体部外底面は軽くナデられている。しかし，右方向に渦巻く粘土の起伏がみられ，これはヘラ切りか粘土紐巻き上げの痕跡と思われる。特にC8はヘラ切り痕の可能性が高い。 体部内底面は，丁寧なナデ調整。 C6には粘土接合痕がみられる。	微砂粒・雲母片を含み，１㎜大の石英粒・角礫なども若干みられる。きめ細かい精良な胎土である。 色調は，淡黄灰白色（C6・C8）と暗褐色（C5・C7）とがみられるが，断面は灰黒色（C3は，淡灰色）を呈す。 焼成は堅緻で良好。C6はやや脆弱。 出土地点は，C5・C8＝Ⅶ区D層，C6＝Ⅴ区D層，C7＝Ⅸ区ピット17 C6・C8は全，C5・C7は$\frac{1}{8}$〜$\frac{1}{4}$の破片 C6体部内底面に高台付着痕がみられる。

器形	土器番号	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
埦	C9 〜 C12	体部なかほどに明瞭な稜を形成する一群。 体部形態は，稜を境に下半は外弯，上半は外反し，口唇はやや肥厚している。 高台は，高めで器壁薄く，八字形に強くふんばるタイプ（C9）と低めで厚くそれほど開かないタイプ（C11）とがある。 C9法量，口径12.2cm，器高 4.6cm，高台径 6.4cm，高台高 1.1cm。 C11法量，口径14cm，器高 4.7cm，高台径 5.6cm，高台高 0.8cm	口縁部は横ナデ調整，強いナデのため口縁部は外反する。 C9は口唇付近と体部上半との2回，横ナデが施されている。口縁下には浅い凹線様沈線が2条横走している。 体部下半は，ナデが雑に施され，掌痕が残る。C9は内面にまで，外面掌痕と対応する凹凸がみられる。 体部内面は丁寧なナデ調整。 高台は粘土紐貼り付け，のち強い横ナデ調整。C11は粘土接合痕が観察できる。 体部外底面は軽くナデが施されるが，成形時の凹凸を残す。 C11の底部付近は器壁厚くなり，外底面側に盛りあがっている。	微砂を多量に含み，また1mm大の砂粒，石英粒そして雲母片などを若干含む良質胎土。 色調は，乳白色ないし白黄色。C9は部分的に淡褐色を帯びる。断面は暗灰色。 焼成は堅緻で良好。C9はやや脆弱質。 出土地点は，C9〜C11＝Ⅷ区D層，C12＝Ⅸ区ピット16 C9・C11はほぼ完形，C10・C12は$\frac{1}{2}$・$\frac{1}{3}$の破片。 C11の体部内底面に，径6cmの円形に変色，（淡灰色）した部分がみられる。これは，酸化炎焼成が充分でなかったためである。この変色部の径が高台径に近似するところから，重ね焼きを行なったと思われる。
埦高台	C13 〜 C15	C11の高台と形態・法量などの近似したものをまとめた一群。 高台高が低く（0.8cm前後），厚手でふんばりの弱いタイプ。 高台径は，5.5〜6cmに集中する。	高台は粘土紐貼り付け，のち強い横ナデ調整。 体部外底面は未調整か雑なナデ。粘土の凹凸を残すものが多い。 C15は接地部が平坦になっている部分もある。平坦部には板目の圧痕が観察される。	微砂多量に含み，0.5〜1mm大の砂粒を若干含む良質胎土。 色調は，各々微妙に異なる。C13は暗褐色，C14は灰白褐色，C15は乳白黄色。断面は灰黒色。 焼成は堅緻で良好。C14はやや軟質。 出土地点は，C13・C15＝Ⅷ区D層，C14＝Ⅷ区各ピット混入。 C13・C14は$\frac{1}{2}$の破片，C15は完存。 C15の体部内底面中央部に半円形の高台付着痕がみられる。
	C16 〜 C17	C9の高台と形態・法量など近似したものをまとめた一群。 高台高が高く（0.8〜1cm），薄手で八字形に強くふんばるタイプ。 高台径は，5.8〜6cmに集中する。	高台は粘土紐貼り付け，のち強い横ナデ調整。この横ナデの際のひきが強いので，高台が外方にふんばり，また，ナデ調整と未調整の境付近の粘土が微隆起し，境が明瞭となっている。 C16は高台の粘土が，ナデ調整のため，中心側にはみだし隆起帯を形成している。	微砂を多量に含み，雲母片もみられる。 良質胎土。 色調は，C16が灰白褐色，C17・乳白黄色，C18・淡橙白色，断面は淡灰色。 焼成は堅緻で良好。 出土地点は，C16・C18＝Ⅷ区D層，C17＝Ⅷ区DE層。 C16は$\frac{1}{2}$，C17は$\frac{1}{3}$，C18は$\frac{1}{4}$の破片。 C16の体部内底面は黒褐色を呈している。
埦	C19 〜 C20	体部なかほどにカーブの変換点がみとめられるが，稜を形成するには至らない。 口縁部はやや外反しており，口唇はわずかに肥厚する。 高台は低く厚手であり，断面三角形を呈す。なかには接地部の平坦な部分もあり，そこは逆梯形となっている。 C19法量，口径12.4cm，器高4.1cm，高台径 5.1cm，高台高 0.6cm。	口縁部は横ナデ調整，ナデによる凹部がみられるが，明瞭ではない。 体部外面下半は弱い掌痕が残され，指紋も多くみられる。器表は凹凸を残しており粘土瘤もみられる。 体部内面は丁寧なナデ，高台接合部分は凹凸が多く，接合時に内側から押えた可能性がある。 高台は粘土紐貼り付け，のち横ナデ調整。 体部外底面は渦状の起伏がみとめられる。 体部底はやや厚みを増し，丸みを持つ。	微砂，1mm大の石英粒，雲母片を若干含む良質胎土。 色調は，淡黄灰色，断面は白灰色。 焼成は堅緻で良好。 出土地点は，Ⅷ区D層 C19は$\frac{1}{2}$，C20は$\frac{1}{4}$の破片 C19・C20の体部なかほどに，変色（橙色）した部分がみられる。 C19・C20は同一個体の可能性もある。

器形	土器番号	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
埦高台	C21 〜 C22	体部なかほどに明瞭な稜を形成している。 口縁部はナデ調整のため強く外反し，稜は三角形状に隆起する傾向にある。 口唇は肥厚し，2mm幅ほどの面を形成している。（C21） C21法量，口径13cm	口縁部は強い横ナデ調整。そのため口縁内外部は凹面を形成。内面は更に細かい「刷毛」で調整されている。 体部外面下半は，成形時の掌痕と粘土接合痕を残している。部分的には粗いナデもみられる。	微砂，石英粒含有。良質胎土。 色調，G21は乳白黄色，C22は暗褐色，内面淡褐色。 焼成は堅緻で良好。C22はやや軟質 出土地点は，C21＝Ⅷ区D層，C22＝Ⅸ区D・E層 C21は$\frac{1}{3}$，C22は$\frac{1}{12}$の破片。 C21は体部内面に高台付着痕がみられる。
	C23 〜 C24	高台接着部は平坦面を形成。低平である。 C23は高台の一部が丸く収められ，平坦でない個所もある。 この群の高台は，意識的に低平につくられているのではなく，重圧のため押しひしゃげられた感がある。 法量，高台径5cm，高台高 0.5cm	高台は粘土紐貼り付け，のち横ナデ調整。平坦面には板圧痕（C′23＝C23）のみられる例もある。 体部外底面は未調整。粘土皺が残されている。（C23）。	微砂含有，良質胎土。 色調は，C23は黄褐色，高台内部淡灰色。 C24は淡橙白色。 焼成は堅緻で良好。 出土地点は，C23＝Ⅸ区D・E層，C24＝Ⅳ区E層。 C23は体部内底面が淡灰色（周縁は橙色）に変色している。
	C25 〜 C26	断面三角形状を呈した高台の一群。 C26は所々つぶれて平坦な個所もある。 C26法量，高台形 4.6cm，高台高 0.6cm。	高台は粘土紐貼り付け。のちの横ナデ調整が強く断面三角形を呈すが，高台内側の接合部までナデは達しておらず，接合状況が観察できる。 体部内底面はナデ調整。 C26は体部外面下半，特に高台接合付近に刷毛状のものでナデたような跡あり。	微砂，1〜2mm大の石英粒若干含有，良質胎土 色調は，乳白色（C26），淡橙色（C25），高台，内側は淡灰色ないし乳白色。 焼成は堅緻で良好。C25はやや軟質。 出土地点は，C25＝Ⅸ区ピット16。C26＝Ⅸ区ピット41 C25は$\frac{1}{4}$。C26は全周。 C26は体部内底面に高台付着痕が弧状にみられ，また，その周辺が橙色に変色している。
	C27	低く，直立気味の高台であるが，わずかに外方へ踏んばる。 高台が低いため横ナデ調整が内側中央付近まで達し，体部外底面は皿状の窪みとなっている。 接地部は部分的に平坦となっている。 法量，高台径 4.4cm，高台高 0.5cm。	高台は横ナデ調整。 体部外底面は未調整部あり。ナデの及ぶ部分でも押圧痕がわずかにみとめられ，粘土の起伏が左方向に渦巻いているようにみえる。	微砂含有，良質胎土。 色調は黄灰白色，断面は灰黒色。 焼成はやや脆弱。 出土地は不明。 高台は完形。
埦	C28	C22とほぼ同一形態。ただし法量的には縮小している。 口唇は丸く収められているが，ヘラで調整した跡がみられる。 高台は断面三角形状を呈しており，接地部はわずかに平坦面を形成している。 高台は著しく縮小され，痕跡的なものとなっている。	高縁部および高台部は横ナデ調整。 体部内面はナデ，外面下半は粗いナデ。 所々指紋がみられる。 高台は粘土紐貼付。	微砂を若干含む良質胎土。 色調は乳白黄色。断面は灰黒色。 焼成は堅緻で良好。 出土地点，Ⅸ区D・E層。 $\frac{1}{4}$の破片から復原。 口縁部・体部外面なかほどの一部が淡橙色に変色している。
	C29 〜 C30	C19・C20を小型化したような形態。やはり体部なかほどに立あがりの変化する点がみとめられるが，稜の形成はみられない。 口縁部は器壁がやや薄くなり，口唇は丸く収められている。	口縁部は，軽く横ナデ調整されているようである。しかし指紋の認められるところもある。 体部内面は丁寧なナデ（C30），板目が顕著に残される例（C29）もある。	微砂，黒雲母，石英粒を含む胎土。 色調は外面が暗灰褐色，内面が淡黄褐色。 焼成良好。 出土地点はⅣ区D層。 $\frac{1}{3}$の破片。 C30は，外面に煤付着著しい。

器形	土器番号	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
埦高台	C31 〜 C32	断面三角形状の高台，部分的に平坦面を形成する。 C31は高台が完周しておらず，一部2㎜程間隙がある。 造作にシャープさがみられず，ボテとした印象。	高台部は横ナデ調整であるが，雑で粘土接合の様子がわかる。 体部外底面は未調整，内面はナデ調整。 体部外面下半は粗いナデ調整。	微砂多量，雲母片若干含有。 色調は淡白黄色。 焼成はやや脆弱。 出土地点は，C31＝Ⅷ区D層，C32＝Ⅵ区E層 C31はほぼ全周，C32は$\frac{1}{4}$の破片。
小皿	C33 〜 C35	口縁部は外弯（C33・C34）と外反（C35）するものとがある。これは，ナデ調整時の力加減と方向などにより生ずるのであろう。 底部付近に，細条あるいは粘土のはみだしがみられる。 器高 1.0〜1.3㎝に集中。	口縁部および内面は横ナデ調整。 底面はヘラ切り痕がみられる。 C35は底部が厚く粘土を張り付けた可能性ある。	微砂粒，雲母細片および赤褐色粒が含有された良質胎土。 色調は淡赤褐色。 焼成は脆弱。 出土地点は，C33・C34＝Ⅷ区D層，C35＝Ⅸ区D・E層。 $\frac{1}{4}$の破片から復原。
	C36 〜 C37	口縁部が外反する小皿。 C35とくらべ，やや立ち上がり途中から急反する。特にその傾向はC36に顕著。 C36法量，口径 7.4㎝，器高 1.5㎝。 C37法量，器高 1.3㎝。	口縁部および内面は横ナデ調整。ただし内面中央部は横ナデが及んでない。 C36は内面に5〜6㎜の間隔で起伏がみとめられる。これは粘土紐巻き上げの跡か？　粗いナデと指紋もみられる。 底面は，C36が回転ヘラ切り，C37は板状圧痕がみられる。	微砂多量に含む良質胎土，C_{37}は雲母片が目につく。 色調は，C36が淡黄褐色，C37が乳白色，断面淡圧色。 焼成は良好であるが脆弱質 出土地点は，C36＝Ⅸ区DE層，C37＝Ⅸ区ピット16 C36は$\frac{1}{2}$，C37は$\frac{1}{3}$の破片。
	C38 〜 C39	口縁部が直線的ないし外弯気味に収まる小皿。 C38は口唇が肥厚する。 C38は器高1.2㎝程，また底径のわりには口径が大きい。 C39は器高 0.9㎝程にしかすぎない。	口縁部は横ナデ調整。内面中央部には及んでいない。 底面は，回転ヘラ切り。	微砂含む良質胎土。C38は雲母片が目立つ。 色調は乳白黄色，断面は灰黒色（C38）。 焼成は堅緻で良好。C39はやや軟質。 出土地点は，C38＝Ⅸ区南壁ピット，C39＝ⅨD・E層 $\frac{1}{3}$の破片から復原。
	C40	小皿であろうが，細部形態は不明。	底面は回転ヘラ切り。 回転は連続的でなく2〜3回静止し，向きを変えたと思われる。またヘラというよりも板材のようなもので切り離しているようだ。	微砂，石英粒および雲母片若干含む良質胎土 色調は乳白黄色。 焼成は堅緻で良好。 出土地点はⅧ区D層。

器形	土器番号	形態の特徴	成形・調整の特徴	備考
皿	C 41	口縁部は微妙に外弯し，口唇は丸く収められる。 全体的に厚手である。 器高 1.9cm程	口縁部は横ナデ調整。 底部内外面ともナデ調整。 立上がり部に沈線がみとめられる。断面には，この部分に粘土継目がみられる。	微砂，1mm大の砂粒を若干含む良質胎土。 色調は淡黄白色。 焼成は堅緻で良好。 出土地点は，Ⅷ区D2層 1/8の破片から復原
	C 42	体部・口縁部が直線的に開く，深皿とも坏とも呼べる形態。 口縁部は肥厚し，口唇は丸く収められる。 器高 2.5cm程。 薄手である。	立上がり部は横ナデ調整。 ナデによる起伏が，二段ほど生じている。	精選された良質胎土・赤褐色の微粒と雲母片が目につく。 色調は赤褐色 焼成は良好。 出土地点はⅨ区D・E層 1/8の破片から復原。 丹塗り跡がみとめられる。
不明	C 43 〜 C 44	高台付大皿か盤の高台部分であろう。 全形は不明。	高台部は強い横ナデ調整。痕跡からみて，3手順のナデが認められる。 底部内外面もナデ調整。 高台は貼り付け。	微砂多量含有，雲母片も目につく。良質胎土 色調は黄灰白色，断面は灰〜灰黒色。 焼成は堅緻で良好。 出土地点は，C43＝Ⅸ区ピット17，C44＝Ⅸ区D・E層。 C43は1/2，C14は1/8の破片。 C43はC44とくらべて，微砂粒多く色調も黄褐色が強い。
	C 45	厚手の底部から急反して立上がり，口縁部に至るものと思われる。 小型深皿のようなものか？	底面はヘラ切り。 立上がり部は横ナデ調整。 体部内底面は同心円状に指ナデ調整と思われる。	1〜2mm大の砂粒若干および微砂多量含有。 色調は淡赤黄褐色。 焼成は良好。 出土地点はⅢ区E層。 底部全周残存。

（神谷正義）

第 5 章　結　　語

此度の三手遺跡の発掘調査は、旧備中国の南東部に開けた単位的な小平野である高松地区（旧高松町域）の沖積地の一画を、岡山市立庄内幼稚園の園舎建設に伴う事前調査として、所謂記録保存を講じたものである。記録保存であったとはいえ、同地区の律令制下における賀陽郡域の沖積地の遺跡は、これまでに高松沼田遺跡が弥生時代後期の土器の出土地①として知られていた程度であり、此度の発掘はこの地区での本格的な初めての発掘調査であったことも事実である。

しかし、第３章に詳述している様に発掘地点においては遺跡の形成と地下げの削平が交互的に繰返されているうえに、遺跡自体の稀薄的所在性も相俟って、遺跡の遺存状態が好条件に恵まれたものになく、調査成果は遺物と遺構からの的確な再構成と歴史的問題の提起に欠ける嫌にある。とはいえ、例え微少な成果を提示したに過ぎないものであったにせよ、旧賀陽（夜）郡南東部の原始から古代の歴史の再構成に次すことのできない事実と資料を明示したことに代りはないであろう。特に、所謂吉備国あるいは吉備政権がこの地方において盛んに標榜されている昨今、その中心的構成員であったと考えられている賀夜（陽）氏を検討するうえでは、その掌握領域内の歴史的動向の一端を示す事実として、無視できるものではないであろう。

1、遺　跡　形　成　の　時　期

此度の発掘調査で出土した土器類は、第４章に詳述している様に弥生式土器・土師器・須恵器・土師質土器（所謂早島式土器）に分類される。土器類の出土量は、これらが示す年代幅の割には絶対的に少量であり、各々の時期に細分するとまさに稀少の感を否めない状況にある。しかし、こうした出土状況の内にあって、出土量における量的な中心期は、それである須恵器の示す年代観から８世紀代に求めることができる。これらの土器類を手掛りとして、発掘地点の遺跡形成の時代面における縦断的な状況を記して、この遺跡の推移の再構成に代えたい。

弥生式土器は、土器類の全出土量に占める割合が極く少量であるが、型式的特徴を示す破片から、上東鬼川市Ⅰ式②・上東鬼川市Ⅱ式③・上東才の町Ⅰ式④から上東才の町Ⅱ式⑤（この型式は、設定者によって古式土師器と位置付けられているが、弥生式土器後末に位置付ける見解⑥もあり、本報告では便宜的に弥生式土器の範疇に含めて取り扱っている）の各型式を抽出することができる。従って、発掘地における遺跡の形成は、弥生時代中期末頃から始まって、後期前葉までは継承され、その後、後期後半に一時の中断期を置いて、さらにその後に後期末から古墳時代

初頭の時期に再び営まれていたと判断される。この内で、弥生式土器全体に占める各時期の土器量は、後期末から古墳時代初頭の時期のものが少量であり、後期前葉のものが多量であった。従って、これらの資料だけに依拠して考えれば、遺跡の形成状態は、弥生時代中期末に初現的な小規模な営みがなされ、後期前葉に継承的に拡大して本格的な営みがなされ、その後に一時の断絶期を置いて、後期末から小規模な営みが再開されたことになる。しかし、弥生式土器は、全体の出土量が少量であって、直後の地下げ削平のためプライマリーな包含層の所在に欠け、古墳時代の包含層内への混在状態からの抽出であるうえに、第３章に詳述している様にこの時代の遺構の検出状況が極めて稀少である。以上の様な検出状態の下では、土器の出土量自体も、古墳時代初め頃の削平時における破壊の条件に影響されていることは明らかであるので、土器型式の断続状況と出土量の多少をもって前期の様な形成状況と一概に判断することは極めて危険である。弥生時代の遺物と遺構の検出状況は、遺跡形成の変遷過程を再構成するには充分な資料にないと判断される。しかし、総じていえることは、弥生時代の遺跡形成は、後期に間隙があったか否かを別にして、中期末から後期全般を通して継承的に営まれていたとしても、遺構・遺物の検出状況を勘案するならば、本格的且安定的な営みであったとは考え難い。多分に本格的な形成地の縁辺部を占める遺跡の形成状況と判断される。

出土した土器類の内で、明確に古墳時代前半期の型式に認定できるものに欠け、この時期の遺跡形成状況の検討は困難な実状にある。しかし、この時期に比定されるＥ２層を５世紀後葉の住居址１が切断していることから、弥生時代中期末から古墳時代初頭の包含層が古墳時代の比較的早い時期に削平された後にＥ２層の堆積する状況にあったことは確実であり、この間における継続的な生活の営みの場にあったと判断される。とはいえ、Ｅ２層に共伴する遺構は、漠然とした柱穴跡が検出された程度であり、発掘地が遺跡形成の中心地にあったとは考えられず、弥生時代に引続いて多分に縁辺部にあったと推定される。

５世紀の後葉以降は、須恵器が共伴するため、須恵器の年代観に拠って前記の２時期よりは遺跡形成の時代的推移が比較的推測し易い状況にある。しかし、須恵器の出土状況も必ずしも各時期の普遍性に恵まれるものになく、大局的に時期の判別される型式が抽出されたに止まり、緻密な年代観に基づく趨勢の追求の困難な実状にある。検出された須恵器は、第４章に詳述している様に大局的には５世紀後葉・６世紀後葉（６世紀前・中葉を欠く）・７世紀前葉・７世紀後半・８世紀代の型式に適合するものを抽出でき、さらに型式的には未確認ながら平安時代前葉や須恵器の終末期に比定されるものも識別されている。須恵器の全出土量に占める前記の各時期の出土量は、５世紀後葉のものが少量・６世紀後葉のものが少量・７世紀前葉のものが極く少量・７世紀後半のものが多量・８世紀代のものが少量・９世紀代のものが極く少量・終末期のものが極く少量、の状況にある。しかし、須恵器は、一部の遺構共伴物を除くと、基本

的にはＥ１層（Ｅ1′層をも含む）に各時期のものが混在しており、層位的に判別できる出土状態にはなく、さらにＥ１層自体も上部を平安時代に削平されているので、前記の時期別による出土量の状況をもって、遺跡形成の検討資料に見立てるのは問題がある。しかも、前記の各時期別による出土量の析出は、必ずしも同一条件下による比較ではなく、型式の識別のできた須恵器片を共伴した遺構の遺物の含有状況に依拠するものであり、特に７世紀後半のものが多いのは遺物を多量に含有する確率の高い大溝の埋土中から検出されたことに起因し、大溝を除くとこの時期の出土量も他の時期と同様に少量である。徒って、各時期別の出土量の対比だけからは一概に遺跡形成の時代的動向を検討することが非常に困難である。Ｅ１層の単一層としての堆積状態と、前記の各時期の須恵器の混入、さらに住居址や大溝のＥ１層を切断した層序関係を勘案すると、Ｅ２層の上部の削平後に若干の間隙をおいて、多分に５世紀中頃から奈良時代まで時間的継続性をもって、遺跡の形成地となっていたと判断される。しかし、それは、時間的継続性が即この地点における人間生活（人為性）の継続を示すものではなく、包含層自体の非間隙的且安定的な堆積（厚さ）状態の割には共伴遺構の少なさから、しばしば中断（当地の生活空間をしての非使用）を伴った継続の集積結果による継続性と考えられる。この堆積状況の下にあって、住居址１の５世紀後葉・住居址２の６世紀後葉・住居址３の７世紀後半（でも前寄り）・大溝の７世紀後半の各時期は、各々の遺構の形成状態と明瞭な生活機能とが相俟って、この地点が本格的な日常生活の営まれた地区の一部を占めていたと伴断される。しかし、これら以外の遺構は、溝・掘立て柱穴等が散漫に所在するだけであり、少なくとも日常生活の中心地に含まれていたとは考え難く、その縁辺部とされていたものであろう。

いずれにしても、Ｅ１層を堆積させたこの地における遺跡の形成は、大溝の完全埋没後の奈良時代の比較的遅い時期に廃棄され、一帯の全面的な地下げ削平が施こされて水田（？）＝農耕地区とされたと判断される。しかし、平安時代の須恵器片の混入状況からみて、近隣周辺に日常生活の居住区域が形成されていると推測される。

さて、弥生時代中期末に始まるこの地点の遺跡形成は、途中に削平や中断的な間隙期を含んでいるとはいえ、奈良時代まで連綿と継続されており、それが平安時代前葉の頃に一帯の地下げ削平による水田化をもって、その継続性が完全に断たれて、平安時代を通してこの状態が、踏襲されていたと判断される。

この地点が再び生活空間としての遺跡形成地になるのは、所謂早島式土器の使用時期（Ｄ２層）に至ってからである。これは、第３章に詳述している様に、Ｅ１層の削平後に一定の間層（水田層）の堆積を来たした後に、Ｇ層とした洪水による一括的な厚い砂層の堆積層を基盤層にして、所謂早島式土器を伴う生活（包含）層が形成されているものである。Ｇ層の堆積は、発掘地区の北西端近くにしか認められないが、Ｇ層上面におけるＤ２層の形成状態や発掘地区

の東西中間点付近に認められるD２層のE1′層上面への堆積状態及びD２層のD層（水田層）との漸移状態等を検討すると、D２層の形成がG層の堆積後に間隙を経た状況にないので、D２層の形成直前と判断される。言い替えれば、G層の形成直後からD２層を堆積させた生活が営まれたことである。徒って、D２層の年代観から、この地一帯が鎌倉時代初期に大洪水に見舞われてG層の形成を見たと推定される。

G層を安定的な基盤層としてのD２層による遺跡の形成は、共伴する所謂早島式土器の年代観から一応13世紀代が中心時期に求められ、この層の比較的安定した堆積状態には洪水層等の間層も認められないので、継続した生活が展開されていたと判断される。13世紀を中心期としたD２層を堆積した遺跡の形成は、中世の後半期頃に一帯の生活空間（居住地）としての機能が廃棄されて、この地は、地下げ削平が施されて水田となり、以後現在に至るまで水田地区とされている。この生活空間の廃棄時期は、資料的に定かでないが、輸入磁器片や国内の商品用陶磁器片の出土の認められないことから、室町時代の比較的早い時期が想定される。また、D２層の上部に堆積する旧水田層中には明瞭に酸化鉄の水平凝結痕が互層をなしており、洪水堆積による水田面の上昇を如実に物語っている。従って、発掘地における生活空間としての遺跡形成は、室町時代の早い時期をもって終了したものと判断される。

2．遺　跡　の　性　格

此度の発掘地点における遺跡の形成は、層位的に弥生時代中期末から古墳時代初頭・古墳時代前半期・古墳時代前半期末から奈良時代・鎌倉時代の、各時期に大別される。しかし、第３章に詳述している様に、これだけの時間的継続を経過している割には、遺構の検出が絶対量において極めて疎であり、各時期別に抽出すると散漫たる状況にあるといえる。

弥生時代中期末から古墳時代初頭に及ぶ時期の遺跡は、この時期に堆積していたであろう包含層が直後に削平されて消滅しているために、僅かに基盤層中に遺存する地中部分の遺構を検出したに止まり、その時間的な幅の割には当該期の遺構の量に恵まれていない。弥生式土器を共伴してこの時期の遺構に確定できた土坑墓や「火所」や用途不明の凹地を除くと、柱穴の一部も層序的にこの時代に含まれる筈のものもあるが、共伴遺物に欠けることからE２層に伴う柱穴との判別が困難である。従って、この時期の遺構から遺跡の内容・性格を検討することには、資料的に不充分な状況にあるといえる。しかし、上部が削平された遺存状況にあるとはいえ、地下部分の検出できる実状にあったので、住居址や貯蔵穴や土坑墓等の本格的な掘り方を伴う大型遺構が所在していれば、当然に検出できた筈であり、検出できなかったということは、本来この地にこの種の遺構が形成されていなかったと判断される。

発掘地点のこの時期の明確な遺構は、O区の「火所」とⅢ区の土坑墓だけである。土坑墓は、若干の副葬品と供献物及び簡単な上部標識施設を伴って、ある程度の厚葬状態を示すものであるが、規模の小型さから小（幼）児墓と判断され、しかも全くの単独の所在状況にあり、「墓地」等の構成を想定しがたく、多分に偶発的な形成と判断される。以上の様な住居址や本格的な生活跡を示す大型遺構の非所在性になる遺跡の形成状況からみて、発掘地点におけるこの時期の遺跡の形成は、日常生活区域の中心的な位置にはなく、あくまでその周辺的な状況にあったと判断される。従って、この地点は、恒常的な遺跡の形成地の周辺地を占めて、不随的に断続して遺構が形成されたと推測される。いずれにしても、この時期における遺跡形成の中心地は、足守川及び旧高梁川分流の流出方向からみて、発掘地の北西方向に延びる微高地上に所在していると想定される。結果論的にいうと、この地点が周辺部であったために、この時期の直後に削平されて多分に水田地区として利用されたものではなかろうか。

古墳時代前半期は、包含層が検出されているが、明瞭にこの時期に識別できる遺構の検出に欠け、遺跡形成の内容が判然としない。しかし、包含層としての安定的な堆積状態からみて、発掘地点の近接地にこの時期の本格的な遺跡の形成されていたことは確実であり、この地点は遺跡の周辺部と推測される。

古墳時代前半期末から奈良時代全般に及ぶ時期の遺構は、包含層の堆積状態の良好さと継続した年代の長期さから当然の結果ともいえるが、住居址が3棟・掘立て柱の建物跡1棟・人工水路状の大溝跡・小規模なU字溝跡等々の日常生活に伴う本格的な種類のものが検出されており、発掘地点における遺跡形成の趨勢の内では最も充実した状態を呈している。しかし、年代幅を勘案するならば、単位的な時間幅においては極めて疎な状態である。住居址についてみても、5世紀後葉には住居址1が1棟だけであり、その後約1世紀間の中断をおいた6世紀後葉にも住居址2が1棟、さらに7世紀後半（でも前寄り）に住居址3がこれも1棟だけになるもので、各々の時間的継続性と集落の構成状態に全く欠ける所在性を示している。しかも、これら3棟の住居址は、安定した集落跡の住居址に応々にして認められる造改築や柱の立替えの痕跡がいずれも全く伴っておらず、建築後の短期間の使用しか認められない。このことは、前記の単一的所在性と相俟って、日常生活の中心地区（集落）とは異質の形成状況と指摘される。少なくとも5世紀末から7世紀後半にかけての発掘地点における遺跡の形成は、住居址の所在状態からみて、広義の日常生活区域（集落）の一画には含まれていたが、その本体部分に位置するものになく、多分に周辺部に当っていたために不随的な必要に応じて個別的且つ偶発的に集落本体との関連性をもって、前掲の住居址や溝等の遺構の設けられる地域として扱われた状

況下にあったと判断される。3棟の住居址は、各々の単一的所在性と短期的使用状況からみて、集落区域内にありながら隔離的な取扱われ方が想定され、想像をたくましくすればつい最近まで見られた「避病舎」的な性格の建物が彷彿させられる。

一方、1区の大溝とO区の掘立て柱建物跡は、共伴関係が不明ながら、位置及び年代観に近似性が極めて強いので、一応同時代の関連遺構と見做しておきたい。大溝は、北西方向への延長部分がⅢ区まで辿れたが、その先が発掘区域内で検出されなかったことから、Ⅳ区からⅥ区の間の南側の未掘部分で急激に南西方向に屈曲していると判断されることと、第3章に詳述している様な掘削形態及び浚渫状態からみて、多分に堀割り（周濠状）の施設に想定される。そうであるとすれば、O区の掘立て柱建物跡は、堀割りに囲まれた建築物となり、多分に官衛的様相を呈すことになり、堀割りの埋土中に多量に含まれていた須恵器・土師器の白鳳時代後半の年代観から、白鳳時代後半構築と推定される。1区からO区にかけてのこの時期の遺構が本格的な建築物であって、未掘部分に関連遺構が展開していたとしても、少なくとも北西から北東の周辺部には同時代の共伴状態にある建築物の遺構に欠け、この地の状況は単独的な所在性にあり、前記のこれまでの各時期の遺跡形成状況を踏襲するものといえる。

鎌倉時代の遺構は、Ⅵ区の小鍛冶跡とⅧ区・Ⅸ区のD 2層に伴う柱穴・杭穴の跡であり、後者の内には石材の礎盤を伴うものもあるので、本格的な建築物が所在していたと推定される。しかし、前記の様に鎌倉時代の遺跡形成の基盤層にされているG層が本格的に所在するのは、Ⅷ区・Ⅸ区に限られており、生活痕跡の堆積層であるD 2層の展開しているのは、Ⅴ区以西だけであり、さらにⅤ区におけるD 2層の流出末端様相を示す堆積状態を呈している。従って、この時期の発掘地付近における遺跡形成は、日常の生活区域（集落）の東南縁辺部に当ると判断され、沖積作用の状態からみて、その中心区域が発掘地の北西に地続の微高地になる現在の三手集落付近に想定される。発掘地が中世村落の日常生活区域の縁辺部とする見解は、当時に一定の周期をもって需要地（村落）を歴訪し、その地に一定期間定着して需要を果してから次の地へ移動する専門的技術者（職人）（所謂「渡り衆」）の一種である小鍛冶業者の作業小屋が、この地に営まれていることも符合する。ともあれ、鎌倉時代の遺跡の形成状況は、この時代の代表的な遺構の量的検出に恵まれなかったことと縁辺部の立地条件が相俟って、内容を具体的に再構成することが困難であったがD 2層の安定的堆積状態からみて農耕村落として全時代を通して恒常的な営みが継承されていたと判断される。

いずれにしても、此度の発掘地点は、前掲の各遺跡の形成期において、本格的な生活区域の縁辺部に位置するものであり、各々の歴史的再構成を試みるには資料的に恵まれない遺跡の一画に当ったといえよう。しかし、各時期の包含層の堆積状態からみて、当地に生活痕跡（包含

）層の流入堆積の基になった遺跡の中心区域は、近接地に本格的に形成されていたことは間違いないであろう。

〔生石庄考〕

此度の発掘地点を含む岡山市三手地区は、江戸時代には賀陽郡三手村であり、古代には賀夜（陽）郡生石郷の一画に含まれていたと判断されている。生石郷は、正倉院文書の「備中国大税負死亡人帳」（天平11年）には賀夜郡の郷として「賀夜郡　九郷　庭瀬　板倉　葦森　大井　阿蘇　八部　日羽　多気有漢」[7]が記載してあるが、この郷が掲げられていないので、律令制の施行期には郷として存在せず、葦森（足守）郷の南東部分に含まれていたと推定されている。[8]しかし、『和名類聚鈔』（高山寺本）には賀夜郡の郷として「生石」[9]が記載してあり、平安時代中頃には郷として存在していたことは確実であるが、何時に郷として分離設立したかは史料上定かでない。生石郷は、平安時代末期には荘園になっており、喜応元年（1169）に製作されて現在する『備中国足守庄図』（京都・神護寺所蔵）には足守庄の未申牓示の傍に「生石御庄堺」の註釈文が記載してあり、この時点では足守庄の南隣にすでに荘園として所在していたことが明らかである。生石庄に関する史料は、遺存状況に恵まれておらず、僅かに安元二年（1176）の「八条院領目録」[10]や「後宇多院御領目録」[11]等が知られている程度であり、立荘と以後の荘園経営の動勢が判然としない。しかし、北隣の足守庄の立荘と同様な経緯の基に荘園となったと推定され、足守庄の動勢を勘案すると、足守川の水利権を掌握していたと考えられる郡司層の賀夜（陽）氏一族によって平安時代後葉に生石郷が押領されて荘園化が図られ、不輸不入の特権を得るために同氏から院庁（足守庄と同時であったとすれば後白河法皇の可能性が大である）へ寄進されて寄進地系荘園となったものと推察される。以後、生石郷は皇室領として鎌倉時代も継承されている（後宇多院御領目録）が、終末期は判然としない。足守庄は、その一部の発掘調査の成果から、荘園経営に伴う日常生活関連遺構の終末期が室町時代中葉と判明しているので、その成果を参考にすれば、生石庄もこの頃に終末期が想定される。[12]

さて、前記の生石郷の成立と生石庄への変質、さらには荘園制の展開の過程は、時期的には此度の発掘調査で判明した三手遺跡の形成過程の古墳時代前半期末から奈良時代全般に及ぶ時期の後半と、鎌倉時代の時期に該当する。発掘地の白鳳時代後半の代表的な遺構である堀割りを伴う掘立て柱の建物跡は、前に指摘したように官衙的要素の強いものであり、そうであるとすれば、足守川と旧高梁川分流の合流地のすぐ下流域に位置して、必ずしも安定的な地形になかったと推定されるこの地区一帯が、この時期に至って安定度を増して官衙的な施設の設置に耐えられる状態になったことを意味するであろう。この仮定は、平安時代初頭頃に付近一帯が削平されて居住区域から水田（生産）地区にされていることと相俟って、生石郷の分離設立の条

件整備の一端を傍証する状況証拠に評価できるものではなかろうか。郷の分離設立は、郷としての規準を満す水田面積の充足を前提にすると考えられるので、他郷の周辺部を分割再編成だけでは、特別の政治的背景のある場合を除けば、設立する意味に欠け、当然に氾濫地や荒廃地の安定地形化（開拓の成果）に伴う水田の拡大に依拠すると考えられる。従って、発掘地の伝統的な居住地を押圧しての一帯の削平による水田化は、まさに郷の設立と軌を一にする現象ではなかろうか。

一方、荘園化への動向と遺跡形成の状況は、即応的に関連付け難いが、洪水堆積（G層）後にこの地点から北西方向一帯が微高地として居住区域に転用されていることは、洪水堆積後の整地や従前状態（水田）への回復施策を放棄していることであり、この領域としての自主的な土地利用の状況を示すと判断され、国衛領を離れた独自的な土地の運用の結果とも見做すことのできるものである。この仮定の是非を別にして、鎌倉時代のこの地区における居住区域の形成は、荘園の経営に深く関与していることは間違いないであろう。

いずれにしても、此度の岡山市立庄内幼稚園の建設に伴う発掘調査は、この地点が、各時期を通して遺跡形成の縁辺部に位置していたことを明らかにした。従って、三手遺跡の発掘調査成果は、発掘の結果判明した遺跡の中心方向である北西部（現在の三手集落所在地区）一帯の発掘調査を待たなければ、遺跡の再構成と評価が困難な実状にあるといえよう。

（出宮徳尚）

3．高台付埦に関する二・三の整理

さきに（第四章　4、土師質土器）紹介した高台付埦は、岡山県南部で早島式と呼び慣らわされている土器であるが、その実態については充分な究明がされているとは言えず多くの課題を残している。

今回、当遺跡出土高台付埦を評価するに際し、現時点での早島式土器に関する理解内容を確認しておくため、既説の整理と検討を行なった。以下、事実の確認と若干の検討事項とを述べまとめに換えたい。

〈略史〉

早島式土器の名称は、1937年、水原岩太郎の命名による。[13] 水原は、早島丘陵にて埦を専門に焼成していた「土師土器」窯の発見と調査を契機とし、その埦を便宜上一般の「土師土器」から分類して早島式土器と命名した。

水原は、その埦の特徴を脆弱質にて白色～赤黄色を帯び、口径５寸（約15cm）、高さ２寸（約６cm）程の「糸敷」を有す薄手埦と述べ、「平安朝初期」[14] の年代と推定した。更に、窯の構造・規模にも触れ、早島式土器の全容を紹介した。

水原は窯資料から早島式土器を提唱したため、その分布や生活址での在り様に言及することはなかった。当時における資料的制約もあり、無理からぬことであろうが物足りない点でもある。

水原の命名から30年を経過した1967年、鎌木義昌は、瀬戸内における中世窯業のむすびとして早島式土器に触れた。[15]

鎌木は土着土器の一様相として例示し、次のようにまとめた。分布が岡山県南部、特に児島半島を中心として島嶼部にも点々と認められ、主として貝塚から発見される。形態は椀形に限定される薄手灰白色の土器であり、貝塚の伴出遺物から平安時代～鎌倉時代初期にかけての年代と推定した。更に、早島式土器に代表される土着土器が「生活拠点の近くで随時生産」されたと想定するとともに、土師系あるいは須恵系のどちらに発生母胎が求められるのかと系譜問題に初めて注意を促した。この問題は、現在も結着をみていない。[16]

鎌木のまとめは、当時における発掘成果を取り入れ、水原の報告内容をより限定・補足した貴重なものであった。これにより、年代はやや新しく位置づけられ、分布や性格づけなどが明示され、早島式土器の実体について補強された。今日理解されている内容は、水原よりも、むしろ鎌木のこのまとめに依っていると思われる。

最近では、この種椀の出土例が増し、資料集積が進行している。そのような中で、事例紹介に留まらず椀の歴史的意義づけを試みた報告もみうけられ、椀研究の著しい進歩が伺える。

鎌木のまとめも、一部修正が迫られているように思われる。例えば、貝塚に限らず集落址からも多量に出土し、年代も平安時代末～鎌倉時代全期、あるいは室町初期までの巾が考えられてきている。更に、椀形に限定せず小皿も早島式土器に含めるとの理解も登場してきた。

このような新説は研究の進展のうえでは喜ばしいことであるが、反面、早島式土器の実体把握について混乱が生じてきているようにも思える。そこで、最新の動向を示す報告例を検討材料として紹介する。

1977年、川入遺跡P－9[17]において、多量の椀・小皿および坏・鍋類が一括廃棄の状況で検出された。その出土物の整理を担当した中野雅美は、椀・小皿の詳細な観察から製作工程の復原を行ない、更に、法量の統計操作から規格性があることを指摘し、構築的窯での焼成をその一要因として挙げた。それにとどまらず中野はP－9出土の「土師器（椀・小皿の大半・杯・台付杯)」が、胎土、焼成、製作技法から判断して「同一生産地（土器製作専業工人集団)」で生産され「一元的」に川入遺跡に供給されたとし、その背景に、「自立的傾向にある小規模な専業工人集団（家族的手工業）」あるいは「荘園制下に繰り込まれた専業集団」と「需要者(組織)」との間に「契約的な需要・供給の関係」のあったことを想定した。

中野のこのまとめは、専業工人集団の存在とその集団が製作した器種構成を示唆し、さらに

荘園制と関連させて製品供給の機構について言及したもので、碗研究に重要な問題を提示した。しかし、資料的制約もあってこの問題について、以後検討あるいは深化されることもなく今日に至っている。

1980年に、椀を焼成した窯址が発見・調査された。[18] 沖ノ店1号窯である。小皿も焼成されていたらしい。年代は熱残留磁気測定結果（A.D.1190±60）から平安時代後半と推定されている。ただ、ここから出土した椀は糸切り底を持ち、従来知られていた早島式土器とは異なる。椀の地域性を示す好例である。この椀を報告者（浅倉秀昭）は、「小坂という荘園内における窯であって、早島式土器とは形態と(ママ)異にしている」[19] と記し、早島式土器とは把握しない立場を示唆した。この点と、報告中に浅倉がまとめた早島式土器の定義については特に触れておかねばならないので後述する。

ともあれ、沖ノ店1号窯の発掘は、早島式土器にも貴重な資料を提供した。

最近、福田正継は、椀について製作工程復原や編年試案など多岐にわたりまとめた。[20] とりわけ編年試案は、今まで体系づけられ公表されていなかったたけに、今後の指標となる業績である。すなわち福田は、畿内の瓦器椀の変遷などを念頭に、技術の簡略化と法量の縮小化傾向をもとに椀の編年を組みたてた。その際に、沖ノ店1号窯例を最古に位置づけ、終末を尾道市街地遺跡の発掘所見から室町時代初期とし、その間を法量順に並べ充填していったのである。

この編年は、層位的に裏打ちされておらず機械的序列であること、および地域差を考慮しなければならないとしながらも、地域差をある程度無視して組みたてられていることなどに疑問が残る。これは現資料での限界であるだけに今後の検証が必要である。

その他、福田が椀の変遷から平安時代後期に大きな画期を認め、それが外来磁器の影響によると推測していることも記しておく。早島式土器の成立について示唆的だからである。

以上早島式土器に関する代表的報告について簡単に触れた。現況はおおむね理解していただけるものと思う。

さてここで、さきに省いた浅倉の早島式土器の定義にたちかえる。

浅倉は早島式土器について次のように記した。「備前、備中の南部を中心に古代末～中世の遺跡でよく出土する黄白色と(ママ)～白色を呈する断面三角形の貼り付け高台を有する椀形土器と小皿の組合せの土器」で「時期は平安末～鎌倉時代全般にわたる出土例が知られている。」[21] と。

浅倉は椀と小皿を早島式土器の構成器種と理解したのである。それは沖ノ店1号窯の発掘所見からの当然の帰結であり、早島式土器にもその所見を適用したものである。

しかしこのような認識は浅倉が初めてではない。すでに中野が、明記こそしていないものの同様の認識を示唆している。[22] しかし、これらの認識は現在のところ大勢を占めるに至っていない。ただ傾向として、椀と胎土・色調が同じ小皿の存在が指摘されており、[23] その二者が密接な

関係にあることを伺わせている。沖ノ店1号窯の例に基づけば、同一窯にて同時に焼成されていた可能性は高いと思われる。

ここで水原の報告に再度触れておく。水原は埦を専門に焼成していたと判断したからこそ、その埦に早島式土器と命名したのである。ところが、同報告中に「糸敷ナキモノ」が少量検出されたことも記されている。[24]これが小皿を指すのであるかどうかははっきりしないが、そうであれば沖ノ店1号窯と同様の事例となる。現在もはや検証の術はないが、埦と胎土・色調を同じくする小皿の存在と沖ノ店1号窯例に事例を求め、早島式土器は埦に限定されるべきではなく、小皿と組合せて把握するべきであると理解しておきたい。その意味で筆者は、浅倉の定義を認める立場にある。

ところが、高台付埦焼成の全期間にわたり小皿と組合わされて焼成されたかは判明していない。かえって法量の縮少化につれ褐色味が強くなり早島式土器の一特徴からは懸け離れるようになり、それにつれ同じ胎土・色調の小皿を見い出すことが困難となる。三手遺跡では第Ⅲ・Ⅳ群の段階がこの状況に相当する。つまり、高台付埦存在期間の後半では埦と小皿の組合せ焼成に否定的要素が強く、従って定義中に埦と小皿の組合せと明記するのは却って誤解を招きやすいと思われる。

以上のことを考慮して、早島式土器を次のように理解しておく。

すなわち、早島式土器とは備前・備中の南部で平安時代末から鎌倉・室町初期頃まで生産された白色ないし淡黄褐色を帯びた高台付埦を主として指すが、埦と同時焼成されていた他器種（例えば小皿）をも含めて総称するのに用いる。

今後、早島式土器は地域的・編年的に細別されるであろうが、その細別型式名は基礎資料を提供した遺跡名を冠し、早島式土器○○型（タイプ）と表記したい。例えば沖ノ店1号窯例は、早島式土器沖ノ店型[25]と表記される。

〈高台付埦製作工程の復原〉

早島式土器の地域的・編年的細別の確立は、実態究明のためにも急務であるが、形態の多様性に惑わされ果たされていない。しかし、沖ノ店型で技法上の地域的特性が初めて認識された。このように高台付埦製作工程の復原的検討を行なうことにより地域性の判別に有効な手掛りを提供することは明らかである。

そこで三手遺跡出土高台付埦の製作工程を復原的に記し、他遺跡との比較資料として提供したい。小皿に関しては僅量につき今回は省いた。

高台付埦の製作工程に関しては、すでに中野[26]・浅倉[27]・福田[28]らによって復原されている。ここでは三者と重複する部分はなるべく簡単に記し、異見と留意点を強調して述べたい。

高台付埦は、（A）素地土準備、（B）成形・調整、（C）焼成の各工程を経て製品化される。

その各工程について検討してみよう。

(A) 粘土採集、調合などの作業を経て素地土が準備される。

三手遺跡出土高台付埦では、3～4種ほどの異なる胎土が識別されている。これらは（A）工程で生じた素地土の質差を反映していることは明らかである。ただこの質差が同一工人の製作時間差なのかあるいは別の工人の製品を示すものかは明らかでない。今後、各遺跡出土高台付埦の胎土の比較検討作業を進め、類似胎土を纒めて行くならば各胎土ごとの分布域が明瞭になり、生産地や流通圏などを解明する糸口を提供するであろう。これからの作業課題である。

(B) は更に次の各工程が想定できる。

（Ⅰ）体部成形、（Ⅱ）体部調整、（Ⅲ）高台成形、（Ⅳ）高台調整である。

（Ⅰ）、接合痕の観察から粘土細巻きあげ成形と推定され、轆轤水びき成形とは考えられていない。回転台上にて作業していたかどうかも未確定である。今のところ、外底部にヘラ切りの痕跡を残す例が若干みられるようであるが、糸切り痕は認められないことが判明しており、この点、沖ノ店型とは明瞭に区別される。ここでは掌上にて成形・調整されたと理解しておくが、まだ検討を要す。[29]

（Ⅱ）、通例的には次のような調整痕がみられる。

①口縁部＝横ナデ、②内面＝丁寧なナデ、③外面上半＝横ナデ、④外面下半＝雑なナデおよび掌痕などである。各調整の手順は①→②が確実であるが、③・④に関しては確定できない。恐らく④→③と思われ、しかも①・③は同一工程であるから④→①・③→②の手順となろう。

ただ、この調整法および調整手順は画一的でなく個体差が認められる。顕著な例では、外面下半にナデ以外に雑ながらもヘラ磨きのみられる例がある。当遺跡高台付埦第Ⅰ群土器が良例である。この調整法は管見にでも幡多廃寺址遺跡[30]、鹿田遺跡[31]、二日市遺跡[32]、沖ノ店1号窯址[33]らに散見される。これら高台付埦は、概して法量が大きく、造りも丁寧な点で共通の特徴を示す。この特徴が編年あるいは地域性の指標として有効かどうかは現在のところ判断が難しいが、沖ノ店型との共通性を重視すれば、古式に属す可能性が強い。

その他、外・内面の一部に板目整形痕を残す例もみられる。整形時の板状用具の普遍的な使用を示すものかどうかは不明である。

ともあれ、体部調整の細部にわたる究明は、これからの研究に期待される。

（Ⅲ）、高台は輪状の粘土紐を体部に貼付し形成する。今のところ削り出し例は皆無である。高台径の縮少とともに低平化し、粘土接合状況の明瞭なもの、あるいは完周しないものがみられるようになる。つまり成形・調整が 雑になる傾向にある。

高台径の多様性が用途、編年、地域性あるいは単に工人のくせのいずれに起因するものであるかは不明である。

（Ⅳ）、高台形態はナデ調整時の微妙な力加減の影響を受ける。高台に踏んばりタイプと直立タイプとの二態みられるのがその反映である。また、横ナデは高台付け根と接地部周辺と二手順行行なう例、それにナデ痕のかろうじて認められる例とがみられ、後者は径小高台例に多い。

接地部にヘラで平担面を形成する例と高台の一部がヘラで押圧されたかのような変形を示す例もある。前者は意図した工程として認められるが、後者は乾燥時における偶然的な変形と思われる。

（B）から（C）へ至る過程に乾燥期が存する。高台接地部および体部内面に往々みられる粘土残痕は、この時に生じたものである。この粘土残痕は円孤状を呈すので高台付着痕であるのは明らかであるが、これは生乾き状態のときに重ねて乾燥させたため互いに付着し、分離するに際しこのような痕跡を残したものと考える。これを重ね焼の証拠とは解釈しない。なぜならば粘土残痕と重ね焼のため発生する円形桃変色部の輪郭が一致せず、ずれている例がいくらでもみられること。それに窯内温度が融着する程まで高温にならなかったと思えるからである。

なお、（Ⅱ）―②と（Ⅲ）の作業は両者とも生乾きの状態で行なわれ、高台付埦の製作工程上に休止期のあったことを伺わせている。これは一製品を一気に製作し完了させたとするよりも、複数の体部を形造ったのち高台の成形に移るといった作業工程によるものと思われる。

（C）充分な乾燥期間をおいて窯詰・焼成へと作業は進む。

焼成が構築窯でなされていたことは、沖ノ店1号窯の例を挙げるまでもなく、既に水原の明記するところであった。また、積み重ねて焼成されていたことも、体部内底面と口縁部内外とに桃変色部のみられことから明白である。

一方、焼成災がどのような状態であったかの推定は容易でない。製品の色調が白色から褐色までと実に多様であるからだ。ただ褐色や桃色を滞びる製品のみられることから判断して、酸化炎焼成[34]であった可能性が強い。

三手遺跡第Ⅰ・Ⅱ群高台付埦は乳白色あるいは淡黄白色と白色系が多い。後述のように第Ⅰ・Ⅱ群が古式形態を示すものであれば、早島式土器は白色を意識して焼成されていたと想定するも可能であろう。とするならば、製品を白色に仕上げるためには胎土の厳選以外に、密閉窯といえども炎状態の管理および間のタイミングなど熟練さを要求されたことであろう。窯の構築とともに、ある程度専門家した工人の存在が想定されるのである。ところが、第Ⅲ・Ⅳ群になると褐色系が目立ってくる。色調に注意が払われなくなってくるのであろうか。法量の縮小、調整の簡略化傾向と歩調を同じくするのが興味深い。

焼成温度は陶器に至る直前ぐらいのものであろうか。中には表面にガラス光沢を呈し陶質を示す個体もみられるが数量的には多くない。これは窯内において局所的に高温度に至った部分の例外的な製品であろう。

以上、高台付埦製作工程について略述した。認識不足、観察の誤りなどを多々犯しているものと思うが、今後の課題、留意事項として受けとめて頂きたい。

〈高台付埦の編年〉

早島式土器の盛行年代は、略史に紹介のとおり大筋において一致するものの、各々微妙に食い違う。消滅時期についてはなおさらである。この提示されている年代は現在のところ併存状態にあり、相互の比較、検討を通して交差させることができないでいる。というのも、早島式土器の形態分類も、地域性も確立していない現状では比較のための指標を持ってないからである。もちろん、形態差から編年の可能性を考える動向がなかったわけではない。[35] しかし。簡略な記述であったため周知化することはなかったようである。

福田は、このような現状下のもとで高台付埦の成立から消滅までの編年体系を提示したものであり、ここに初めて各地域相互の年代比較が可能となる下地が用意された。もちろん福田編年には略史で述べたように問題が無いわけではない。が、その意義は高い。

さて、ここでは前章で4群に大別した高台付埦の年代について考えてみる。ただ三手遺跡では、中国産青磁片がE層から出土したのみで、年代決定の良好な資料に欠ける。そのため、他遺跡の事例との比較検討により年代を推定する方法をとるが、その際に比較根拠の明示に努め、第三者の検証を待ちたい。

(1)沖ノ店1号窯資料

熱残留地磁気測定により絶対年代の推定された貴重な例である。ここから出土した高台付埦は、体部下半にまで丁寧に調整される点が特異である。この特徴的調性法は岡山市鹿田遺跡・同二日市遺跡出土高台付埦にもみられ、沖ノ店遺跡周辺だけの地域に限定されるものではない。これら埦は器形も似かよっていることから、上記調整はこの時期の特徴として一般化されるものであろう。

とするならば、当第Ⅰ群土器の形態は若干上記埦と異なるが、調整法においては一脈通ずるものがあり、沖ノ店1号窯例と近似かやや降る年代に比定できると思われる。すなわち、13世紀前後頃[36]の年代に位置づけたい。

(2)鹿田遺跡南壁大溝炭層一括資料

遺跡の一隅に大溝が検出された。[37] その大溝の埋土中から高台付埦・小皿・須恵器片・須恵質埦らが出土した。この遺物類は、炭・灰・焼土とともに一括投棄あるいは埋積状況を示するものと判断される。

須恵質埦は轆轤びき成形、糸切底、そして重ね焼きによる黒色の帯が口縁部をめぐるなどの特徴を示し、備前焼Ⅰ期[38]にみられる形態である。すなわち、これらの一括遺物は、12世紀後半から13世紀初頭の年代が想定されるのである。

さて、この高台付埦は体部下半にまでヘラ磨き調整が施され、しかも法量が大きい。第Ⅰ群土器はこの高台付埦と胎土は異なるが形態・調整など似かよっているので、同期かやや降る年代と思われ、13世紀前後頃に位置づけられよう。この年代は、前記沖ノ店1号窯例から得られた第Ⅰ群土器の年代とも矛盾しない。

(3)鹿田遺跡北東隅大溝出土資料[39]

大溝埋土中に多量の高台付埦と小皿、および輸入磁器・互器らが出土した。埋土は下層・中層・上層の3層に分層され、各層ごとに遺物はとりあげられた。下・中層出土の高台付埦は、ほぼ同一の形態的特徴を示し、三手遺跡第Ⅱ群土器に類似する。

下層・中層から各々互器埦小片が出土している。この互器碗は和泉型で、13世紀後葉頃に定される。[40]また同一層から出土している輸入磁器は龍泉系窯[41]の皿で、淡緑色釉が掛けられ、内面には櫛歯文がみられる。年代限定は困難であるが、他出土物と年代的に矛盾しないとのことである。更にこの大溝を切断する溝が検出され、この溝の埋土から三手遺跡第Ⅲ群土器類の高台付埦が出土している。このことから第Ⅱ群と第Ⅲ群とでは第Ⅲ群土器の方が時代的に降ると推定される。

一方、岡山市天神溺遺跡ＴⅠ西部土器溜ピット[42]では第Ⅱ群と第Ⅲ群土器に類似する高台付埦が出土している。しかし、第Ⅲ群を主とし第Ⅱ群土器は散見される程度の出土であるから、第Ⅲ群土器が主として生産された一時期の存在を設定しても良いと思われる。従って鹿田遺跡例から、第Ⅱ群土器は13世紀後葉、第Ⅲ群土器は第Ⅱ群よりやや降る14世紀前半ごろの年代に比定されよう。

(4)延寿寺跡遺跡

寺院廃絶後の形成による包含層を切り込み構築されている井戸が検出された。[43]この包含層からは三手遺跡各群の特徴を有す高台付埦が散見されている。従って、井戸の構築年代が判明すれば、高台付埦の下限年代の推定が可能なのであるが、残念ながら井戸の構築年代は不詳である。しかし、埋土から備前焼・丹波焼・亀山焼片などが出土しており、その年代観から室町時代中葉頃には埋没していたと推定されている。しかも埋土中には高台付埦が検出されていない。このことから高台付埦の存在期間は降りても室町時代中葉頃までと思われるが、包含層の形成と井戸の使用期間を考慮するならばやや遡るであろう。ここでは年代巾を持たせて15世紀代と理解しておきたい。

岡山市教育委員会の調査例を中心にして高台付埦の編年を考えてきた。しかし、第Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ群の変遷は推定できたが、第Ⅳ群土器に関しては資料不足のため不明である。取り敢えず、第Ⅰ→Ⅱ→Ⅲ群の変遷状況から高台縮少傾向を認め、第Ⅳ群土器を高台付埦の終末形態として把握しておきたい。

さて、現在のところ年代が推定されている高台付埦は、管見によれば、沖ノ店１号窯例と百間川当麻遺跡井戸３[44]出土例ぐらいのものであろう。これら例と前述の編年観とには齟齬をきたさないものだろうか。

沖の店１号窯例については既に述べた。当麻遺跡井戸３出土高台付埦は、三手遺跡第Ⅱ群土器の範疇に含まれる特徴を有す。しかし、井戸３出土例中に造り、調整が若干丁寧な個体がみられ、第Ⅱ群土器でも古相を示していると思われる。この井戸３からは備前焼Ⅰ期にみられる、糸切底の埦と13世紀初頭と推定される楠葉型瓦器埦とが出土しており、高台付埦も同時期の年代に比定できよう。そしてこの年代は当編年とも矛盾するものではない。

以上をまとめて三手遺跡出土高台付埦の編年を第36図に掲げておく。ただ、絶対年代は検討資料に依っても限定することは困難であり、巾を持たせて理解している。今後の修正・限定化に期待したい。

〈まとめ〉

早島式土器の製作工程、編年などについておおまかながらも記してきた。次に既述の整理から派生する二～三の問題について触れておきたい。

備前・備中・美作などにおける埦の生産は早島式土器に限られるものではなく、備前焼・勝間田焼[45]でも焼成されていた。これら窯は多少の年代巾はあろうが、ほぼ同時期の成立と思われる。この時期は須恵器生産体制の衰微期あるいは消滅期にあたり、日常雑器供給に関して変動期でもあった。新たに台頭してきたこれら窯の生産者が、当時需要度の高い日常雑器の生産に乗り出していったことは充分ありうることである。須恵器窯が衰退し、かわって日常雑器焼成窯が生成してくるこの現象は、瀬戸内地域に限られるものではなく、畿内・東海地方など各地にも見られ[46]、全国的潮流の一環として当地での現象も位置づけられよう。すなわち、早島式土器の実態の掌握は、当該期の埦を含めた窯業の地域的特性の究明に貢献できるであろうし、またそこに意義があろう。

さて、須恵器生産地を近くに控えその技術系譜を受け継ぐ備前焼・勝間田焼に対し、早島式土器には須恵器生産技術の影響はみられず、むしろ土師器生産技術の系譜を継いでいるように思える。ただ、窯の構築は土師器にはみられず、その点須恵器的と言える。しかし、この時期には工人間の相互交流などにより両系統の技術を体得した工人集団の成立が想定され、早島式土器が土師器あるいは須恵器生産技術のどちらの系譜を継いでいるかは、さほど重要な問題ではないと思われる。むしろ、早島式土器分布域内に成立時期が近似し、しかも須恵器的生産技術を色濃く残す亀山焼[47]の所在することの方が重要である。すなわち亀山焼の生産器種は壺・甕・鉢を主として焼成しており、今のところ埦は知られていない[48]。その点、同じ須恵器的伝統を継承していた備前焼・勝間田焼の初期の様相とは異なる。むしろ早島式土器と亀山焼の両者を

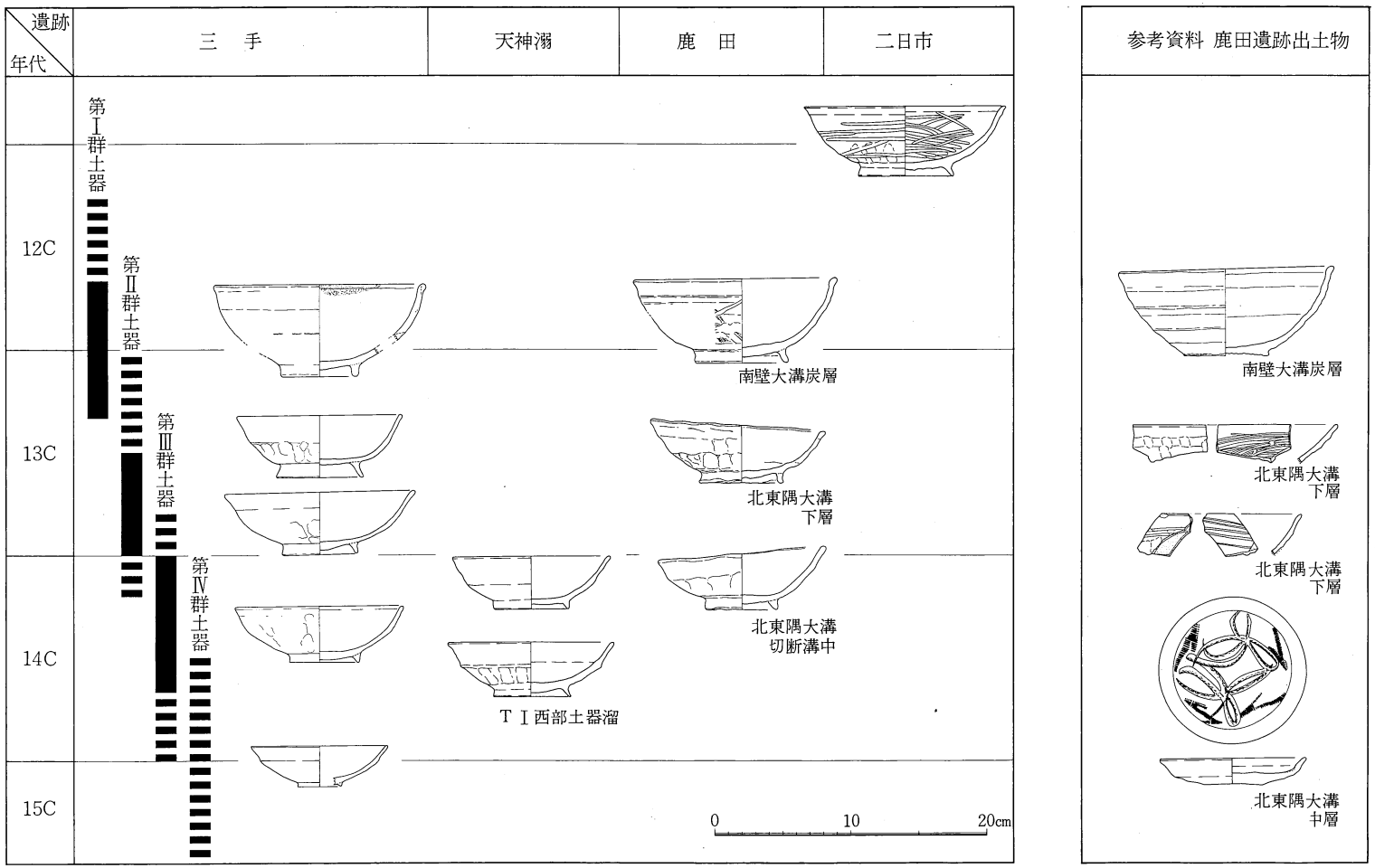

第36図 三手遺跡出土高台付椀編年図

合わせた器種が備前焼・勝間田焼と同様の構成を示す。この現象は、亀山焼生成時に早島式土器が既に存在していて、その工人が亀山焼生産工人による椀の生産を牽制していたか、あるいは、早島式土器・亀山焼両窯を規制していた上位組織の意志に基づく結果などとも考えられよう。ともあれ、当地では備前東部・美作と比較して、日常雑器における分業化の進展が伺える。[49]

早島式土器は備前焼・勝間田焼の椀分布域の間隙を補うような分布状況を示す。このことから備前・備中南部への椀の供給に対して、確たる足場を築いていたことは明らかである。逆にみれば、当時の備前焼・勝間田焼椀の供範囲はさほど広域かつ優勢であったわけでないことを示すものであろう。[50]このような時勢下で、早島式土器生産者は椀を集中生産することによって自己の立場を確立して行ったのである。もちろん、前提として当地における土師質系工人らの活発な生産活動が下地にあったことは銘記すべきであろう。

早島式土器が土師器椀とも須恵器椀とも異なる点は、形態もさることながらその胎土と色調に特徴がある。特に三手遺跡第Ⅰ群・Ⅱ群土器に代表されるように、その初期においては白色発色を意図していた蓋然性が強く、この点に早島式土器の製品価値があったのかもしれない。なぜに白色を意図したかの説明は困難であるが、当時、椀類で白色を帯びたものとしては木椀・磁器碗などの存在が考えられ、早島式土器が、それら椀類の模倣あるいは代用品を意図したと想定することもできよう。とすれば、木椀・磁器碗の普及が早島式土器の衰退を招くことは必然のはずである。いかがなものであろうか。ともあれ早島式土器の工人は、須恵器生産の衰退化に伴う日常雑器供給体制の変動期に、需要者の好み、要求に即応すべく不断の努力を続けその生産を維持していたと思われる。

しかし、土器椀の盛行は短期であった。各地の土器椀は鎌倉時代末から室町時代初め頃にかけ衰退に向かう。備前焼ではそのⅡ期頃から椀の衰退化がみられ壺・甕・擂鉢へと器種の集中化が進む。早島式土器では三手遺跡第Ⅱ群土器頃を盛期とし、次第にその内容把握が困難となる。第Ⅲ群からⅣ群土器の使用時期には、土器椀の衰退化は相当に進行していたと思われる。現象的には法量の縮少・高台の形骸化・調整の簡略化などを指すが、これら現象は椀の機能に係わるだけに、安易に製作工程上の合理化のみに結びつけることはできない。むしろその現象の背後に供膳具中に占めていた土器椀の地位の低下を読みとりたい。すなわち、飯用にしろ汁用にしろ椀は直接口唇に触れるだけに感触・清潔感は特に要求されたであろう。[51]また、日常頻繁かつ粗雑に取り扱われるために耐久性も要求されたであろう。土器椀はその点、感触度合、耐久性ともに他と比較して劣位に置かれるのは免がれない。そのため、磁器碗・漆椀・木椀などが庶民層にまで普及してきたならば、土器椀は一番に排除される宿命にあったであろう。

供膳具の主役から脇役へと移るにつれ、整形の丁寧さが要求されなくなり、そのため簡略化する。そしてついには供膳具からも排除されるに及び土器椀は消滅してしまうのである。

備前焼は壺・甕・擂鉢らに器種を集中することによって新たな市場を開拓し命脈を保つことが可能となったが、早島式土器は他器種への転換と集中化が果せず衰退・消滅へと傾斜していつたものと思われる。

早島式土器のこの結末はその生産体制に既に内在するものであった。すなわち、早島式土器の窯の規模や構造それに灰原の状況から判断して小規模生産体制であったと推定される。また窯の集中所在も認められず、むしろ散在状況にあり、従来言われていたように「生活拠点」周辺で随時焼成されていたと思われる。その場合、製品の形態・胎土の多様性からして複数の工人が各地に分散して製品を生産・供給していたのであろう。一生産地の製品供給範囲がどの程度であったのかは、埦の地域性把握が不充分な現況においては確定が困難である。ただ、沖ノ店1号窯の製品は今のところごく小範囲に限られている。一方、三手遺跡第Ⅰ群土器と似た胎土の埦は、管見に依るかぎり幡多廃寺址遺跡・鹿田遺跡・田中京坦遺跡[52]・延寿寺跡遺跡などかなり広範囲にわたり検出されているが、それら形態は多様性に富み、一生産地でこの全範囲の供給を賄っていたとは思われない。やはり、複数の生産地の存在を想定し、各生産地の製品が一部重複して供給されていたと考えるのが妥当であろう。

瀬戸内中部は、埦生産に限定すれば、幾内・九州地方の瓦器生産、それに初期は土師質の高台付埦の生産をしておりながら途中から瓦器埦の分布域に転じた瀬戸内西部とは区別でき、広義の地域性を形成している。その地域性がなにに由来するかは不明であるが、埦製作工人らの相互影響の範囲を示すものであろう。

早島土器は、瓦器と比較して規格性に欠けるとの指摘[53]があるように、早島式土器製作工人相互間の紐帯あるいは規制は緩慢であったと思われる。それだけに各々の工人は独立自営的でありえただろうし、却ってそのことが社会的変動に際して負因となり、備前焼のように工人らの結集もみられず、技術改良・革新も果たされることなく衰微化を辿らなければならなかったと思われる[54]。

以上、早島式土器に関して極めて雑なまとめを試みた。多々誤りを犯していることと思うが、大方の叱正を待ち後日稿を改め完全を期したい。また、文中での敬称は略させていただきました。御寛恕願いたい。

なお、本稿は三手遺跡出土物の整理・実測を行なった田代健二と神谷とが個別に稿をおこし、神谷が両原稿をまとめたものである。もちろん、二人の間には早島式土器の内容や把握の仕方について一致しない点もあったが、大方は共通の認識に立っている。本稿が早島式土器の研究に寄与することができるとするならば、それは田代の貢献に依り、事実誤認・表現上の不備などは神谷の責に依る。ここにお断わりしておきたい。

（神谷正義）

〔剡　篦　録〕

此度の発掘調査は、岡山市立庄内幼稚園の建設計画立案時には周知の遺跡外であったとはいえ、建設に伴う事前調査であったことに代りなく、文化財保護の見地からは後手に回った行政措置の結果である。幼稚園建設という地域住民からの不可避な要求と埋蔵文化財の保護施策との競合は、その行政的対応の趨勢を同一次元で計りかねる問題であるが、両者を所管する岡山市教育委員会が記録保存の決定をしたことは、経緯がどうあれ、結果として文化財保存行政が今日的妥協措置の旋策での対応であった。幼稚園の建設と文化財の保護保存は、教育委員会が共に主務とする施策であるだけに、立案時における主管課相互の意志の疎通がもっと図られていても良かったのではないかと、反省させられる所である。結局第２章に詳述している経緯のもとに、岡山市教育委員会文化課の主管する下請け的な「調査団方式」をもって記録保存が実施されたが、この発掘体制は、当時の文化課の内包する諸事情に起因する妥協的・便宜的な施策であった。

此度の事前調査は、原因が岡山市教育委員会の同一行政組織内での事項であり、文化課が直営事業によって対応するのが本来の行政分担の責務の筈である。しかし、当時の文化課の抱えていた諸事情――特に埋蔵文化財への対応能力のある職員の絶対的不足（２名）と、当該職員の事務職処遇をもっての発掘調査という専門的・学術的業務を対処させようとする組織としての体質等々――から目先の事務処理と発掘現場運営の「便宜性」のもとに、本質的にはその場限りの下請けである「調査団（受皿設置）方式」を採用した。市教委文化課が援用し続けた「調査団方式」は、文化課の事務職処遇職員が調査団に専門調査員として出向き、そのもつ能力によって発掘の専門技能と見識を発揮し、遺跡の評価と判断まで行なわさせられる、まさに事務職員の有する専門技能を安易且巧妙に活用する「使用者」の理論が潜在的本質として所存している。この方式は、目先の安易性に目を奪われて、結果として発掘調査を主務とする組織体において、何らの体制的な高揚の蓄積が図られることにはならず、担当職務の「専門性」がその場限りの「使い捨て」的な浪費に終り、現時限では失敗であったと反省させられ、「便宜性」のみに捉われた短慮が担当者として、自責の念に苛まれる。とりわけ、此度の発掘調査を実施した昭和54年度は、５月から10月までの本件を始め、11月12月の国立岡山病院増築工事の事前調査、１月から３月までの国庫補助事業として文化課直営で実施した足守庄荘園遺構緊急調査（牓示比定遺構発掘調査）と、１年の９割方を発掘現場に出向く激務の年であった。しかし、大半を「調査団方式」で対応した為に専門的職務を責務とする組織体とされながら、事務職処遇で専門的業務に対処することに伴って生じる諸矛盾が、まさにこの方式で隠蔽されて解消させられる「効果」をも持たらすものであった。まさにそれは、直属の職制をして埋蔵文化財の担当職員を日本語としての「タレント」と嘯かせしめた絶大なる「効果」であった。さらに、

この方式は、報告書作成段階に至って、記録保存を必要条件とした当該事業の施工も相俟つてか、発掘現場発生の緊張状況が解消すると、形骸的・概念的な組識の所存状況に後退したうえでの作成業務の継承となった。しかも、実質的には団組織の解体も同然な状況のうえに「出向」を発生させた状況の緊急性の消滅から、調査員各々が本務の「事務職」に専念しながらの片手間的対応でしか実施しえない職務状況に追い込まれる結果を持たらすものである。それは、発掘業務を主務とする行政組織にありながら、発掘調査担当者各々の、組織的取組みの崩壊と各自が抱く「学徒的・専門的良心」の喪失を由来させるものでもある。逆の面から見るならば、専門業務逐行を標榜しながら「事務職」と「専門職」を一人二役に使い分ける絶好の方法論を職制に与える結果となり、埋蔵文化財行政担当者の処遇改善と体制化を遅延させるものであったといえよう。

今後ますます増大して行くであろう一般「市」段階の埋蔵文化財への行政的対応は、行政組織の専門体制と担当職員の制度的「専門制」が確立しない限り、本発掘の示した体制としての諸矛盾が解消されることなく、その消極的、押圧的解消法として安易な「担当職員」個人への転化から解放されることがないであろう。国は、文化財保護法による「市」段階の行政発掘を婉曲的に推進しておきながら、埋蔵文化財担当職員の専門職制の行政指導を都道府県段階に止どめている。発掘調査の実情を鑑る時、「県」段階の専門職員と何ら変わることない職務を遂行する「市」段階の職員が、非専門職として取り残されていることは、行政的にも大問題である。「市」段階の埋蔵文化財担当事務職として、この改善を上級の文化財を主務とする行政機関へも切望して止まない。

最後にあたり、発掘から報告書作成に至るまで、多大のご面倒をおかけした水内昌康先生をはじめ、現場の「痛み」を共にして携わって下さった方々に、心中から深謝の意を表する次第です。[55]

（出宮徳尚）

註①　小林行雄・杉原荘介編「弥生式土器集成本編土器別地名表」『弥生式土器集成　本編Ⅰ』東京堂出版　1968年

②　柳瀬昭彦「Ⅴ　結語」『川入・上東』岡山県教育委員会　1977年

③　註②

④　註②

⑤　註②

⑥　高橋護「弥生土器・山陽Ⅰ」『考古学ジャーナル』No.173 ニューサイエンス社　1980年

⑦　竹内理三編『寧楽遺文』上、東京堂出版　1965年

⑧　永山卯三郎「第46章　守護地頭の設置」『吉備郡史』　吉備郡教育会　1937年

⑨ 池辺弥『和名類聚抄郡郷里驛名考證』吉川弘文館　1981年

⑩ 竹内理三編『平安遺文』第10巻　東京堂出版　1965年

⑪ 『大日本史』　大日本雄弁会講談社　1929年

⑫ 出宮徳尚・根木修『足守庄荘園遺構緊急調査　延寿寺跡第２次発掘調査概報』　岡山市教育委員会　1979年

⑬ 水原岩太郎「考古行脚(一)早島行」『吉備考古』32号　吉備考古会　1937年

⑭ 註⑬には「平安初期」と記載されているが、『早島町史』339頁　早島町役場　1955年には、「水原氏言わく」として「平安朝初期無理をすれば奈良朝末期に上り」うると紹介されている。

⑮ 鎌木義昌「Ⅲ１（５)瀬戸内（iv）むすび」『日本の考古学　歴史時代上』　河出書房　1967年

⑯ 報告者により「須恵質」と記載されたり「土師質」・「土師器」と記述される例もある。用語が不統一なのは、この問題に関して共通認識を持つに至っていないことの反映と思われる。例示すれば伊藤晃は『賞田廃寺発掘調査報告』　岡山市教育委員会　1971年　において「須恵質土器」とし、根木修は『幡多廃寺発掘調査報告』岡山市教育委員会　1975年　にて「土師器」としている。

⑰ 中野雅美「P−9出土の椀と小皿について」『川入・上東（岡山県埋蔵文化財調査報告16)』68〜70頁　岡山県教育委員会　1977年

⑱ 伊藤晃・浅倉秀昭「沖ノ店遺跡」『山陽自動車道建設に伴う発掘調査２（岡山県埋蔵文化財発掘調査報告42 』　岡山県教育委員会　1981年

⑲ 註⑱124頁

⑳ 福田正継「第７章第２節中世の土器について」『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告46』　岡山県教育委員会　1981年

㉑ 註⑱　124頁

㉒ 註⑰ 68頁「椀と小皿について……取り上げてみたい。これらの土器は、一部で早島式土器と総称されている一群である」と示唆されている。ただ中野の場合は文脈から椀・小皿に限定されるものでなく、杯・台付杯など他器種も含まれる余地を残している。

㉓ 註⑰69頁　註⑳471頁

㉔ 註⑬44頁

㉕ 早島式土器の「早島」は、窯の所在していた早島丘陵の地名を冠したものである。とするならば沖ノ店１号窯例の場合も遺跡名を冠して沖ノ店式土器と称し、早島式土器とは分離させるのが当然とも考えられる。しかし、このような椀を主として焼成する窯の出現の背景には、椀の形態・技法的地域性を超えた所での共通要因が介在すると思われ、むしろこの種窯は統一的に把握すべきである。型式名上にこの考えを反映させ、しかも歴史的な「早島式」を継承するために前記のような表記法を採用した。

一方、田代は、早島式土器という型式名の設定については、製作技法・工程の斉一性に基づくべきであり、沖ノ店１号窯例はその斉一性から外れるため早島式土器の範疇には含めない。むしろ、沖ノ店１号窯例は安芸から北九州地方にかけてみられる土師質高台付椀の技法との共通性が認められると主張する。

㉖ 註⑰

㉗　註⑱

㉘　註⑳

㉙　ヘラ切り痕を普遍化すれば回転台の使用は想定しても良いと思われる。体部上半のナデ調整の様子からも回転台の使用は肯ける。しかしこの程度のナデ調整は慣れれば回転台を用いなくとも可能であり、むしろ体部下半の掌痕形成の解釈から掌上にて成形したと理解している。

㉚　出宮徳尚・根木修『幡多廃寺発掘調査報告』94頁　岡山市教育委員会　1975年

㉛　岡山市鹿田町に所在する古代末から中世にかけて形成されたと思われる遺跡である。岡山大学医学部付属病院動物実験棟建設に際し遺構の一部が確認され、岡山市教育委員会が処置を行なった。その所見によると、13世紀前後の大溝と13世紀後葉の大溝が検出されたが、前者の大溝からヘラ磨き調整された土師質の高台付埦が出土している。資料は岡山市教育委員会で保管しており、現在整理中である。

㉜　岡山市二日市町に所在する。公共敷設建設に際し確認され、岡山市教育委員会により発掘調査が実施された。寛永通宝鋳造関連遺構が主体であるが、その下層において古代末から中世の遺構も検出され、ヘラ磨き調整の土師質の高台付埦が出土している。資料は岡山市教育委員会で保管しており、現在整理中である。

㉝　註⑱には詳細な記述がなされていないが、註⑳467頁に「全体に磨きに近い丁寧ななで」を施すと記されている。実見所見によれば磨きと同様の効果を意図した調整法と思われるので、ここでは同様に扱っておく。

㉞　高台内面の炎めぐりの悪いところでは還元状態の淡灰色を呈す例もみられるが、主とした存在ではない。

㉟　柳瀬昭彦他『川入・上東（岡山県埋蔵文化財調査報告16）』105頁　岡山県教育委員会　1977年
ここで江見正己は次のように記している。「川入遺跡大道西Ⅰ調査P－9出土の埦より少し小ぶりで、高台にいくぶん退化がみられるなど、鎌倉時代でも中頃以降の可能性がある」

㊱　熱残留磁気測定値によると、12世紀前葉から13世紀中葉までの年代巾が許容される。ここでは取り敢へず中間の年代を採用しておくが、この年代が信頼できるというとではなく、あくまで目安としている。

㊲　註㉛で「13世紀前後の大溝」と記していたもので、その埋積の一過程として炭層が形成されている。

㊳　以下備前焼については下記の文献に基づいている。
(Ⅰ)間壁忠彦・間壁葭子「備前焼研究ノート(1)」『倉敷考古館研究集報1』　倉敷考古館　1966年
(Ⅱ)間壁忠彦・間壁葭子「備前焼研究ノート(2)」『倉敷考古館研究集報2』　倉敷考古館　1966年
(Ⅲ)間壁忠彦・間壁葭子「備前焼研究ノート(3)」『倉敷考古館研究集報5』　倉敷考古館　1968年

㊴　註㉛で「13世紀後葉の大溝」と記したもの。

㊵　橋本久和氏の御教示による。

㊶　〃

㊷　「天神溺遺跡発掘調査概要」『岡山市文化財保護年報』　岡山市教育委員会　1978年

㊸　註⑫15頁

㊹ 『岡山県埋蔵文化財発掘調査報告46』235～243頁　岡山県教育委員会　1981年

㊺ 西川宏の御教示による。

㊻ 各地の状況については註③「Ⅲ－1窯業」の項に依っている。

㊼ 西川宏「亀山焼の再評価」『考古学研究43』　考古学研究会　1965年

㊽ 亀山焼窯址の探訪によっても埦を採集し得ていない。また、末だ亀山焼の埦として報告された事例もしらない。亀山焼では埦は焼成されていなかったと見做してもよいと思う。

㊾ 備前東部においても「坏だけを主体に焼いた窯が、一部に残った」（註㊲(1) 36頁）と指摘されている。とすれば、備前西部・備中の分業化が特に進展していたとは言えない。しかし、早島式土器と亀山焼とはその成立時に既に分化していたことは註目すべきである。

㊿ 誤解のないように断っておくが、あくまでも埦に限定しての記述である。
備前焼の埦は、備前焼が商品化へと傾斜する過程で坏窯が抽出され残存していたらしいが、早い時期に衰退を向えるようだ。しかし、間壁編年のⅣ期にも「小形の椀類は、……必要に応じ僅かづつは作られていた」（註㊲(Ⅲ)45頁）らしく、埦は当初から周辺の必要に応じて生産されたもので広域に供給する性格のものではなかったとも思われる。

(51) 土器埦を供膳具と理解している。もちろん早島式土器埦の中には体部内面に煤の付着した例もみられることは承知している。しかし、それは例外的使用例であろう。

(52) 岡山市田中に所在する。区画整理に伴う土木事業に際し、岡山市教育委員会が「京坦」の調査を行なった。「京坦」は室町時代末あるいは、安土・桃山時代の墓であったが、その下層には早島式土器・堝・釜などを多量に含む包含層が検出された。ここの早島式土器の大部分は、三手遺跡第Ⅰ群土器と似た胎土である。しかし、形態は多様である。資料は岡山市教育委員会で保管しており、現在整理中である。

(53) 橋本久和氏の御教示による。

(54) 早島式土器の成立・衰退・分布に関しては荘園制との絡みで考究する必要があろうが、資料的制約もあり、ここでは一切触れなかった。今後、資料集積に努め、荘園制との絡みで早島式土器の成立、衰退等の展望を試みたい。

(55) 壱九八参零六零六

図　　版

発 掘 地 現 状

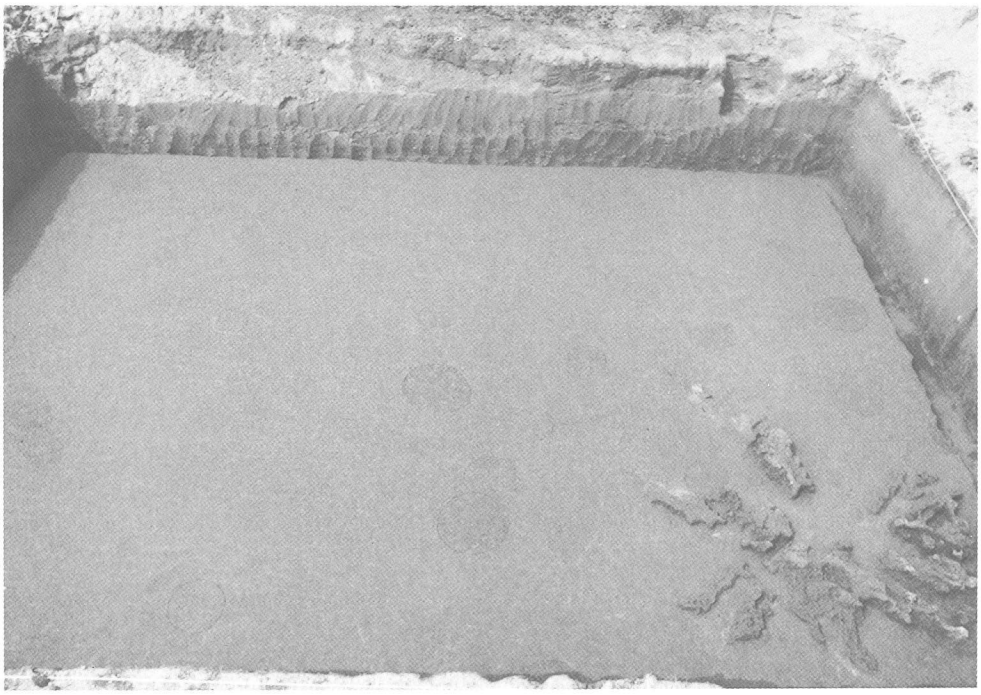

０区基盤層上面遺構検出状態（南から）

図版第２、０区遺構

基盤層上面遺構検出状態（西から）

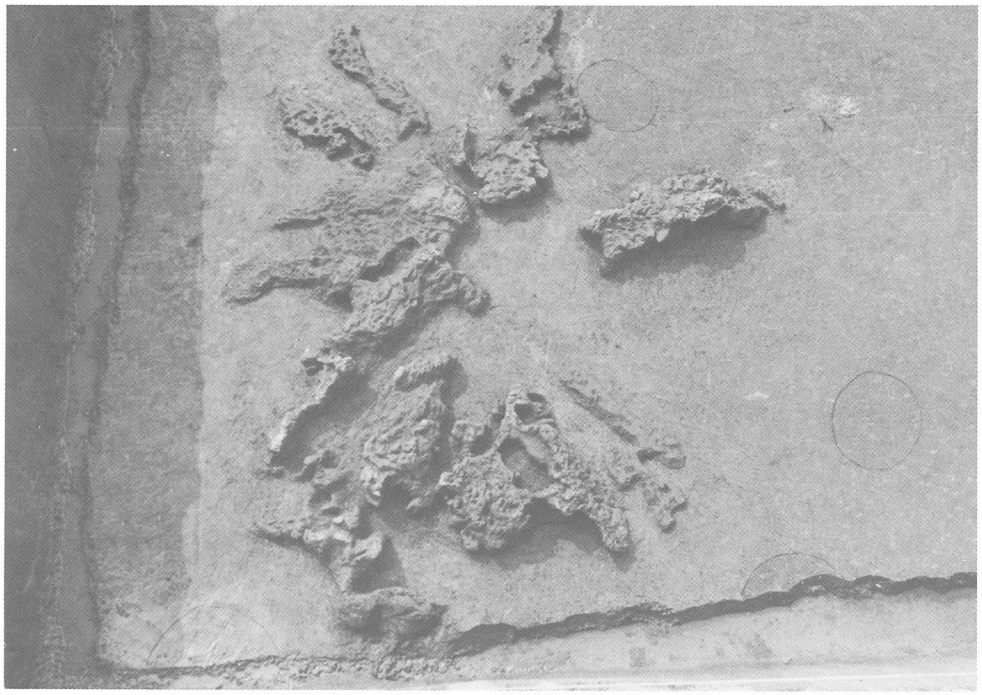

焼　土　塊（E3層共伴）

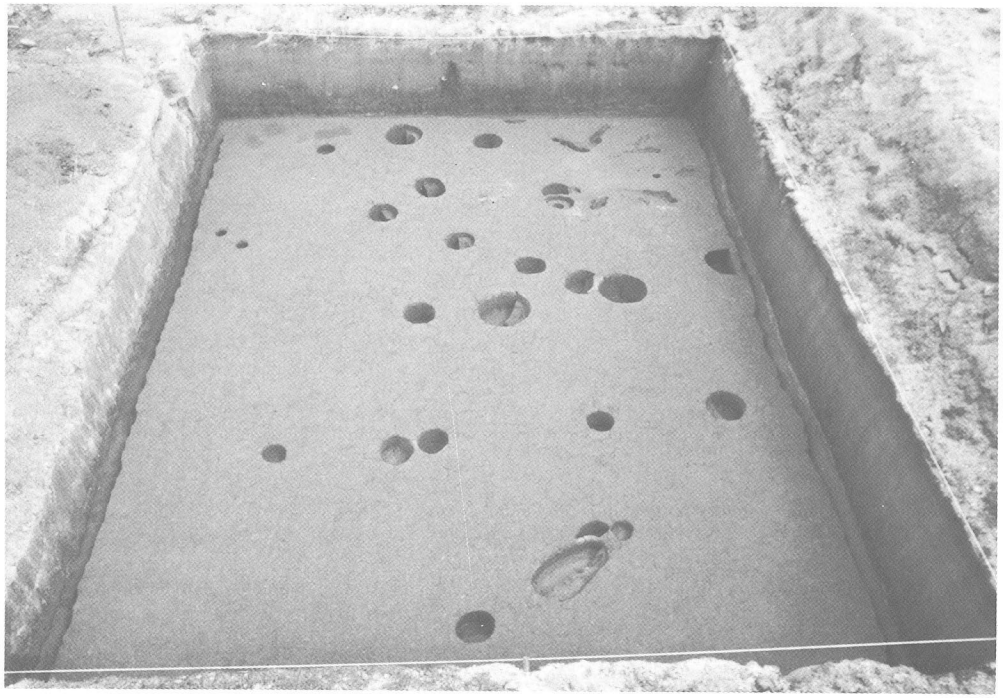

基盤層上面遺構発掘状態（西から）

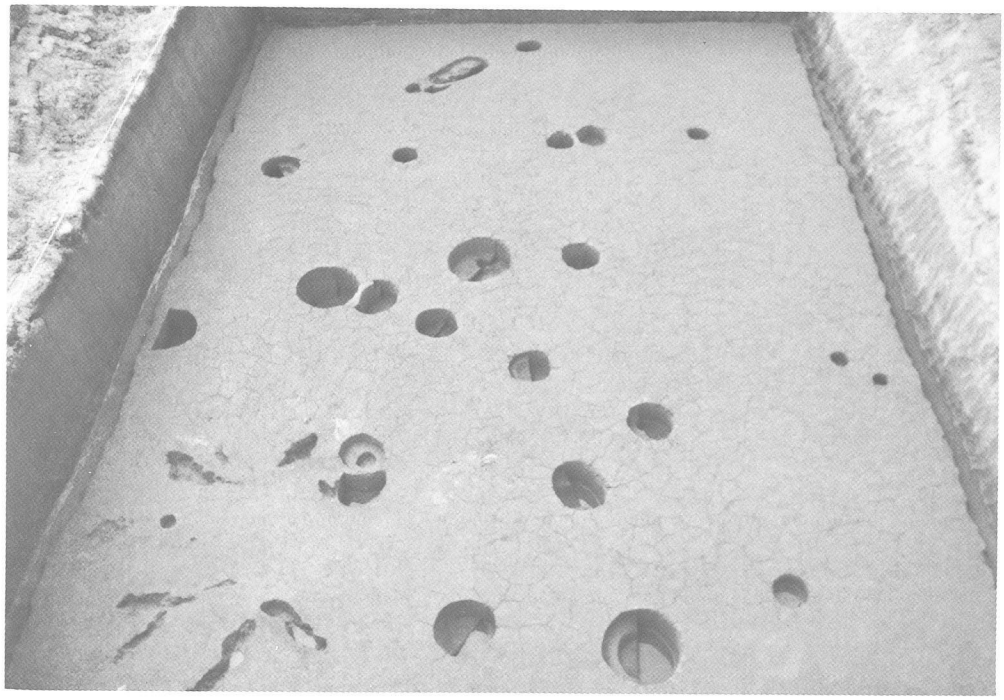

同　上　（東から）

図版第４、０区遺構

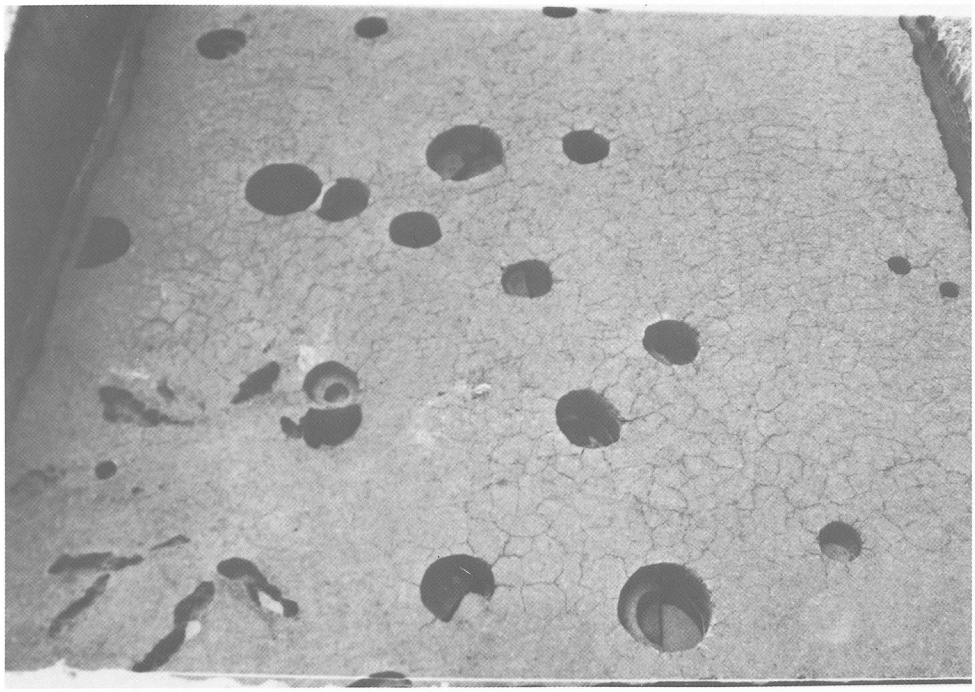

柱穴配列状態（東から）

同　上　（北から）

大溝検出状態（西から）

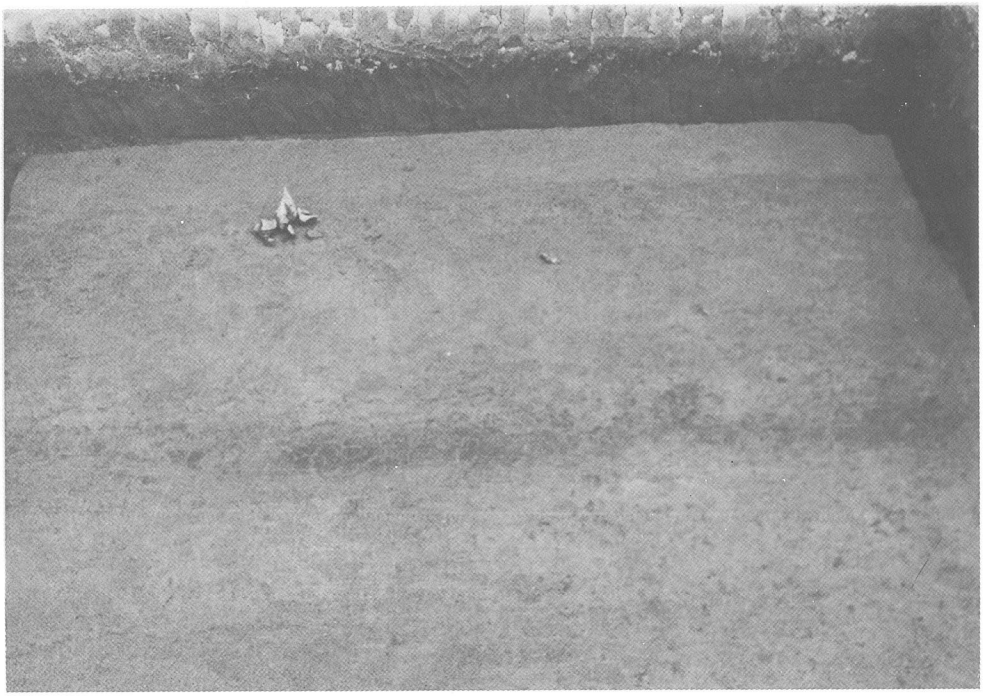

同　上　（南から）

図版第６、Ⅰ区遺構

大溝上部遺物（N2）出土状態

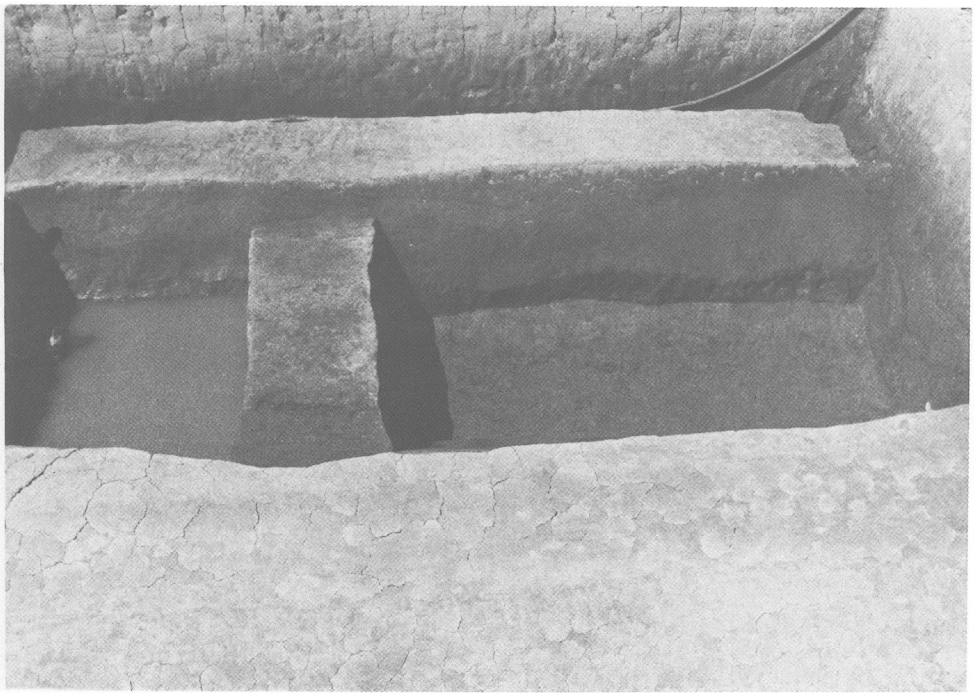

大溝発掘状態（南から）（中央左寄りの仕切は任意の水止め）

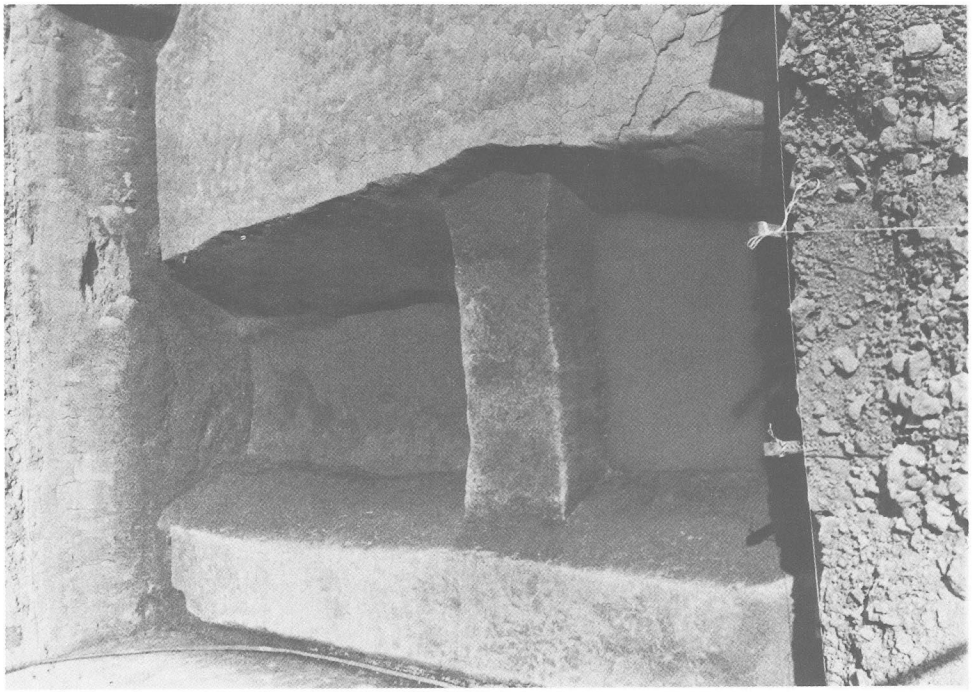

大溝発掘状態（西から・中央の仕切は任意の水止め）

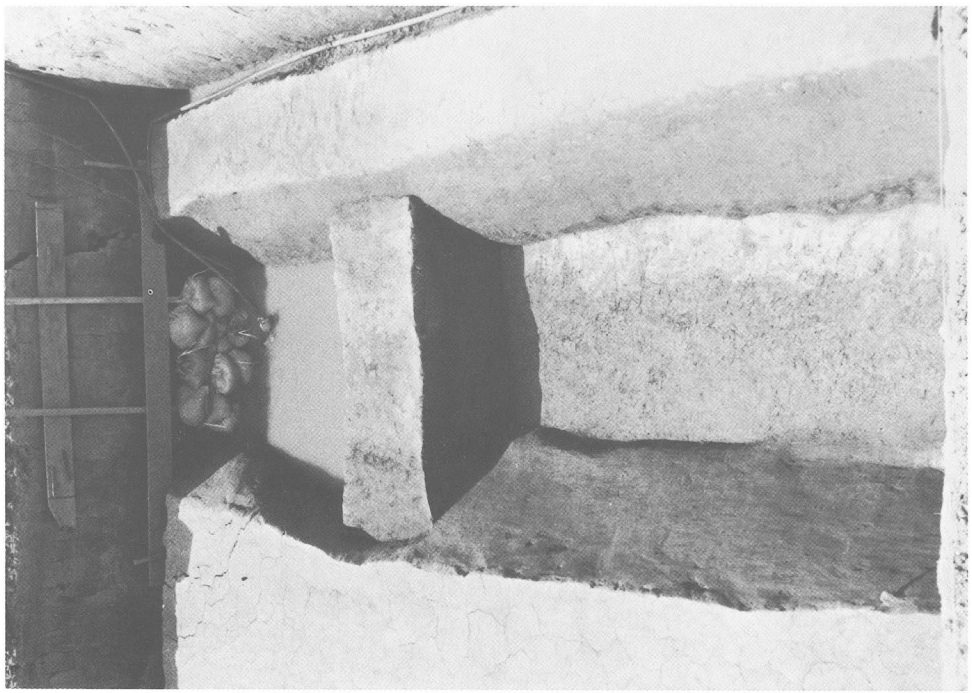

同　右　（東から）

図版第8、Ⅰ区遺構

大溝底面人間足跡（①②③④⑤）

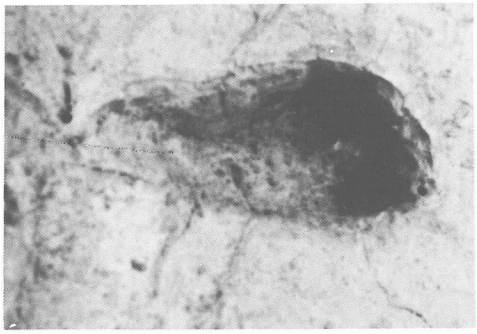

①

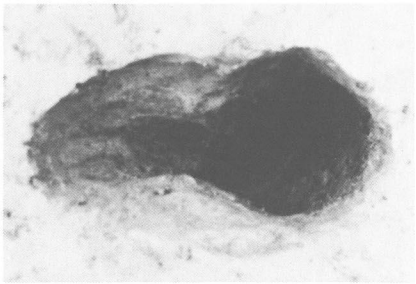

③

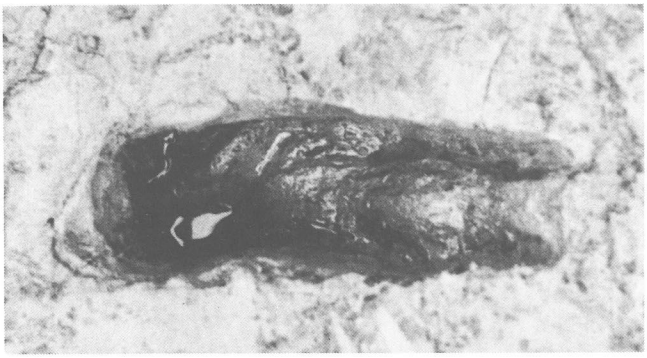

②

足跡拡大

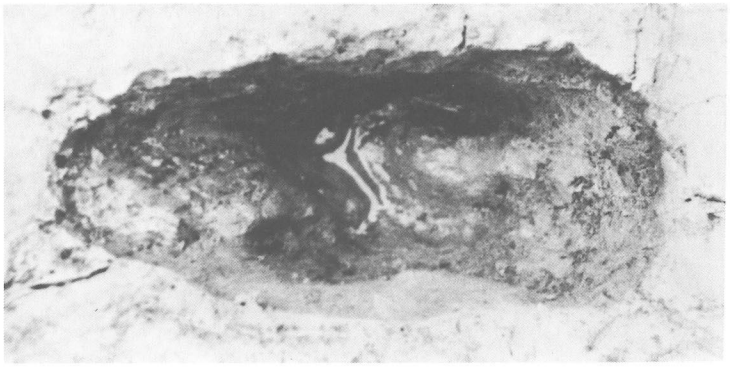

④

⑤

足跡拡大

Ⅰ区遺構発掘状態（東半部）

図版第10、Ⅱ区遺構

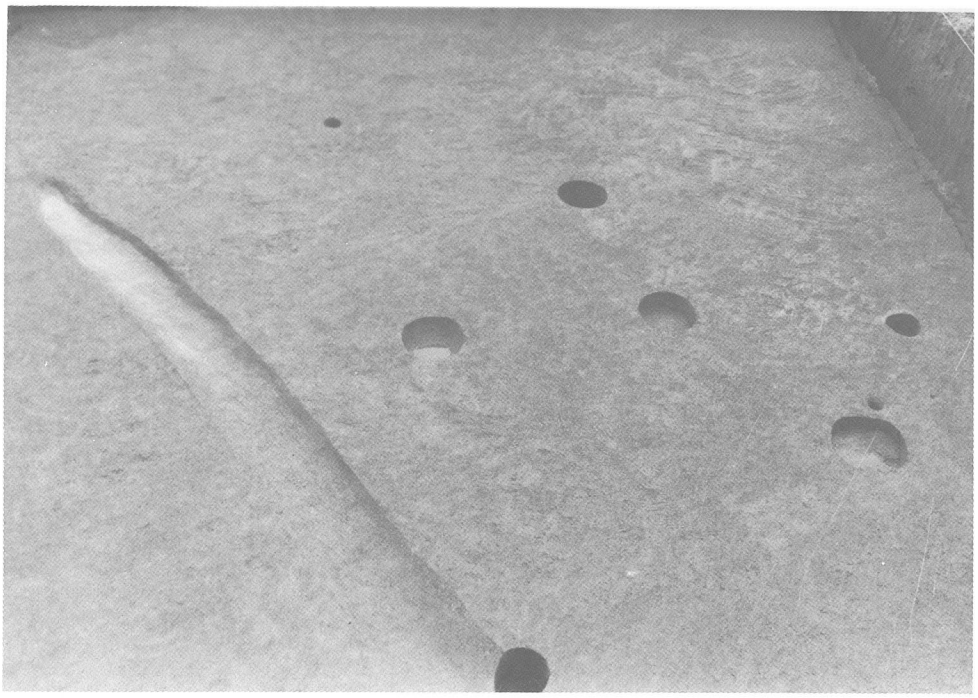

基盤層上面遺構発掘状態（東から）

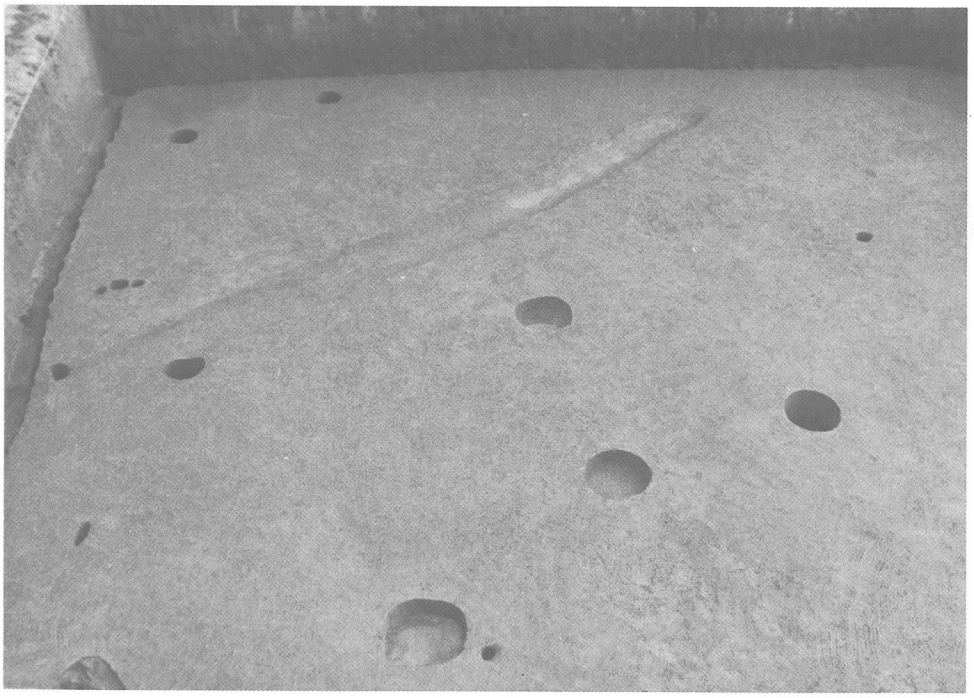

同　上　（南から）

基盤層上面遺構検出状態（北から）

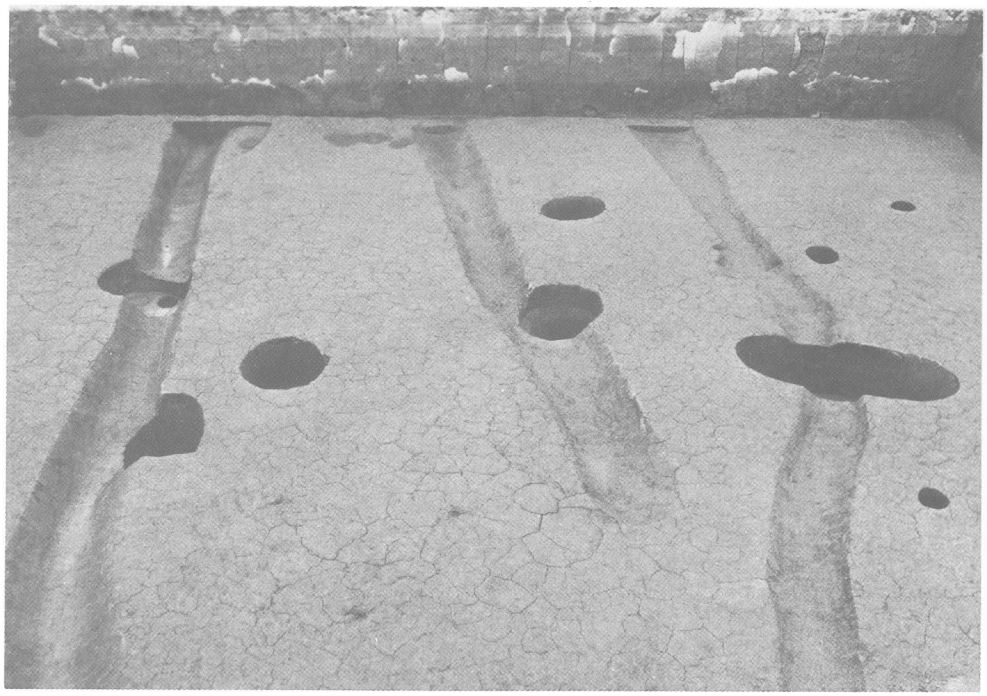

遺構発掘状態（南から、住居址1･2を除く）

図版第12、Ⅲ区遺構

土　坑　墓（土坑5）

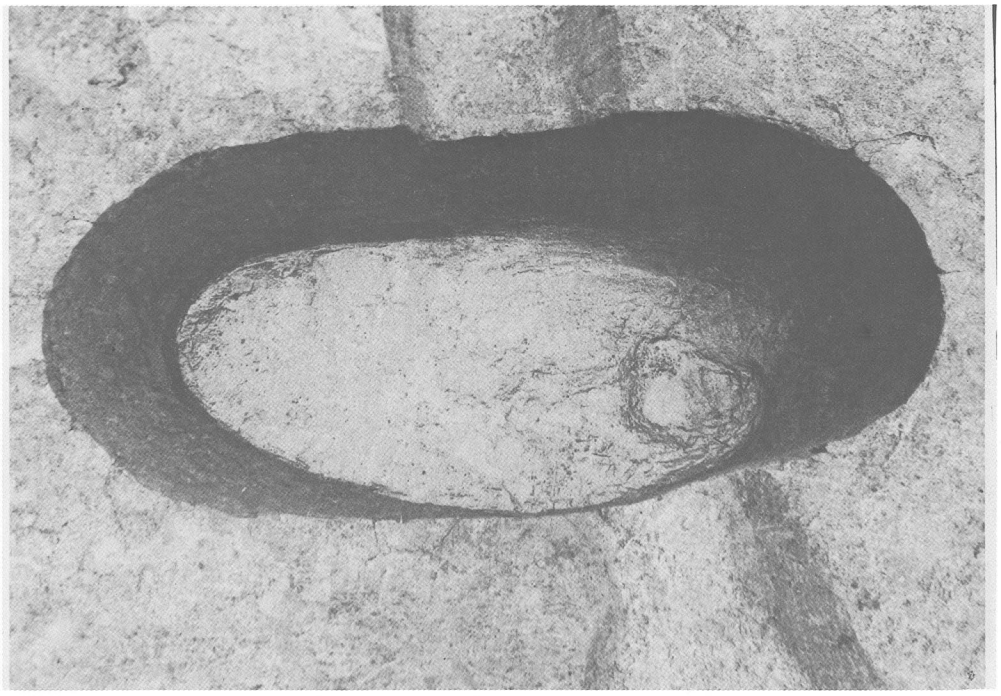

土坑墓完掘状態

Ⅲ区土坑墓遺物出土状態

Ⅳ区基盤層上面遺構発掘状態（南から）

図版第14、Ⅳ区遺構

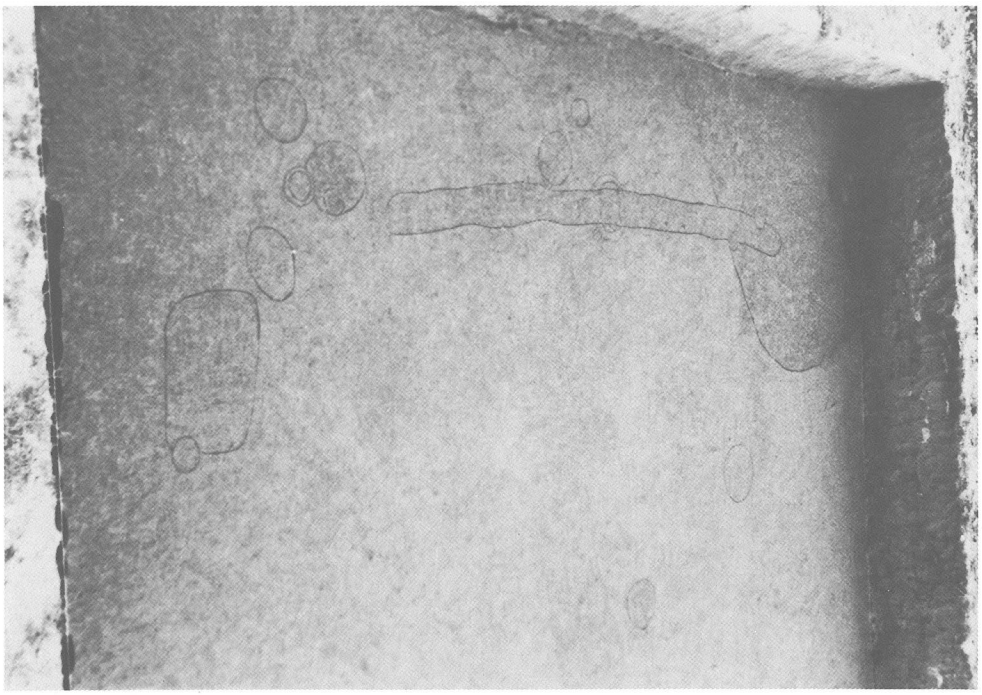

基盤層上面遺構検出状態（東半）（北から）

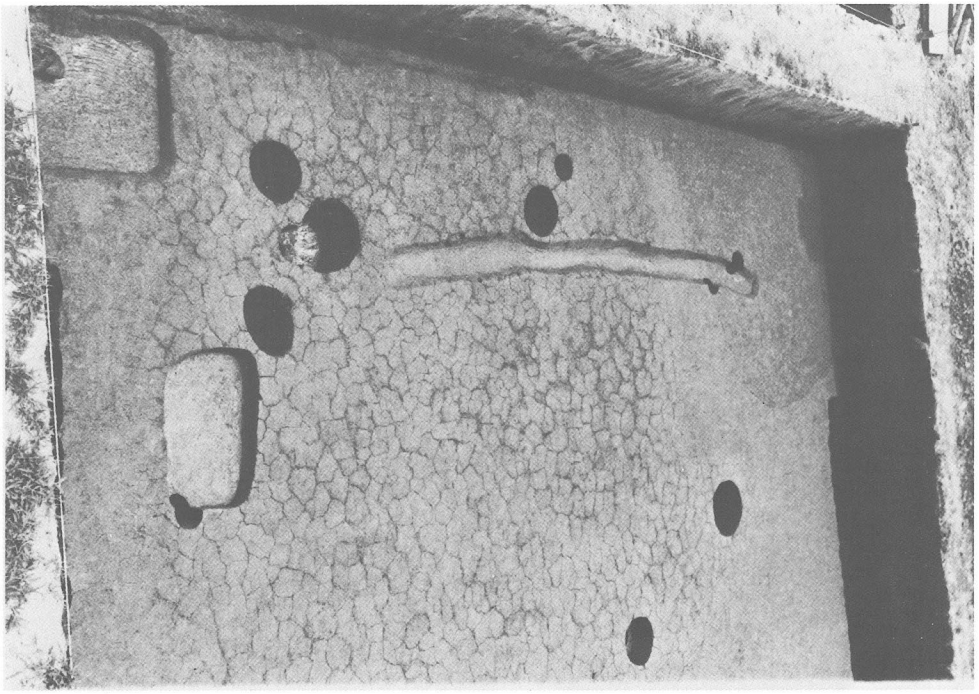

遺構発掘状態（東北）（北から）

基盤層上面遺構検出状態（南から）

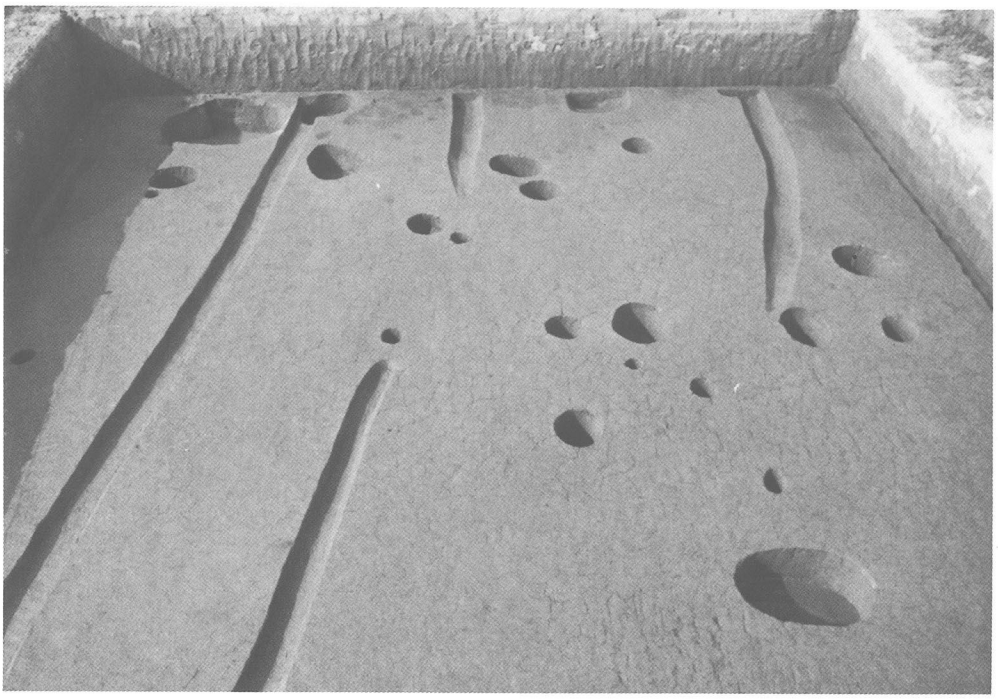

基盤層上面遺構発掘状態（南から）

図版第16、Ⅴ区遺構

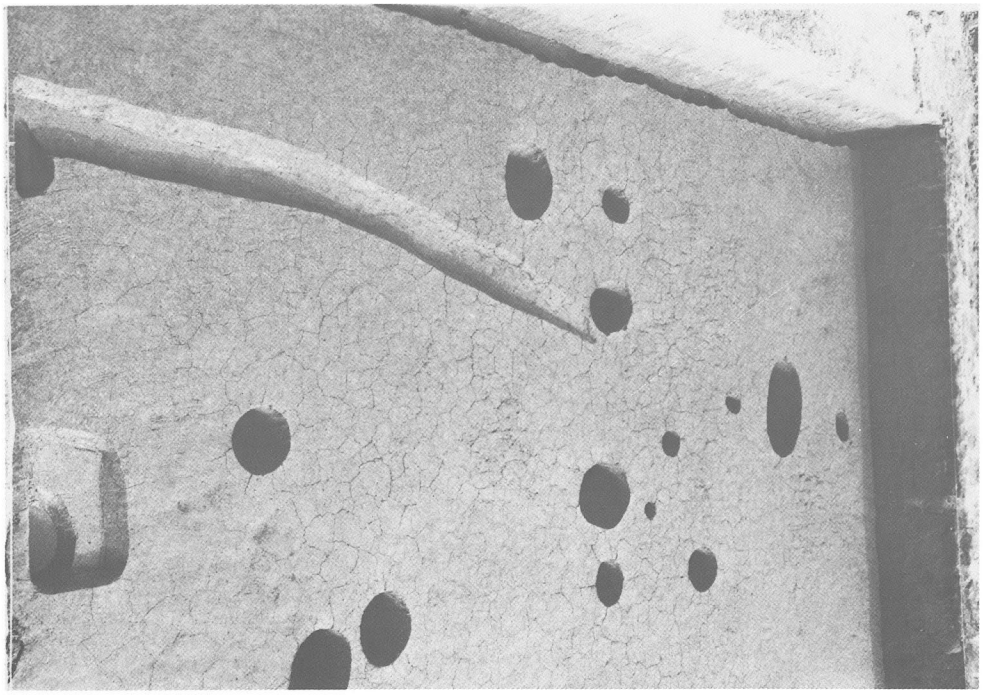

発掘状態（東部分）（北から）

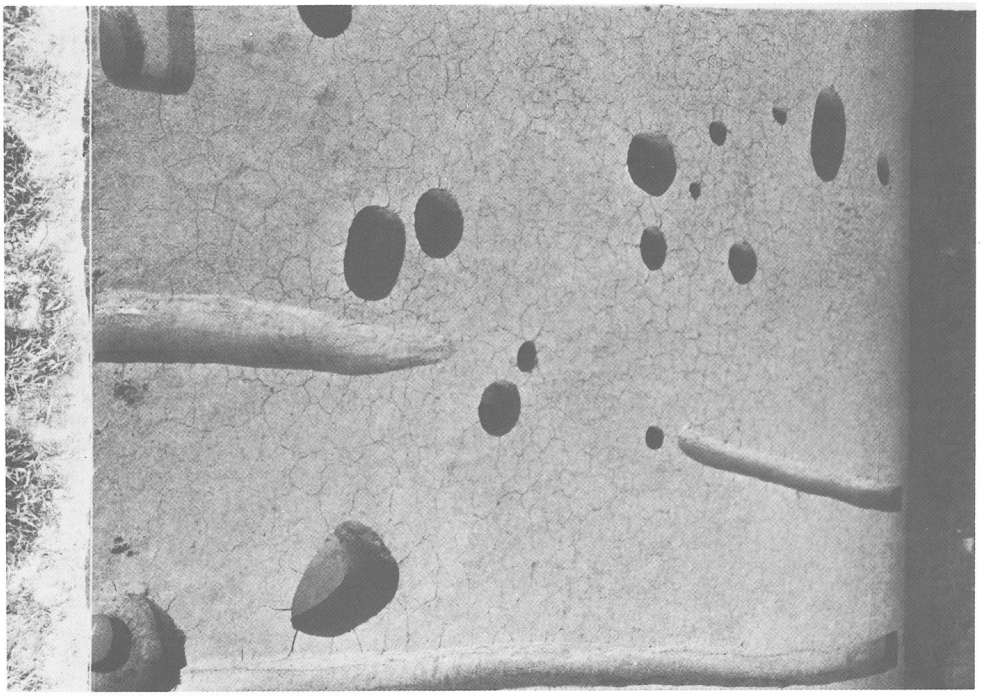

同左（中部分）（北から）

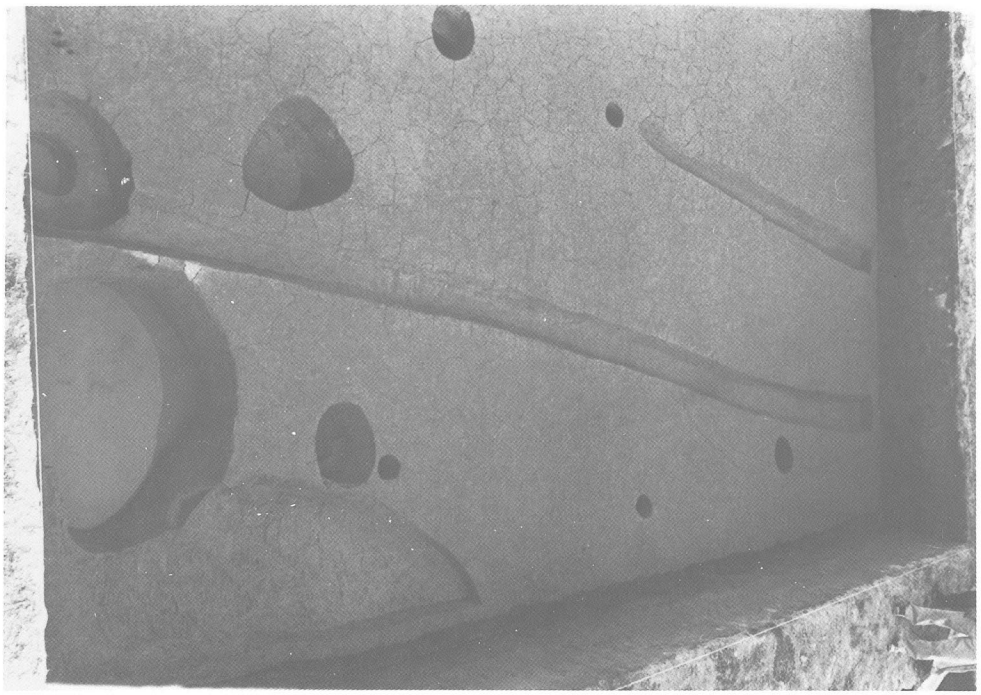

遺構発掘状態（西部分）（北から）

土坑20内焼土

図版第18、Ⅵ区遺構

D2層 共伴遺構（小鍛冶）検出状態（北から）

同　上　（南から）